

國立中央研究院歷史語言研究所專刊之二十一  
勞 榦 著

居延漢簡



釋文  
之部

一

商務印書館發行

MG  
K877.54  
4

勞 國立中央研究院歷史語言研究所專刊之二十一  
榦 著

居延漢簡釋文  
釋文  
之部



商務印書館發行



3 2285 4513 7

## 居延漢簡考釋自序

敦煌漢簡和居延漢簡是數十年來對於漢代史料的最大發現。敦煌漢簡自斯坦因發現以後，經沙畹、王國維諸人的考釋，可以說榛莽已闢。居延漢簡是民國十九年西北科學考察團發現的，發現時期較敦煌爲後，但分量上却比敦煌漢簡多出數倍。

居延漢簡雖然分量上比較敦煌漢簡爲多，只可惜的是長在準備整理中，雖然發現許久，仍然未能和世人相見。在北平未淪陷以前，由馬叔平、向覺明、賀昌羣、余讓之諸先生和我作了一部分釋文，也因北平淪陷失去。所幸原簡已由徐森玉先生和沈仲章先生設法運出，經中英庚款基金董事會的資助，能在流離板蕩之中出版，不能不說是千辛萬苦中的收穫。（按此書原版在香港淪陷時被毀。）

現在的釋文就是根據原簡的反體照片寫成的。這些反體照片，是製版的原底，由商務印書館攝影，並由沈仲章先生經手拍攝的。爲寫成今體，並且爲校對和分類，我已經費去時間兩年多。但其中的辨認和排比，有許多地方尚未做到完全滿意的地步。又在攝影的時候，底片常有損壞，曬像也有損壞和遺失。再由香港經過舟車的轉折，關吏的檢查，寄到昆明，數目上編製上是不能和原簡照片剪貼複照的成書，完全一致。這一點是無可如何的。倘在平時儘可有法參照，但現在是戰時，只好釋文和影本各自爲政，將來影本出版以後，再參照影本來做補遺。

本書的釋文是按照簡牘的「種類」來分類的。計分「文書」、「簿籍」、「信札」、「經籍」、「雜類」五篇。

在這五篇中按照「種類」中的「性質」再分出若干小類，即文書中按「性質」析出「書檄」、「封檢」等小類，簿籍中分出「餞數」、「烽燧」等小類。這個設計是變通王國維設計的流沙墜簡分類而成。墜簡的分類是：（一）小學術數方技書，（二）屯戍叢殘，（三）簡牘遺文。只在屯戍叢殘下再分為簿書、烽燧、戍役、廩給、器物及雜事各類。照這個分類法，屯戍叢殘一類包括太廣了。並且在屯戍叢殘一目之下，簿書是按簡牘的「種類」分，烽燧以下的四類，又按着「性質」分。所以在排比上不免有無所適從之處。所以現在將屯戍叢殘所包括的，分為文書和簿籍，改小學術數方技書為經籍，改簡牘遺文為信札，改雜事為雜類，使得以上的五篇完全依簡牘的「種類」分，然後再按「性質」每篇分為幾個小類。

現在居延漢簡的原發現人員格曼的報告尚未出來，我們無法知道詳細出土的情形，以及隨着出土的器物，對現在的考釋有很大的不便。現在手邊連一個詳細一點的居延附近的地圖都沒有。最詳細的例如斯坦因「亞洲最內部」所附的地圖，並不完全適用。因此對於簡牘中提到的烽燧名稱，一律不敢妄為排比。只記得從前在北平在西北科學考察團作釋文時，曾見到一個地圖，漢簡出土最多的兩個城障是紅城子 *Ulan Durbeljin* 和破城子 *Mu Durbeljin*。在紅城子出土的文書和簿檢大半屬於肩水候官的，在破城子出土的大半屬於甲渠候官的。現在不妨假定這兩個城，一個是肩水候官城，一個是甲渠候官城。肩水城大抵屬於張掖肩水都尉，甲渠城大抵屬於張掖居延都尉。至於這兩個候官未在兩漢書提到，這是前漢書地理志例不載候官，續漢志亦沒有，那就是續漢志的根據是順帝時，此一候官在順帝以前已罷去了。



在這兩城各個的附近所出的簡牘大抵起自太初迄於建武。最晚的到建武七年。按漢書武帝紀太初三年：「強弩都尉路博德築居延。」又李廣利傳：「太初元年以廣利爲貳師將軍……期至貳師城取善馬……十財有數千，皆飢罷……引而還，往來二歲……天子聞之大怒……益發戍卒十八萬。酒泉，張掖北，置居延，休屠以衛酒泉。」漢地理志注引闕駟十三州志：「武帝使伏波將軍路博德築遮虜障於居延城。」所以根據以上各條是居延塞在太初時修築的。居延的烽燧應當在此時修建，縱有例外，也應當稍後不久。又按漢書衛霍傳附路博德傳：「路博德，西河平州人，以右北平太守從票騎將軍封鄧離侯；票騎死後，博德以衛尉爲伏波將軍，伐南越，益封，其後坐法失侯，爲彊弩都尉屯居延，卒。」據本傳，票騎薨時在元狩六年，博德爲尉衛，據百官公卿表，在元鼎五年；又以衛尉爲伏波將軍征南越，據兩粵傳在元鼎五年。公卿表未載免衛尉時，但據景武昭宣元成功臣表，博德以「四年六月丁卯封，十五年太初元年坐見知子犯逆不道免。」可見博德免衛尉不能比此時更晚。博德的伏波將軍至晚在此時也就免去。十三州志所說的伏波將軍，自係故伏波將軍。

博德屯居延始於太初三年，至晚到天漢二年。李廣傳附李陵傳：「天漢二年貳師將軍將三萬騎出酒泉……召陵使爲貳師將輜重，陵召見武臺，叩頭自請曰：「……願得自當一隊……」上曰：「將惡相屬耶」……因詔彊弩都尉路博德將兵半道迎陵軍，博德故伏波將軍亦羞爲陵後距，奏言「方秋匈奴馬肥，未可與戰，臣願留陵至春，俱將酒泉張掖騎各五千人，並擊東西，浚稽方必禽也。」書奏，上疑陵悔不欲出而教博德上書……召陵以九月發出遮虜障。」又「久之，上悔陵無救，曰：「陵當發出塞，詔詔彊弩都尉令迎軍，坐預詔之，得令老將生姦詐。」」所以

從太初元年起至路博德死時為止，據本傳都是將兵屯居延。博德死年不可知，但截至天漢二年尚存，當時屯住居延已有六年，可見博德屯住居延或較六年尚長。因此居延亭障，都有自博德經手開建的可能。漢簡中有一次稱將軍，有一次記載將軍的用器。（見簿冊器物類）頗疑指的便是這個故伏波將軍。這和楊惲以故侯被稱「君侯」一樣的。當時張掖太守在饑得不在居延，居延都尉職比較尉，亦不應稱將軍。現在所知只有博德，曾以故將軍居此，不知道是否博德死後，居延尚以大將將屯。假若漢代將屯居延的大將只有開創時的路博德，以後將屯的事屬於都尉，那就居延漢簡可以推到路博德將屯的時候。而我們對他生活的一片，也就可從一個器物簿推到了。

建武時的簡，有建武三年一簡，建武四年一簡，建武五年一簡，建武六年三簡，並有一簡的日月爲六年七月。所以居延的幾個烽燧城郭至少在建武六年未罷去。據光武紀：「建武六年六月辛卯詔曰：『夫張官置吏所以爲人也。今百姓遭難，戶口耗少而縣官職所置尚繁，其令司隸州牧，各實所部，省減吏員，縣國不足置長吏可并合者，上司徒司空二府。』」於是條奏並省四百餘縣，吏員減損，十置其一。」按長歷，辛卯爲六月二十四日，行文到達邊塞，一定在七月以後，并省之實施，尙更在後。所以居延漢簡截至建武六年七月，應當和這件事有關。即居延的若干郭塞，很有因爲這個併職的詔令而撤廢的可能。假若這幾個郭塞是因爲撤廢而遭棄置，那就可以想見當時許多邊吏捆載重要的物件歸郡，其中歷年的檔案是如何覺着不值運回而遺棄在廢棄的遺址，所以居延塞中被發現的殘篇斷簡可以有一萬多。不過居延塞中許多亭郭曾在建武中被撤廢，這一層或者大致可說。倘若因爲只能獲得建武六年七月是最後文件，便推定在此時撤廢，雖然是一個巧合，但仍有相當危險。我們現時可以想到建武元年到六

年的公文，也必然可以盈千累百，盈千累百的文件，現在只剩了幾條。便拿來決定某一件是最後的日月，其不可靠不必多說。此外，在建武一代與邊戎有關的事，在後漢書本紀中，尚有：『建武二十二年，匈奴北徙，幕南地空詔罷諸亭侯吏卒，』所以居延中幾個郵塞在建武二十二年罷去，亦有可能。並且光武紀稱：『十年省定襄郡，徙其民於西河，』『十一年省朔方郡，并并州，』『十二年省金城郡屬隴西，』『二十年省五原郡，徙其吏人置河東，』在這一種『罷省』作風之下，也決不能斷定居延中幾個候官和亭郵，一定是在建武六年或二十二年罷省，因為這些郵塞費用太大了，在儉省的光武帝治下，建武中某一時期單獨罷省亦有可能。所以現在決不能擅定在建武那一年罷省，不過居延漢簡以西漢晚年為最多，建武的簡很有幾個而已。惟一的例外便是在某一個單獨的烽臺中發現的永元的冊，這是不能相提並論的，此外永平以後便無隻字。因此可以從建武一代的情況推論，這是一個罷省郡縣，罷省郵塞的一個時期，居延漢簡外時代又和這時期的事實相符，所以說居延諸塞的一部分，曾在建武三十幾年中罷省，或不算太武斷的。

居延郵塞是河西四郡的一部分，其開發在太初時，漢書有明文可據。又據路博德傳及其他史料。我們已經知道路博德率領一部分軍隊，在李廣利西征大宛之際開到居延，築起了城壁，長期在居延屯着，一直屯到路博德死。至於這一部今屯卒屯住的時候，究竟是不是屯田，有沒有遷民，是不大明瞭的。在居延簡却有兩簡和這有關，其簡是：

延壽迺太初三年中又以負馬田敦煌，與父俱來，田事已……（一〇・一〇）

又一簡是：

……馬長史卽有吏，卒民屯士亡者，具署郡、縣、里名、姓、年、長物、色、房衣服，初七年月日、人數、報具病已。案屬丞始元二年戊田卒千五百人，爲驛馬田官寫涇渠，迺正月己酉淮陽郡……（五一三·一七 三〇三·三五）

前一簡爲簡中記日月最早之簡，後一簡雖爲昭帝初年之簡，但距李陵出塞不過十四年，此時戍卒尙有田卒千五百人屯田，可以想見當時邊塞一般狀況。

再根據正史上的史料可舉於下：

史記匈奴傳：『後秦滅六國，而始皇帝使蒙恬將十萬之衆北擊胡，悉收河南地，因河爲塞，築四十四城臨河，徙謫戍以充之。……又度河據陽山北假中。』集解：『駟案，北假北方田官，田主以田假與貧人，故曰北假。』

漢書鼂錯傳：『「陛下幸憂邊境，遣將吏發卒以治塞，甚大惠也，然遠方之卒，守塞一歲而更，不如胡人之能，不如遣常居家室田作以備之。……」上從其言，迺募民徙塞下。』

史記匈奴傳：『令大將軍青，驃騎將軍去病分軍，大將軍出定襄，驃騎將軍出代。……是後匈奴遠遁，而幕南無王庭。漢度河往往通渠置田官，吏卒五六萬人，稍蠶食地接匈奴以北。』

史記平準書：『初置張掖酒泉郡，而上郡朔方西河河西開田官，斥塞卒六十萬人戍田之。中國繕道餽糧，遠者三千，近者千餘里。』

漢書西域傳：『初置酒泉郡，後稍發徙民以實之，分置武威、張掖、敦煌、列四郡，據兩關焉。……自敦煌西至鹽澤，

往往起亭。而輪臺渠犁皆有田卒數百人，置使者校尉領護。

漢書西域傳：「征和中，搜粟都尉桑弘羊奏言：「故輪臺以東，捷技渠犁皆故國地，廣饒水草，有溉田五千頃以上，處溫和田美，可益通溝渠，種五穀，與中國同時熟。……臣愚以爲可遣屯田卒詣輪臺以東，益種五穀。」……上適下詔深陳既往之悔……由是不復出軍。」

綜以上各史料，漢代早有屯邊的計畫，至武帝開闢河西之後，並用着軍屯和民屯，糧食不足時仍要仰仗內地。更於屯戍的方式，桑弘羊對輪臺屯戍的計畫中曾說到，即：「可遣屯田卒詣故輪臺以東，田一歲，有積穀，募民壯健有累重，敢徙者詣田所，就畜積爲本業，益墾溉田，稍築列連城而西。」此事雖未實行，但其計畫必係仿照邊郡成例而來。現在看西域傳說河西四郡的「稍發徙民以實之」，便知是逐漸徙去的。徙民既衆，以後河西郡內的騎士和關東更番的屯戍卒，互相幫助屯守，所以關東戍卒的數目也就減少了。昭宣以來戍卒數目不大清楚，據王莽傳云：「穀常貴，邊兵二十餘萬人，仰衣食，縣官愁苦。」此時嘗匈奴單于囊知牙斯叛變之後，所用的邊兵數目尙較武帝時「斥塞卒六十萬人」爲少，可知最初建立邊郡的艱難，和邊郡建立以後的效用。

正史對於邊塞屯戍的事，只能記載一點廣泛的一般原則，其具體事實的供給，便要倚賴發現的新史料。必需利用正史和新史料來鉤鉅參伍，才可以得着事實的真像。新發現的漢簡雖然非常殘缺零碎，但確是一個未曾開發的寶藏，只要能用心鉤稽，許多問題的真相是可以藉此明瞭的。譬如兵制一事，漢書食貨志引董仲舒的話說：「又如月爲更卒，已復爲正一歲，屯戍一歲。」漢舊儀却說：「民年二十三爲正，一歲爲衛士，一歲爲材官騎士。」這兩

段似乎衝突的。但現在已可從漢書及漢書注證明衛士與屯戍爲同性質的服務。至於那一項服務在前，那一項服務在後，則現在可由居延漢簡簿冊名籍一目，看出戍卒並無嚴格的年齡區別。騎士名簿却記上年齡。亦卽漢時的兵役，騎士有以年歲分級，抽調入營的具體事實，而戍卒不然，所以前人考慮衛士正卒那個在先服務，並無根據，現在却可以證實了。

其次，漢代戶籍是以里爲基本的。現在文獻中只有史記自序索隱引博物志的『太史令茂陵顯武里大夫司馬（遷）年廿八三年六月乙卯除六百石』和許沖上說文表『召陵萬歲里公乘臣沖』，很少幾個證據，但居延簡有大批的名籍都著上爵里，使我們看到漢代軍制和『保甲』制度是有密切關係的。自秦人以什伍組織秦民，結果併吞天下，漢代基本制度仍然寄託在這上面。三國大亂，戶籍難徵，徵兵遂廢。於是鄉亭之制名存實亡，什伍之法，亦一去不返。宋神宗的保甲法，實是兵役的基礎，只是法出於嬴秦，而事託於周禮，在宣傳上爲人捉住把柄而已。

關於烽燧的制度，在未發現漢簡以前是無從想像的，現在有敦煌和居延兩批漢簡，對於漢代的烽燧所有的嚴密組織是可以清理了。現在可以知道烽燧上組織的大致是這樣的，一郡的烽燧分做幾個都尉管理的部，都尉是承受太守指揮的。都尉以下有候官，候長，和隧長。候官之下候長之上開設都尉，管理分司的烽燧，候官仿照縣的組織，置有掾屬，候長爲百石有秩，可以比鄉嗇夫，隧長管一隧之事，可以比亭長。戍卒的數目據敦煌和居延漢簡，大致一處最少三人，若多可以到三十人。據黃文弼先生『蒙古新疆兩地考古經過』說：『城旁有土墩，時有銅矢鏃，烽火遺屑，似爲烽火遺跡，每十里必有一墩，每三十里必有一堡。可容數十人。似爲當時戍兵守望之所。每百里必有

一小城圈。」這三種的障塞，來分配候官，候長，隧長三級。情形恰合。至於都尉治所，或在縣城，或在候官城，與此不衝突的。

烽燧之制比較早，而記載稍詳的，只能推到唐代，宋曾公亮等武經總要引唐烽式云：

烽燧，軍中之耳目，豫備之道，不可闕也。唐兵部有烽式，以爲詳具，今之邊塞所置，則頗爲簡略而易從。唐李筌所記法制，適與今同，以唐式錄於前，而今法次之，庶參考用焉。唐法，凡邊城候望，每三十里置一烽，須在山嶺高峻處。若有山岡隔絕，地形不便，則不限里數。要三烽燧相望。若臨邊界，則烽火外周築城障。

『凡掌烽火置帥一人，副一人，每烽置烽子九人，並取謹信有家口者充副帥，往來檢校烽子五人，分更刻望視，一人掌送符牒，並二年一代。』

『置烽之法，每烽別有土筒四口，筒間火臺四具，臺上插檝，擬安火炬，各相去二十五步。如山險地狹不及二十五步，但取應火分明，不限遠近。其煙筒各高一丈五尺，自半以下四面各間一丈二尺，而上則漸銳漸狹。造筒先泥裏後泥表，使不漏煙。筒上着無底瓦盆蓋之，勿令煙出。下有烏爐竈口，去地三尺，縱橫各一尺五寸，著門關閉。每歲秋冬前別采交蒿莖葉，葉條草節，皆要相雜爲放煙之薪。及置麻蠶火鑽狼糞之屬，所委積處以掘塹環之，防野燒延燎，近邊者亦量給弓弩。』

『凡白日放煙，夜則放火，先須看筒裏至實不錯，然後相應時，探火炬就烏爐竈口裏，焚蒸成煙，出外應滅訖。別捉五尺火炬安著土臺檝上，煙相應時，一爐筒煙一人開閉，二筒煙時二人開閉，三筒煙三人開閉，四筒煙四人』

開閉，若晝日陰晦霧起，望煙不見，原放之所即差脚力人速告前烽，霧開之處依式放煙。若有一烽承兩道以上烽者，用騎一人發驛，報烽來之處。若烽與驛相連者，即差驛馬。

『凡寇賊入境，馬步兵五十人以上，不滿五百人，放烽一炬。得蕃界事宜，又有煙塵，知欲南入，放烽兩炬。若餘寇賊則五百人以上，不滿三千人，亦放兩炬。蕃賊五百騎以上，不滿千騎，審知南入，放烽三炬。若餘寇賊三千騎以上，亦放三炬。若蕃賊千人以上，不知頭數，亦放烽四炬。若餘寇賊一萬人以上，亦放四炬。其放烽一炬者至所管州縣止，兩炬以上並至京，原放煙火處州縣鎮即錄狀馳驛奏聞。若依式放烽至京城迄賊回者，放烽一炬報平安。凡放烽告賊者，三應三滅，報平安者兩應兩滅。』

以上一段是將唐烽式的內容加以節略的，全文見於武經總要前集卷五；今不能全引。其中大體可分為九段，即烽燧的設置，烽燧的組織，烽火の種類，放烽火的程序，放烽火的方法，烽火報警的規律，傳警，密號，更番法。以上大致都可和漢代制度中溯到來歷。

唐烽式在白帖會有其簡文，全文除武經總要以外又見於明茅元儀武備志。但武備志稱爲唐制而未明著出處。清人官修圖書集成採取武備志中無違礙的部分不少，但此段未被採取，甚至烽燧一門在圖書集成中也漏去。武備志曾爲禁書，武經總要雖列入四庫書中，但流傳未廣，所以唐代烽式幾在若存若亡之間。現在較詳的記載，以此爲最早，爲明瞭唐制以便和漢制比較，故徵引如上，至李筌烽火法較此爲略，流沙墜簡亦曾稱引，故不再舉。

唐制和漢制的最大區別，是漢代的烽臺較小較密，唐代的烽臺較大較稀。御覽三百三十五引。庾闡揚都賦注：



『烽火以置於高山頭，緣江相望，或百里，或五十里，或三十里，』亦去漢制爲遠，而去唐制爲近。現在敦煌或額濟納河沿岸凡單獨的小烽臺，可一望而知爲漢代的；凡大的烽臺，其旁有四五個方形土筒，也一望而知爲唐代的。漢代的烽燧間隔，率在十里以內；後漢書馬成傳：『繕治障塞，自西河至渭橋，河上至安邑，太原至井陘，中山至鄴，皆築保壁，起烽燧，十里一候，』和唐制原則上是不同的。

關於漢代烽燧的人數，例如：

右厭胡隄卒四人 敦煌簡器物二·四

□未 騎士十人 其一人候 人作百五十 凡整千三百 其一人爲養 其八人作鑿 敦煌簡成後十六

二月庚辰日卒四人 其一人常候 其一人候 其二人積薪十日 率日致□□薪二里 敦煌簡成後十三

其一隊長 一人木工 一人守衛 廿六休不作 三人養 一人□□ 一人病 居延簡四六·一八

正月癸巳鄣卒十八 居延簡五三·三二〇

大約都在十人以內，此外尙有三十餘人的，和百人以上，當然不是簡單的亭障，而屬於候官或候長了。至於守塞的鄣卒，有成卒，有騎士，這也是唐代鄣卒鄉兵之比。

漢代烽火的種類，有積薪，炬火，和烽煙三類，另外尙有布制的烽表。顯然的漢制比唐制複雜。大約烽燧用於白日，炬火用於晚間，積薪日夜並用，另外尙有烽表的設備。至於燔薪舉燧之法，另有考證，今不詳及，但舉烽燧中用守禦器，以見一斑。

望虜隊長充光 積薪八毋將梨不塗塹

塹上擗櫛少二

大積薪二未更積

塹上大表一苦惡

小積薪二未更

塹上不驛除不馬失塗

毋卒取梨麥席

毋候蘭

諸水嬰少一

毋乾馬牛矢內無屋

沒桐少一

詢少一見不入籠

沙少三石見一石又多土

毋盾火炬五十 居延簡二六四·三二

郵驛和烽燧是有密切關係的，在居延簡中有不少郵驛上的記載。其中有對於某種事由某候官「以郵行」記載，其上並記着驛卒的授受和公文的送向及數目。各驛有驛史驛卒，並養着官馬，記上口齒和毛色。按郵驛本爲亭吏所掌，漢書平紀注：「郵行書舍，言爲付郵亭。」又黃霸傳注：「郵亭行書舍傳送文書所止處也，卽漢官儀五里一郵之制矣。」際卽塞上的亭，所以際也管着塞上的郵驛。又郵驛記載上還列入方位，在許多的記載上居延城都在郵亭的北面，所以居延城的地位，可以證明以黑城一說爲最有理由。歷來聚訟的一個重要問題，也大致可以得一個着落了。（斯文赫定七十壽辰紀念號，N. G. Holmer 及陳宗器先生「中亞湖泊的遷移」論及居延海的舊址，本在黑城的東北，形狀大致爲半月形。這一點和文獻上的記載也相符合。假若居延城是在黑城，和這個地理形勢也最適宜了。）

以上只是舉出幾點大致說一說，至於比較詳細的節目，另有考證，不再贅及。

我最要感謝的是徐森玉先生，傅孟真師，沈仲章先生。尤其這部書的寫成，完全由於孟真師的督導和鼓勵。又董彥堂先生將釋文歷法校了一次，我也要感謝的。

中華民國三十一年六月長沙勞榦貞一記於南溪之板栗坳。

附記：原簡已照像影印，照像甫畢，正在製版，製版的地方即遭淪陷。此書寫定即根據照片副本，原缺照片約二十分之一，本擬出版時照影印本清樣更正，現在亦不能辦到了。釋文之下有兩個號碼，上號碼為照片頁數，下號碼為原簡編號，凡原缺照片可從號碼不銜接處大略看出。不過照片有許多曾經照壞複照，原亦編入號碼，所以頁數缺號較多。去年奉命至河西，調查漢唐烽燧。此書付印，因而中止，今自居延舊址返川，始得清寫上石，並記於此。

又本書所用符號如下：□為不可識之字，◻為缺文不能判別字數者，◻為封泥孔，⊗為有花紋之簡頭，◼為黑色簡頭。三十二年六月。

# 目錄

自序

釋文卷一 文書	一
書檄類	一
封檢類	一一九
符券類	一六七
刑訟類	一七〇
釋文卷二 簿錄	一七七
烽燧類	一七七
戍役類	二二四
疾病死傷類	二四一
錢穀類	二四四
釋文卷三 簿錄	三五七
器物類	三五七

車馬類	四一九
酒食類	四二八
名籍類	四三二
資績類	四八二
簿檢類	四八六
計簿類	五〇三
雜簿類	五〇四
釋文卷四之一 信札	五二一
釋文卷四之二 經籍	五五五
釋文卷四之三 雜類	五六五
附錄 敦煌漢簡校文	
索引	

# 居延漢簡考釋

## 釋文卷一 文書

### 書檄類

- 鳳六年正月乙亥朔庚辰□□隧長豹會入庫候令 (二) 一四·二一
- 敢言之謹移□□ (三) 五一〇·三三
- 亥張掖肩水司馬德行都尉事丞勝胡謂候寫□ 屬和 (三) 五八八·三
- 牛車不載穀詣官具對光叩頭死二罪二對曰光不敢廩吏□ (四) 五二四·一〇
- 敢言之府書折傷兵□ (四) 四〇三·二〇
- 肩水候房以私印行□
- 書到武始行候長□ (四) 四〇三·三
- 元康三年二月甲子朔丙子□ (四) 四〇三·二一
- 吏被兵簿一編敢言之

●建始二年二月右前候長候史□ (四) 三三九上四

(元) 康四年十月乙卯朔肩水右前候長信都敢言之謹移亭際□□兵簿一編敢言之 (四) 三三九·一

□□都尉留河上定行道十四日故官去新□ (四) 四〇三·三八

即詔肩水候官城尉 (五) 一九·三

二月乙巳肩水關候門嗇夫敢言□ (五) 一九·三七

□張掖酒泉敦煌郡乘家所占畜請□ (五) 一九·四四

□庚子第三丞定衆以私印行候□ (六) 三〇三·四四

□出入簿一緡敢言之

元鳳三年十月戊子朔戊子酒泉庫令安國以近次兼行大守事丞步遷謂過所縣河津請

遣□官持□□□錢去□□取丞從事金城張掖酒泉敦煌郡案家所占畜馬二匹當

張舍從者如律令掾勝胡卒史廣 (六) 三〇三·一二

五月奉償以印爲信敢言之 (七) 二八七·二〇

建始三年五月辛巳朔庚戌肩水候官□ (七) 二八四·二一

初元三年三月乙卯朔□ (七) 二八四·三

士奉出入簿一封敢言之

謹違尉史 (八) 四三三・五

十二月庚戌第六 (八) 四三三・二七

元康四年 (八) 四三三・一三

獲胡隄長 (八)

始元三年三月丙申朔丁巳扣瑯菑夫定世敢言之 (九) 四七・三

二百冊七匹八尺直廿九萬八千一百 (九)

掖庫(齋)夫母 (九) 九〇・四一

詔夷虜候章發卒曰持樓蘭王頭詣敦煌留卒十人女譯二人留守證 (二〇) 三〇三・一八

馬長史即有吏卒民屯士亡者具署郡縣里名姓年長物色房衣服齋操初亡年月日人數白

報與病已 謹案屬丞始元二年戌田卒千五百人為驛馬田官寫涇渠迺正月己酉淮陽郡 (一一) 五一三・一七

三〇三・一五

延壽迺太初三年中又以負馬田敦煌延壽與口俱來田事已 (一一) 三〇三・三九 五一三・二三

閏月庚子肩水關菑夫成以私印行候事 (一三) 一〇・六

●右居延三事 (一三) 一〇・一五

元康二年九月丁酉朔庚申肩水候長二生敢言之謹寫移



唯官移昭武獄敢言之 (二三) 一〇・一一

官大夫年廿四姓夏氏故民地節三年十一月中除爲 (二三) 一〇・一〇

千府移書日關佐楊充 (二四) 二三・一〇

敢言之謹移稍一 (二四) 五五九・一

謹移始元二年以來驛馬 (二五) 一八七・二六

所縣河津關遣 (二五) 一九二・二九

史告居延屬國部 (二五) 二一六・一

里邑 (二五) 二一六・一

● 劾狀 (二六) 一八三・五

各遣都吏督賦課蓄積少不 (二六) 二二三・四三

十月丙申張掖肩水司馬章以 (二六) 二二三・三七

朔辛巳左前候 (二六) 二二三・三七

毋得賫賣衣財物大守不遣都吏循行 (二六) 二二三・一五

嚴教受卒官長吏各封臧 (二六) 二二三・一五

居耶二年四月乙卯倉 (二六) 二〇五・一

陽朔三年正月丁卯朔乙未置佐博敢言之謹移秣粟麴 (一八) 二六九・一

移完軍隊長嚴 (一八) 二四二・四

次工卒史禹庫長湯奮夫 (一八) 二四八・一五

九月乙亥傑得令延年丞置敢言之肩水都尉府移肩水候官告尉謂東西南北都

義等補肩水尉史隊長亭長關佐各如牒遣自致頽良王步光成敢石胥成皆

書牒署從事如律令敢言之 (一九) 九七・一〇 八七・三

移檄謂士吏候長尊利 (一九) 八七・一六

候以下發卒共爲 (一九) 九七・一一

建始元年三月甲子朔癸未右後士吏雲敢言之

迺十二月甲辰受遣盡甲子積廿日食未得唯官移

(二〇) 二八四・一

元康二年二月庚子朔乙丑左前萬世隊長

破胡敢言之候官即日疾比腹四節不幸

(二一) 五・一八 二五五・三三

御史大夫吉昧死言丞相上大常昌書言大史丞定言元康五年五月二日壬子夏至宜寢兵大官抒

井更水火進鳴雞謁以聞布當用者●臣謹案比原宗御者水衡抒大官御井中二千石二官各抒別火

官先夏至一日以除際取火授中二千石二官在長安雲陽者其民皆受以日至易故火庚戌寢兵不聽事盡

甲寅五日臣請布臣昧死以聞 (二三) (二九) 五·一〇·一〇·二七

居延口檄移口 (二三) 一四九·四一

建平五年十月丁卯朔乙酉鄉嗇夫 (二三) 四九五·一八

建平五年十二月辛卯朔庚寅東鄉嗇夫護敢言之嘉平 (二三) 四九五·一二

口口口口口一乘忠等母官獄徵事謁移過所縣邑一序治津關所欲口敢言之

十二月辛卯祿福獄丞博行丞事移過所如律令 / 掾海齊令史衆 (二三) 五〇六·二〇 (圖) 祿福獄丞印

(背)

四月乙未左部司馬 (圖)

(圖)

肩水都尉府敢言之 (圖)

莫府 (背) (二三) 四九一·一〇

建平五年八月口口口口廣明鄉嗇夫客假佐玄敢言之善居里男子丘張自言與家買客田居

作都亭部欲取口口案張等更賦皆給當得取檢謁移居延如律令敢言之 (圖)

放行 (二三) 五〇五·三七 (背)

口者言須理其行君各言忠信衛此三者口言之計也貪夫障財賢士障名 (二三) 五〇五·三二

建平五年正月辛丑朔口口口口官口發封 辛亥下口囑口口 (圖)

□□尉史□佐裏。(二三) 三六五・四二 (會)

莫府 (二四) 四九一・一〇 (寬隨)

得書致令長丞閱具以與橫豪爲復後如律□ (二五) 三三二・二〇 三四一・一四

□子雍於上聞也二千石長官網紀人倫 (二五) 三三二・一六

□詔書所□ (二六) 八〇・一六

□大夫廣明下丞相承書從事下當用者如詔書二到言□

□□那大守諸候相承書從事下當用者如詔書二到明白布□

□到令諸□倉□以從其□□如詔書律令書到言之丞相史□

□下領武校居延屬國都尉縣官承書□ (二六) 六五・一八

●詰普卒受檄何自不□ (二六) 八〇・二

□敢言之□ (二七) 一一〇・七〇

三月丙午張掖長史延行大守事肩水倉長湯兼行丞事下屬國農都尉小府縣官承書從事

下當用者如詔書／守屬宗助府佐定 (二八) 一〇・三三

閏月丁巳張掖肩水城尉誼以近次兼行都尉事下候城尉承書從事下當

用者如詔書／守卒史義 (二八) 一〇・二九

二月丙子肩水候所以私印行事敢言之部口 (二八) 一〇・四

閏月庚申肩水士吏橫以私印行候事下尉候長承書從事下

當用者如詔書/令史得 (二八) 一〇・三一

且明時駕欲出臺佗候長章鄉姉子二惠 (二八) 五・一一

口酒一石丞致除且 時使人問存 (二八) 五・一三

口水臨田際長 (二九) 二三九・一〇二

二月丁卯丞相相下車騎將二軍二中二千二石二郡太守諸侯相承書從事下當用者如詔書 少史慶令史宜

王始長 (二九) 一〇・三〇

河平三年正月庚寅朔丁卯口口尉口敢言之謹移見錢出入簿一編

敢言之 (三一) 二六九・三

口口口都尉傳屬丞延從者口 (三一) 二三七・一六

口府事丞信敢告部口口 (三一) 二三七・一五

口獄屬所二千石 (三三) 一二六・三一

口幾成風紹休聖緒傳不云乎十室之邑必有忠信 (三三) 一二六・三〇

前三年十二月辛巳下凡九十一字 (三三) 一二六・二九

□乙未肩水候官令史更申敢言□編敢言之 (三三) 一八三・一四

□簿詣官勿留 (三三) 一二六・六

□光耀粟四千石請告入縣官貴市平賈石六錢得利二萬四千又使從吏高等持書請安二聽入

馬十四貴九□三萬三千安又聽廣德姊夫弘請爲入馬一匹貴千萬賈故貴豈故 (三三) 二〇・八

□病書一編敢言□ (三三) 七・三三

□常廣各縣長□ (三三) 七・二

• 史□叩頭

元康二年六月戊戌朔戊戌肩水候長生以私印

行候事寫移昭武際如律令 (三三) 二〇・一一

十一月甲申張掖肩水都尉賢司□

候寫移書到如律令 (三三) 七・二九

居延候官定居際長王奔食告曰載肩水吏逐亡卒它毋所過邸並河□ (三四) 四一・三五

□道鳴河里陵廣地爲家私市張掖酒泉衆□(行)食(如)□□□

□門亭鄯河津金關毋苛止錄復使敢言之

□如律令 / 掾不害令史應 四月甲戌入 (三四) 三六・三

八月辛丑大司徒宮下小府安漢大傅大司馬大師大保車騎 (三五) 五三·一

□□元年十一月壬辰朔甲午肩水關齋夫光以小官印行候事敢言之

出入簿一編敢言之 (圖) (照片未照以舊抄釋文補之)

佐信 (三五) 一九九·一 (背)

□錢計前後凡幾何以 (三五) 一二六·八

會壬申且前對狀毋得以它爲解各 署記到起時令可課

告肩水候官官所移卒責不與都吏移鄉 所舉藉不相應解何記到遣吏檢接及時未知不得白之 (三五)

一八三·一五 (左側有刻文當字空白處)

告中部候長奉前一告奉爲官取簿封所食 (兩側均塗有字跡) (三五) 一八三·一一

元康四年三月戊子朔甲辰望泉際長忠敢言之

候官謹寫移病卒受齋一編敢言之 (三七) 二五五·四〇

元康二年正月辛未朔癸酉都鄉齋夫

齋以令取傳謁移過所縣道 (圖)

正月癸酉居延令勝之丞延年 (圖)

印曰居延令印 (三七) 三一三·四四 二二三·二八 (背)

陽朔元年八月乙亥朔辛卯嘗

百卅五願以八月奉償放 (圖)

肩水 (三七) 二二三・四一 (背)

朔口卯張掖肩水候所以 (圖)

伏地伏地 (三七) 五六四・一七 (背)

陽朔元年九月乙巳朔辛亥肩水候月敢言之從 (圖)

令史許 (三七) 二八四・八 (背)

郭純傳者爲如牒 (三七) 三四六・三七

迹書到驗問 (圖)

元 (三七) 三三九・五 (背)

城官致敢言之 以檄候史殘曰食皆常詣官廩

非得廩城官 (圖)

董雲

令史詔發

三月丙戌庫齋夫宋宗以來 君前 (三七) 二八四・四 (背)

得過門如律令 (三九) 三四六・三一



□詣張掖肩水 (三九) 三四九・一三

□相長者丞當以□ (三九) 三四九・二

□強毋攘弱衆毋暴寡老□ (三九) 三四九・九 三四九・三三

□調□士吏賀持詣府 (三九) 二八四・三三

□同病嬰軟弱職不循治請以□ (三九) 二八四・二七

到罷復傳木郭辟去 (四一) 一〇九・一五

神爵元年四月壬子朔巳酉佐解事敢言□ (四一) 一〇九・七

佐敞

佐建

(四一) 一〇九・一四

郡界中毋詔所名捕不道亡者 (四一) 一〇六・三三

尉誼兼行都尉事 (四一) 一〇九・二

□候豪他塞尉 (四一) 一〇〇・三

□地居延界中謹案□ (四一) 一一六・三六

□候長廣宗等寫移□ (四一) 一一六・三〇

酒泉大尹史曹□ (四二) 四〇七・一九

□廣谷卒王不禁負麥 (四二) 三二四・五

□未能視事敢 (四三) 四〇・三九

□大四所大如積薪去窳百餘里臣熹愬 (四二) 四〇三・一九 四三三・四〇 五六四・二八  
不捕得尤無狀札到行罰 (四二) 三三六・三八 三三六・二〇

□檄曰甲申候卒望見塞外車北 (四二) 五六四・一三 四〇七・三  
四卒 十一月乙酉廣地候 (四二) 五六二・九 四〇七・二

制曰可 (四三) 三三二・二六

□千戶一人復身毋有所與身不當事 (四三) 三〇六・二二

證任毋牛必壽高建等過伯居家中者書 (審) (四三) 三〇六・七

檄到禹等詣城尉官 (四三) 三〇六・二五

皇帝陛下車騎將軍下詔書曰烏孫小昆彌烏 (四三) 三六二・二七 三八七・一九

就屠與匈奴呼韓單子謀 (九三) 五六二・四

□往來投表是樂 (四三) 三八七・一六

塞外諸節穀呼 (四三) 三八七・一七

韓單子 (四三) 四〇七・一四

小月氏柳羌人 (四三) 三八七・一

郅支爲名未知其變 (四三) 三八七・二四 三八七・二五

恐竊觸諱忘言頓首 (四三) 四〇七・四 三八七・二二

肩水候官令史儼得敬老里公乘糞土臣喜味死再拜上言變事書 (四三) 五六二・一七 三八七・一二

甚無謂也其令二千石各修其 (四三) 三〇六・一八

夷狄貪而不仁懷俠二心請誦 (四三) 三八七・七 五六四・一五

令史丁延年 (四四) 五二一・二〇

口朔壬午口長王口

口口敢言之 (四四) 五二一・二

口口子酒泉庫令安國以近次兼行太守事丞步遷謂過所縣 (四五) 一〇二・六

元鳳二年十一

口敢言之謹 (四五) 五一五・一〇

永光元年九月乙丑朔丙午受肩水倉

畜夫將延

長武口口 (四五) 五一五・一七

□受復作行□□□之 (四五) 二一六・二 九〇・二三

令史寬□□ (四五) 五一五・二四

元鳳元年十一月己朔乙未驛候雲令宜王丞

安世敢言之謹連移卒名籍一編敢言之 (四六) 一九・三四

□要府隸長過常到受爲證毋留如律令 (原簡斷，誤接)

書佐建 (四七) 二〇・七

却省縣別課與計借謹移應書一編敢言之 (四七) 四七・六

五鳳二年十一月庚子□史延□

□□爲肩水候長□□ (五〇) 二五〇・三

元康三年三月甲午□

一編敢言之 (五〇) 二五〇・一

永光元年五月戊子儻得尉光卽□移過所關卒若取□候往

爲候之儻得取麥三百石遣就家取□官官丞徐郭等

日雨必詣肩水候官移行毋留止如律令 (五〇) 五六二・三

□今謹移軍□□受書一編 (五一) 三三七・一〇

建(始)二年八月丙辰朔□北部候長光敢言之□

糜鹽名籍一編敢言之(五二)一四一·二

□長平送到受報如律令

□章(五二)三三六·四二

□朔壬子肩水守候索他塞尉掣敢言之謹移殺

□言之(五三)五三六·五

□□□壽王敢言之戌辛鉅鹿郡廣阿臨利里潘甲疾温不幸死謹與

□冀積參絜堅約劾書名致爵里集敦參辨券書其衣器所以收(五三)七·三一

□令 / 奮夫光佐信(五四)二五三·四

□丙戌朔戊子守令史□□敢言之

□敢言之(五四)五四·二一

庚戌廩卒道等六人□到際已間道等係安在曰係迺甲辰(五四)一三四·二

□吏在諸侯□毋離皆明蓬表達□際毋令□(五五)五三七·一

令史延壽佐□(五五)二四一·一七

私去塞之他亭聚會(飲)飮□(五五)四〇三·一〇

關喬夫嬰齊 (五五) 五三九・八

令史奉光喬夫久 (五五) 四〇三・二九

罪司寇以上各以其 (五六) 四五七・二

到聽書從 (五六) 四五九・四

來曰 / 信 (五六) 四三五・二四

系虜候長言

移居延 (五六) 四二八・五

掾宣令史 (六〇) 二二二・六三

甘露四年六月丁丑朔甲辰西鄉有移

王武案毋官衛事當爲傳致

二月湯 (會)

印曰維陽丞 (六三) 三三四・二〇 (會)

各俱言謹移門紅候長

官爲傳政言之八月戊子醫師丞嘉移縣 (六三) 三三四・四〇

四月丁巳候長明下除長謁等承書 (六三) 三三四・四八

☑月詬表桺墨副如牒☑ (六四) 二九·四

萬世際皆廢置不能發遣卒遺數詔已可見矣尤毋狀遣已☑ (六四) 二九·一四

☑近倉穀里三銖五分五家相證任伍中

☑尉誼臨 (六四) 二九·八

四月丙子肩水辟北亭長敏以私印兼符候事謂關嗇夫吏寫移言

☐如律令 / 令史熹レ光レ博尉史賢 (六四) 二九·七

☑勝部治所錄日移財相出入簿謹移應書如牒敢言之 (六五) 一六八·一八

☑塞尉詣史充候長寫☑ (六五) 一六九·三

☑亥張掖肩水都☑

☑舍往者如律令 (六五) 一七一·一三

陽朔☐☐☑肩水都尉張明☑ (畫)

輸☐見在者☐☑ (六五) 二九·一三 (背)

舉樂錢署置候佐宜旦里孫良年卅八 (六五) 一七一·七

☑三月乙巳將屯裨將還☐☑

☑到言☑ (六五) 一六九·一三

○朔都鄉耆夫長敢言

○取傳歸敦煌 敢言 (六六) 一八一・一〇

元延二年八月庚寅朔甲午都鄉耆夫武敢言

袁葆俱送證女子趙佳張掖郡中謹案曰

留如律令敢言之 八月丁酉居延丞

居延丞印

八月庚子以來 (六六) 一八一・二 (背)

○敢言之 (六七) 二二三・一五

○律令 (六七) 二二三・一〇

累虜際長誼敢言之迺戊子 (六七) 二二三・一二

永始三年十二月乙亥朔

名籍一編敢言之 (画)

兩部 (六八) 二二三・二二 (背)

河平四年十月庚辰朔丁酉肩水候月敢言之謹移驛馬名籍

(一編) 敢言之 (画)



令史臨尉史晉 (六八) 二八四・二 (背)

地節三年十一月癸未朔庚子儼得守丞臨平移肩水候利處里穆建口除爲肩水口 (面)

掾充令史武光 (六九) 五六〇・一七 (背)

牛車一兩 (面)

尉史光 (六九) 三〇六・三 (背)

元康元年十二月辛丑朔壬寅東部候長二生敢言之候官二移太守府所移河南

都尉書曰詔所名捕及鑄僞錢盜賊凡未得者牛長壽高建等廿四 (稿) 書到滿口 (面)

候史旁下遂昌 (七一) 二〇・一二 (背)

元康四年六月丁巳朔庚申左前候長禹敢言之謹移成卒賁賣衣財物受書名籍一編敢言之 (面)

印曰蘭禹。

六月壬戌金關卒延壽以來 候史充國 (七一) 一〇・三四 (背)

地節五年正月丙子朔丁丑肩水候所以私印行候事敢

言之都尉府府移大守府所移敦煌大守府書曰故大司馬博 (面)

令史拓尉史美、(七一) 一〇・三五 (背)

神爵元年正月癸未朔乙酉張掖肩水肩水候以私印行

神爵元年正月癸未□□西張掖肩水都君丞□ (画)

神爵元年正月癸未朔乙酉張掖肩水 (七二) 三〇六・四 五・九 (背)

地節二年六月辛卯朔丁巳肩水候房謂候長光以姑臧所移卒被候本籍爲行邊候丞相史王卿治卒被候以校閱亭際卒被候長爲買錢不相應或

易處不如本籍今寫所治亭則被候籍並編移書到光以籍閱具卒候二所不應籍更實定非籍際候所在亭各實弩力石數步數

今可知實事詣官會月廿八日夕須以集爲丞相史王卿治事課後不如會日爲□□毋忽如律令 (画)  
印曰張掖肩候

六月戊午如意卒安世以來 守令史禹 (七一) 七・七 (背)

□數一↓二分則爲長書移官其初數時折傷亡粟信 (七三) 一四・二〇

賀未有鞠繫時毋它坐調報敢言之 (七三) 一四・二八

□破胡令史通□

□下當用者□ (七三) 一一・九

元康五年二月癸丑朔癸亥御史大夫吉下丞相相承書從事下當

用者如詔書 (七四) 一〇・三三

書一編政言之 (七四) 五一・七 五一四・三四

亭長揚政言之 (七四) 五一・二

糜諸當之延城甚赴難一也董乃踰法度決辟爲久 (七六) 五〇五・二五

毋令復直勤矢幸遷 (七七) 一八三・三

月存視具最賜月卅斤酒二石長尊寵郡太守諸侯相內史所明智也不奉詔當以不敬論不智 (七八) 一一

六・四一 三三三・三三 三三三・一〇 (長簡)

詣候襄霜則思得勞聖及憲亡 (七九) 五〇六・八

工里蓋代喪戎代昌宣代忘得毋傷代勞放代聖壽代憲 (七九) 五〇六・一五

(朔部) 丞憲 (面)

襄 (七九) 一九九・一一 (背)

其錫履 (八〇) 五〇五・三四

書鞞賦發吏卒毋大禁宜以時行詠願設購賞有能捕斬嚴就君闕等渠率一人贖錢十萬黨與五萬吏捕斬強力者

皆輔

司劾臣謹如言可許臣請者嚴就等渠率一人黨與五萬 (八一) 五〇三・一七 五〇三・八

始元五年九月辛亥朔庚申將

□書一編敢言之 (八一) 五〇四・一三

十一月丁卯張掖太守奉世守部司馬行長史事庫令行丞事下居延都尉(詔) □酒泉太守 □ (八一) 五〇

五・三

屬發 □ □ □ 事官移三輔大常郡太守諸 □

□即書取二 □ □ 郡 □ □ □ 給 □ (八一) 二五五・三〇

適 □ 言會月十七日如律令 (八一) 二六八・七

元延元年十月甲午朔戊子橐佗守候護移肩水城官吏自言責畜夫犖晏如牒書到

驗問收責報如律令 (八五) 五〇六・九

書到如律令 / 令史殷蓄夫長 (八七) 四一・二七 四一・三二

還界中書到遣都吏與縣令以下逐捕搜索部界中聽亡人所隱匿以必得爲最詔所名捕

還事二當奏聞毋留如詔書律令 (八八) 一七九・九

元康四年三月戊子朔庚 □

始除長置以令取寧隨 □ (八八) 二二三・一二

□三月庚寅令史春循 □ (八九) 五一五・三

□肩水庫候守丞 □

□不緣調移□□□ (八九) 五一〇・三七

時庫使安世主毋區處主守而卽溫□□ (八九) 五一六・一九

可得用事赤土所言出日可上所爲米母□□□□□□尤易□□□第上之□□□且之苛客不□意費錢治□石欲  
分穀意

□□邪懷作成□言二其近况諒□所謁意吏者私諸而差學可位昇而時自用諫之不驗者之不知示之不見舉之  
不省承掾不可指

□君大不可解 (九二) 五〇六・七

移肩水金關 (九四) 七七・七二

□□北候居延□ (九四) 七七・二八

□乙卯朔辛巳彗 (九四) 七七・三一

二月丙辰□

律令 (九四) 七七・六

□已巳金關□ (九五) 五〇・二

前規定具趣方式□ (九五) 五〇・一三

書到具言謹□ (九五) 五〇・七

□光宗敢言之平里男子左□ (九五) 五〇・一一

鴻嘉五年三月辛卯朔甲寅居延令尙丞□ (九五) 三二・六

鴻嘉三年閏月庚午朔癸酉安□鄉有秩延壽敢言□ (九五) 三三・一七

□安尉壽□ (九五) 五〇・一八

□君哀情省察所言城掾當□ (九六) 三三六・三六 一三一・四二

□書到相遣吏□ (九六) 一三一・二八

□詔厚恩有感發爾□曰□ (九六) 一四一・九

永光三年六月乙卯朔□

廩名籍一編敢言之 (九六) 一七七・四

□具書則察臨事 (九六) 一四六・一四

□奏事或言無 (九六) 一四六・七六

□私印行候事移□ (九七) 一三一・二七 一三一・四七

□兼使曰大不敬不□ (九七) 一四六・五九

□水都尉政千人宗兼行丞事下官承書從事下用者如詔書

□月廿日 / 象掾豈屬佐忠 (九七) 五〇三・七 四九五・九

元康三年四月癸酉

府移居延書曰邊督 (九八) 二五五・二三

史福御史安守少史尊

軍大候兄子還野株常以付施

肩水候史算嘗

十一月壬寅下凡卅八字

建始四年六月己巳朔己巳令史輔敢言之遣張掖

敢言之以今年五月廿八日戊戌除補卅并降虜陰

元康四年二月己未朔乙亥使鄯善以西校尉吉副衛司馬富昌丞慶都尉冥重郎

通元康二年五月癸未以使都護檄書遣尉丞赦將挖刑士五千人送致將軍發

掾湯卒史尊

符令制曰可孝文皇帝三年十月庚辰下凡六十六字

毋留如律令

本始三年八月戊寅朔癸巳張掖肩水都尉

受奉賦名籍一編敢言之

□居延倉長禹移肩□

□出毋留如律令 (一〇四) 二〇四・六

弘報

子夜屬決亭界言謹道吳子椒 (画)

空其人病喉詳議不願 (一〇四) 三二・二〇 (背)

元平元年十月甲子朔迺成完曲中萬□□

閩食卒□時里明俗言不傷工里賈肥次□□ (一〇四) 二〇四・四

元始三年八月甲辰朔丁巳累虜候長祥塞曹史 塞曹史 塞曹史 塞 (画)

兼倉曹塞曹史並拜再拜言肩水(都尉府) (一〇六) 一五五・一四 (背)

左關造如律 (一〇六) 七七・七七

□□通移過所如律令／令史宗レ威佐敢 (一〇七) 一五・八

永始五年閏月己巳朔丙子北鄉嗇夫忠敢言之義成里崔自言爲家私市居延謹案自當毋官

獄徵事當得取傳謁移肩水金關居延縣索關敢言之

閏月丙子儼得丞彭移肩水金關居延縣索關如律令

／掾晏令史建 (一〇八) 一五・一



建平三年閏月辛亥朔丙寅 黃祿福倉丞敏移肩 水金關居延塢長王政

所乘用馬各如牒書到出如 律令 (一〇九) 一五·一八

官劾曰右 (一〇九) 一三·一

麻卒胡界中毋苛留如律令 (一一〇) 四〇一·六

謹移檄買 菱錢直錢簿一編 際長外人取 (一一〇)

令錢欲所取 (一一〇) 願 河平四年正月乙亥 要武敢言之 (圖)

徐子禹自言家居延西第五辟用田作為事 (一一〇) 四〇一·七 (背)

律令 (一一二) 二四一·一三

掾 (一一二) 二四一·四九

之如律 (一一二) 二四一·四七

令 畜夫居 (一一二) 二四一·五

三月癸酉朔戊子中紅

戊寅尉史博敢言之 (圖)

之 (一一三) 二四一·一一 (背)

甘露四

水金關 〇 (一一三) 二四一・一五

必得加慎毋忽督遂緣從殄北始廣關 〇 到縣索關如慎毋忽方循行如律令 (一一三) 四二・一八

〇 章謹令尉史往候 (一一四) 四五四・五

〇 東守候長 〇 (一一四) 四五四・九

〇 子卅井守候騎千 〇 (一一四) 四五四・二四

給東隄到令 〇 〇 (一一四) 四五四・三

〇 始移謹案文

〇 〇 〇 〇 乘各 (一一四) 二七七・二二

〇 如律令 (一一四) 四五四・二六

〇 田卒張翽等自言責男子彭陽

〇 叩頭死罪敢言之 (一一五) 三九五・一五

得令以錢千二百五十 七賈候長勝忠書到與定國言 〇

令 (一一五) 四〇一・一

〇 尉謂候長黨等 (一一五) 三九五・四

〇 〇 城食粟訖濟來吏卒食 吏亡止來 〇 (一四)

〇 十月穀簿果到給所言

釋文卷一 文行 晉綴類

子角告毋敢□弗如取 (一一五)·三九五·一六 (背)

□戌□累虜除長朝敢言之 (一一八) 一五五·二

□以丁酉到令居延令武 書言謹案吏除射師茂陵 (一一八) 二九〇·七

敢言之 (一一八) 二九〇·一七

毋忽如律令 (一一九)五六七·七 五〇七·八

移書到既令史言□ (一一九) 五〇七·一七

□私市居延□

□言之 (一一九) 二四三·二〇

私市居延願以令取致謹□ (一一九) 二四三·三四

□守令史鳳 (一一九) 二四三·二

願以令取傳謹□ (一一九) 二四三·三七

／守令史□ (一一〇) 二八八·二六

□六月癸卯服移月領發書□

□肩水候憲亭重 (一一〇) 二八八·一七

□邊鄉有秩梁敢言之昌□ (一一一) 六二·五三

之當曲□取郵書迹簿吏□ (一二一) 五〇七・九

長王彊敢言之謹移 (一二三) 四五五・八

鴻嘉元年十一月壬午甲渠士吏猛敢言之官移府書曰言□ (一二三) 五〇七・六

不以爲意幸獲赦令書到明□

詔書律令 / 屬臨大司空屬禁 (一二四) 二〇九・六

建平五年八月戊辰朔壬申□ (一二四) 二〇九・八

元延二年八月乙卯累虜候長儼敢言之官檄曰累虜六右弩一傷石檢史備以六石弩一一六一傷所檢一

傷石檢遣吏持詣官會月廿八日謹遣驪喜際長馮音持詣官敢言之 (一二四) 一七〇・五

臙毋狀當並坐不當□ (一二四) 二九〇・四

奉世移肩水候官□

易如律令 (一二七) 五〇・一

月旦望城際□ (一二七) 五〇・二五

清晨夜姚去復傳致出關 書到□令史有田襲字少倩郡□ (一二七) 五〇・三一

繩爲歛書到令史□ (一二八) 五一・二九

賢以私印行□ (一二八) 五一四・九

□寫移庫候□ (二二八) 五二二・一八

□詣居延爲田謹遣故吏孝里大夫 (二二八) 五二二・三〇  
遺屬趙茂

上書傳 (二二八) 五二二・二二

肩水候甲戌□佐博敢言之謹移稍入錢 (二二八) 二六九・一〇  
／掾憲尉史並守尉史臨 (二二九) 四三〇・七

□延丞宜謂肩水候□

□盡三月□ (二二九) 二一九・一七

墨將名籍一編致□ (二二九) 四三〇・五

□□遣卒六將持車牛詣官以十 (二二二) 四二八・一

善哉除□□□ (圖)

孟竟亭三百五十 二三五・九 (背)

□如律□ (二三三) (圖)

□丞節□ (二三三) 二三五・八 (背)

移十月盡十二月□ (二三三) 三九四・五

新始建國地皇上戊四年十二月朔甲申候勝際長郭崇謹坐簿如牒敢言之 (二三三) 三九四・三

四時簿出付入受不相應或出輸非法各如牒書到 (二三三) 三九四・四

☑

□敢言之 (二三四) 一七・三四

☑四千已先得錢千

☑與假餘錢敢言之 (二三四) 一七・四二

幾何歲尊公士以上當得減 (二三四) 一七・一

☑以縣官事 (二三四) 六三・二〇

☑臨井卒呂 (二三四) 一七・三六

☑言之謹移 (二三四) 六三・九

☑已 (朔) 居延都尉北部掾宗移居

☑行所作治多不 (二三五) 一二七・一二

建昭二年十二月戊子朔戊子吞遠候長湯敢言之主吏十八人其十一人皆作校更相校 不難害候上不

乏人敢言之 (二三五) 一二七・二七

☑西臨水際長忠敢言之謹移郵書 (二三五) 一二七・二九

☐出除長馬稗季餘錢可上☐ (一三六) 一二七·一六

誼毋忽如律令 (一三六) 一二七·三

永元五月正月乙☐

言之取之☐ (一三六) 一二七·二三

朔癸亥尉史常敢言

之 (一三六) 一二七·三一

以牒辟☐官久故令史范弘 (一三六) 一二七·三五

三月巳丑尉 (一三六) 一二七·二

卅井陰言謹核校二年十月以來

●計最未能會二日謁言解 (一三七) 四三〇·四 四三〇·一

直效於居☐樂土衆勿忘賈言屬爲之有朱陽頓☐

令一當雜身忠心非不慄然次何時一封印 (面)

各守空亭今此豈可復識哉昨金關趙興先

☐☐宜於北成無死殘因小道之當相移不自次 (一三七) 五五一·四

第十候長忠將候史蕭竝詣府 (一三七) 一二三·二四

版詔令男子狗大勿論毋輒上延尉以爲常 (一三七) 五五三・一

狀辭居延肩水里上造年卅六歲姓匱氏除爲冊井士吏主亭隸候望通烽火備盜賊爲職 (一三七) 四六五・四

滅虜隸戍卒梁國蒙東陽里公乘左咸自言責故樂戡隸長張中實卓練一匹直千二百今中實見爲甲渠令史 (一

三八) 三五・六

第廿三候長趙備青居延陽里常池馬錢九千五百收責重一馬一封十一月壬申令史同奉封 (一三八) 三五・四

陽朔三年九月癸亥朔壬午甲□不私亭候塞尉順敢言之府書移賦錢出入簿與計借謹

移應書一編敢言之 (面)

尉史昌 (一三九) 三五・八 (背)

□長湯敢言之謹移折傷兵名□ (面)

己巳受遣

□□

肩水司馬令史饒得芻坡里滅安生 (一三九) 四五・七 (背)

傳 從史成 (一三九) 四五・五

勅狀勅曰公乘居延臨仁里年卅一歲姓毋□ (一四〇) 四五・一一

壬午朔庚寅左渠候史光勃 (一四〇) 四五・一六

縣丞書從事下當□ (一四〇) 一三三・二

釋文卷一 文行 書數類



□居延都尉 行塞遂除移過所 (一四〇) 四五・二八

尉史宗白餅庭候長仁發省 (一四〇) 一三三・一

□山□後檄書未敢 (一四一) 四八一・三

告廣嫁亭以爲使者再□ (一四二) 一三三・三一

以爲宜之際長徐嚴封 (一四二) 四八〇・四

士吏所補如牒□ (一四三) 四八〇・八

四時言謹案 (一四三) 四八〇・一〇

元延五年二月乙巳朔癸□

居延敢言之 (簡)

邢忠印 卽日□

二月辛酉門卒光以來 一三三・三三 (實)

士吏□士□レ常□賢候長充春レ猛レ齋レ陽レ□偃レ益レ富レ□レ□レ福レ等 (一四三) 五七・二二

□月甲渠尉史 (一四三) 五七・九

謹移武彊除 (一四四) 一〇三・三一

□患毋忽如律令 (一四四) 一〇三・一〇

□年二月庚寅朔丁未居延

等

□平里舊式自言迺地節元

(一四六) 三七·五〇

甘露二年六月己未朔

一編 (一四六) 三七·二六

元康□令史昌政言之□□亭長宋建□□□出□府與從者詣里

(一四六) 三七·五六

勃初元五年

(一四六) 三七·四九

甘露二年正月辛卯朔丙午肩水齋

□

當輸揚落高名樂里姓出更各

(一四六) 三七·五一

□□陽里□□謁移肩水金關□□□□

(一四六) 三七·四六

□律令 掾□卒史

(一四七) 二六〇·一〇

居延都尉／甲渠

(一四七) 二六〇·五

爲甲渠候漢彊言

(一四七) 一九五·三

爲甲渠鄼候喜謂第四候長

(一四七) 一九五·五

□水候長敬部王鳳四年十月辛

(一四七) 二六〇·一

「私印行事謂

(一四七) 一九五·四

自致張掖逢過河津關如律令

(一四七) 三七·二

□敢言之謹遣史降際長良驢喜際 (二四八) 二五·一二

□敢言之尉史□ (二四八) 四三·八

甘露三年六月癸丑朔庚辰候赦之敢言之遣令史安世移簿

□一編□直□□金關□□□如律令敢言□ (面)

□□候長印 (二四八) 四三·一二 (背)

居攝三年十月甲戌朔庚子累虜際長彭敢言之謹移劾狀

一編敢言之 (二四八) 二五·四

□辛巳第二十三候長萬 敢言之謹移故卒□之 (二四九) 二六·六

移計餘緒自見嬰具簿謹移應書一編敢□ (二四九) 二六·一〇

河平三年三月丁酉居延令博爲

所里□ (二四九) 一四〇·九

何何解何書到趣檢如律□ (二五〇) 三六·三二

□忠□□史覆優等名籍如牒書 (二五〇) 七五·二八

亥甲渠塞尉何倉敢言之官移書 (二五〇) 二六·一七

諱得補廣地尉史不憂於□□ (二五一) 四九·一一

言之 (一五三) 一四七・五

吏盡知之務如 (一五二) 一四七・四

律令 月壬子張掖長 (一五三) 四三七・一七

移檄到 (一五三) 四三七・二〇

如律令 (一五三) 一一九・六四

如律令 (一五三) 一一九・四五

府遣自持此書行詣曹 (一五四) 三四〇・一一

言言之 九月辛卯長安令 (圖)

印曰長安右丞 (一五四) 三四〇・二〇 (背)

牛車 牒實出入言 (一五四) 二一八・五

言言之益利里公士程相自言界 (一五四) 二一八・四

充光謹案曰藉在官者弟年五十九毋官獄徵事願以令取傳乘所占用馬

八月癸酉居延丞幸光移過所津關毋苛留止如律令 / 掾承 (一五四) 二六〇・六

弘言言之 男子張忠臣與同里 年廿四歲譚正 大夫皆毋官獄 毋苛止如律令

令史始 (一五四) 二六〇・六

告尉爲傳 (一五五) 二一八・四三

省尉府傳 (一五五) 二一八・一一

年十一月朔丁丑陶鄉奮夫定佐博

除長 (一五五) 二一八・五〇

十一月壬子長安令 守在丞起移過 (一五五) 二一八・三四

居延寅私市張掖

酉癸巳尉史宗敢言之 (一五五) 二一八・二七

奉親敢言 (一五五) 二一八・六八

敢言之

所樂毋前 (一五五) 二一八・三〇

事詣過縣邑侯曰 (一五五) 二一八・五八

書因還

丞賢出移 (一五五) 二一八・五三

丁亥第四候長

言之 (一五六) 二六五・五三

進乙酉直□二(百)□

敢言之 (一五六) 二六五・三〇

持牝馬詰部受未□ (一五六) 二六五・七

卯朔癸卯餅庭候長輔敢言之官□ (一五七) 一三三・二

已官移居延書曰萬歲里張子君自言責臨之際長徐□

書由□□□昌長張子君間縉布錢少千八百五十五 (一五八) 一三三・三六

丞商下承書從事下□

掾□□□ (画)

杜風 (一五八) 一三三・三八 (背)

殿居延左尉義辨□左褒督蓬□

仁掾●賞視專五月放レ循 (一五八) 一三三・三九

以爲隆レ欽(到) (一五八) 四八〇・三

候長忠敢言之謹□ (画)

弘發 (一五八) 一三三・三五 (背)

際長延年 / 際□臨 (一五九) 二三八・一八

□及毋罵吏又紬大刀欲賦傷吏信

以際長育敢言之劾□令□ (一五九) 一三二·七

□丞相方追告左馮翊右扶風□ (一五九) 一〇三·二八

移應書一編敢□ (一六〇) 一〇三·六

者以道次傳別書到相牛大司農調受簿編次不辦者 (一六〇) 二三八·三六

尉□部建平四年十二月戊卒家屬當稟□ (一六〇) 一三三·二一

□官會月廿一日／尉史遷臨 (一六三) 一三三·三三

□及死爲解解何具對 (一六四) 一三三·五七

□謂侯長福(侯)行塞書□ (面)

／令史勝 (一六四) 四五·三五 (背)

□壬子鄭奉成言矢得矢彊奉言府 (一六四) 一三三·四九

郵書失期前赦名侯長敝詣官對狀 (一六四) 一三三·五五

十一日子侯迺移病容致□故令史根等 (一六四) 一三三·五三

□謹寫移敢言之 (一六五) 四五·九

九月屬□ (一六五) 五七·二一 四五·二六

□承書從事下當用者以道次傳別書相報不報者□ / 掾雲尉史褒 (一六七) 六一・九

候長彭馳之病不辟官恐非海上八騎□ (一六七) 六一・一九

建武泰年四月戊辰甲渠鄴守候憲敢言之前移隊長 (一六七) 六一・二四

書到候令史趣嚴憲致聖報方案府如律□ (一六九) 二〇三・四七

□錢簿一編敢言之 (一六九) 二〇三・四九

澤服如故言之 (一七〇) 二〇三・四一

寫傳如第府書律令 (一七〇) 二〇三・四四

張掖謁書天田謹迹候者沃迹部 (書)

候長臨敢言之官移府檄曰安子 (一七三) 二〇三・二九 (書)

臚野王丞忠下郡右扶風漢中南陽北地太守承書從事下當用者以道次傳別書相報不報

書到言 掾勤卒史欽書佐士 (一七三) 二〇三・二二

□忽如律令 (一七四) 五七・一三

(元)始四年十二月丁酉朔己亥饒得令建守丞安昌敢言之謹移十月□

□ (書)

掾宗守畜夫延年佐就 (一七四) 五七・一〇 (書)



□敢言之酒四年十二月

□□平毋□秦二地燕秦三 (一七五) 一四五·一五

□言之 (一七五) 一四五·二一

□官告第四候長官辛毋耐善塗 (一七五) 一四五·二七

令史弘尉史信 (一七六) 一四五·二一

□諸候相承書從事 (一七六) 一七四·一三

□宗敢言之□令其以官 (一七六)

□都尉謂令移甲渠候官聽 (一七六) 一四五·三九

□博叩頭死罪敢言之 (一七七) 一七四·八

如律令 (一七七) 一七四·二〇

□之府檄曰殄北守候 (一七七) 一七四·二三

建昭元年九月丙申朔乙卯籛

居延都尉府令居延險間收責 (一七七) 七二·一〇

□卒屬不備道里須遠又毋良使同欲數請 (一七七) 一七一

□昭六年正月辛未朔壬午甲 (一七七) 七二·五〇

□告塞尉謂士吏請 (二七八) 一六二・一

□毋賞以私印行候(事) (二七八) 八五・三七

□居延都尉德 (二七八) 八五・八

□到官里追捕必得□作治合莊事 (二七九) 七一・四四 七一・六一 七一・四九

到官謹 (二七九) 七一・四四

掾譚白士 (二七九) 七一・二八

□勅所部 (二七九) 七一・七

言狀會月三十日 前言殊 (二七九) 七一・一六

虛積八日解何甚無狀檄到 (二八〇) 一六六・三五

請士吏歆候長嘉候史宥等寫移書到□

□有意毋狀者律令 (二八一) 二七一・一八

□輸□□移居延如律令 (二八一) 二七一・二一

□事敢言之 (二八一) 二七一・三

甲渠候長次君敢 (二八四) 二〇二・一

□城倉居延農延水卅井甲渠殄北塞候寫移書到

置物有移名籍遺吏將屬居延毋有以書會月廿日如律令 / 掾仁屬寧 (二八四) 一七五・一三

士吏根叩頭死罪對曰誠與卒起居臨之際卒宋寬自謂 (二八五) 二六四・一八

初元五年四月癸卯朔己未甲渠 (二八五) 二六四・三三

日限奉書不及以失期毋狀當坐罪留 (二八五) 二六四・三九

次行塞謂第十隊長由兼行候事 (二八五) 二六四・一

如律令 如令(二八六) 二六四・二〇

建昭四年三月辛亥朔丁 (二八六) 二六四・二〇

日迹簿一編敢言之 (二八七) 二六四・六

不侵候長昌敢言之謹 (二八八) 三三・七

十月乙酉朔乙酉令史義敢言之

封口白言賦發者門曰 (二八九) 三三・四

臣方進臣光遇 (二九〇) 七六・九

官護移士吏候長 (二九〇) 七六・二五

令史忠見上府書 (二九〇) 七六・一九

之謹移十月書 (二九二) 三三〇・一〇

令史延年 (一九二) 六八・六二

屬國都尉千秋丞充 (一九二) 六八・四八

士吏賈宗 (一九二) 六八・六九

官掾魏 (一九二) 六八・四九

餅庭際還宿第卅際即日且發第卅食時到治所第廿一際

病不幸死宣六月癸亥取寧吏卒盡具塲上不乏人敢言之 (一九三) 三三・三三

月辛丑朔丁未甲渠第卅七 (一九三) 六八・一一

際長則敢言之 (一九三) 六八・五

朔庚戌甲渠部候喜 (一九三) 六八・一四

具移所付小府侯積府錢數 (一九四) 八・八

辭助唯錢毋留如律令 (一九五) 七二・一一

居延書曰肩水井算 (一九六) 七二・三〇

延令直丞竟移田 (一九六) 七二・三〇

元五年八月庚戌甲渠郭

一編敢言之 / 令史 (一九六) 六八・六

謹移出入校一編敢言之 (一九七) 一四五·一一

通貸穀已入未備簿縣事別 (一九七) 一四五·一〇

官小府當償責小府 (一九七) 一四五·三〇

坐外吏窺府書甚毋狀 (一九七) 一四五·八

□令道遂取所亡杯行買直酒 (一九七) 一四五·二八

甘露二年五月庚

／一編敢言之 (一九八) 五二·三二

直符一日一夜謹行視事錢辦物臧內戶

□敢言之 (一九八) 五二·四五

□北候長輔敢言 (二〇〇) 一五八·一九

五風二年八月辛巳朔乙酉甲渠萬歲際長成敢言之迺十月戊寅夜墮塢陡傷

要有瘳即日視事敢言之 (二〇三) 六·八

五風二年九月庚辰朔己酉甲渠候長彊敢言之府書曰候長士吏蔭際長以令秋射署功勞長吏雜試會

封移都尉府謹移第四際長奴記秋射爰書一編敢言之 (二〇三) 六·五

□候長賢自言常以令秋射賢□□卽石方賢

□□人數於牒它如爰書敢言之 (二〇三) 六・一三

□際長謏敢言之謹移 (二〇六) 一一〇・五

謹論臣充光昧死再拜謹聞 (二〇七) 四七・四〇

五月丙申甲渠 (二〇七) 六七・二九

十一月庚申甲渠 (二〇七) 六七・三〇

建平五年十二月丙寅朔乙未□北候長充□言之官下詔詣□

右校□募謹募□戍卒府數白等□任□□府□ (二〇八) 二二四・一八 一三七・三

病年月日暑所病儉不儉報名籍候官如律令 (二一〇) 五八・二六

叩頭死二罪二 (二一〇) 五八・九

守令史慶裔失忠 (二一〇) 五八・一五

□□□□不可得書□□□ (二一一) 五八・一二

□有事輿輸居延如律 (二一一) 五八・三二

緯創別之移書會已酉夕須集移府□ (二一二) 一一三・二八

逢戍卒饒得安成里王福字子文敬以還書捕得福盜械 (二一二) 一九三・一九 五八・一七

□宜里謁毋留如律令 (二一二) 一一三・二六

與循筴使者從事 (二一四) 一三五・二

以牒驗問久故時與獮道丞兒譚爲吏者際長徐宗知譚故爲甲渠候長未當以吏賊毆捶擊 (二一四) 一三五・一〇  
三一七・七

泉上有人疑類知弘爲處徵司之函落函即請同縣卒樊文之 (二一四) 一三七・五 一三五・三

□□二年閏月癸卯誠北候長弘 (二一四) 一三五・一

今爲笥外分

又條外爲俱沓肩

水食如律令 (二一五) 一三三・二 (圖)

居延都尉府□□ (二一六) 一三三・二 (背)

未敢還有勞表月日發 (二一五) 一三三・一九

□□丞豈兼行丞事下庫城倉居

尉明白大扁書鄉市里門亭顯見 (二一七) 一三九・四

得食宿是服如律令 (二一七) 一三九・三八

十月壬寅甲渠鄣候喜告尉謂不侵候長赦等

寫移書到輒作治已成言會月十五日詣言府如律令／士吏宜令史起 (二一八) 一三九・三六 一四二・三三

青背又責臨之際長薛忘得

一百七十八謁報敢言之 (二一九) 二四・三

守令史忠畜夫勝之 (三二〇) 三四・八

年二月丁酉朔甲午居延□卒□甲渠候官□重願令史 (三三〇) 三四・一六

自在敬蒙賈下亭候力不足檄 (三三四) 一三三・一八

通移居二延二移延丞書曰 (三三五) 一四五・七 (面)

言小府當償責小府下所移以君令釋召 (三三五) 一四五・二四 三六 三一七・四

尉史赦之 (三三六) 一四五・七 (背)

建始二年十一月癸巳居延千人令史長則校鑿甲渠第廿五

名籍一編敢言之 (三三五) 二八・二一 (下有任意書者不錄)

五月戊寅尉史蒲敢言之適丁丑直符倉庫戶皆完毋盜賊發者 (三三七) 二六四・九

發事當言府會月十五日四時舉及言轉畢到皆會月廿日 (三三八) 二六四・一六 (面)

府所移大守府所移囚鍾武責候長南事言府會月十七日 (三三九) 二六四・一六 (背)

□月庚戌朔己卯甲渠郵候誼敢言之府書同黨際長秋故令尉□及縣試泉

□尉府謹都際長假如牒謁以令賜優勞十五日敢言之 (三三〇) 二八・一五



陽朔三年十二月壬辰朔癸巳 第十七候長慶敢言之官 移府舉書曰十一月丙寅

渠餅庭除以日出舉塲上 一表一既下舖五分通府二去 餅庭除百五十二里二百

陽朔元年十一月甲辰朔戊午第廿三候長赦之敢言之謹移錢出入簿

一編敢言之 (三三二) 二六·四

敢言之口君伯史史湯草口

須取簡憲侯自言買 (三三二) 一九八·六

言之謹移戌卒病死爰 (三三二) 一九八·九

迺明薰火尉士吏候長候史驚戒便兵如詔書法律 (三三三) 二〇六·二六

一編敢言之 (三三三) 二〇六·三二

萬年部卒傳送詣官務以畢為欲言不畢違敝詣官如律令會月十五日 (三三四) 二〇六·二九

移官移迹簿一編敢言之 (三三四) 二〇六·一八

制曰可 (三三五) 二〇六·五

如時付第十六除卒受則敢言之

一通 時付第十五敢言之 (三三五) 二〇六·一三

口口月癸卯官告第四候 長記到馳詣官會

□毋以它爲解急有 董雲叩頭唯卿長爲持要簿奉錢急 (二三六) (面)

第四候長行者致主 □須□哀將罰錢者頃前恩叩頭叩頭 (三三七) 一一三・一二 (背)

史秩藩解除緝紐不以時著退當坐職□ (三三七) 一一三・六

□公乘王常利功將 (三三七) 四八五・一八

具簿

二千石橋咳見爲劾印章曰廣德內史章小府

千石橋咳見爲劾印章曰 □□內丞書使十人

□各百石其一人復士 (三三七) 一一三・一八

□田簿署歲上中下度得穀率其有苗害者(署)□ (三三七) 一一三・六

寫移檄到謹候 (三三七) 四八五・二五

候喜敢言之 (三三八) 四八五・三〇

□午朔癸亥甲渠

居延陽里□ (三三八) 四八五・一五

□□欲上□受毋則之延□

□年欲急用之 (三三八) 四八五・四

敢言之 (三三八) 四八五·一六

□月戊申甲渠候顯謂餅庭候長仁寫移書到以河平四年永始元年久次見麥如調付

居延付受同月出入毋令謬已 付言如律令 / 掾襲令史游尉史宗 (二四二) 一六〇·六

字初卿在部中者敢言之 (二四二) 八九·一

得輔治衣縣所致發儲倉已伏移□ (二四四) 八九·一五

□不知何男子十五日謹移補受素無陰替

際過留界中者敢言之 (二四四) 八九·二三

第十候長相敢言之官移府舉書曰六月乙丑甲渠 (二四五) 二五八·一七

鴻嘉三年四月□□□□候□□□□九□□

□□十人有□病□□□□□□長□ (二四五) 二五八·一四

令史□□□叩頭死罪死罪 (二四六) 二五八·八

□敢言之 (二四八) 一四二·二四

士吏譚 (二四九) 一四二·一

輸錢府會月廿五日謹 (二五一) 三〇·一五

□史忠奏封。(二五三) 二八六·二三

更始二年八月戊申甲渠守候循告尉 (二五三) 二八六・一五

今音欲自言唯官移書驗問音當得直三月

●書レ檄以次下舖起誠北 (三五三) 三〇・七

日甲□□□□以私印行事敢言之謹戊卒

□言之 (三五四) 三八・二〇 (背)

令史宜倉史並佐常 (二五五) 三八・二〇 (背)

市人武成隊長 (二五七) 三八・一六

十一月壬寅甲渠鄴候漢彊告尉謂士吏當レ安主候長 (二五七) 三八・一七

居延甲渠隊長□□士吏□□矢 (二五七) 三八・三五

候史拓 (二五七) 三八・三四

二月 午內門報□官叩頭未即出凡□□□□ (二五八) 二五七・五

務毋令有譴必坐故毋忽毋忽如□ (二五八) 二五七・一五

候入使言 (二五九) 二五七・七

□人客 士吏千秋 (二五九) 二五七・二四

迺壬申直符倉庫戶封皆完毋盜賊 (二五九) 二五七・二二

行文□知□□長□□□□ (二五九) 二五七·六

官治狀封移 (二六〇) 一七六·二四

據宗令史長 (二六一) 五九·一〇

交視事第□□ (二六二) 五九·四

□誼謂士吏祖候行 (二六一) 五九·三三 (首)

尉史忠 (二六三) 五九·二三 (首)

同至令不致輸 (二六三) 五九·一八

□可 (二六三) 一七六·四六

候史勤 (二六三) 五七·二八

毋忽如律令 會月十六日 (二六四) 五五·二三

十一月郵書留進不中程各如牒晏等知郵書數留進為府職不事拘校所委 (二六四) 五五·一一 二二四·三

一三七·六

任小吏忘為中程甚毋狀方議罰檄到各相與邸校定吏嘗坐者言須行法 (二六四) 五五·一三 二二四·一四

二二四·一五

□□不幸死願以命取辜唯□報敢言之 紀 (二六五) 三二·二四

迎奉食錢未持來自責之不得劾少賢即責弘勝之弘負千三百勝之負三千五百 (二六五) 三二二・一

儋胡麻會甲寅旦毋留如律令 / 尉史壽昌 (二六五) 三二二・二五

二月乙亥甲溝鄣候放敢言之謹寫移敢言之 / 尉史普 (二六五) 三二二・三三

新始建國地皇上戊二二年六月甲戌掾澤 (二六六) 一五四・三五

初元五年十月東鄉審夫定敢(言)

之移移 (二六七) 三二二・七

建平元年正月甲午朔癸丑都鄉 (二六八) 一五四・一九

五月癸巳甲渠鄣候喜告尉謂第十部士吏候長等官移檄到士吏候長候史循行 (二六九) 一五九・一七 二八三・

四六

五鳳三年四月丁未朔辛未候長賢敢言之謹移省卒

名籍一編敢言之 (二六九) 一五九・二一

中爲同縣不審里爵王來庸賈錢四千六百戌詣居延 六月旦 謂棄甲渠第 (二六九) 一五九・二三

五鳳三年十月甲辰朔甲辰居延都尉德延壽敢言之甲渠候長漢彊書言候長賢日迹積

三百廿一日以令賜賢勞百六十日半日謹移賜勞名籍一編敢言之 (二七〇) 一五九・二四

口如律令 (二七〇) 九九・六

從事□□者 (二七一) 五一五・八

官告第十候長 (二七一) 五二五・一〇

□謹移部吏錢□□

一〇 (二七一) 二四四・二

前爲屬校劍屬昨日天陰恐劍刃生校 (二七一) 二四四・三

制曰可初元五年正月壬午下 (二七三) 一八五・二

甲渠令史忠 (二七三) 二二四・一

月戊午甲渠□候注□□居延如律令 / 令史尊 (二七三) 二八二・一〇

安世尉史壽 / 檄即日下舖時起官 (二七三) 二八二・一三

元始四年五月庚午朔癸酉第十七候長立敢言之官移□□舉□

畢奉□□入 (二七四) 二八三・二七 二八二・一八 (面)

再拜竟意三竟子光夫 (二七五) 二八三・二七 二八二・一八 (背)

□敢言之□□□

移卽在所負卒史幹 卿錢千唯卿二以 (二七四) 二八二・一一 二八二・四 (面)

十月奉錢千付幹 卿以印爲信 (二七五) 二八二・一一 二八二・四 (背)

初元三年十月壬子朔辛巳甲渠士吏彊敢言之謹移所自占書功勞量將名籍一編敢言之 (二七五) 二八二・七  
諛毋狀者得法毋忽如律令 (二七六) 一八五・三三 一八五・二四

鄴戍卒南陽郡葉甯里公乘張鞅年廿武吏官一人持吏卒召籍謁府須集帛書 (二七六) 一八五・一四 二五八・一

□□不揚治謹與令史□ (二七七) 四〇・一一

□□□□月丁亥□□受將屯告居延都尉德謂甲渠塞候都尉

□□次遷爲甲渠候長令遷壽之官 (二七七) 四〇・二 (面)

掾仁卒史賞書佐安世 (二七八) 四〇・二 (背)

言之 (二七八) 四〇・一五

抵校因都試馳射會月□□ (二七八) 四〇・一八

甘露四年七月甲子甲渠候長充以私印行候事敢言之府移左農右 (二七九) 二六七・二〇

各持下吏爲羌人所殺者賜葬錢三萬其印綬吏五萬又上子一人召尙書卒長□

奴婢三千賜傷者各半之皆以郡見錢給長吏臨致以安百姓也早取以□錢 (二七九) 二六七・一九

／令安左 (二八〇) 二六七・三

下部士吏放候長弘等承書從事下□

掾並 (二八〇) 二六七・二五



掾仁卒史費齋(夫) (二八〇) 二六七・五 (画)

居延都尉德報轉謂甲渠候口 (二八一) 二六七・五 (背)

五鳳五年二月丁酉朔乙丑甲渠候長稍敢言之謹移日迹簿一編敢言之 (二八一) 二六七・一五 (画)

／候史定 (二八二) 二六七・一五 (背)

初元四年二月壬午甲渠都候喜謂第七士吏第四前(慶)部候長等辛巳移檄召 (二八二) 二六七・一〇

口尉謂士吏親レ候長誼レ壽等寫移 (二八四) 一七三・七

三年口口候口敢言之府口口候書言受

口三百二十六有書皆毋單衣檄到 (二八五) 一七三・三一

口直符一日一夜謹行視餞財物

口言之 (二八七) 八四・二三

其鄉官總書牒 (二八八) 四八四・三六

口戊寅丞相定國告中二千石二千石郡太守諸候 (二八八) 四八四・三一

毋忽如律令 (二八八) 四八四・六三

官如律令 (二八八) 四八四・六五

口幸謹遣士吏 (二八八) 四八四・三三

兼

令賜充責勞謹 (二八八) 四八四・三一

永光五年九月壬寅朔壬寅

□□府謹移□□ (二八九) 四八四・一六

□中央移甲渠候官徹佐 (二八九) 四八四・一八

告吏治絳單□ (二八九) 四八四・二一

隊長建敢言之 (二八九) 四八四・二五

職劇視事盈□ (二九〇) 二一〇・二九

制詔綱言其擧官伐林木取竹箭 始建國天鳳二年十一月戊寅下 (三九二) 九五・五

／掾守 (三九二) 九五・一三

入復當收泉人八十行用所市物當泉記□ (三九二) 九五・八

史壽白發符更始二年四月己丑際長崇□ (三九二) 二五・二 (畫)

令史敬奏發檄符 (三九二) 二五・二 (背)

正月丁未甲溝鄆守候君寫移四月獄如律令 (三九二) 九五・四

名憲詣官對狀令憲 叩頭死罪對曰 (三九二) 九五・一一、

□中時黨嘗詣城北際有如第五 (二九三) 二二一・三三

□府會月晦●府記卽日到 承求 (二九三) 二二一・一〇三

□延就醫藥敢言之 (二九三) 二二一・一〇四

□長慎職謹因吏卒 (二九三) 二二一・一〇〇

□ / 令史嘉 (二九四) 二二一・三三

南臺馬請以政對言府須府教以海 (二九四) 二二一・三七

十月癸卯甲渠郵 (二九五) 二二一・三三

貧急軟弱不任職請斥免可補 著名如府史 (二九五) 二二一・二九

以下史馮黨 (二九五) 二二一・五八

言之見迺壬午 (二九五) 二二一・九三 (應)

却適際長王敏 (二九六) 二二一・九三 (省)

候以律令從第 (二九五) 二二一・一〇七

坐罪當萬死叩頭死罪死罪 (二九六) 二二一・一一

□敢言之迺壬子直符謹行得 (二九六) 二二一・一二

書餅庭勅候長際長治惇四 (二九六) 二二一・一七

居延書曰累山里女子 (二九六) 二三一・二七

庚申除長武兼尉史問 (二九六) 二三一・三一

遣匡持<sub>レ</sub>得詣府見部前逆迹 (二九六) 二三一・八九

□年五月丙申朔己亥甲渠鄯候光<sub>□</sub>言之 (二九七) 二二〇・一九

治政言之 (二九七) 二二〇・三

建武六年 (二九七) 四八三・二一

名莫府涼州 (二九七) 四八三・二四

出塞去君 (二九七) 四八三・六

臨大際長 (二九七) 四八三・二三

□甲渠 (二九七) 四八三・二〇

第一隙 (二九七) 四八三・三

吏行將署 (二九七) 四八三・一五

宗廩卒家居延請封檄告宗復逐<sub>□</sub>

居今得私留不到請却報問狀 (二九八) 二二〇・一三 (面)

候長已發當言所遣名 (二九八) 二二〇・一四

□□後以衛卿檄臨池卒函當可六人擇皆 (二九八) 二二〇・一七

陽朔四年閏月戊寅甲渠候 (三〇〇) 一七八・六

陽朔五年四月甲寅朔辛巳甲 (三〇〇) 一七八・一五

出百五十付當南候長慎宗以償就 粟錢畢不當復當 (三〇〇) 一七八・一八

令史弘尉史疆 (三〇〇) 一七八・二五 (画)

□言所部三墩除卒常調責買 (三〇一) 一七八・二五 (背)

充貴言報書甚不可書到頃令史收責報吏 (三〇一) 一七八・二

令 (三〇一) 一七八・二

告掾王平尉常書言董吏卒驗畢今不見 (三〇二) 一七八・一〇 一九〇・一六

鴻嘉元年六月戊寅令史同別 (觚) (三〇二) 一七八・二七 (画)

鴻嘉元年六月戊寅令史同別 (觚)

□日正旦到臨□□□□ (三〇二) 一七八・二七 (背)

□候望□不闕為職遣陰長書行亭 (三〇二) 二二九・六

□□詣官罪當死當坐叩頭叩頭 (三〇三) 二二九・九

□亥甲渠官僕謂萬 (三〇三) 二二九・一〇

掾奏奏書 (三〇三) 二二九・一四

□□候書如律令 (三〇三) 二二九・一五

□地□言□言□□馬

□省時甲渠士吏呂順候長□ (三〇三) 二二九・一六

□□敢言之 (三〇三) 二二九・三〇

／掾寔／ (三〇三) 二二九・三六

語書如牒叩頭叩頭敢言之 (三〇五) 一六一・九

吏爲部吏市絳履紅帶 (三〇六) 四八四・一九

入以戊午宿酒泉北部 (三〇六) 四八四・二〇

士吏候長等皆封臧 (三〇六) 四八四・二二

乙丑朔癸巳吞遠候長□

敢言之 (三〇六) 四八四・二九 四八四・四五

奏聞趣報至上計 (三〇六) 四八四・三九

居延甲渠臨水候長王積 (三〇六) 四八四・五一

□光二年

□□□賜 (三〇六) 四八四・五八

□書牒 (三〇六) 四八四・六一

五鳳二年十月庚戌朔壬申 甲渠候漢疆敢言之府移舉曰甲渠候所移鄣應 (三〇七) 四〇・四 (面)

／令史慶 (三〇八) 四〇・四 (背)

坐死良家子自給車馬爲私事論疑它不殺書到相二千石以下從吏母通品刺史禁督且察毋狀各如律令 (三〇七) 四〇・六

□得候官□□ (三〇七) 四八四・三八

行邊丞相御史 (三〇八) 四八五・八

□言之爰書 (三〇八) 四八五・一〇

尉□書曰士吏候(長)

□如牒謁以令賜奉 (三〇八) 四八五・一一

意卽北謁 (三〇八) 四八五・二一

月丙子朔丙子甲渠鄣 (三〇八) 四八五・二八

初元四年以令□ (三〇八) 四八五・一

初元三年以令秋射發矢十二中帶矢六 (三〇八) 四八五・五

令秋射發 (三〇八) 四八五・二〇

以令秋射 (三〇八) 四八五・三六

□□賫詣府 (三〇八) 四八五・四四

□掖居延城馬司官 (三〇八) 四八五・六〇

五月丙戌殄北際長宣以私印兼行候事移用事寫移

書到如律令 / 尉史定 (三〇九) 一〇六・九

□皆不服爰書自證書到如律令 (三〇九) 二〇六・三一

□十□甲□□ 元□□事敢言之都尉□、

光勞謹移射爰書 名籍一編 (敢言之) (三〇九) 四八五・四〇

辨衣裳審棺槨之厚營丘龍之小大高卑薄厚貴賤之等級 ●始建國二年十一月丙子下 (三一〇) 二二〇・三五

綏和元年六月癸卯朔庚午大司空武下丞相下當用者 (三一〇) 二五四・一〇

謹因使撻記十 (三一三) 一九三・二七

王路堂免書 初始元年十一月壬子 (以下被削去) (三一三) 三二二・六

初元五年四月壬子居延庫畜夫賀以小官印行丞事敢言 (三一三) 三二二・一六

吏奉賦籍利視 (三一三) 一九三・八



五年正月癸未守張掖居延都尉贖行丞事騎司馬敏告兼勸農掾美馬掾□

書到宣考察有無四時言如守府治所書律令 / 兼掾丹守屬□ (三二四) 一六·一〇

三月壬申官告第四候長 (三二四) 五九·三三

第有母客等四時如律令 (三二五) 一六·三

十一月丙戌宣德將軍張掖太守苞長史丞旗告督郵掾□□謁部農都尉官□寫移書到肩

水視亭市里顯見處令吏民盡知之商縣起察有毋四時言如治所書律令 (三二五) 一六·四 (面)

掾習屬沈書佐橫レ管レ均 (三二六) 一六·四 (背)

將軍使者大守議貸餼古蕞小卒不爲用政更舊制設作五銖錢欲便百姓錢行銖能 (三二五) 一六·一一

處令吏民盡知之務□ (三二五) 一六·一二

□聖書牒署行事敢言之

候官聖書行事如律令 / 掾昌令史偃佐可 (三一六) 二七一·二〇

敢言之即日下舖時鄴候上卒受國望 (三一七) 二七一·五

候長□尉史充 (三一七) 二七一·六

府檄二令到警備如律令 (三一七) 二七一·八

□甲午朔癸卯甲渠候長宣敢言之經作寄□ (三一七) 二七一·一九

甲渠候官 (三二六) 二七一・四 (画)

日口臨治口持調絃弩錄耳毋口有勝負口生小揚毋令口甲子察得弓若工直實里令如員品以往行故毋訟官  
殺如律令 (三一七) 二七一・四 (書)

向田窮大黃金爲物遺平卽償流通殄口

泉銖二十五物銖之十黍直泉萬重二十斤 (三一八) 二二五・四二

口行以春月且貫方議適書至城北口 (三一八) 二二五・一四

口寫移書到明告吏卒口

口專尉史俱口 (三一八) 二二五・三一

口畢謂關會口 (三三〇) 四八六・一 (画)

始建國地臯上戊三年 (三三一) 四八六・一 (背)

口罪當死叩頭死罪死 (三三〇) 四八六・二

口欲治所封符縣口 (三三〇) 四八六・五

第廿九隄長郭再拜

(三三〇) 四八六・一五

第八隄長乘商府

口罪死罪職口 (三三〇) 四八六・二一

勝早救毋狀賞 (三三〇) 四八六·四七

□甲渠候官書□ (三三〇) 四八六·五五

時移名 (三三〇) 四八六·六一

死罪敢言之 (三三〇) 四八六·六七

第廿除官 (三三〇) 四八六·七二

界中如言 (三三〇) 四八六·七四

□行候文書 (三三〇) 四八六·七五

／揀昌候史釋 (三三〇) 一八八·二二

教問却謹問候史並 (三三二) 一八八·三五

府會二月十八日未能會三日□ (三三三) 一八八·四 一八八·三〇 一八八·三一

□所移牒得書□他縣民爲部官吏卒與妻子在官 (三三三) 二二〇·五 一八八·一六

病有瘳月十三日親事營 (三三三) 一九〇·三

□□正月十五日謹省候 (三三三) 一九〇·六

候史淳子光 (三三三) 一九〇·九

□尉省卒發 (三三三) 一九〇·二二

吞北隰奉叩還之際取□ (三三三) 一九〇・三一

錢積母稱久具謹 (三三三) 一九〇・三八

印行事丞未史移 (三三五) 二六六・一一

吞遠候長放敢言之官檄曰具移

石力黃聞未分別言謹移如牒敢言之 (三三五) 二六六・一九

鄧候永甲溝鄧候殄北部 (三三五) 二六六・二一

報發左尉定卿

丙辰安定大守

卒入 / 掾賢移

移屯司農丞 (三三五) 二六六・二七

□君□丁必□□

不侵候史王子其 (三三七) 一九三・一五 (酉)

□厚爲卿少吏母 (三二八) 一九三・一五 (背)

建昭二年十二月戊子(朔)

收臨木隰長居延□ (三三七) 一九三・二五

制曰可 可伏地 (三三八) 八二·一二

初元五年九月辛未

□□藉一編□□ (三三九) 八二·二七

□□其案凡十一條札 (三三〇) 二二七·一

駝鉗城旦孫劫之賊傷人初元五年七月庚寅論初元五年八月戊申以詔書施刑故騎士居延廣都里完城旦繁萬

壽王蘭渡塞初元四年十一月丙申論初元五年八月戊申以詔書施刑故戌卒居延廣□□條問初元五年□延吏

□□薄

……食二百十里九十二步 (三三〇) 二二七·八

□省(商)有虜候弼其奮都

初元五年四月辛亥下 (三三〇) 二二七·五 (此簡與前簡相接)

□令書功勞□□□上□ (三三〇) 二二七·七

□習弓弩笏要 (三三〇) 二二七·一〇三

甘露四年三月甲寅甲渠鄴守候望部何商謂 (三三〇) 二八四·四四 八二·四〇

□□卒馮恩即使召暑今恩在殄北

□□死罪死 (三三一) 一八〇·一一

敢言之令 (三三二) 二七九

從事給所欲得令際長各從史隨善視捐 (三三三) 一八〇・二九

十一月丁巳吞遠候長校敢言之謹寫移敢言

識小子弩老調不即審病可言府 (三三三) 一六八・七

罪當死如其死罪諷言解散 (三三五) 一四三・一〇一・四・二五

書到拘校處實牒別言遣尉史弘寶 (三三六) 三一七・六

令史錢奏發遣 (三三六) 三一七・二九

陽朔三年五月廿八日河東臨汾呂 (三三七) 二七九・八

(肩水) 定具 (三三七) 二七九・一

重更爲縱時死奉迺請郡國相二千石 (三三七) 二七九・二五

錢四百令頃亥子舉錢百八十頃以 (三三八) 二七九・一六 (面)

□□

子夫足下見檄不多文因言令非取謹白 (三三九) 二七九・一六 (背)

賢賦不□□錢五十屨粟二石前白杜譯不服候丞賜 (三三八) 二七九・三二

自收責敢言之 (三三九) 二七九・一九

六年 □□者欲以廿六日爲馬驛□

往 君坐孫士吏隄長龍張罰 (三四〇) 二二一・一四 (面)

□敗 馮君就爲問

□□□頂頭□□□□□ (三四一) 二二一・一四 (背)

泉前使發五十二積今白五十三積多一積課母狀當嚴坐罪當死叩 (三四二) 三二七・一一 (面)

泉前使發五十二積今發五十二積 死罪 (三四三) 三二七・一一 (背)

第廿二隄齋使穀各有畝檄到具移使穀石日 (三四二) 三二七・一三

陽朔四年正月甲申史比掾嘉與甲渠守候城倉 (三四二) 三二七・二三

□弘曰若即取強十月奉錢三百 (三四二) 三二七・二六

□買衣物令史吏所 (三四三) 一〇四・一一

竟寧三年二月庚子朔壬寅居延令宣 (三四三) 一九〇・一 (面)

守尉(史)三張卒然以來 □□ (三四四) 一九〇・一 (背)

方田都尉不數循行殿 (三四五) 八二・一九 (面)

□(始)□□ (三四六) 八二・一九 (背)

十二月戊辰甲渠候長湯以私印行候事告塞尉謂士吏輔候長段賢等 (三四五) 八二・三八

□官告餅庭候長 (三四六) 一九四・五

□甲渠部□移責□ (三四六) 一八〇・二

發詣府會月五日 (三四七) 七〇・一八

後藥不過三日 (三四八) 二七・一三

十月丁酉官告不侵候長鳳言不侵際長昌 課器□ (三四八) 二七・一五

□子甲渠守候 謂第四候長建檄到傳寫此 (三四八) 二七・二六

甲渠士吏輔候長就 (三四九) 二八七・二五

□□府受記□ (三四九) 二八七・八

等不數循行甚母狀未忍行罰

君行塞毋言□不辦毋忽如□律令 (三五二) 三三六・七

令史弘尉史疆 (三五〇) 三三六・二

□書到如□ (三五二) 二六〇・九

候長殿候史□ (三五二) 二六一・三五

□候長許輸 (三五二) 二七〇・三

彭叩頭死罪敢言之 (三五二) 二七〇・一〇



尉卿治所 (三五二) 二七〇・二一 (寬護)

戒境至八日還到署後千人 (三五二) 二七〇・二七

八月十四日 令居延甲渠候斗食令 (三五三) 四二・一六

闕甲渠候官寫移書到會五月且毋失期如律令 / 掾要守屬延書佐定世 (三五三) 四二・二〇

成朔癸巳甲渠郵候謹遣令史辭誼

張宗爲完私市爰得唯府告 (三五三) 二七〇・二〇

九月 第廿八除長駿敢言之謹移吏卒 (三五四) 二六二・三三

初元五年八月辛丑朔辛亥甲渠部候喜敢 (三五五) 二二七・三

十月 (三五五) 二二七・四四

令史延年尉史 (三五五) 二二七・五〇

初元三年以令狀對……即下將長張掖大守莫府卒 (三五五) 二二七・四三 二二七・一〇〇

(三五五) 二二七・九一

(三五五) 二二七・二〇

牒毋留如律令 (三五五) 二二七・一〇五

二月甲戌居延 (三五六) 二二七・七七

十月乙丑將屯居 (三五六) 二二七・一〇一

尉史輔<sub>レ</sub>常 (三五六) 四七八・九

如律令 (三五六) 四七八・二一

永光二年三月居延 (三五六) 四七八・三一

具對 (三五六) 四七八・四六

甲渠候長放以私印奐曰 (三五七) 二二四・二

卒史欽奏封 (三五七) 二二四・一六

庸任作者移名任作者不欲爲庸

一編敢言之 (三五七) 二二四・一九

藉所部放與 (三五七) 二二四・二五

方秋天寒卒多毋私衣 (三五七) 四七八・五

檄告士吏 (三五七) 四七八・三

備食肩相代社 (三五七) 四七八・七

卅井候輔檄言迺丁未 (三五七) 四七八・八

調博望賈少孫 (三五七) 四七八・一二

診治敢言 (三五七) 四七八・一九

一二罪二對具此 (三五九) 三九・二五

建始二年十一月甲申朔乙酉甲渠鄴候敢言之謹移移名籍一編敢言之 (三五八) 四六・五

五戶關權皆故有新未非子曰故隊長有新關權在三揆隊未作毋累舉 (三五八) 四六・二九

又多不欲言變事最當宜數召根不面見諳根且 (三五九) 四六・二三

□四月丙辰朔□史臨 (三六〇) 三九・三八

敢言之 (三六二) 二五九・三

謹案吏功勞 (三六三) 二七〇・一一

二月辛巳甲渠候長願

疾卒爰書一編敢言之 (三六三) 四二・一一

□令史驗問收責遂不服移問□ (三六三) 二七〇・二二

□猛書二月六日

當會二二月十八日 (三六三) 二七〇・一五 (面)

□(聞)詣二月□

□宣二月十日 (三六四) 二七〇・一五 (背)

八月庚寅武威北部都尉□光在行塞敢言之大守府□郡□候所觀□□□度武威□ (三六四) 四二·六

□□官簿出候長□錢敢言一□平□長□掾言傳以□ (三六五) 四二·六 (背)

如律令 (三六四) 四二·四

張掖居延甲渠候 (三六五) 三九·三五

四月甲戌甲渠候官告尉謂士吏候長寫移檄到督 (三六五) 四二·一八

□察不以爲憂者際□ (三六六) 三九·五一

詣官會辛亥旦須有所驗毋以它爲解 (三六七) 二五九·一一

吏卒□緇□兩省殄北未闕衣裘□言之 (三六七) 二五九·一四

當爲傳□過縣邑 (三六八) 五七七·八

縣官不得自制 (三六八) 二六二·二一

爲更所證所 (三六九) 二一四·八一

守大司農光祿大夫臣調昧死言守受簿丞處前以請給使護軍屯食守部丞武□

以東至西河郡十一農都尉官二調物錢穀漕轉糴爲民困乏啓調有餘給 (三七〇) 二一四·三三 (面)

二千 盡平 且盡 (三七一) 二一四·三三 (背)

永光五年三月甲辰朔辛酉第廿三部候長定敢言之謹移□□

名籍一編敢言之 (三七三) 一五七·二九

陽朔元年五月丁未朔丙辰珍北守塞尉廣移甲渠候官書曰第二十五際□

責珍北右除長王子恩官袍一領直千五百錢餅庭際卒趙回責珍北備寇□ (三七三) 一五七·五 (面)

／尉史宣博 (三七四) 一五七·五 (背)

二月癸酉河南都尉忠下郡大守諸候相承書從事下當用者實字子功年五十六狀黑色臬須建昭二年八月庚

辰亡過客居長安發利里耆維陽上商里范義壬午實賈所乘車馬更無駢牝馬白蜀車驟布併塗載布 (三七三)

一五七·二四

甲渠士吏孫根自言去歲官調相為卒責故甲渠施刑宋後駟望卒徐樂錢五百後至卒 (三七四) 一五七·一一

御日積以下可校二勿徵還頃令史移檄官憲功奠臬編蒲封 (三七四) 一五七·一三 一八五·一一

孫口謹責問等四守候長他以孺治責隨須聖日口送詣吏所 (三七四) 一五七·一五

戊辰朔丙子甲渠塞尉元移南陽新野埽東里瞿諸病死為乘一橫書到

□取如律令 (三七五) 一五七·二〇 (面)

(平) 且入 尉史叔口 (三七六) 一五七·二〇 (背)

□渠候長檄官醫張卿二前許為問事至今未蒙教 (三七五) 一五七·二八

居延都尉卒入寫如律令 (三七六) 二八三・四九

爲誰充云月廿日甲午昏時私歸宜穀田舍乙未過男子萬順曰不與市 (三七五) 一五七・一六  
候史誼 (三七七) 二八三・一四

□請問責問狀 (三七七) 二八三・一八

居延移民以物共氏門者 (三七七)

第四候長告言等會月廿八 (三七七) 二八三・四二

□寫檄到 (三七七) 二八三・五九

未朔丁丑第十候長忠敢言之官移府舉書

通辛未夜食十二分通府二去餅庭百五十二(里) (三七八) 七三・二九

十二月壬辰丞 (三七八) 七三・三五

□行塞令史率射折傷矢不以時出付折傷簿叩頭死罪對具此 (三八〇) 三一・一九

制曰可 (三八〇) 三一・三三

敢言之 (三八二) 五六・六

□二千石關都尉郡都 (三八二) 五六・七

長方敢言之迺黃 (三八二)

□(癸)(卯)□□□(三八二) 五六·一二

責備償會 (三八二) 一四三·一三

長定敢言之莫山隄長 (三八二) 一四三·一六

□伏罪當死 (三八二) 一四三·三四

□年□月戊戌朔辛酉甲渠部候丞遷敢言之 (三八四) 二八五·二(面)

令史□□ (三八五) 二八五·二(背)

中不審日彌卒周利謂鎮曰令史扈卿買錢卓服儻偷 (三八四) 二八五·一九

四上嘗得鏑榜種四斗鏑不予常樂不事官職而與卒轉不勝任使隄戍卒 (三八五) 二八五·二四

移會水都尉候農 (三八七) 五二〇·一三

□檄肩水 (三八七) 五二二·一九

地□受書敢言之 (三八七) 五二二·二三

□甲子酒泉庫令安國以次行大守事丞步遷謂□ (三八八) 一九·八(面)

□令印 (三八九) 一九·八(背)

應皆署鼓下爲罷卒治軍至五月甲子罷食起應乃遂成土就事遂成所持刀□ (三八八) 一九·三三(面)

索盧頃處一 唐屯據一 (三八九) 一九·三三(背)

依健叔債卒享賜 (三八八) 一八二・三八 (面)

□書□省□罪□ (三八九) 一八二・三八 (背)

尉丞功□ (三八八) 一八七・八 (面)

更 (三八九) 一八七・八 (背)

二月乙卯第十 (三八九) 一九二・三四 (面)

□一行□

長卿一行鄭□ (三八八) 一九二・三四 (背)

今十月半日 (三八八) 一九二・五四 (面)

肩水望卒 (三八九) 一九二・五四 (背)

成卒□□□衣如律令 (三八九) 一九三・一〇 (面)

十月壬辰卒史享以來 (三八八) 一九三・一〇 (背)

建平二年二月壬子朔丙辰都鄉畜夫長敢言之□

同物戶籍臧鄉名籍母官獄徵事當得□ (三九〇) 八一・一〇

□敢言之府書移 (三九〇) 一八七・二三

始元三年九月四日以從受物給長甲帛若干匹直若干以給始元三年正月盡八月積八月奉 (三九〇) 五〇九



一九

敢言移謹寫移唯府報 (三九五) 一一·一六

文年卅二嘗爲卒頃 (三九四) 四·三四

病所趣□□自治 (三九四) 四·一三

二月戊寅張掖大守福庫丞承憲兼行丞事敢告張掖農都尉護田校尉府卒入謂縣律曰臧官物非錄者以十月平質計案戍田卒受官袍衣物貪利貴賈貴乃貧困民吏不禁止漏益多又不以時驗問

四·一

(三九五)

令史充 (三九五) 五七·一 (冊共三簡)

□百石平即日署計□ (三九五) 二一四·一三五

故甲渠候長唐博叩頭死罪博前爲餅庭候長今年正月中坐榜卒獄七月廿 (三九六) 四·九

謹移戍卒 (三九八) 二一四·一四〇

得十月盡九月奉故常遺尉 (三九八) 二一四·一四九

武覆問母有之何得資械 (三九五) 二一四·一二四

縣簿里年姓名傲也 (三九九) 二一四·一二七

□之適十月 (三九九) 二一四·一三八

□落如品式 (三九九) 二一四・一四四

☑五幸秋以令☑

☑都尉賞☑ (三九九) 二一四・一四八

詣官食令無忽如律令 (三九九) 二一四・一五二

令史禹 (四〇四) 二四七・一

□移簿候長在所五日 (四〇七) 二七三・二

禁止往來行者便兵戰鬪具如□ (四〇七) 二七三・三

未得寫移獄 (四〇七) 三〇八・二

尉候長武隊長 (四〇七) 三〇八・二七

斛東隊長蛮 (四〇八) 八八・一一

寅當南候長憚敢言之憚除位受故候長杜彊及豫兵物

本不受豫所假月弩月庠免居延邊兵當備具唯 (四〇八) 八八・一二

敢言之 (四〇九) 八八・二三

敢言之以亭次傳□獄 (四〇九) 一四八・四四

殄北督蔭除史延年五月癸卯 (四一一) 一四八・八

□□詣府不得致案士吏以不□ (四二二) 一四八·一三

凡士所受將騎司馬聖常安與卒死 (四二二) 一四八·三五

第六守丞□ (四一四) 五二一·三六

□月癸巳關□□ (四一九) 二九三·三

以私印行事移牒得 (四一九) 二九九·六

一編敢言之 (四一九) 四〇三·四

致敢言之 (四一九) 四〇三·一三

敢言之 (四一九) 四〇三·一七

□一編敢言之 (四二二) 一四·一七

□四書到聽書牒□ (四三三) 九七·七

如律令 (四三三) 二八四·七

見□定宮敢言之□ (四三四) 八〇·二 一三一·五四

如律令 (四三五) 一六·一〇

世敢言 (四三五) 二四五·一七

□□年九月丁巳朔庚申陽翟長猛獄守丞就兼行丞事移函里男子李立弟臨自言

取傳之居延過所縣邑候國勿苛留如律令 候自發 (四二八) 一四〇・一 (面)  
陽翟獄丞、

□□長二丈一尺直千六百錢具□□用乃予之 (四二九) 一四〇・一 (背)

□肩水守縣尉賞移肩水金關居延縣□ (四二八) 一四〇・五 (面)

齋夫黨佐忠 (四二九) 一四〇・五 (背)

□□德□□□□□□□

待□尉得移冊井隰長 (四二八) 一四〇・八 (面)

／令史臨尉史□ (四二九) 一四〇・八 (背)

河平二年十月癸丑□

張掖郡中 物危□

□□□如律令 (四二八) 一四〇・一一 (面)

奉自丞□ (四二八) 一四〇・一一 (背)

□□□郭取 敢言之 (四二八) 二八三・三四 (面)

□令 (四二八) 二八三・三四 (背)

□□□□其□試讎候望補完 (四二八) 二八三・三八 (面)

年廿四除長禰□室齋壬寅□□□ (四二九) 二八三・三八 (背)

居延□□省臨之際卒還 (四二八) 五〇八・一八 (面)

具毋坐以入□出 (四二九) 五〇八・一八 (背)

□月甲寅朔己卯萬□□□塞定陶出關軍家到移次元

□妻大婢宮持□

□大□□十二兩□□出□

□大丞聖令史臨曹齋夫安世 (四三〇) 四三・三〇

永始三年三月辛亥居延城司馬(蹕)以秩次□書尉

當舍傳舍從者如律令 □□□□ (四三二) 一四〇・二

□□日使□至使不還遺謹廣迹里觀□ (四三二) 一四〇・七

河平三年閏□□□

史苛□際 (四三二) 一四〇・一〇

甘露二年十一月丙戌朔己丑候□昂日病□庸□

甘露二年十二月丙辰朔甲子候史奉親敢言之迺十一月□

甘露三年十月辛□朔壬寅候史奉親敢言之即日開頭慮□

甘露三年八月壬子朔乙酉候史□□敢言之適大□ (四三三) 二八三・七

／令史 (四三二) 二八三・四八

士吏檄到 (四三三) 二八三・三

初元年七月庚戌甲渠鄯候喜謂俱起士吏檄到馳 (四三三) 二八三・二六 二八三・三六 二八三・六五

昌敢言之謹案終□ (四三三) 二九九・二三

□令史光敢言之道中部塢長始昌送詔獄所還 (四三四) 二八三・五

□府如律令 (四三四) 二一八・六四

□五丈□南以付除虜以馬 (四三五) 二五・一三 (背)

□□會月廿五日 (四三六) 二五・一三 (背)

籍一編敢言之 (四三五) 三七・一三

□月戊午朔乙亥居延都尉

□邽連廣置騎集上乘所 (四三五) 三七・一七

牛 □以來 (四三六) 三七・一七 (背)

守令史事 (四三五) 二九九・三三 (背)

□□守令 (四三六) 二九九・三三 (背)

行尉事守 (四三七) 一一九·二

事功程

／掾 (四三七) 一一九·一三

葆小張掖有義里 (四三七) 一一九·六七

永始五年三月戊辰朔己巳

傳與長俱送都尉丞案耳等 (四三七) 一一九·四九

敢言之 (四三七) 三四〇·一六

／掾圓令史 (四三七) 三四〇·四七

□□知□任者第六除卒 (四三八) 一八四·三

八月候長輔言傳遺第卅八除長韓青背温取出車載 (四三八) 一八四·一五

／掾□令史安世 (四三八) 三四〇·二五

令史貴 □自(四三八) 三四〇·三六

□輸錢張掖酒泉案秋毋官獄徵(事) (四三八) 三四〇·四一

永始二年十月己丑朔癸巳陶鄉當夫

□□官張掖□居延 (四三九) 五一·一〇

元延三年四月丙戌朔甲寅南郡

正月食名籍一紙敢言之 (四四〇) 七五・九

湯兼行丞事謂過所縣官遣亭卒史奉出 (四四二) 三七・二一

掾並史重城丞南豐 (四四二) 七三・一三

給徵千人丞蘇奉謁行塞南馬三匹四二吏 (四四二) 七三・一七

都尉都尉北部 (四四三) 一〇・五

日證敢言之 (四四三) 一〇一・二二

候史武 (四四三) 一〇一・三六

算還持狀詣官易 (四四三) 二六〇・三 一〇一・三〇

木候史就 (四四四) 四九〇・四

獄所 (四四二) 七三・二六

同里張利中自言家私市張掖酒泉持 (四四二) 三七・二九

一編敢言之 (四四二) 八〇・二九

數不如里近之 / 掾弘居仁

卒史充佐褒 (四四五) 二四〇・三



遣言留壯一因二月五日 (四四五) 二四〇・二〇

☑☑夏上書言 (四四五) 二四〇・二一

☐候長道敢言之 (四四五) 二四〇・二三

☑言之謹☐ (四四五) 二四〇・二七

不侵際長建 (四四五) 二六〇・八

完封相屬毋留 (四四五) 二六〇・一七

充曰至官也☑ (四四六) 一〇一・二五 (背面同)

茂以郵行兼行候文書事下尉部士吏慎候長茂等下當用者明☐ (四四六) 二四〇・二 二四〇・二三 (面)

第廿七 (四四七) 二四〇・二 二四〇・二三 (背)

刑薄寬賦繇關☑ (四四六) 二六〇・九 (背)

第三 (四四七) 二六〇・九 (背)

籍一編敢言之 (四四九) 一九一・九

尉史王憑 (四五〇) 一三六・六

建昭四年十一月戊申朔己酉☑ (四五〇) 一三六・二一

☑渠候部候長謂第四候長宣第十候長

事如律令 (四五〇) 一三六・四一

卅石少出入三歲至今不聞及候穀辨分還爲甲渠候長數 (四五〇) 一三六・四六

主者吏不典起居穀不以時 (四五〇) 一三六・四七

據發留掾行兵適菱寅閏月旦

去倉間行尉君卽王卒史 (四五七) 五・一五

卅六 廷尉受制曰廷尉中二千石二郡太守諸候相奉湯 (四五七) 二〇・九

在再拜 敢言之 (四五七) 七四・七

十月甲辰肩水候 (四五七) 二一九・一三

夫遣辛徒 (四五八) 二一九・三三

寫移檄到候長身首 (四五八) 二一九・四六

行者定薰火輩長 (四五八) 七〇八・一八

史士吏除 (四五八) 五一〇・五

欲入爲寇檄 (四五九) 三〇八・三二

應戰充除長延 (四五九) 三〇八・三六

言之其毋井者各積冰亭十石 (四五九) 五三四・九

□□第二前候長 (四六〇) 二一九・三三 (圖)

□事亭長吏 (四六一) 二一九・三三 (背)

掾詣□□ (四六〇) 四八二・二五 (圖)

不海□職□ (四六一) 四八二・二五 (背)

□敢言之 (四六三) 一三六・八

自言亭卒李侵无亭□ (四六三) 一三六・二四

□百還 詣辟北騎士爲□□何故不言解何吳等 (四六三) 一三六・四二

書到聽書陳罪 (四六三) 無號

辟掾等定丞翔駿以治書將卒當詣延□ (四六五) 五〇三・一五

居延左尉 (四六六) 二六一・一

□月十二日候官移 (四六六) 二六一・五

右在護等所敢言之 (四六六) 三二六・一五

如律令 (四六六) 二六一・二八

行候事敢言之謹寫 (四六六) 二六一・三〇

不侵候長慶 (四六六) 二六一・三三

更公肩作甲渠候長代□ (四六六) 五六・二七

九月甲寅朔戊寅肩□

不□之□有變卽□ (四六六) 五五・三五

事當以候卒責敢言之 (四六六) 一四三・二二

里□□□際一候□臨□官□□□□ (四六六) 五〇四・一六

調進之叩頭死罪敢言之 (四六七) 四・三一 (圖)

□言之得毋善 (四六八) 四・三一 (背)

□九月甲寅朔戊寅第

□敢言之病有變卽□ (四六七) 五六・三五 (圖)

□尉史□□ (四六八) 五六・三五 (背)

詣西光□

冊七人人六升大 (四六七) 二六一・一五 (圖)

失言光昧死言□

今具爲□ (四六八) 二六一・一五 (背)

元延二年十月壬子甲渠候隆謂第十候長忠等記到各遣將廩 (四七〇) 二一四・三〇

實陽處禹畧收邊際 (四七〇) 二一四·一六

爲敢言之 (四七一) 二一四·七一

肩水(城)官享畜夫 (四七二) 二一四·九六

不言檄狀 (四七三) 二一四·一〇四

日移府者狼孺病並數元年以來 (四七三) 二一四·七四

卒所失亡宜 (四七三) 三一·二六

敬後不欲言要南食 (四七四) 四六·二六

取欲言既來言不 (四七四) 四六·二八

詣就來召疆日馬立日故來就馬蒲去月十一日疆不詣官即劾復詰問疆十二月 (四七四) 四六·三三

視事敢言之 (四七四) 四六·二四

鴻嘉元年十二月戊午詔北候史良敢言之

郡縣者且 月十日謹案部卒廿四人再

官以廣地累中未還請還驗問敢言 (四七五) 二六五·一一(鮑)

惟謹已具謁報候官 (四七五) 三六·二〇(甲面)(鮑)

壽己子市人兩雖壽當責市人二雙唯 (四七六) 三六・二〇 (乙面)

十月己酉第六陰長壽敢言之

壽己子市人丙雖壽當責市人二雙唯 (四七一) 三六・二〇 (丙面)

甲渠官 (四七六) 二三五・二五

□□候長候史□□□ (四七六) 三〇五・一八

在界中叩頭死罪敢言之 (面) (四七九) 四二七・二

橐佗誠救隊長吾

居延都尉府敢言之

肩水都尉府敢言之 (四八〇) 八一・八

薰火明天田 (四八〇) 三〇八・三〇

□□世盡變□□世更遂 (四一〇) 四二七・二 (背)

爲虜所略得日二千時要害隊長 (四八〇) 三〇八・三五 (面)

十二月丙寅酒泉北 (四八二) 三〇八・三五 (背)

建□丙午餘琦從塞外駝來皆與建等戰建戰□□ (四八一) 五三四・三〇 (面)

大蓬際史□年守候塞尉奉 (四八二) 五三四・三〇 (背)

初元五年八月丙午臨桐隊長仁敢言之口官徽口 (四八二) 三三・一五 (面) (魁)

初元五年初元五年八月丙午甲渠鄴候告尉謂士吏 (四八四) 三二・一五 (背)

甲渠官尉史郭口口出口卒口衆亡指首置辭不知 建始元年五月癸亥萬歲口 (四八二) 三三・二二

口禁止行者便轉關具騎逐田牧畜雀毋令居部界中警備毋爲虜所在利且歸毋狀不憂者劾尉丞以下毋忽如法令敢告卒人 / 掾延年書佐光口 (觚) (四八四・四八五) 一一・一 (甲面)

得會 吉兼行丞事敢告都尉卒人詔書清塞下謹候望督燕火虜即入料吏可備中毋遠口虜所口書已前下

檄到卒入遣尉丞司馬數循行嚴口 (四八六・四八七) 一一・一 (乙面)

口行曹謂口口長充宗口口移敕就警備口口門毋爲虜其口口毋忽如律令 (四八八・四八九) 一一・一 (丙面)

都尉專司馬登行丞事謂肩水候官寫移檄到如大守府檄書律令 / 卒史安世屬樂世書佐發羊 (四九〇・四九一)

一一・一 (丁面)

九月庚寅日功田守令史頤口口口口 (四八六) 二六三・一四 (面)

十月甲午右北亭長廣部 (四八七) 二六三・一四 (背)

口具寇虜際會癸未旦毋留 (四八九) 二七三・二七 (面)

口到遣卒欲取私衣者毋過 (四九〇) 二七三・二七 (背)

口史卒明天田口 (四八九) 二七三・二九

☐火明天禁止行來行者定☐☐火輩迹復兵☐開具毋爲☐ (觚) (四九〇) 二七三・一九 (面)

☐☐☐史☐☐☐☐☐官屬及武☐☐☐酒☐敢言之 (四九〇) 二七三・一九 (背)

☐母留母律(令) (四九〇) 三七七・一 (面)

☐☐酒勅☐ (四九二) 三七七・一 (背)

☐☐候長☐敢言之謹移史日迹簿一(編)☐ (四九五) 一五七・六

鳳叩頭報據言掾教能車釘楨願鳳具部史☐百敢取之唯掾☐盡與

際 (四九五) 二二四・一七 (面)

長入十二月奉如比致人七十 (四九六) 二二四・一七 (背)

第卅四際長博敢言之 (四九五) 二二四・一五 (面)

光光光光 (四九六) 二二四・一五 (背)

掾褻白詹府

六際長☐章 (四九五) 二二四・三四 (面)

十一 (四九五) 二二四・三四 (背)

☐日居延有關鑿☐何得出牛子曰欲渡天田以校量之疑齋レ牛子赦共

☐ (四九八) 一〇三・一〇 (觚)



☐之謹移☐家屬☐☐

☐敢言之 (四九八) 一四〇・一七

候塞尉德 (五〇〇) 一一・五 (觚) (甲面)

相從飲食☐ (五〇二) 一一・五 (乙面)

☐相從☐言☐

☐令 (五〇二) 一一・五 (丙面)

往來行者輩送毋☐ (觚) (五〇〇) 一一・四 (甲面)

等寫移檄到☐ (五〇二) 一一・四 (乙面)

際和爲酒醪各亭☐ (五〇二) 一一・四 (丙面)

☐候長博隊長張明

☐九日宿香遠置

☐勝日辦如故與 (五〇〇) 三九三・一 (甲)

☐衣故言長

物元☐爲 (五〇二) 三九三・一 (背)

☐☐☐告候長爰☐☐ (五〇二) 三六三・一〇

正里給春衣囊 (五〇二) 四八八・二

長玄敢言之

屬常謹案部見黃二人一人王美休謹斬正月書繩二十丈封傳詔 (五〇二) 四五六・五

爲寇未知所指走 (五〇五) 八八・三 (題) (甲面)

如律令 (五〇六) 八八・三 (乙面)

不行各塞可百里未知所指走

毋如律令 (五〇七) 八八・三 (丙面)

北候官居延農府佐如朔和 (五〇五) 八八・六 (面)

如索所在 (五〇六) 八八・六 (背)

所失亡得言莫府敢言之 (五〇六) 三五七・七 (面)

際長明等寫移檄到清迹候望 (五〇七) 三五七・七 (背)

檄以舖時起際 (五〇八) 二二七・一 (面)

辭曰未變更同職事毋 (五〇九) 二二七・一 (背)

尉史山尊 (瓢) (五〇八) 二七一・二四 (甲面)

檄到山尊奉 (五〇九) 二七一・二四 (乙面)

建昭五年三月丙午朔丁巳令史口取 (五〇八) 四七七·二

新野守丞 (五一二) 四七七·五 (面)

口口

口孫口大利 (五一二) 四七七·五 (背)

口中嚴教吏卒 (五一二) 五六三·一〇

口口口口等寫移口口候望口在 (五一二) 二七五·一五 (面)

口口未得口和省練以口 (五一三) 二七五·一五 (背)

口口失亡重事毋忽如律令 (五一三) 二七五·二四

居延都尉府敢言之

肩水都尉府敢言之

橐馬一匹高六尺八口 (觚) (五一六) 八一·八

始元元年十月甲辰朔戊辰第二亭長督勃敢言之捕 (五一七) 二七五·一〇

得常有程主寫移居延卿謁以律令從事 (五一七) 二七五·一三

甲渠言令郡國口口檄口部口

具口幸可起治書謹到口 (五一八) 七六·五

以付卿男子算以印爲信敢言之 (五一八) 四八二・九

初元四年正月壬子算山 除長明敢言之

趙子回錢三百唯官 以二月奉錢三 (五一九) 二八二・九

吏卒言之謹移省卒大入

十二月(食名籍)編敢言之 (五一九) 五三六・一四

令史陽 (五二〇) 九〇・二〇

令史義 (五二〇) 一三一・一七

月丙辰肩水 (五二〇) 一三一・四一

迺戊戌病頭痛尻不能 (五二三) 一一四・一九 (面)

敢言之 (五二四) 一一四・一九 (背)

建昭二年寇亭長 (五二三) 一一四・二〇 (面)

食 (五三四) 一一四・二〇 (背)

十二月壬辰尉史奏封 (五二三) 一二六・三八

官印佐敬 敢言之

里等夫以證

書敢言之 (五二四) 三四六·四六

本始五年五月戊辰朔丁丑第長 (五二五) 五七七·一

刺史治所且斷冬獄 (五二七) 四八二·一九

放 ( ) 來出口收責未能會二日請白變 (五二九) 二七·三三

史以五月辛卯下 (五二九) 三一〇·九

陽朔四年十月丁巳朔戊辰甲渠守候移居延書曰陽里 (五三一) 三五·九

責錢告食馬並口諾即持程卿書周細君 ( ) 馬及責錢五千細君 ( ) 其三千錢爲 ( ) (五三三) 三五·一二 一三五·二

河平五年正月己酉朔丙寅 甲渠鄠候誼敢言之府移舉書曰第十三隊長解宮病背一傷右觭

口 ( ) 爰書言已乘持亭解何合移舉各如牒書到牒別言 ( ) 謹案第十三隊長解宮隊長解宮上置 ( ) 傷右觭作治 (五三三) 三五·二二 (四)

令史博尉史昌 ( ) 嚴 (五三三) 三五·二二 (背)

戍卒行道居署相反兵 (五三四) 一〇一·三五

移爰得萬歲里鄠負自言失望之病不幸死子男赦 ( ) (五三四) 六〇·一四

口 ( ) 甲渠候長劫以令取寧即日遣書到日盡道如律令 (五三四) 一六〇·一六

三月丙戌甲渠士吏疆以私印行候事下尉士吏 ( ) 章候長毋害

等承齊從事下當用者 / 令史充 (五三四) 一六〇・一五

元延二年九月壬辰房日利以入備信 (五三四) 一六〇・二〇

候長湯敢言之謹移自言各如牒候官毋口 (五三五) 一六〇・三

告第廿三候長記到召(黃)山陰山明詣官以急疾爲故急急 (五三五) 一六〇・四

宜易檄有書檄到遣卒(前)葦轉 (五三五) 一七三・一七

利歸當道田舍適宿今適福如牒檄到遣 (五三五) 二一七・一六

得一枚印□之□ (五三八) 五三・九 (面)

簿一編 (五三九) 五三・九 (背)

□□記到起□須□ (五三八) 五〇九・二五

敢言之 (五四〇) 一一六・二九

移日勒施刑故 (五四〇) 五八四・一一

備實邊凌即煌恐敢言官遣 當□ (五四二) 二一七・三二

言莫府敢言之 (五四三) 二五六・二 (面)

待亭西塊沙中謁言莫府舒教士毋狀死罪死罪 (五四四) 二五六・二 (背)

廣田以次傳行至望遠止□十二月辛未甲渠毋傷候長安候史個人敢言之蚤食時臨木隧卒□寫移疑虜有大衆

不去欲竝入爲寇徽到循行部界中嚴教吏卒驚烽火明天田謹途候候望禁止往來行者定燻火輩送便兵戰鬪具毋爲虜所幸甦已先聞知失亡重事毋忽如律令

ノ十二月壬申殄北甲□候長縷ノ未央候史包際長疇等疑虜有大衆欲竝入爲寇徽到縷等各循行部界中教吏卒定燻火輩送便兵戰鬪具毋爲虜所幸甦已先聞知失亡重事毋忽如律令 (觚) (五四三至五五四) 二七八・七

元延三年六月壬午尉史□□□ (五四九) 三・一一

□□甲渠候漢疆敢言之府移書曰戌卒 (五四九) 三・一二 (面)

令史慶 (五五〇) 三・一二 (背)

□□午朔辛酉渠井際長成敢言之迺五鳳四年五月中除爲殄北斬□

五年正月中授爲甲渠誠北際長至甘露元年六月授爲殄北塞外渠井際長成去甲渠 (五四九) 三・一四

居延殿胡際長龍山里公乘樂喜年卅 徙補甲渠候史代復赦 (五四九) 三・一九

□之甲渠候長就敢言之謹移

□之 (五四九) 三・二〇

鴻嘉元年十月乙丑舉署隧別 (五五〇) 四六四・二

甲渠候官候往爲居延都尉大□ (五四九) 三・二一

辭故卅井候官令史迺五鳳三年中爲候

官□□□城甲渠候在君掾□□ (五五〇) 三・八

見爲解如律令 / 令□ (五五〇) 三・二二

鴻嘉二年四月戊申朔己未居延甲渠候 (五五二) 二七六・一 (面)

/ 掾□ (五五二) 二七六・一 (背)

移書□□□武□子男五□□□

不當里孟憲賈錢□六百憲□ (五五二) 二七六・二

林報江卿卽問府叩記趣告轉亭在齎上亡持去以來使人急來

亭當白急 (五五二) 二七六・一六

癸丑旦毋以他爲解 (五五三) 一八・三

永元四年閏月丙子朔乙酉太醫令逢丞襄下少府中常方承書從事下當用者如詔書閏月戊子少府餘獄丞延請

□丞相府承書從事下當用者如詔 / 掾未央屬順書佐臨

□騎將軍將軍御史中二千石郡太守諸候相承書從事下當用者書到言 / 掾□□令史相 (五五三)

一八・五

敢言之 (五五四) 一八・二二

□四月戊辰朔丁丑誠北候□



驛一所馬二匹案勒各一口 (五五四) 一八・一八

口有大口不去欲並入爲口 (五五四) 一〇八・二〇

之謹 (五五四) 一〇八・二一

口北守候塞尉 (五五四) 一〇八・二五

建平三年十月己 (五五四) 四一四・五

建昭四年十月乙亥掾(喜) (五五九) 一四六・六九

且入將記嘗口從口長聽以柳中郵藥長孫郎 (五六〇) 二八〇・二〇

紉敢言之 (五六二) 二四六・四六

塞尉義 (五六二) 二四六・四七

口東會月十二日 (五六二) 四三三・一六

口發口調目洛楊調函品約 (五六三) 一一八・四

敢言 (五六三) 二〇〇・一四

口謹移 (五六三) 三五〇・二五

和尉令史臨 口口六十 (五六三) 三五〇・三〇

移丙戌肩水候長 (五六四) 六五・一七

味死 (五六六) 一一八・二七

□北□候長當敢言之愛書隊長蓋之等迺辛酉日出時

□長移往未行塞下着及畜產皆毋爲虜所殺略者證之審 (五六六) 三〇六・一一

□急以檄□ (五六九) 二二三・一〇

能不置具官移 (五六九) 二二三・五四

□□叩頭死罪死罪 (五六九) 二三七・四

十月丁丑佐□ (五六九) 二三七・六

言之謹移 (五六九) 二三七・一一

陽朔二年四月乙未朔庚子尉史□敢言之謹□和卒□□出入

簿一編敢言之 (五七二) 一四一・一

五月戊□□移佐□員 (五七二) 一四一・一一

□□□

□行禁吏居母貴官 (五七二) 二三九・一五

移書到如 (五七二) 二三九・一六

□言射年臨樂

□謹詣□□□年□ (五七三) 二三九・五七

□壬戌居延□ (五七三) 二一五・二

制書言 (五七三) 二三九・二

敢言□ (五七三) 二三九・一

肩水候官塞有秩十吏□□□ (五七三) 二三九・八二

朔敢言之 (五七四) 一一七・七

朔尉府適 (五七四) 一一七・二三

際長充 (五七四) 二二一・四

謂北部守候□守候□ (五七四) 二四八・二

□長從史史言

遣福將□□ (五七五) 一二四・二〇

驗移吏缺□□ (五七五) 五五九・三

給便書四月敢言之 (五七五) 五六四・二〇

□事敢言之迺四月甲子□

□一所□二間□第□書所衣□

□都吏與關令以下與部吏卒際（五七五） 五八五・一

本始三年十月戊□

□肩水令史爨得□ （五七五） 五八五・四

毋傷 毋傷 有傷 里年廿七 （五七六） 一八三・一六 （面）

□□官

□當□如律令敢言之

□□眇□令□ （五七七） 一八三・一六 （背）

謹移穀出入簿一□ （五七六） 二・二七 （面）

亭長最 （五七七） 一一・二七 （背）

敢言之 （五七九） 二四七・三一

磴簿一編 （五八〇） 一〇九・四

□康三年五月癸巳朔甲寅令史 （五八〇） 二三三・九

居延亭長延 （五八一） 八七・二

□掖太守壽下屬□ （五八一） 三二四・二

言之 （五八一） 三二四・九

□二年十一月戊辰徐爲□士吏□□□ (五八二) 三三九・一七

□昭二年□月戊午□□ (五八二) 二五〇・四

謹□致十六□官 (五八三) 二五〇・一七

□一編敢言之 (五八三) 一〇〇・三三・

□叩頭言□ (五八五) 一〇〇・三五・

□際長徐□ (五八三) 一二五・三五

□乙卯朔丙辰辟□

□敢□ (五八三) 一二五・三七

卒史越 (五八三) 二二五・九

都尉昌樂□□ (五八三) 三三五・一六

敢言之 (五八三) 三三五・一七

□月乙卯朔丁丑肩水□ (五八三) 三三五・三〇

地節三年七月□

□者通俱籍 (五八四) 三四九・二六

□令史充 (五八六) 四〇七・二三

告勅 〇 (五八九) 二二二・三一

廣地 〇

〇留 〇 (五八九) 二二二・三二

〇令史出入 (五八九) 二二二・五一

秩護佐 敢言之 〇

況更賦給郷 〇 (五八九) 二二二・五五

與彭尉 〇客

〇令敢言之 (五八九) 二二二・五六

一尉 〇 (五八九) 二二二・六五

一掾威令史 〇 (五八九) 二二二・六六

都尉府 〇 (五八九) 二二二・七四

守候 〇 〇 (五八九) 二二二・一六

〇候 〇習左符候長 (五八九) 二二二・七九

十月己丑朔乙酉肩水

十月 〇 〇未書到出母令 (五八九) 二二二・八〇

四時肩水

掾(啓)尉史 (五八九) 二二二・八二

／掾 (五八九) 二二二・八三

掾賢 (五九〇) 二三九・六四

官寫氏 / 掾 (五九〇) 二三九・六六

嚴教吏 (五九二) 八七・六

之 / 令 (五九二) 一一七・三一

建平元年九月丙申肩水 (五九二) 二二二・一 (背)

前奉以更 (五九三) 二二二・一 (背)

尉史受 (五九二) 二三六・三三

相謹案 (五九二) 二三六・三三

簿一編敢言之 (五九二) 四〇七・一七

襄澤第 (五九二) 四三三・三八 (背)

載委窮 (五九二) 四三三・三八 (背)

史道二日留 (五九二) 五八五・三

史李猛 令 (五九一) 三五〇・二八

收責報直月十日謹以府書驗問子都居現拜前名延令史有子功 (五九二) 三・二

詞迫部吏不得永始五年四月壬子居居延延都尉萬歲承熹見 (五九二) 二七六・六

除 官行 臨木 屬

馬

其十二匹 除 卒部入

放 開日 以 一 (B一) 二七・一九

百 張 言證 一 緡 (B一) 八二・二〇

坐力糞事 官可補造史唯 (B一) 四七九・五

行缺如牒 (B四) 二三一・五一

謹白毋 (B八) 一八八・三六

官須 言 謹案能 (B八) 二三一・五三

次傳到盡拓欲不報者重追 之言

椽輔屬至令史涼 (B八) 二三一・七四

士吏雲安世候長 等承書從事下當用者書 (B八) 二五七・四



收得□四年充不在買得□問卒□十月□□□ (B九) 四〇・二五

光敢言□ (B九) 四五・一八

□毋入世□府書應禹詣官夫以證不 (B九) 一三三・一二

□□吏並記到 (B九) 七三・一四

建武三年十月已酉朔□移見名

延元使三年六月居延□尉負等毋

狄不告拜賀敢言之官移 (B一〇) 四六・一〇 (背)

前過得□武言長鄴報長近詣言候□日去罪解□ (B一一) 四六・一〇 (背)

爲大石□三石八斗八升 (B一二) 三〇・九

前書到□ (B一二) 三五・二五

四月壬子庫令史常封 (B一二) 八四・一八

□□元年九月丙戌朔丙戌卅井鄴守候寰尉定國□

□□寫隨□□如牒□即日遣之官書到如律令 (B一二) 一七八・二七

案發□□□百□時史告□日各□ (B一二) 二六四・三六

毋令吏卒擾□□忽□ (B一二) 二七一・一二

傳詣益尉各一□□緹□ (B一二) 無號

□朔已未戌卒河東□ (B一三 八五・三八)

□令□□尉□□年丞博 (B一三) 四八五・三五

□萬二縣□□追嘗宿飯已守詣□

□中尉使左卿士取土泉升入憲□□中 (B一五) 一三六・一九 (圖)

反□候尉皆送嘗留官故□□

爲明□事馬士□俱□□ (B一六) 一三六・一九 (背)

甲□乙 □□□□怒□□却之甲何證 (B一五) 五七・二五

□相□史□□相□亭二相遣□耶□□ (B一五) 五八・二一

凡合檄一蘇嘗印 證府 (B一八) 三三・三三

□言□□□至亭□叶發問□ (B一八) 一九〇・四

毋忽如律令 (B一八) 二二四・二四

四月五日●謹案 (B二三) 七八・四七

□候長敢言□ (B二三) 二二七・一九

□再□再拜 (B二三) 二二七・二五

□亡入數出嘗□ (B二三) 二二七・三七

八月癸丑甲渠耶來□□ (B二三) 無號

止部遣□一□ (B二六) 七二·五五

□詣官會□ (B二六) 七八·五二

□官卽留廣□ (B二六) 二二七·八九

□□檄到□ (B二六) 二二七·九五

□報候君□ (B二六) 二二七·一一

□幸持候□□ (B二六) 四八四·四一

□言之謹□ (B二六) 四八四·四二

□名吏府□ (B二六) 四八二·四四

□鄯候 (B二六) 四八四·五〇

□移甲渠候□ (B二六) 四八四·六〇

□之謹□ (B二六) 四八四·二五

□且□爲對尉丞□ (B二六) 無號

□遣都□ (B二六) 無號

吏卒□□□望存止往來行 (B二六) 二七八·六

封檢類

肩水候官 三月 (三) 五五八・一

一 封受己未 (八) 四三三・四四五

南書 一封天鳳六年三月 (亥)

一 錢約肩掾 (非)

一 斛斗付 (八) 三四六・四四四

河西亭際界 (一四) 五六五・六

肩水候官 六月庚戌金關卒乙以來 (一四) 四〇三・七

本始六年正月庚寅際長段封 (一六) 二二三・二三三

(肩) 水候官 一月甲戌 (史以來) (一六) 二二三・三三八

乘胡際 (一七) 五八四・三

肩水候官 一 捕酒泉大 (一八) 二八〇・七

肩水候官 一 守男敦燭大 (一九) 七四・一

一 言府一事 (一九) 七四・二一

(一九)七四·五

辛歲私印  
肩水金關  
八月癸酉歌來

肩水候官 印曰朱千秋 十一月壬申臨長勁光以來 (二二) 五·二

肩水候官 漢名簿 (二二) 五·六  
穀簿  
錢留

國邊私印  
肩水候官 (二二) 五·一九  
八月戊子金關卒德以來

居延 檄移 (三三) 一四九·四一

十月四日南書二封封皆案佗 官一詣肩水都尉府一詣昭武

日出受沙頭卒同付不令卒同  
金關時

(三三) 五〇二·一 (面)

寄去 (三三) 五〇二·一 (背)

書三年移肩水 (三四) 四九五·二〇 (面)

叩頭宜以時 (三五) 四九五·二〇 (背)

肩水候官 印曰張控 三月乙巳 金關 (三五) 三三三·一  
卒弘以來

肩水候以郵行 跟被郡尉更 (三六) 七四・四  
九月庚午卒孫惠以來

東望隰第卅三 (二八) 五・五

肩水候官 南口私印 (二八) 五・四  
口口戊申蔡壽卒廷以來

卽曰朱宣印 (三九) 二二九・九三

酒泉大尹書一封 酒泉大尹章 (二九) 三五〇・四〇

肩水金關 (三三) 一九九・二三

安漢 口口 (三三) 一〇・七

須以過將軍莫 口口 (三四) 一〇〇・三八

奠作記願請

卿掾幸傳詣

官屬長宣所 (三七) 五六四・八

印曰居延令印 (三八) 二二三・四四 二二三・二八 (面見書楮)

肩水 (三八) 二二三・四一 (面見書楮)

董雲 令史得發

六月丙戌肩水庫畜夫象宗以來 君前 (三八) 二八四 四 (面見書楮)

進居延掾 (三八) 五六〇·五 五六〇·一〇 (面見信札)

印曰□□□印

元康元年九月乙亥士吏平以來 (四二) 一〇九·九

定陵令印

□□□ (四一) 一〇九·六



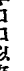



右視事書 (四三) 三八七·二

書一封張掖大守章 騎士自言 (四六) 一九·二


東郡戍卒東阿靈

里袁魯衣裳 (五〇) 100·1

韓富□ (五七) 四〇八·五

卅井候官        
十一月丙戌陔口卒口口以來 (五八) 四二八·四

卅井官  (五八) 四二八·一

具上第四車  (五八) 四二八·二 (面)

第五象  (五八) 四二八·二 (面)

四 (五九) 四二八·二 (背)

匚水候官 (六〇) 六一・二・六八

章曰醫師丞印 (六五) 三三四・四〇

卅井累虜陰

布緯糲三斗 (六六) 一八一・八

卅井官以亭行 (六六) 一八一・一二

□□通府去除虜陰百率九里留行一時六分定行五時留進三時日分解何 (六七) 一八一・六

居延丞印

八月庚子以來 (六七) 一八一・二 (面見書檢)

印曰藺禹

六月壬戌金關卒壽以來 候史充國 (七二) 一〇・三四

印曰張掖肩候

六月戊午如意候安仁以來 府令史商 (七三) 七・七 (面見書檢)

肩水候 印曰張掖都尉印 三月丁丑隣北卒印 (七三) 五四・二五

肩水候 印曰張掖府水司馬印 三月丁丑隣北卒樂成以來 (七三) 一四・三

肩水候官 莊密印 二月辛酉鄯卒喜以來 (七四) 一〇・三八

釋文卷一 文符 封檢類



北書五封 一封遣杜陵左尉即詣居延封破倉破廢封十月丙寅記 卒順 (七七) 五〇五·三九

肩水候官吏馬馳行 甲辰 十二月丙寅盡□入卒外人以來 (七七) 二〇·一

張中孫

書進 (七八) 一二六·二八

十二月廿五日 張掖居延都尉詣 十二月丁丑□食□卒患□ (七九) 五〇六·一

南書一封 張掖太守府十二月乙丑詔 下舖時□部卒忠付驛北卒朝 (七九) 五〇六·一六

二封記詣肩水一封詣居延都尉十二月 下舖時□部卒忠付驛北卒朝 (七九) 五〇六·一六

□□平明里大女子充上書一封居延丞印 建平元年二月辛未□□上□十□起  
上公車司馬 居延廷左長昌行直□

二月甲戌□食時驛馬卒良使沙頭卒守夜過平 (七九) 五〇六·五

南書一輩一封潘和尉印 ●六月廿三日庚申日食坐五分沙頭亭長使驛北卒晉  
詣肩水都尉府 日東中六分沙頭亭卒宣付驛馬卒同 (七九) 五〇六·六

南書一輩一封張掖肩候 ●六月廿四日辛酉日蚤食時沙頭亭長使驛北卒晉  
詣肩水都尉府 日食時二分沙頭亭卒宣付驛馬卒同 (八〇) 五〇四·二

府記一致廣地塞廣地 二月甲子日入時卒憲使不□小史晏  
十月十五日 昏時沙頭卒忠付驛北卒謹 (八〇) 五〇五·六

南書一封 一封囊他塞尉□□ (八一) 五〇五·三一

二月十四日南單檄詣城官都吏郝印受沙頭卒張詡人定時 (八一) 五〇五·一九

肩水候官以郵行 (八三) 五三・一八

作亭 入亭際口去口 (八三) 五一〇・三一

南書二封 二封章破詣燦得 付思亭奉同 (八五) 五〇五・三

八月己亥史長生以來 (八五) 五一三・九 五〇・二

四月廿一日 記一左掾私印詣肩水候官 四月己未日

北記一 昏時還 (八六) 五〇六・一九

●二事一封 (八八) 一七九・八

肩水金關 (八八) 五三・一七

出亡人赤表函一北 元康三年四月臨渠臨長口付並山監長管函行三時中程 (九〇) 五〇二・三

長安假陽里閏月年十一 閏放復致北上 孫昌復致北上 三月己巳南喬夫入虜亭長出 五月壬申北虜亭長留出 (九〇) 四九八・八

●城宮二亭吏象次書 (九一) 五〇三・一〇

□上計卒吏郝卿詣鄉千人令史 (九一) 五〇三・一二

十二月三日 □二封張掖太守區口書一封一封信十一月丙午起詔書一封十一月甲辰起  
北書七封 一封信十二月戌戌起皆詣居延都尉府一封十日 夜昏時沙頭卒息付驛北卒復  
甲子起一十月丁卯起一封府君章詣肩水 (九一) 五〇五・二二

□一封詣廣地一封詣臺他 十二月丁卯夜半盡時卒口使不令卒

□記二張捺印 恭維前鳴時沙頭卒史付辟北卒郭

□詣封 (九一) 五〇三・五

南書五封 一封詣肩水候 十一月丙午起  
一封詣鼓鞞肩水府 詣肩水府 (九二) 五〇三・三

十一月十八日

南書二封皆丞送萬歲 (九二) 五〇六・四

□弓安 可  
□卿錢 少十  
□七百 四

數□ (九四) 五三〇・八

肩水候□ 即日□ (九四) 七七・二一

肩水金關 (九五) 三二・五

肩水金關 (九五) 三二・三二

肩水候官際次行 (九五) 三二・三三

程史白馬元卿爲付禁姦令致郭□ (九五) 三二・二二

□詣張□

□ (九五) 三二・二

／一封居延都尉詣肩水府五月甲午起 昏時驛馬卒良使沙頭卒同□

□□詣肩水府

時良付不令卒豐 (九七) 四九五・二八

□月己酉

南書二封 (九七) 四九五・一五

甲寅起 日入時使來卒同付 沙頭卒同 □□時

(九七) 四九五・一九

□□肩水

□□得□書 (九七) 一四六・九八

十二月十二日 二封張掖太守章一封詔書十二月丁卯起

一封十二月丁巳起四封皆府君章其三

□□□□

封□□□□

□ (九七) 四九五・二

□

□時驛馬卒寬付介令卒若 (九七) 四九五・二

□□□□地

(九七) 四九三・四

南書一輩一封居延郡尉章 詣張掖太守府

九月辛巳日入時張掖□卒□臨渠臨木□□  
□城北際卒廿八里定行三時五分□□北母□□

(一〇〇) 一六三・一九

□忠憲君記



(一〇四) 三三・二四

□居延發

釋文卷一 文行 封檢類

其□ □行 (一〇四) 三三・四

□以郵行北部倉 (一〇四) 三三・二

卅井官以亭行

符管印  
八月乙未卒良以來 (一一〇) 四〇一・二

出北書一封二合

□□  
九月 (一一〇) 一三〇・一五

入南書五封

三封都尉印並詣會中大佽具月九日實成屬行謹□在尉所詣□簿掾革  
一人之鄉田都尉即詣會承塞尉六月十一日起下史侯史即詣官六月十八日起  
十六年六月十七日平旦時棄他陳長萬世令史胡頌馳刑孫明 (一一〇) 五五二・三一五五二・四

所勅莫廢

因奏八書 (一一〇) 一三六・一四 (面)

□廣 (一一二) 一三六・一四 (背)

□□塞印

卅井官以亭行

□□候長崇夜 十二月付 (一一二) 四〇一・四 (背見錄殿)

告關畜夫 (一一三) 六二・五七

上陽伴王執橐 (一一四) 二七七・二〇

卅井官 十二月辛未隊長當 (一一五) 三九五・三

□行 一事 (一一六) 四一三・一

□受□倉 (一一六) 一七〇・一

九月乙酉日出五□北書一通又禹食盡北連書一通受卒同 (一一六) 一七〇・四  
居延令印

七月丁亥出 (一一七) 一七〇・三 (背見錢幣)

□水 (一一七) 三九三・六

○大羊出 (一一七) 三九三・七

○關嗇夫禁 (一一八) 六二・二〇

○永始二年正月 (一一八) 六二・一八

□月戊寅入 (一一八) 六二・二一

北書一封家屬所□ (一一八) 六二・三三

□□府以郵行□ (一一八) 六二・二 (面)

□年□ (一一九) 六二・二 (背)

●望禁姦塢上

蒸火 (一二〇) 二八八・二一

釋文卷一 文書 封檢類

肩水府左掾門下 □ (二二〇) 二八八・一六

肩水金關 (二二〇) 二八八・二

肩水□際次行 (二二〇) 二八八・三二

南齊五封

右按張敞司馬母起日贈驪厚右大尉府  
封詣右掖府  
封詣京尉侯利  
封詣成取阿

右三封居延丞印八月辛卯起八月辛丑日備時解北使察何算尙  
卒單舉付沙頭卒周良  
(二二〇) 二八八・三〇

□次行 (二二二) 六二・一〇

□金關 (二二二) 六三・三八

□衣裘

□兩  
白布方裘一  
用錢五百  
・右私衣物 丈 (二二二) 四五五・二

□長食時卅井卒 □ (二二二) 四五五・八 (面見書綴)

●右四牒嚴教戒後 (二二三) 五〇七・二〇

却胡亭木  
料二完 □ (二二五) 四三八・一

⊗五十 (二三五) 一九六・六

肩水金關 (二二八) 三三・四

五千二百五十  
以三月旦費

以寄任子侯  
得高監長  
以上封

(一三八) 三二・一四

肩水候 甲戌置左博敢言之謹移稍入錢 (一三八) 二六九・一〇

出火 (二二九) 四五六・一

滅寇隊戊卒候諸服 (一三二) 一一四・一八

甲渠候官 (一三四) 一七・三二

甲渠官 (二三五) 一二七・一九 一八五・一九

到驛在爲書月廿八日 (二三六) 一二七・三〇

南書三封十二

共一封居延都尉署張掖  
一封居延丞印張掖  
一封居延塞尉張掖  
三月戊辰卒明  
解時傳冊并卒

(一三六) 一二七・二五

累勝部元始二年 (一三七) 四七二・三

可馬口印

冊井候官

二月庚戌冊井卒相國以來 (一三七) 四六五・五

言府 一事一封 十月辛丑令史並奏封 (一三八) 三五・二一

李鳳書再拜奏

釋文卷一 文符 封檢類



甲渠蘇揆門下 (一三八) 六一·一六

當井隄 (一三八) 六一·二五

甲渠候官 (一三九) 四五·八

●右居延君移書 (一三九) 三五·一〇

□候長候史十二月日迹簿戍卒東郭利等行道賞賣衣財物郡中移都尉府二事二封 正月丙子令史亭封

(一四〇) 四五·二四

邢□印 即日下

二月乙亥百一卒以來 (一四二) 一三三·三三

校臨木都書一封 十一月己未夜半當曲卒同使收降卒嚴下舖臨木卒採付誠靜北隄卒則 (一四三) 一〇三·二

張掖居延都尉

甲渠候官以亭□ (一四一) 四四·二四

八月癸酉□□卒商

甲渠官 張宗印 (一四四) 一三三·二

北書一封張掖都 (一四四) 一〇三·一七

第六 卒京賀自封 (一四五) 二〇八·四

●右勃還遣書 (一五一) 四九·一九

南書二封皆都尉章・詣張掖大守府，甲戌六月戊申夜大半三分執胡卒□受不庸卒樂(二五二)一八五・三 四九・二二  
甲渠官 十二月 (一五二) 四九・二八

南書一封居延都尉章 十乙 詣張掖大守 (一五一) 四九・三三

破(虜) 日舖時卒孫則 (一五四) 四三七・一六 四三七・一五

居延甲候 (一五五) 二二八・三七

印曰陰安右丞 (一五五) 三四〇・二〇

書(一)封 共一封居延都尉章 (一五七) 一三三・二八  
一封居延令印

都延府・中已 十月甲辰日矢申時誠北卒(一五七) 一三三・二七  
都尉府

誠北底□二未符候長□□  
斗□□在六(地)□ (一五六) 二六五・一〇

月却書封 (一六〇) 一〇三・三四

五鳳四年將□□平賀□

詰護主□□ (一六二) 二〇八・六

四月己亥尉史 (一六三) 一三三・一五

五月丙□令史弘封 (一六三) 一三三・二八

令史弘受 (一六三) 一三三・四五

二月丁卯令史弘封 (一六三) 一三三・三五

其四封張掖

一封酒泉大 (一六六) 六一・一七

甲渠候官 (一六六) 四五・六

●右南書 (一六七) 四四・一二

其一封居延都尉章詣酒泉北部都尉府 十二日

一封居延令 (一六七) 四四・一六

尉史蒲付俱起臨 (一六七) 四四・一九

窮虜隊長陳假 □□書肩水 (一六七) 四四・三三

甲渠候官 (一八一) 二七一・二

甲渠候官 (一八三) 一七五・六

五月癸巳尉史常富封 (一八四) 二〇二・二

□□□□□□移都尉府事一封 (一八四) 二〇三・七

甲渠候官 (一八四) 一七五・七

□□□□二月庚寅吏問 (一八五) 二六四・二

□□□□六月甲子候問

一事一封 二月己卯掾常奏封 (一八五) 二六四・一九

□□大十五

□□□壽以來。(一八六) 二六四・二四

四月庚子第七卒通以來 (一八六) 二六四・五三

秦照

甲渠官

一月庚申第八卒 (一八七) 二六四・三二

一封呂忠印 (一八八) 三三・二五

其二一封詣張掖大守府 六月□辰日出八分付臨木

一封詣弘農大守府 (一八八) 三三・一一

書十月乙酉下レ一事丞相所奏臨淮海賊レ樂浪遼東□

得渠率一人賦錢卅萬詔書八月己亥下レ一事大□ (一八八) 三三・八

南塞一封居延都尉章 □ (一八八) 三三・一六

沙造 (一八九) 三三・二三

甲渠候 移肩 □ (一九二) 七六六・二

南宮一封居延都尉章 (一九二) 二三四·七

□亥人定 (一九二) 七六·四一

●甲渠言史遷缺令居延補言  
府 / 一軍集封 (一九四) 三三·二

辛亥蚤食

遺 (一九四) 八·三

甲渠鄣候以亭行 (一九四) 三三·二八

□黃昏時盡乙卯日食時匹五東 (一九六) 八五·二六

●告尉謂第廿二候長建國受輔穀到  
首車兩石數 (一九七) 一四五·二

封居延塞尉第十四 (一九七) 一四五·三一

甲渠候官 (二〇〇) 一五八·九

□候官二事一封 八月乙丑令史弘封 (二〇〇) 一五八·六

三月丙申尉史蒲封 (二〇一) 一五八·六

甲渠候官 (二〇二) 六·二

甲渠候官 (二〇三) 六·一四

甲渠候官 (二〇二) 六·三

甲渠候官 (二〇二) 六・一

□□□□

甲渠候官

□□□□候長生以來 (二〇二) 六・四

其一封居延都尉章 五月戊戌尉史彊奏發 (二〇三) 一五八・八

一封王充印 爲□□一編 (二〇四) 二〇・三四

甲渠候官 (二〇七) 六七・三六

□□□□

甲渠候官以郵行

□卒月以來 (二〇八) 一三七・九

河平二年九月己未令史博受臨木候長政 (三〇八) 一三七・四

甲渠候官 李忠印 □□第四卒政以來 (三〇九) 五八・一

移兵簿府言壽到官日時報都尉府一事一封 (三一〇) 五八・二四

甲渠部候以亭行 (三一〇) 五八・六

甲渠官 第八十衆以來 (三一一) 五八・三〇

居延丞□

甲渠候官以亭行

□□□□□□以來 (三二一) 五八·二九

不侵守候長成赦之責廣地除長甌豐錢八百移廣地候官一事一封八月壬子尉史並封 (三二二) 五八·二

□卒史尊 (三二三) 一三五·三七

●甲渠候官竟寧□ (三二三) 一三五·二七

□日中付第八卒遼 (三二四) 一三五·三三

●吞遼部建昭五年二月過書刺□ (三二四) 一三五·三四

●甲渠言遼款就書府 (三二四) 一三五·三五

□好驗六故二六十一五錢□移六升□□ (二二六) 一三五·四 (面)

□尉史 以爲□□□□ (三二七) 一三九·四〇

甲渠官 王彭印 四月乙丑卒月以來 (三二七) 一三三·四 (背)

詣官五月癸卯□□ (三二七) 一三九·二九

□□候官 (三二九) 二四·一一

甲渠候官 (三二九) 二四·一二

甲渠候官 (三三〇) 三四・一七

甲渠候官 (三三〇) 三四・一〇

甲渠塞候 (三三一) 二四・九

甲渠候官 (三三一) 二四・一〇

甲渠候官 (三三二) 三四・二九

甲渠候官 (三三二) 三四・二七

甲渠候官 (三三三) 三〇六・一三

甲渠官 王彭印 四月乙丑卒月以來 (三三四) 一三三・五

楊放印

甲渠官以亭行 (三三四) 一三三・三

七月丁卯卒同以來 ●二事

甲渠候官

●十月庚寅第十隊卒欣以來 (三三八) 二八・二

甲渠郵候以匱

●一事 (三三八)



張掖甲渠塞尉

甲渠官

九月癸亥卒同以來



(三三〇) 一三三·一

甲渠官

□□□以來

(三三一) 二八·三

甲渠官

十一月辛酉卒□□以來

(三三六) 一三三·一四

隊長劉彊等錢一事集封

(三三七) 一一三·二〇

□渠官

(三三七) 一一三·一七

官發宜吏

(三四五) 二五八·一八 (二七四背同)



甲渠官

十月□丑第十□□□來

(三四五) 二五八·一九

李豐印

甲渠官

(三四六) 二五八·二 二六五·二二

□以來

(三四六) 二五八·二三

啓一封李忠

十一月丁未令史□

(三四六) 二五八·一〇

一事虞封 十一月甲申令史根封

(三四六) 二五八·三

第十八隄長鄧疆從補郭西門亭長移居延 ●一事一封 六月戊辰尉史熹 (三四七) 二八五・一五

綏和元年九月壬申朔口 (三四八) 一四三・二三 (圖)

九月丙戌宗以來 口口 (三四九) 一四三・二三 (背)

候史徐輔遷補城倉令史即日遣之官移城倉 ●一事一封 十二月庚子全史弘口 (三四九) 一四二・三四

●甲渠候官陽朔二年十月口 (三五〇) 一七六・三七

丞二月移甲渠候 (三五〇) 一七六・五二

十月癸酉令史弘封 (三五〇) 一七六・二一

甲渠候官 二事 (三五二) 三〇・一八

南書一封彥北候印 (二五二) 三〇・四

甲渠候官 王元印 閏月甲寅第七卒會宗以來 (二五二) 三〇・一七

甲渠候官 (二五六) 三八・六

甲渠候官 (二五六) 三八・三二

甲渠口口 (二五六) 三八・一四

甲渠候官 (二五六) 三八・八

印曰陳德昌印

甲渠候官

八月乙巳第八卒夏費以來 (二五六) 三八·七

第十隄長白 (三五九) 二五七·二三

傳 (三五九) 二五七·一三

●甲渠候官陽朔五年四月盡 (二六〇) 一七六·四二

甲渠候官 (二六〇) 一七六·一〇

告尉如府會日 ●一事一封 (二六〇) 一七六·三五

戊戌日食

時到 (二六一) 一七六·二六

書一封居延都尉章 (二六一) 五九·一九

甲渠官

張並印

六月丁酉卿卒同以來 (二六三) 五五·一九 一七三·一 二五四·二〇

甲渠候官行者走 (二六七) 三二二·一四

居延甲渠候官 閏月壬吏肩以來 (二六七) 三二二·一三

馬子恩記告

□□府印委居延丞壽  
□□牛檢令互居賞再升  
□□取牛檢得□

(二六八) 一五四·四 二一〇·二四

甲渠塞尉 (二六九) 一五九・二九

十一月張掖居延甲渠候官令史壽券 / 候口封 (二七一) 五二五・六

取憲將六十二日不到官移居延邀遣 ●一事一封 (二七二) 一八五・二九

甲渠言士吏孫猛病有瘳視事言府 ●一事集封 (二七五) 一五八・三二

居延甲渠候官以郵行 十一月庚子第十卒熹以來 (二七五) 一五八・一七

甲渠候官 (二七五) 二八二・八

居延令印 (二七五) 一八五・八

甲渠官 楊慶印 大口甲戌門卒同以來 (二七九) 二六七・一

甲渠候官 (二八一) 二六七・二 (畫)

長掖延掖候丞樂口張 (二八〇) 二六七・二 (背)

甲渠候官 (二八三) 一七三・一四

甲渠候官 (二八三) 一七三・二〇

甲渠候官 (二八四) 一七三・一三 (畫)

伏地再月丙辰 (二八三) 一七三・一三 (背)

口延候屬狀臨木卒汪使城辟非隲卒通武賢

□得以夜食七分時付尉北卒責對七十里中程 (二八六) 一七三·一

南書一封居延都尉章 (二八七) 八四·二四

□□府 辛丑食時近  
壬寅平旦到 徐杜封 (二八八) 八四·一二

□賢隊卒辟受城北際卒捐之臨木際

□食時付卅井城務北際卒尊□中十七里□□ (二八八) 四八四·三四

□四月戊寅□定二分臨木際□

□務北際卒賜去臨木□

□□□中時候程四□ (二八九) 四八四·八

南書一封居延都尉章 (二八九) 四八四·九

戌卒河東郡安邑尊德里張常

□衣囊封以私印 (二九〇) 二一〇·二六

夏候掾治所 (二九三) 四八三·一

甲渠官 印破 十一月乙卯卒同以來 ●一事 (二九七) 二二〇·七

甲渠官 印破 十月壬辰第八卒以來 (二九九) 一七八·一

秦佗移故士吏輔將射未滿 一事一封 (二九九) 一七八・九  
謂不侵候長輔

辛酉 十二月辛未下舖二分和受 (三〇〇) 一七八・二〇

甲渠官 一人 卒同以來 (三〇〇) 一七八・二九

詣居延都尉府 五月壬戌下舖時臨木卒謾受册并官移 際卒 突表食五分尙受 卒 執胡 收降非 居五官 (三〇三) 二二九・二四

南書一封張掖居 (三〇三) 二二九・二二

新日入三分餅庭際長周安付珍北 (三〇四) 一六一・一六

十二月九日書一 (三〇四) 二一〇・九

共一封張掖太守府 六月丁丑 雞鳴時當曲際卒趙宣使居延 (三〇五) 一六一・二

移居延第五際長輔遷補居延令史即日遣之官 一事一封 十月癸未令史敞封 (三〇七) 四〇・二

甲渠候官 (三〇七) 一六二・四

甲渠 (三〇八) 四八五・九

令史忠見上府書 (三一一) 二八六・一三

掾褒奏草 (三一一) 二八六・一八

雞復鳴五分當曲 (三一二) 一九三・二

甲渠官 (三二四) 一六·八

以亭行 (三一四) 五九·二一

甲渠官際次行 (三一五) 一六·六

甲渠郵郵行 ●一專 (三一五) 一六·五 (畫)

孫何八石一斗 (三一六) 一六·五 (實)

甲渠候官 (三一六) 二七一·四 (畫)

日口口臨口口持調口錄身毋口有勝負更主小物揚毋令

有口口察得弓若口口里令如負品以口多故毋口

官殺如律令 (三一七) 二七一·四 (實)

甲渠候官 (三一七) 二七一·二三

甲渠候官 (三一七) 二七一·一四

甲渠候 (三一八) 二二五·一六

甲口 正月口口 (三三二) 一八八·七

乙未免食營曲際卒感使收 (三三三) 一八八·三

月郵書二封張掖居延都尉十一月壬子夜食營曲卒同使收降 (三三三) 一八八·二一 一九四·一一

□降卒嚴夜少半四分臨木大十 (三三三) 二二四・二三

●陽朔三年三月乙未史蹟世奉到 (三三三) 一九〇・二一

□猛以亭行 (三三四) 一九〇・二五

□對 ●一事一封 (三三三) 一八〇・二七

甲渠候官以亭行 (三三五) 一四五・一三 一〇四・八

北塞五封 夫入

共一封尉水倉長印詣都尉府  
一封詣得丞印詣居延  
一封居延左尉印詣居延

一封昭武長印詣居延三月庚戌日出十分尋遠卒□  
一封氏池長印詣居延五分付不儉卒士

(三三六) 三二七・一

建昭元年三月過啓到 (三三六) 三二七・三

甲渠候官以亭行

居延丞印  
三月癸丑驗

□卒□□以來 (三三七) 二七九・二一

居延丞印 (三三七) 二七九・一三

□□

甲渠官

□□第一卒取 (三三八) 二七九・九

建□右備已輸畢二事一封 十一月壬戌令史敏封 (三三九) 三二七・三〇



界中八十里出定行十時留進二時解何 (三四〇) 三三一・二

言變事者 (三四〇) 三三一・一〇

候長王彊王竊坐毋辨護不勝任免移名府 ●一事集封 八月丙申掾彊封 (三四一) 三二七・二一

南書一封居延都尉章 詣張掖太守府 十一月甲子夜大牛當曲卒昌受收降卒輔辛丑卒食一分臨木 (三四一) 三二七・二七

四月丁酉 甲渠 (三四三) 一九〇・三三

書一封檄三 (三四三) 一九〇・二九

乙酉尉史昌受累山里徐勝之 (三四三) 一九〇・三五

南書三 (三四四) 一〇四・三三

令史忠奏封 (三四四) 一六八・九

書三封 其一封居延甲 一封王忠國 一封李 十月癸巳令史弘發 (三四四) 一八〇・三九〇 一九〇・三三

居延都尉以亭 (三四五) 八二・三〇

甲渠候官 (三四五) 八二・五

三月丁丑入完當曲卒 (三四五) 八二・一 (圖)

鳴五分付各遠卒蓋 (三四五) 八二・一 (圖)

治 (三四六) 二・一九 (費)

危坐 (三四六) 八〇・三八

甲渠候官 (三四七) 七〇・四

甲渠 (三四七) 七〇・一〇

甲渠候官 (三四七) 七〇・一五

一月郵書刺北書二封 肩水 (三四七) 七〇・二一

甲渠候官 (三五二) 三二六・一四

甲渠官行者走 (三五〇) 三二六・一六

甲渠官 十月乙酉尉史得 (三五〇) 三二六・一六

八月庚戌夜少半臨水卒午受冊并

甲 (中五分當曲卒同付居延收降卒

五里 (中五分當曲卒同付居延收降卒

甲渠官行者走 李充印 (三五三) 四二・一〇

持長辟射爲沙曲 (令上出屋上皆令乘

五月丙寅居延城令史明 (次行都尉丞禁居延 (三五四) 二六二・二六

甲渠候官河平二年三月郵書南 (三五六) 二二七・一四

以亭次行 (三五六) 四七八·六

十一日

檄臨木郵書三封 (三五七) 二三四·五

甲渠官 韓猛印 (三五八) 四六·四

三月十四日卒 甲渠候官亭次走行 (三五九) 二九·一二

□武卒同以來轉事

□卒同以來 (三六〇) 三九·五二

□卒同以來 (三六〇) 三九·一三

甲溝官 (三六〇) 三九·四

居延塞尉

甲渠候官

十月甲戌第十卒善以來 (三六一) 二五九·四

趙□□

甲渠官

十一月壬午卒同以來 (三六一) 二五九·六

居延都尉史赦之再 都尉 (三六一) 二五九・七

都尉府都尉府 (三六一) 二五九・八一

甲渠郵候 (三六一) 二五九・一五

●徙王禁責誠北候長東門舖發不服 移自證爰書會月十日 一 事一封 四月癸亥尉史同奏封 (三六二) 二五九・一

都尉府一郵行 (三六三) 四二・一五 (面)

□□候以郵行 (三六四) 四二・一五 (背)

甲渠官 □□印 (三六五) 三九・三

甲溝官 李贊印 四月庚戌卒同以來 (三六五) 三九・五

甲渠官 □□印 六月甲子第十卒願七來 (三六七) 二七九・一〇 (面)

甲渠候官 □□印 十二月一本候長 (三六七) 二六三・二七

甲渠官 (三六八) 二六三・二二

□光□

甲渠官

六月甲子第十隊長勤 (三六八) 二六〇・三〇

甲渠官 (三六八) 二七九・五

甲渠官以亭行 (三六八) 二七九・一〇 (背)

啓二封檄三 其一封居延并候 一封王意 十月丁巳尉史蒲發 (三六九) 二二四・五一

甲渠候官

二月庚申第八卒霜以來 (三六九) 二二四・一〇七

際長宣 封尉謹 封尉謹 封 (三六九) 三九三・三

卅井際移廳喜際卒鄭柳等責木中際去董等餞謂候長建國等 ●一事二封 三月辛丑令史護封 (三七〇)

二一四・三四

書五封檄三

二封王意印 一封孫延印 一封王意印 一封王意印

二月癸亥令史唐奉校 (三七二) 二二四・二四

●候詣府謂第七際長由兼行候事一事一封 (三七二) 二二四・三五

甲渠候官 十月 未 甲 (三七三) 二二四・三

子皇定所辭

甲渠候官故行 (三七二) 二二四・一 (画)

居延夾 任次君未覩 (三七三) 二二四・二 (背)

北書三封合繳板繳各一 共三封板繳張太守章詣府 合繳牛殿印詣張太守府牛據在所 九月庚午下舖十分臨木卒副受冊并卒弘雞鳴時當口卒昌付收降卒禮界中九十五里定行八時三分實行七時二分 (三七五) 一五七・一四

□等自言責亭長董子滂等各加牒移居延 ●一事一封 五月戊子尉史疆封 (三七五) 一五七・一七  
甲渠候官

十月戊辰止北陰長李宗以來 (三七八) 七三・七

甲渠候官 (三七八) 七三・一一

甲渠候官 (三七八) 七三・一九

甲渠候官 (三七九) 三一一・二五

甲渠候官 (三七九) 三一一・二九

詣張掖太守府 正月戊午食時當四卒楊受居延收關卒晏下舖 (三八一) 五六・三七

遣尉史承祿(儼)十月吏卒病九人飲藥有慶名藉詣府會八月旦 ●一事一封 十月庚子尉史承祿 (三八一) 三一一・六

●右南書 (三一二) 一四三・二六

壽自言候長處賜陰長忠忠自傷憲不傷忠言(府)一事一封 (三八三) 一四三・三三

戊卒河東郡□□□□□□□□一四 卓布單衣一 (三八三) 二八五・二五

釋文卷一 文符 封檢類

官告第四候長徐卿鄴卒 周利自言嘗責第七隊長季函

□記到持函三月奉 錢詣官會月三日有□ (三八四) 二八五·一二

楸二封書二封 楸二共一封唐廷都尉章 封鄴丞印 (三八四) 二八八·二三

□月乙卯日過中時

□夜過半時不 (三八七) 五三三·二四

誠南隊長王士治所以亭行 (三九〇) 八一·二

九月九日 皆詣張掖太守府 九月丙辰□□時沙頭卒良付□□

南書二封居延都尉 同西中二分□□卒同付破廢卒□ (三九〇) 一八七·二三

□延丞印 (三九二) 八·一四

關武印 (三九三) 四·一五

甲渠候官 (三九三) 四·一八

甲渠官 楊晉印 五月丙寅卒便以來 (三九三) 四·二九

甲渠候官 (三九八) 二一四·一三四

甲渠候官 (三九九) 二一四·一三六

□□行 五月辛酉□ (三九九) 二一四·一五五

□日□食時□ (四〇〇) 四八八・六

書六封 (四一五) 五一三・四

肩水候 (四一六) 五・一七

肩水候官 (四一七) 二〇・一〇

肩水候 (四一八) 一三一・六七

肩水候官 (四一八) 一三一・七四

□官以次行 (四一八) 二一九・一一

肩水候 (四一九) 四〇三・五

肩水金關 (四二〇) 四一・五

□際次行 (四二〇) 四一・二四

肩水候官 甲日□□甲 (四二〇) 五六二・六

肩水候官 (四二〇) 五六二・一三

□水候官 (四二三) 二八四・六

□肩水候官□ (四二五) 一一六・四七

出□□ 在□□□詔唐延王□卒□□百

夫□行受□ (四三三) 一四〇・二〇



二事一封 正月丙辰功曹 [ ] (四三三) 二八三·一六

十月丙子封府 [ ] 盡辛 (四三三) 二八三·四三

書一封張掖水官 [ ] (四三三) 二九九·一七

十月丁酉居延令弘移道所 [ ] (四三三) 二一八·一

廣移過所肩水金 [ ] (四三四) 二一八·三六

戊辰癸酉

乘 [ ] [ ] 所縣河

延口奉移過 [ ] (四三四) 二一八·七八

甲渠候官 十月辛巳鄴卒田安世以來 (四三八) 一八四·一

十三日北書三封 爲殿校太守章官 [ ]  
一封甲子起一封癸亥出日 (四四〇) 七五·一四

朔乙巳尉延章 [ ] (四四六) 七五·六 (面)

四月己酉書佐蘇良以來 (四四七) 七五·六 (背)

四月甲申掾林封 (四四六) 一〇一·二 (面)

淳于 (四四七) 一〇一·二 (背)

[ ] 邑筆 [ ] 當書一封 (四三九) 五一·八

甲渠官 五月□□□□以來 (四三九) 四九・二九

□張掖太守章詣府

□詣府 (四四八) 二一七・九

北書二封 (四四八) 二一七・二

亭行 (四四八) 二三〇・七

十一月丁卯□中□

丙辰平旦付 (四四九) 二〇一・四

武彊際 (四五〇) 一三六・一〇

甲渠官 (四五〇) 一三六・一三

甲渠鄣□ (四五〇) 一三六・二九

五百廿五  
□掾取 ●如氏九百錢(泉) (四五〇) 一三六・四五

十月乙丑戌卒同以來 (四五七) 四一・二五

行至望遠止 (四五八) 三〇八・二五

但們至望喜際止 (四五八) 三〇六・二六

辭再通付勝長孫 (四五九) 三〇八・二二

肩水候官 (四五九) 三〇八・四四

□夙夜半者男子取之其人免隊兵須皆善取俘人事數人也姓孫氏字子孫物載乏內中嬰聞立中 (四六〇)

四五八・一 (四)

三十井候官際次行 丁巳戊午 (四六一) 四五八・一 (背)

車卅七士吏宣□所更北倉 (四六一) 一七四・三一

遣 (四六二) 二六四・一三

甲渠候官臨移二年正月盡三月穀出入簿 (四六三) 二八一・一一

其一事安定陰密城不□

遼西乘□□死右者一□ (四六三) 一三六・一四

遼西□□一取第三十六 (四六三) 一三六・三四

八月候長日述課言府 二事集封 十月癸巳令史弘封 (四六三) 一三六・三九

居延尉丞 其一封居延倉長  
一封王冠印 十二月丁酉令史弘發 (四六三) 一三六・四三

卒胡朝等廿一人自言不得監言府 二事集封 八月庚申尉史常封 (四六三) 一三六・四四

十一月癸亥□食不復卒□王史君盡卒陽

日未付當井卒□所□八分□□兩卒發 (四六四) 五六・四一

十月甲申日中時甲渠尉史□ (四六七) 一四三・二二 (面)

第七員平旦起候長□ (四六八) 一四三・二二 (背)

甲渠官 (四七〇) 二一四・九

□渠鄣

□丁巳甲□□同□ (四七四) 二三四・九

甲渠鄣候 (四七四) 三二一・二三

魏郡丘丘 (四七五) 二六五・三五

洛□□ (四七六) 五二三・四

田卒 (四七七) 八・四

□候官行□走 (四七七) 二一・三

甲渠候官行□ (四七七) 二一・四

過所 (四七七) 一七五・二〇

十十十 (四七七) 五二四・一

廣□林□五千 (四七八) 二一・一

卿□賦□九四 王德少三 (四七八) 二一・一

□□候官行者□ (四七九) 二一・三

釋文卷一 文書 封檢類

乘候官士吏翹遂長戒以亭行 (四七九) 四二七·一 (面)

十月丙甲卅井守候 (四八〇) 四二七·一 (背)

□□里父老□□

秋賦錢五千 正安□□□  
奇夫京佐言□ (四七九)·五二六·一

魏郡 (四八二) 四八·五

戍卒 (四八一) 四八·一九

馬 馬一匹高六尺

居延都尉府以郵行 (四八一) 八一·八

戍

魏 (四八二) 四八·一六

□□□□

□□換□ (四八二) 四八·一八

□候長行者走□ (四八四) 三六三·一 三六三·二

□十月秋賦錢五千 (四八八) 四九·二 (面)

十月秋賦錢五千 (四八九) 四九·二 (同前簡，倒形)

廣田以次傳行至望遠止 (四八八) 二七三・二九

急□□ (四九〇) 五三二・一

發 秋賦錢五千 東利里父老夏聖等致數  
西郷守有秩志巨佐願隨  
從詣親且

(四九二) 四五・一

第九 (四九二) 二六〇・二三

□□□ 甲渠候官 (觚) (四九二) 三七七・一

南書一封居延丞印 橐一 領□□候□ 正成發□□五分八  
日入二分付臨木 (四九五) 二二四・八六 (背)

年年傳傳年目成武力吳文夾 (四九六) 二二四・八六 (背)

□ 甲渠發候尉前 □□□□□□□□ □□□□□ □□□□□ □□□□□  
以來 (四九三) 五五・一 (背)

□ 甲渠候尉前 □ (五〇一) 五五・一 (背)

甲渠官 (四九三) 一八八・一四 (面)

甲渠官 (五〇〇) 一八八・一四 (背)

望火積薪 (四九八) 八一・七

廣田際以□□ (四九八) 一四八・三一

魏郡 □□□ □ (四九九) 一一二・一七

鄧 □ 餘錢萬七千 (四九九) 二二四・二

釋文卷一 文啓 封檢類

□陽邑元康元年六月 (五〇〇) 一八三・一八

□關三千  
第十六卷  
影香編卅二完

甲渠候官行者 (五〇一) 一九八・五

廣田隆以次傳行至望遠止 (五〇二) 五六三・一

士吏不口 (五〇四) 八一・八一

月

以次傳至望遠止 (五〇五) 八八・七

候長王卿治所 (五〇五) 八八・八

章曰居延都尉 (五〇五) 一四八・四〇

士吏常衰 (五〇六) 三〇・一一

莫府吏馬馳行爲故 (五〇六) 二五九・五

馬任傳行至望遠止 (五〇六) 五五七・一

卒口奴與畜夫同臨

卒相辟每具 (五〇七) 二五九・五 (圖)

(五〇八) (背) 文與面文同惟上部有一封泥孔

魏郡

戍卒 (五〇七) 三四一・一四

貴里 卓布

淳子休 案 五〇八 三四・一五

衣裘 六絲 五〇八 三四・一五

傳至望遠止 (五一〇) 五五五・二一  
入南齊二封 一 居延都尉章九月十日癸亥封一 謙敬煌 一 詣張掖府郵行 (五一八) 一三〇・八

□□封完

□明受發布 (五一八) 一三〇・一一

入北齊五封□□□ (五一八) 一三〇・一二

甲渠官 孫印 月卒同以奉 (五二八) 一七五・二一

第

廿四 (五四四) 六七・二六

□□□□□□□□ (五四七) 六七・二七

□前取憲曰皇詔□□□庚午下鋪入 (五四九) 三・二二 三・二三

釋文卷一 文書 封檢類



私五通凡九通以篋封遣鄣卒□虜詣使 (五四九) 三·二五

封府大書吏毋留難習

告尉謂候長賞勳等

●一事一封 (五四九) 三·二八

甲渠候官 (五五二) 二七六·五

□□封□請

六安內史張 (五六二) 二四六·五五

肩水候官 (五六三) 二六三·一五

肩水候 (五六三) 三五〇·四

肩水候官 (五六八) 七·三八

肩水候 (五六八) 一一·一四

令史偃□封 (五七〇) 二六八·一〇

南書三封 (五七〇) 二三七·二八

□一通 (五七〇) 二六八·四四

肩水候官 (五七一) 一三·五

書簿 (五七一) 三三四·一三

印□記

封印曰張□□

□元年九月 (五七二) 二三九・七二

候官 三月□□ (五七三) 二三九・一三五

□封□百

日日入時受官四月一日日入時 (五七四) 二四八・三

肩水金關 (五七六) 三五〇・四一 (圖)

二 (五七七) 三五〇・四一 (省)

□次行 (五七八) 一〇〇・三七

肩水金關 (五七八) 二〇七・三

檄二封其一張□

書一封張掖大□ (五七九) 二七四・四

肩水候 (五八〇) 二三六・二

肩水候官 (五八二) 二五〇・一二

肩水候官 (五八二) 三三六・二

肩水候官 (五八二) 三三六・一七

肩水候官 (五八二) 三三七・一一

□水候官 (五八八) 二二八・一〇

高弘

甲渠官

十月庚辰日辛補以來 (五九二) 三・九

□水候官 (五九二) 三三四・一一

乘胡際 (五九三) 三四九・四三

□□事 共六十二字  
四字每字 一書 (B二) 一八五・三五

□治五詣□ 二□□掾□ (B二) 二二四・六三

(甲)渠候(官) (B三) 六八・一六

甲渠候□ (B七) 四七八・二九

甲渠□ (B一四) 四八一・二

甲渠郵 (B二二) 七六・六

甲渠官 (B二二) 二七〇・一

□□之印 (B二五) 一九三・二一

甲渠候 (B二六) 二二七・三六

□順陽車父唐妨蠶餼 (B二七) 二五七・一

縱氏□奉金 (B二八) 一二七・一

戊卒

魏郡 (B二八) 一二七・一四

卷□土史卷陸 萬九千二百 □距克以來六百萬八千六百 (B二九) 二〇八・五

### 符券類

(始)元七年閏月甲辰居延與金關□符券齒百從第一至□ (一) 六五・一〇

□甲辰與金關爲出入六寸符券齒百從第一至千左居□從事 ●第十八 (二) 六五・九

始元七年閏月甲辰居延與金關爲出入六寸符券齒百從第一至千左居官右移金關符合以從事 ●第八 (一) 六五・七

本始□年□ 三三 (三) 五四三・三三 五四三・四 (旁有刻畫)

十日視事盡二月爲已縣官事買錢四千

□□□□約沽酒勞二斗 (四) 五六四・七

□奉葆姑臧西比夜里□

□河津金關毋苛留□ (一九) 九七·九

□月廿八日辛酉安樂候卒平 (二二) 九三·八 (旁有刻盤)

從第一始太守從五始使者符合爲□ (三五) 三三三·一二

□縣河津門亭 (二八) 七·三三

□里賈勝年卅長七尺三寸出粟二石 符第六百八一 (四〇) 一一·四

□出入六寸符券自百六至

□□□卅三 (四〇) 一一·二六

永光四年正月己酉 妻大女昭武萬歲里孫第卅年廿一  
子小女王女年三歲  
弟小女耳年九歲 皆黑色 (六四) 二九·一

永光四年正月己酉 妻大女昭武萬歲里□□年卅二  
子大男宗年十九歲  
子小男宗年十二歲  
子小女女足年九歲  
婦妻南來年十五歲 皆黑色 (六四) 二九·二

□金關爲出入六寸符

□從事 (七三) 一一·八

□寸符券付居延第一里五十周□ (九八) 二二·一七

元延二年十月乙酉居延令尙丞忠移過所縣道河津關道亭長王豐以詔書買騎馬酒泉

敦煌張掖郡中當舍傳舍從者如律令 / 守令史詡佐寢 十月丁亥出 (二一六) 一七〇・三 (画)

居延令印

十月丁亥出 (一一六) 一七〇・三 (背)

本始元年十月庚寅朔甲寅樓里陳長子賣官絳柘里黃子心賈八十 (二三三) 九一・一

建始二年閏月丙戌甲渠令史董子方買鄠卒歐威裘一領直千五百五十約里長錢畢已 旁人杜君儁 (二四九)

二六・一

□□□爲□□券書財物一錢

□□□到二年三月癸丑 (三三三) 二〇二・一五

永始五年四月戊午入關傳 (三九〇) 五一六・二九

終古陰卒東郡臨邑高平里召勝字海翁 賈賣九稷曲布三匹二千三百卅三凡直千餘得富里 張公子所舍在

里中二門東入任者同里徐廣君 (二七四) 二八二・五

七月十日鄠卒張中功賈賣卓布章單衣一領直三百五十二據史張君長所錢約至十二月盡畢已旁人臨桐史解

子房知券□□ (三六七) 二六二・一九

置長樂里受奴田卅五版賈錢九百錢畢已丈田即不足計版數瓊錢商人淳于次孺王兄鄠少卿古酒旁二升皆

飲之 (五一〇) 五五七・四

刑訟類

坐候史商行塞間弩二尺肩候□□□□部□調少□塞□

坐卒史奉光行塞弩三尺肩候□□直□□ (一) 二二三・二二一 二四・六

臧翁卿錢六百臧官入付●翁卿以印爲信 (二) 一四・一九

□候史紅輔扣劍以刀本杖掾風□ (四) 三三九・二九

輔石子共□輔以劍刃石子十枚歐□ (七) 三八七・二一

告大謂子實鞠今可得出不今未可得也大卽 (三) 一〇・二一

□酒泉郡中持牛車二兩謹案市人口毋官獄徵事 (二六) 二二三・一七

□並縣索隨車道東北 (一八) 二四八・八

●右誠辭 (二二) 一八二・三九

□萬歲し奉世亡未得□ (三三) 一四九・廿〇

鞠繫書到定名縣爵里 (二九) 二二九・四六

有勳決 (三三) 一二六・一八

今未繫解何 (三三) 二〇・五

劾狀辭曰公乘日勤益壽里年卅歲姓孫氏迺元康三年十月戊午以功次遷爲(三三) 二〇・六

先以證不言請出入能

死人(三三) 七・二〇

坐獄四月中不審日行道到屋界中與成卒函何陽與言關以劍擊

言吏不謁言吏寧壽一(四〇) 一三・六

鳳 亡遣 乙封獄道如意際長言詣(五〇) 一〇〇・四〇

同郡縣石里陳橫迺十月己卯

縣南(五〇) 五六二・一五

襲一領臧直五百以上出吏昌劾移郡(五〇) 五六二・二九

甲 坐君行塞弩王闌觸緩適車(五五) 四〇三・一五

年十六陽丞子自言

昌將得取傷乏相證(六〇) 二二二・二九

詔獄所遷居延鞫斬里彭賢等(六二) 三三四・九

肩水始元六年六月繫(七〇) 五一四・一

詔所名捕平陵長葦里男子杜光字長孫故南陽杜衍



□□黑色肥大頭少髮可冊七□□□□□□□□楊伯

初亡時駕驄牡馬乘蘭輦車黃車茵張白車蓬騎驄牡馬

皆坐後使凍止□戶百廿三擅置田監

史不法不道丞相御史□執里五家屬

所二千石(乘)捕 (七八) 一八三·一三 (後三行在前三行下空二格)

□□□爽曰囊他亡卒黨君政謂襲欲臧匿汝使校牛馬可不不襲□ (八〇) 五〇五·三五

肩水候官吏相牽證 (九二) 五〇四·四

坐前候長賓昌以府舉書 (九三) 三四六·三四

五鳳元年四月己丑

坐□君□ (九四) 七七·三四

□粟捕駢亡人所依倚匿處必得二詣如書毋有令吏民相牽證任致書以書言謹襍與候

文廉辟北亭長歐等八人戍卒孟陽等十八人處索新□□亡人所依匿處投書相牽 (九八) 二五五·二七

□趙猛二年十月□坐見□ (九九) 二七·三四

戍卒東郡□□函何陽 坐關以劍擊傷同鄉縣成里新龜右眼一所  
地節三年八月辛卯被殺 (一〇〇) 一一八·一八

名捕平陵德明里李慈字游子年卅二、三、坐林擊陵平游泓周剽攻郁昧市畝教游泓萊譚等亡為人□

(一三二) 一一四・二一

□國有罪去未□ (一三三) 三六八・八

弘勝之皆謝賢曰會坐文事勳論用自給請今具償責弘未得勝之已得粟

二石直三百九十廣三石直三百六十七錢三百五十凡已得千一百少二千四百今 (一四九) 二六・九

牢中不驗證令史 (二六二) 一一三・四

□ 坐盜賊百錢以上 (二六三) 一一三・四一

敝辭曰初敢言候環敝數十下脅痛不耐言 (二六四) 一一三・五八

敝欲言變當 (二六四) 一一三・四七

郵審失期前數名候長敝詣官對狀 (二六四) 一一三・五五

釋第當死復論出病養視 (二七七) 一七四・一一

十五日謹捕捕受索 無陰蓄案不知何男子隊過留界中者敢言之 (二四四) 八九・三 八九・一〇

士及上官隆撫邊際長 (二六一) 五九・一

坐移正月盡三月四時吏名簿誤十事適 (二七七) 一八五・三三

鬪傷人亡 (二九四) 二二一・九七

堅年苑既鉗鉞左右止 年廿七八歲中壯髮長五六寸青黑色母頭衣阜袍白布袴履白革鳥持

大奴馮宜 劍亡 (三〇七) 四〇·一

三丈八尺證所責也如爰書 (三五〇) 三三六·五

憲所以器物錢爲登畢卒責憲卽以毋何奉錢八百一十五爲登償卒郭

市人博錢令毋何自言毋何不 (三五〇) 三三六·二二

□□陰里月定 十史乙巳聞爲人所殺 (三六六) 三九·二一

居延騎士廣都里李宗坐殺客子楊充元鳳四年正月丁酉亡 (四〇八) 八八·五

潁川郡長祝自建里李廣元鳳四年六月乙亥亡正與趙 (四〇九) 一四八·三〇

不知何人二男子帶刀劍持縣官六 (四一〇) 一四八·二〇 三〇八·二九

□□以自書爲信 (四四一) 三七·四四

□書曰大庸里男子張宗責居延甲渠收廢隄長趙宜用馬錢凡四千九百五十婦名宜詣官□如襲縣移故不實賊

二百五十以上婦延□□□□□辟

□趙氏故爲收廢隄長屬士吏張禹與禹同給酒永始二年五月中禹病禹弟宗自持驛北胡馬一匹來視禹禹死其

塞不審日宜見月外有野橐駝□□□□□

□宗馬出塞逐橐駝行可卅餘里得橐駝一匹果未到隄宗馬卒僵死遂以一死馬及所得橐駝歸宗宗不肯使宜謂

宗曰強使宜行馬幸卒死不以償官馬也

□□其平宣馬直十千令宣償宗宣立以□錢千六百付宗其三年四月中宗償肩水府功曹受子元責宣子淵從故  
甲渠候楊君取直三年二月盡六(月) (四六五) 二二九・一 二二九・二

□拔刀劍門耶以所持劍格傷不知何一男子左 (四六九) 一四八・四五

等參折平 (四六九) 一五七・八

□□責不可得證所言 衣服負爰書自證●步光見爲俱 南隄長不爲執胡隄長 (四六九) 一五七・二

齒十歲持所買錢四千辟逃聖索父振爲甲渠 (四七〇) 一五七・一

□言變事後不欲言變事時彭入 (四六九)

□欲言變事皆證也如爰書取言之 (五二九) 二七・二一 (省同)

□亭隄□□里□□□□頭痛寒戾不能飲

吟手卷足展衣白袴駕□□□取布袍長裏各一領布復禪

□衣診視母木索兵刃處□□審也如爰書取言之 (五三〇) 二七・一



釋文卷二 簿錄

烽燧類

樂昌際次鄉亭卒迹不在途上塢爲□ (五) 一九·五 (此迹字本作迹，亦亦二字古音同部，今釋迹，下同。)

其五人稟佗省五

百卅人肩水卒其三人□□取□人到

酒士一人就還際得一人□□ (七) 三八七·一八

□長際報便以傳 (七) 二三六·三

去河水二里 去際塞

□七十二里 □廿二□ (八) 四三三·四

以傳關□ (八) 四三三·二六

□二年六月中省卒已 (八) 四三三·五三

□□百五十步 (二二) 四九一·七

市陽里張延年蘭渡肩水要廢際塞天田入今□ (二二) 一〇·三二

遣吏輸府謹擇可用者隨亭際 (二四) 二二三・二六

不在署 ● 具使候長廉事 (二四) 五六五・八

可用者告佐隨亭際不可用者 (二四) 二二二・六

□□□

作門 七十付

成賢

● 右水門凡十四 (二四) 五六五・一二

如意際 (二六) 二二三・一八

南部地節四年七月盡九月 (二六) 二二三・九

日吏卒更寫為烽火圖板皆放辟非際書佐齋夫 (二六) 一九九・三

□ 吏卒謹候望已先聞知失亡 (二六) 二二三・四〇

萬福際 直 □ (二六) 二二三・一三

● 元康二年九月右前候長候吏 (二七) 二二七・一〇

● 右直道際 (二七) 五八四・一

在時表火課常在內未曾見故不知鈞放候言 (二八) 二六九・八

●肩水候官本始二年十四 (一九) 九七・一二

庚復檄 (一九) 八七・一

☑入關番夫安口在口 (一九) 九七・一三

●道上亭驛口 (二二) 一四九・二七

☑並山際並山際次鄉亭見 (二二) 一八二・二八

正月三日使令史沙頭 (二四) 四九五・六(西)

☐厝口 (二三) 四九五・六(背)

☑午日下舖時使居延蓬一通夜食時堦上草火一通居延草火 (二五) 三三二・一三

樂昌際長巳戊申日西中時使並山際塲上表再通夜人定時草火三通巳酉日口 (二五) 三三二・五

☑更申戌卒孫定誤和以居口 (二五) 三三二・二一

☑亭守乘蓬口 (二七) 一三〇・七一

守望亭北平第九十三町 廣三步長七步 積廿一步 (二七) 三〇三・一七

起禁姦際西南行十里二百八十九步未至 (二九) 一〇・一三

☑來口☑臨亭際疆落天田 (二九) 二二九・二二

自要以調爲候 (三〇) 五三六・二



氏池騎士□□□□□見 (三二) 二五〇・二一

臨莫際長留入戊申日西中時使迹靡際塢上表再通口塢上昔火三通 (三二) 一二六・四〇 五三六・四

東望際 卍 (三三) 七・三四

本始二年五月戊子日入時入辟 (三四) 三六・一四

左後部小畜狗一白傳詣官急 (三六) 七四・六

□檄塢上旁蓬一通 (三九) 三四九・二七

塢上旁蓬一通同時付並山丙辰日入時 (三九) 三四九・二

付右後部 (三九) 五六二・二〇

到北界舉塢上旁蓬一通夜塢上 (四〇) 一三・二

□居至破胡移迹際 (四〇) 二・一〇

□丙戌畜夫欽出 (四〇) 一一六・二

以詔書十月入 (四〇) 一二六・三四 一四六・九六

從南方來際河北得 (四二) 一一六・四

所持木杖畫滅迹復越水門 (四二) 三三六・三二

居延地蓬一會 (五二) 一一六・四一

□私去塞之他亭聚會餽餽□ (五五) 四〇三・一〇

井東亭長孫宮名詣官 卒免已遣□ (五六) 四五九・二

□井調務北際 (五六) 四五七・七

二十日晦日舉塲上一益火一通迺 中三井際□ (五六) 四二八・六

井東候長□ (五六) 四三五・一六

□將赦還隨亭□ (五六) 四四六・一四

□際南長□ (五六) 四四六・一五

□舉以胡虜入塞□ (五七) 四五七・一八

□□際長 (五七) 四四六・一五

卅井卒□守候 (五七) 四五七・四

●虜守亭鄣不得燔積薪畫舉亭上蓬一煙夜舉離合莒火次亭燔積薪如品約 (七三) 一四・二一

□關入不知何一步入迹安所到而不得從迹又不就候史 (七三) 一三・四

肩水候官 卅□ (七四) 五二二・二九

安樂際詔所置未有員吏乘屋寅葆□ (七五) 五〇九・一七

□際皆相近 (七八) 二二六・二一

戊卒三人以候望爲職戊卒濟陰郡定陶羊子里魏賢之死夜直候誰夜半時紀不誰□便戊卒除□ (七八)

一八三·七

二月癸丑除爲肩水破虜縣長至十二月庚子遣桓之都□爲 (七八)一八三·一〇

廣地除長忠

戊卒四人其一人請

三人見 (八一)五〇四·一四

昔火更申完 (八一)二〇五·三一

二月辛卯肩水候 (八一)二五五·一一

● 杙候正月盡六月折傷兵籜出六石弩弓廿四付庫二受齋夫久廿三石空出一弓解何 (八八)一七九·六

肩水候元平元□ (八九)五一六·三一

候農令督蓬際士吏遠□ (八九)五一六·二六

登山際事到要虜五里 (八九)五一五·四九

始撰過胡騎外輸洗里前 (八九)五一五·二九

五渠佐吏十人 十月行一人 (九〇)四九〇·一〇

受大河郡田卒廿九人 (九〇)五一四·三八

□□□□ 際卒孫侯廣各際卒 (九二)・五〇六・二八

火一通入定時使塙上昔火一 (九三) 五三六・三三四九・二九

旁蓬一通夜食時 (九三) 四三九・一四

□際府書

獲胡燒塞所失吏卒關皆□相母□軍□ (九三) 五六二・一一

近以候□蓬出二卷給北部候長 ● 出二卷以給 (九三) 四三三・八

● 右舉 (九三) 五六二・八

亭一所 (九六) 三二二・五二

□君且至希山上即代候長安國 (九七) 四九三・五

領候騎 (九八) 二二八・一七

際長不再 (九九) 一一七・二〇

火當以夜大半五分付累廢

檄當以鷄中鳴付累廢 □□□□ (一〇六) 三〇五・一五

□壬辰入 (一〇六) 七七・六八

□關出入□新 (一〇七) 五三〇・六

下海隊長□ (二〇七) 三七・二

肩水右後候長樊寔詣對功曹 二月戊午平旦入 (二〇九) 一五・二五

□昏時入 (二二四) 四五・二八

昭武萬歲里男子呂未央年卅四 五月丙申入 用牛二 (二二四) 一五・二〇

□謁 已遣 十月丙辰日中入 (二二五) 三九五・八

□已酉日下舖入 (二一六) 四一三・八

出吏儼得高平里公乘范吉年卅七——迎司御錢居延 八月戊戌入 (二一六) 一七〇・七

□旁再遂一□ (二一七) 四五五・五

居延城倉佐王禹驪汗里 年廿七 ●問禹曰之儼得視女病 十月乙酉入 (二一八) 六二・五五

□黃色 八月辛酉出 (二一八) 六二・三三

前陽里唐芝年十九長七尺三寸黃黑色 八月辛酉出 (二一八) 六二・三四

居延居延部戌五事 (二一九) 二四六・二六

今三無塞有秩候長□ (二二一) 六二・二七

十月己亥輸錢部庫卑入 (二二二) 五〇七・一〇

□闌越天田出入迹 (二二三) 四五五・二〇

匈奴人入塞及金關以北 塞外亭障見匈奴人舉蓬烟和口 五百人以上能舉二蓬 (二二三) 二八八・七

塢上車臥丘口口

塢上轉口口口

狗少二

當道口目見二

堅甲一鐵絕

塢口口口 (二二五) 一九六・二

各五百里放拘如口 (二二七) 五〇・一七

二年付高塞際長 (二二七) 五〇・六

口爲肩水候長視君假田持口關 猛俱之同口 (二二七) 五〇・二四

凡出入關寫致籍 (二二七) 五〇・二〇

●月癸酉出 (二二七) 五〇・一九

武口口塢第五卒口 (二二九) 五一三・一六

●望第二十三際 (二二九) 五五三・三

口居延珍北塞口口 (二三一) 五六一・二

□際卒張利親自言責候 (一三五) 一二七·一四

□□□小吏昌 即日有昌尉尙卒省 (一三五) 一二七·九  
界□置□□理

□田舍再宿又七日中和歸遮虜田舍一宿 (一三五) 一二七·七

第十三隊長賢 □井五十步闕二丈五立泉二尺五上可治田度給吏卒 (一三五) 一二七·六

界毋闕城塞天田出入迹 (一三九) 四五·一七

將中衆省候□周吳鴻衆曰□ (一四二) 二六五·三八

□候第廿五隊長安世

□官不候舉爲通問官 (一四二) 四四·七

□□山□迹□郭亭五月六日候史詣□治所 (一四二) 四四·八 四四·一〇

第廿八隊長馬萬將省亭詣官八月乙未蚤食入 (一四二) 二〇三·一

第六隊長徐審衆寧通 (一四四) 二七二·二五

迹續卅口毋人馬爾越塞 (一四四) 一〇三·三七

卒效夜食

界中卅九里 (一四五) 四三六·一

十月甲午入 (一四七) 三七·四

前須入塞 (一四七) 一九五・六

以五月乙亥出 (一四八) 四三・一九

第十三除長黨名詣官審月癸丑蚤食入 (一四九) 二六・一二

□□候長□ (一四九) 四三・一二

受不侵部 (一五〇) 二六・二六

其二人令史

一人內史 (一五〇) 四八・一七

河水中出塞時便立迹 (一五一) 四九・三四

亡母燔薪 (一五二) 三五・二

積薪 (一五二) 三五・六

月丁未大 十二月丁酉出 (一五三) 五一・四

二月丁巳平旦入 (一五四) 五一・一三 二二・二五

□際 (一五五) 二二・四〇

火始拊寫先舖食蚤五分 (一五六) 二六五・二

史鄭忠南界士吏張放守令史張武第一・守右尉 (一五七) 一三三・二四



□候□盜□九騎至 (二六一) 無號

四月十一月丙午陰卒成望 (二六一) 二七二·三三(與前簡爲一簡)

餅庭隄長邦尊詣官 (二六四) 一一三·四六

長寂詣官八月甲午下舖入 (二六九) 二〇三·六四

第十一候長譚將射具詣官歲八月甲午食□入 (二六九) 二〇三·三八

第六候長譚詣官上元得□□□十一月甲戌蚤食入 (二六九) 二〇三·四〇

□表 至第十二隄長不舉 (二七〇) 二〇三·四六

□□士吏褒名詣官八月甲午日中入 (二七一) 二〇三·一七

肩水候長□□詣官上功不□□□會□□□遠不及到部謹持弩詣官射十月丁亥蚤食入 (二七二)

二〇三·一八

吞遠候長放昨日詣官上功不持射具當會月廿八日部遠不及到部謹持弩詣官射十月丁亥蚤食入 (二七二)

二〇三·一八

本始三年九月庚子虜可九十人甲渠止北隄略得卒一人盜取官三石弩一矢十二牛一衣物存放司馬官昌將騎

百八十二人從都尉追 (二七四) 五七·二九

第廿三候史良詣廷受部□ (二七六) 一七四·六

三塙際長□□十月□ (一七七) 七三・五

不侵候長晏詣 (一七七) 一七四・一四

□勝三際長王鳳張郭 (一七七) 一七四・七

第十守候長欲詣官受吏奉十月 (一七七) 一七四・九

吞遠候□ (一七七) 一七四・二四

尉史常□ (一七七) 一七四・二三

第廿四際 (一七八) 七二・二三

□●冊井

渠倉至甲渠

□□ (一七八) 八五・三二

居延甲渠候官令史詣尉 (一七八) 一六七・七

北行發吞遠執□ (一七九) 七一・二三

爲行既三日 (一七九) 七一・二

失期不□ (一七九) 七一・五

部界 (一七九) 七一・二三

塞左□田□ (一八〇) 一五六・三八

輔平居成甲漢候官塞庶士候

爲輔平屬居成三十井候官塞庶士

□庶士候 (一八〇) 一五六・四

臨桐際略得 (一八〇) 七一・五四

第二際 (一八〇) 七一・五八

陳勳吞遠言食時盡 (一八〇) 一五六・二七

第六際長常葉詣官 (一八〇) 一五六・四八

第八際長鄭樂告西門入 (一八二) 一五六・四九

本始二年閏月乙亥虜可卒六騎入卅井辟非□ (一八二) 二七一・九

□際卒樂多用

□際卒司馬遂 (一八三) 七八・四五

隨長伯如置諸官十二月□ (一八三) 七八・二三

□長十丈七尺塢

一塢高丈四尺五寸按高六尺衛□高二尺五寸任高二丈三尺 (一八三) 一七五・一九(面)

陽城塢寬高表厚上下舉

負候長候吏葆塞延袤道里

塢高

士吏晝多三月奉付出之

□□除史□□三月奉□□之 (一八四) 一七五·一九(背)

□亭除長至河西除襄佗一日又宜馬二日毋□ (一八三) 一七五·一七

吏四人

卒四人 (一八四) 二〇二·六

積薪八母將梁不塗墼

塢上墼榜少一

大積薪二未更積

塢上大表一古惡

小積薪二未更

塢上不騷除不馬矢塗

望廢除長充光

母卒取契菱席

母候蘭

諸水嬰少二口

母乾馬牛矢內母屋

汲桐少一

狗少一見不入籠

沙少三石見一石又多士

母角火莖五十 (一八五) 二六四·三三

五月己丑官告行亭際長武□

□案□茲□十二枚當以遣罪卒令□ (一八六) 二六四·三〇

萬歲際 卒杜勉十 (一八六) 二六四·三  
卒王朝十

□行塞具史乎還言甲渠第四候卒 (一八六)

甲渠言戌卒爰應自言候長李順使卒謝乙等八人取薪宜菱驗問未能會 (一八八) 三三·一九

一人□□其十束

廿人芳惹其百□束卒人八束 (一八八) 三三·二四

第十九際長徐輸□□詣 (一八九) 三三·九

亥□坐入 (一八九) 三三·八

甲渠候長商勅寫 (一八九) 三三·二二

南吏便詣所對 (一九〇) 七六·三三

凡目多七十九 (一九〇) 七六·二〇

鄠候援平尉 (一九〇) 七六·一五

毋出入 (一九〇) 七六·二七

□殄北望遠 (一九一) 三三四·二三

☒日輔☒

☒送丞相御史取當☒

☒卒見隙次不☒☒ (一九二) 六八・八〇

☒應☒☒☒二

應☒☒☒☒☒三

☒甲渠第卅七臨長李

☐其亭甚善可爲辟亲 (一九二) 六八・八一

☐☐☐☐☐ 弩長辟二不韋一不事用

杓柱四井裏二小 ☐一不入☐少一

昔二幣一鍋不刮

塢上矢目二不事用

(一九二) 六八・九五

☒管

☐☐☐

☒斗五母靡

狗少一

☐上根不慕塗

兩行少廿

☒繩少十丈

連挺繩解

(一九二) 六八・一〇五

釋文卷二 雜錄

倅燧類

□母蘭 □

□不致署 前

□少一 候 (一九二) 六八・四一

門關戈隨 地表幣

塙戶窮 地表染埃

□殘鈕 □

□少一 (一九二) 六八・一〇九

蓬索 (一九二) 六八・五六

□窳一 二 (一九二) 六八・四〇

□餅庭候長 (一九二) 六八・一〇一

收廚士吏 (一九二) 六八・八七

餅庭候長 □ (一九二) 六八・二二

第九除長猛 (一九二) 六八・六一

第四候長 (一九二) 六八・一一二

際 第卅四際 第廿 (一九三) 六八・三六

甲渠萬歲際長楊商不在署 (二九四) 八・六

(龍) 山際長王市利 □□左署□□ (二九四) 八・一〇

六月辛亥舖時入 (二九九) 二五・二

卅二際長聖初牒詣官 (二九五) 一一五・一

●魏掾將卒卅 (二九六) 六八・二二

□際卒候禹迺 (二九六) 七二・二六

際卒孔橫 執胡際□ (二九六) 七二・四四

□候長名白書 (二九六) 八五・二二

□來敬曰亭卒不候 (二九六) 六八・一二四

□毋梃毋□

外塢戶下□

臨木際長王橫 內塢戶毋一□ (二九六) 六八・六三

汲桐少一

逕絹不□□

□毋六楬



深目二不專用

□火尊一折不專用

□母樟

□□不事 (一九六) 六八·六五

收葆男子□ (一九七) 一四二·二三

令史入 (一九八) 五三·五三

渠官在□己 (一九八) 二·四八

俱南際卒東郡聊城北遂里張夜不□賣 (一九八) 五二·二八

第四候長放名詣官三月 戌□ (一九八) 五二·六二

大黃力十石弩一右深強一分負一算

八石其弩一右須失負一算

六石其弩一空上蜚負一算

六石其弩一衣不上負一算

一塢上望火頭三不見所望負三算

塢上望火頭二不見所望負二算

□扣弦一脫負二算

凡負十一算 (二〇〇) 八二·一五 五二·一七

縣南四里二百一十步縣南二里五十步幣絕反□幣 (二〇〇) 五二·二〇

□不審日安世坐塢戶外□立□安世□ (二〇〇) 五二·一六

第卅六隊長成又不幸死當以月廿二日薨詣官取急四月乙卯蚤食入 (二〇〇) 五二・一七

第十二隊長隊長レ長詣官自言五月戊子舖 (二〇〇) 五二・五〇

負二千二百卅五算

□所負卅六算寄十三算 (二〇〇) 六・一三

迹北至憲 (二〇三) 六・二〇

□候長充 六月甲子盡癸巳積卅日二迹從第四隊南界北盡第九隊北界毋越塞闌出入天田迹 (二〇三)

六・七

第六隊助吏東郭尊見 助吏王□ (二〇四) 一一〇・二〇

甲溝候官塞候士候長 戊子□ (二〇四) 一一〇・一八

月丙□日中入 (二〇五) 一一〇・二七

同殿願從第五隊 (二〇五) 一一〇・二七

□弱不任候望吏不勝任 (二〇五) 一一〇・二九

居延甲渠第十一 (二〇七) 六七・一五

西堅里張更主亡□□ (二〇七) 六七・八

爲隊十日世不還平樂 (二〇七) 六七・一四

□甲辰還到吞北 (二〇七) 六七·九

延繇火亭長賈少□門 (二〇七) 六七·二三

六月辛亥入 (二二〇) 五八·一八

中且長史君行中亭及丞憲澗水多前時 (二二三) 二五四·一二 五八·七

☑巨火一通

☑上昔火一通

□□尹慶 (二二二) 一一二·三五(面)

沙造中盜解傷

矢□□二 (二二三) 一一二·三五(背)

第六隊長當道☑ (二二四) 一三五·一一

□甲渠第七隊長代張德 (二二六) 一三九·二

□爲居延前第廿一隊長則 (二二〇) 三四·一八

用士多取弩辟

□□□給君□ (二二三) 七八·三三

□矢當曲卒□

□卅井誠□□ (二三三) 七八・四四

第二隊長褒將部卒詣官廩三月丙戌蚤食入 (二三四) 一三三・一六

俱起際王充即在宜穀 延年□□□

第廿二隊長馬蓋宗在元城 □□五年□地十□

第廿八隊長王常富在新實 (二三五) 三四・二一

士吏彊對曰五月庚□ (二三五) 一七四・二七

月吏卒□ (二三五) 一七四・二六

臨木卒我付誠務北際卒則界中八十里書定行九時 留遲一時解何 (二二六) 一三三・二三

謹威問守候長就持際長垣並卒梁不示坐當相弩亡越並部褻分

由出臨教居延卒二人省代大司農麥郭東部收虜際長田彭兼領省第一 (二二六) 一三三・一一

候長式光候史拓 十月壬子盡庚辰積廿九日迹從第卅際北盡餅庭際北界毋蘭越塞天田出入迹 (二二七)

二四・一五

第十候史殷代慈其十三際卒高鳳去作毋賜中部田舍鬪傷男徐武毋狀詣官自閉十一月辛巳食坐入 (二二八)

一三三・一五

第廿一際尊□不幸死詣官取喪五月辛巳食時入 (二二九) 二六四・一〇

甲渠候告至官□商□府已急詣官取留事即難得即□ (二二九) 二六四·八

一人高同車子未到十一

第十五隊長王賞不在署廿八日出 一人王朝廿八日從候長未還 (三三四) 一一〇六·二七

一人見

守長丞塞尉候檄甲渠候長郭□長史 (三三四) 一〇六·一七

居延候史李赦之 ？ 三月辛亥迹盡丁丑積廿七日從萬年除北界南盡 次吞除南界毋人馬關越塞天田出

入迹

三月戊寅送府君至卅井縣案關日送御史李卿居 延盡庚辰三日不迹 (三三五) 二〇六·二

甲渠第卅五隊長王常不在署 (三三五) 二〇六·二六

其中十八楊摹十七遺仇 (三三五) 一一三·三二

餅庭候長仁將部一人詣官七月辛酉蛋食入 (三三六) 一一三·二七

居延甲渠隊 (三三八) 四八五·六四

敵塞壬不口 (三三八) 四八五·四二

長遂隊口 (三三八) 四八五·五六

毋令有舉

□□□□ (三三八) 四八五・五一

際長常 (三三八) 四八五・一三

十一月五日丁丑城北卒訾□受卅井塞尉敬言

通禹載甲渠候鄣二百 (三三八) 二五四・一三(面)

二千七百二十 吞遠際

十月七千七十三 十月□三十 (三三九) 二五四・一三(背)

第十七候長譚道省卒詣官五月巳丑蚤食入四人 (三三九) 二五四・一五

第一際長翽將都卒詣官集六月癸酉平旦入 (三三九) 二五四・九

武成際卒賈則 二月十五日省殄北罷留官 二三九 二五四・一七

□候史良名詣官六月甲寅平旦入 (三三九) 二五四・八

士吏晏召卒遠詣官八月辛未舖時入 甲□山以以 (二四〇) 一六〇・七

令史三人並居第二際 (二四三) 八九・一八

甲渠臨木際長 六石赤耳具弩三完嬰緩衣弦皆解弩一文中布不札天下

卒鄭鳳代發 五石赤胄具弩一完嬰緩衣弦解一

見二人 長辟二而一頓破旁口皆破端母具一

●遭機一疾利鋌二能□

●豪矢二□□折

●豪矢六折咻呼長四寸

候倉同

塢上轉射二所深目中不辟除一所轉射空小不承長辟！ ●木柝二不享用

塢上轉射一所深目中不辟除一所轉射毋穉！ ●辟□□毋積（二四三）八九·二一

第十四隊長鳳將部卒詣官慶六月癸丑平旦入（二四四）八九·二一

第十隊長宗詣官□□鏡十月甲寅蚤食入（二四五）二五八·二一

察微除長昌將省卒詣官十一月甲戌平旦入 駟望卒趙小奴十二月正月己廩（二四四）八九·五

□章□城黑不解除

長臂堵黑不解除

第卅八隊長富道

轉榜皆毋杆

蓬久用□味呼（二四六）二五八·一六

堠上深目少八 毋射埽

察微除 塢上深目少四 以塹迺上

積薪 皆毋石所（二四七）一四二·三〇

發二日日一反反詹人入東凡（二四八）一四二·二八

驛軍失候（二五〇）一七六·七

第十六隊長（二五〇）一七六·三

制府際長房名詣官八月戊戌 (二五〇) 一七六・三九

萬歲候史段名詣官□月甲寅平旦入 (二五二) 二八六・三〇

餅庭部 (二五八) 二五七・三四

第九卒王倉行舖時得第十卒李□□ (二五八) 二五七・八

第八隊卒李上房傷行飲藥十齊並未醫行□ (二五八) 二五七・六

十月戊寅卒董益迹盡十月十日 十月戊寅卒王僊迹盡十月十日 十月戊子卒王相迹十月十日 凡五日迹

毋越塞出入迹 (二五八) 二五七・一九

第三隊 卒□□甲辰迹盡癸巳積十日 卒韓憲金甲辰迹盡壬子積九日 二五七・五  
張葉甲午迹盡癸卯積十日 凡迹廿九日毋人馬蘭越塞天日出入迹 (二五八)

第廿三隊長忠行塞還詣官正月戊寅蚤食入 (二五九) 二五七・三一

積十日 謹驗問不慢候長□ (二六二) 一七六・一 一七六・一四

甲渠官□ (二六二) 五九・二七

當曲際長武持府所辟火報詣官九月丁未日出入 (二六二) 五九・三六

甲渠候官建武五年十月 (二六二) 五九・七

第四候長弘候史臨近還詣官五月丁亥下舖入 (二六六) 三二二・二二



出塲上蓬火一通 元延二年七月辛未 (二六六) 三九·二〇

餅庭候史言詣官受部祿八月□□ (二六七) 三二·一八

□際長史倉李華 (二六八) 一五四·九

勝所略得者言 破胡口 (二六九) 一五九·二二

甲渠武賢際 候長一人 六石具弩二 習六冠各二

際長一人 弩楯二 糸豕弦十

卒四人 棄矢五 象長弦三

北到誠北際回望 棄矢五百六十 革甲鞞楯各四

守鄣卒六人 服□三 □□□楯各四 (二七〇) 九九·一

掾長移前 第四 (二七二) 二四四·一七

第四候長放詣官六月辛亥蚤食入 (二七二) 五二五·五

詣官受十月奉十二月乙巳下舖入

使第卅六際長孫成 (二七三) 二四四·一三

史廣張使萬金發詣候馬□ (二七二) 二四四·三

十月壬寅第卅六際長孫成付 (二七二) 二四四·一二

申蚤時俱南除長常來言除卒 (二七六) 一八五・六

十二月己巳夜食卒意更一卅并卒赦 (二七六) 一八五・二一

第四除 除陳常利迹

卒陳 除郭斥迹

除 (二七九) 二六七・二一

除長單威 六月癸未受檄載壻以己丑到 除 (二八四) 一七三・三

除之際長延壽八月 (二八五) 一七三・一一

第廿五除長張奉世 六月癸未受檄載壻以己丑到除得壻十五石 (二八五) 一七三・二三 一七三・一〇

驛南頭臨下除南 除 (二八六) 一七三・二

時天陰夜出錢各等恐忘言檄到 除等各郭急到部中得急 (二八七) 八四・二九

詣除史問卒褒安在 (二八七) 八四・一七

除人丞誼城北除 全見明 (二八七) 八四・二一

除長趙匡詣

除 (二八九) 二一〇・二五

臨之際 (二八九) 四八四・五

□長未就持尉功算詣官平 六月己巳蚤食入 (二九一) 九三·五  
木中隲長 (二九三) 四八三·一〇

輸物適部候長 備課 (二九三) 二三一·一〇八

□□隆名詣官 六月庚戌食坐入 (二九四) 二三一·四九

□六隲十八□千人所未

□北部守尉前士吏邑捕□更□□□ (二九四) 二三一·九一

武彊隲長並持延水卒責錢詣官閏月辛酉 (二九五) 二三一·二八

□木隲長王客詣官受 (二九六) 二三一·五

建武五年閏月 (二九六) 二三一·一六

庚申隲長武乘尉史問 (二九六) 二三一·三一 (與上簡應爲一簡)

田北行出俱起隲南天田夾河還入隲南天田 (二九六) 二三一·八八

□當曲隲之隲 (二九六) 二三一·一二四

隲之隲長 (二九七) 五八三·二三

□平旦入 (三〇〇) 一七八·二六

熹經迹逐到第十隲 (三〇一) 一七八·二六

第十奏候長趙彭詣官對到 (三〇四) 二一〇・三

詣官 (三〇四) 二一〇・三三

萬歲隊長放將部詣官慶六月癸丑平旦入 (三〇一) 二五四・二

第八隊長宣名詣官六月壬子下舖入 (三一〇) 二五四・一九

遣第廿七隊長 (三二二) 一九三・九

吞北隊劔 (三二二) 一九三・一四

禪將部卒詣官慶正月戊寅蚤食入 (三二二) 二四四・四 二四四・六

第廿二隊長褒調守臨木候史詣官正月辛巳下舖入 (三二二) 二八六・二四

第十七候長立名詣官十二月己巳蚤食入 (三二三) 一六一・七

燕山夫病死二月丙申盡壬寅積十日食 還入 (三二六) 二七一・三

候護兼領珍北口 (三二八) 二二五・二九

一立和使蓬火不起 (三一九) 二二五・二二

第十八隊長 (三一九) 二二五・二五

庚寅食坐入 (三二〇) 四八六・三

使陽候長友 (三三〇) 二二五・一三

第廿九隊隊長郭慶

□□隊隊長亲商府 (三三〇) 四八六・一五

隊長王馬 (三三〇) 四八六・二四

領甲渠 (三三〇) 四八六・五三

出候二莖火一通 (三三〇) 四八六・四九

第廿隊 官□ (三三〇) 四八六・七二

界中如言 (三三〇) 四八六・七四

適士吏□□ (三三〇) 四八六・一〇六

☑□馬詣府

☑守章破詣府 (三三二) 一八八・一八

□根木短表積頓 (三三二) 一八八・二三

□桐隊長調名詣官 (三三二) 一八八・二四

第廿二隊南到十七隊廿一里 (三三二) 一八八・二五

馬不護善令病死遂爲卅井南界前 (三三二) 一八八・二七

☑官居延長候官北十里行道 (三三五) 二六六・二

萬歲士吏就對府還詣官十月庚午下舖入 (三三五) 二六六・四

謹行視餞財物減內戶封皆完 (三三五) 二六六・一六

論視焉皆齒長緩不任驛 (三三五) 二六六・一七

第二除長景慶不在署

謹驗問襄辭却適際卒周賢收大司農麥鄆東商不任他官記遺褒迎取

十二月二十六日褒之居延鄆東取卒周賢十九日還到際後都吏鄭 (三二七) 一九四・

一七

藥繩二十四不事用

極直一不調利

尊火尊一不事用 表二不事用

毋斧

守御器不動

塢上深目一不事用少六

第七除長尊

韋少一利

弩一弦急

圖如費

服屏風少一

前繩不事用

大小積薪薄際

深目一不事用

劍削幣

烽苴少卅七 門關按接不事用 (三二八) 八二・一

第十八除

□□□

(三二九) 八二・一四

椎一□

口幣又三□治第十杆一 第十五□

第十一杆一 (三三三) 一六八・一一

入新隄長一人 楊□ (三三四) 一〇四·四

倉庫日封 (三三四) 一〇四·一六

□豐 □十七部 自言元年六月中爲□ (三三四) 六八·三

四月君行塞舉 (三三四) 一六八·六

信迫秋月有徙民齊來關 (三三四) 一六八·二二

□亥下舖入 (三三四) 一六八·一五

三隄隄長良名詣官六月辛未下舖入 (三三四) 一六八·一六

□停補□

□蒸干展置毋蓋。卅七隄卒商□毋采十商，第廿九隄長王遂□一曲完繕。第廿二隄卒楊□

(三三五) 一〇四·四二(面)

□積薪東頃十四隄長房井塢上北面新傷不補 (三三三) 一〇四·四二(背)

□□□□上蓋垣不鮮明

斗□□上蓋垣不鮮明 (三三五) 一〇四·二四

六月餘士吏候長五人 十月盡□積四月 候長刼六十一日病死 (三三六) 三二七·二

□出燔一積薪夜入燔一積□ (三三七) 二七九·二二

椎椎 槍五

吞遠際

□五 □□

□□五 □□□

□□ (三四一) 二七九・二〇

迹二里所地石望失迹轉等郭迹更□ (三四二) 三二七・三五(面)

□令居迹步尉人□ (三四三) 三一八・二五(背)

自付第三際卒□以束 (三四四) 一九〇・一

第廿三候長史良詣官受部吏奉三月乙酉平旦入 (三四四) 三三四・一三・一六八

第十二際長張宣迺十月庚戌壇去署私中部辟買櫛不置夜 (三四五) 八二・一

□亡人迹八止塞長北部候長部 (三四六) 一〇四・四三

◎第十部主際主所 (三四七) 七〇・一六

蚤食入 (三四九) 二八七・一六

長張囊坐去署候長糸等候史李宗部主元 (三五二) 二六一・四三

□井戶□

諸水關□

釋文卷二 續錄 條繼類



永

母狗二

長斧五 (三五五) 二二七·三七

塹上 (三五六) 二二七·五三 (與上簡似自一簡斷裂者)

十五日日

一月十五月初

關卅歲長七尺 (三五五) 二二七·四一

窮廢際 六月 (三五六) 四七八·二

第廿一際 (三五六) 四七八·四

卒候望爲職 (三五七) 二三四·六

縱長候史無出還郭迹 (三五七) 四七八·一七

第六際 第七際 第八際 (三五七) 四七八·一〇

當曲際長關武將郵書詣官十月乙亥蚤食入 (三五八) 四六·六

當曲際長關武 去署 (三五九) 四六·三四

王長旦遣戍卒孫聿南迹至 (三六九) 二二四·一〇三

以迹候爲職自給私馬 (三六九) 二一四・二一五

鋸不事用 小積薪一上住頃

膠少 大積薪二上住頃

第廿九除長王禹 轉樽皆毋梃 候樽不堪

□ (三七二) 二一四・八

□爲誰充云月廿日甲午昏時私歸宜穀田舍乙未暨男子萬順曰不與市 (三七五) 一五七・一六

谿東除 黃見除 (三七七) 二八三・二九

□月癸月爲誠北卒丘博□□ (三七九) 三二一・二二

□執胡除 (三八一) 五六・二九

鋸不任事 脂少一杯 何傷書白咩呼

第廿七除長李宮 斧一不任事 轉樽皆毋梃

鑿一不任事 薪六石具弩一絃起火 (三八三) 二八五・一八

□月尉史報行塞舉 (三八五) 二八五・四

卒魯候外人九月甲午迹盡庚申積廿七日省疹北

次吞除 卒憑常魯當時壽樂九月甲午迹盡癸亥積卅日 (三八四) 二八一・一

廿五里技當行二時已披定行十一時 (三九二) 四二二

守候塞尉壽寫移疑尉有大衆欲並 (四〇五) 二七三・一八

去塞二百六十步 (四〇七) 三〇八・三

乙夜一火 丙夜一火 丁夜一火

和木辟 和臨道 和木辟

卒光 卒章 卒通 (四〇八) 八八・一九

廿八受沙頭東左尉丞食平賈 (四二三) 二八四・三四

肩水候官令 (四一六) 三四一・六

八月三日丁未 日備時表二通 (四三〇) 三・一一

人一莛 (四三三) 一四〇・二〇

丞衣不專用 吏卒弩三中衣不專用

惟一韋幣

圈案

田當

馬矢塗 (四三二) 二八三・一三

□□省卒□府 □庚寅入 (四三九) 五一・一六

□□候□傑得□ □ (四三九) 五一・二一

□不知爲蘭出塞不獲覺至令吏名訊從所寬解□ (四三九) 四九・二〇

左標

丈

三完皆得□□辟員 (四三九) 四九・三〇

埠省一發 精耳門 (四四〇) 七五・二

閏月壬午人定時西山上著出吏

三月甲辰賣府半見□ (四四〇) 七五・二〇

肩水見新徒大男王武 閏月壬辰出 (四四一) 三七・一

侯丈□非子長七尺黑色 十月辛亥出 (四四一) 三七・三

□乃各十月辛丑收辟□□蓬 (四四一) 三七・六二

□時入 (四四三) 一〇一・六

□□

□□亭長孫良 (四四三) 一〇一・一〇

廣持木長臂木 (四四四) 四二・四

□里出□□候長 (四四四) 五二九・二

肩水候長□ (四四四) 五二九・三

驛騎出 (四四四) 五二一・二八

放妻不解明

轉榜毋棍 (四四四) 五七八・一

校甲渠候移正月盡三月四時吏名籍第十二隊長張宜史案府籍宜不使不相應解何 (四四五) 一九〇・三〇

二二九・二二

卒三人以迹候 (四四六) 七三・三九 (簡背同)

右入令史居延廣都里公乘屈並 (四四六) 七五・二三 (簡背同)

又驢喜疆 (四四六) 二四〇・八(面)

牒下記到卒 (四四七) 二四〇・八(背)

第卅五隊 (四四八) 二二七・二一

卅井累廢隊 (四四九) 八三・四

俱南隊□行 (四四九) 二〇一・五

□卅一除 (四四九) 二〇一・六

遮要候長上官客名詣官三月己卯平旦入 (四四九) 四五八・

北尺竟際舉塚上離合 (四四九) 四八二・七

令十二月甲寅免食入 (四四九) 四八二・八

詣官對簿 (四四九) 四八二・一六

不使復舉火二以相溜 (四四九) 四八二・二一

□三際六積三歲 (四四九) 四・二・二四

月己酉甲粟守作□ (四四九) 四八二・三〇

第卅四際地蓬鹿慮不調 (四五〇) 一三六・七

郭卒范去疾□車 算候 爲君舍取薪山林用 (四五〇) 一三六・三八

五石弩絃左一分

狗少一 (四五二) 二二九・三

千秋等四人□□候 (四五八) 二二九・四三

廣利際缺 (四五八) 三〇八・一五

候客民王鳳

乘要廢隊長薛立乘令守士吏 (四六〇) 三〇八・三八

小□□ 毋官獄徵事當得入 (四六〇) 三四〇・一四

出入迹 (四六五) 五四・三

丁亥甲渠□□□塞出入□□ (四六五) 五四・一四

□黑不貫 繩索二所統 胡籠一破

□□少一 □里不□ 卒毋傷出弩絲絃

□十二小 蓬布索皆小 蓬皆白 (四六七) 三二一・三二(面)

敢言之久不敢言 (四六八) 三二一・三一(背)

□不積具 狗八

□不事用 蓬皆白

□為辟蓋解隨 地蓬干頓

轉撈皆毋棍 (四七〇) 四四・八二

□□□□ 車□

示□□囊□□ (四七〇) 二二四・六二

辛呂弘二月壬午迹盡丙申積十五日 凡迹積廿九日毋人馬越塞天田出入迹

第三隱 卒邳安世二月丁酉迹盡庚戌積十四日

卒橋建省治萬歲塢

(四七〇) 二二四・二一八

□庭士吏府詣官十一月 (四七一) 二二四・六一

凡詣 帛百一 (四七一) 二二四・六八

自言初元五年九月

六百吏凡三千九百來 (四七一) 二二四・七九

第八隱長徐宗 倚陽書不鮮明 卒張田馬矢不在署山

小積薪一上僮頃

(四七一) 二二四・一〇八

治之須令 長七尺廣五尺須毋官

亭叩頭不宣費十費入即治 (四七一) 二二四・二八

候長輸敢言之官

□□□疆公乘居 (四七一) 二二四・四二

□右候□給際長光貫贊給凡□ (四七一) 二二四・六〇

弦角上□□ 轉機皆毋梃

第卅六隊長朱登 燕一不事用 洞皆毋肩冒

釋文卷二 徵錄 雜燧類



鋸一不事用 埃樓不垂塗墻

狗藏一頃 (四七三) 二二四・五

轉弩母柅 蓬一不任事 卒十一人菱

□矢□不墜 小積薪二便頃

第廿四隊長淳子福 杆辟一呼咩

鈞一不事用 (四七三) 二二四・四九

斤及決 蓬火固函柅呼 轉擄皆毋柅

布及決 狗少一

第十八隊長單威 守何表二不鮮明

毋儲 小積薪一上便頃 (四七三) 二二四・四七

却適隊卒孫昌 同入弟孫良 (四七三) 二二四・五〇

升井隆虜隊

出火椎鑽二 (四七五) 三〇五・二

甲子乙

中部候長趙詡 (四七五) 一九九・二一

傳言舉二莒火燔一積薪

□中盡受舖時 山東 (觚)(四八一) 四二七・二(甲面)

□竟珍胡舉二莒火燔一積薪

□傳言舉二莒火燔一積薪 (四八二) 四二七・二(乙面)

□長延壽 □建除

□虜隳 (五一二) 五六三・一五

□趙璜舉 (五一八) 九二・一

平旦入 (五二五) 七〇・五

五月戊寅日入 (五二七) 四八二・二〇

□亭三丈 (五三二) 三一〇・一五

□八十五 □積薪四所

粟餘二 □ 一高丈八尺 (五三七) 三六・一二

卽守都尉二里所 (五三七) 九七・四

□入 鴻嘉二年十月丙辰守 □ (五五〇) 三・二四

□官是責錢十一月甲戌蚤食入 (五五二) 二七六・一四

長富昌 八月丁酉盡乙卯積十九日迹起吞遠際南口口際至不害際毋蘭越塞天田出入迹 (五五三) 二  
七六·一七

卒郭鈴乙酉迹盡甲午積十日 凡迹廿九日其人馬蘭越塞天田出入迹

卒董聖乙未迹盡甲辰積十日

卒郭賜乙巳迹盡癸未積九日 (五五三) 一八·八

●右舉 (五五三) 一八·一六

菅桓望亭畢 (五六〇) 二八〇·一八

食時入 ) 五六二) 二四六·二七

不舉 (五六二) 三五〇·五八

入關關重行算 (五七七) 三五〇·二(面)

之可 (五七六) 三五〇·二(背)

者八里一坐遠者 (五八〇) 二二二·七

舖時入口 (五八三) 三三六·八

●宜禾第八即舉火諸口口 (五八八) 一〇八·一〇

●宜禾第八獨和金城·都口 (五八八) 一〇八·一一

□燔一積薪 列除□ (五八八) 一〇八・一八

□福等□循行□□□ (B二) 三・三一

長里□置天田□ (B二) 二一四・六四

□日第十七第廿三 候長彭改□□ (B二) 四七九・三

□遂再□ (B三) 六八・一〇三

臨前卒徐博出 (B五) 七・三〇・

□□□□□□ 問□□□毋□□直表□際毋□□□□官□之 (B五) 二九〇・一四・

候長□倉 □見目□ □書□二界望□□為游擊假中 (B九) 三二二・一一

布二宜□時有表三□ (B十) 六七・一三(面)

□三年五月□勞□□不 (B十一) 六七・一三(背)

□□際長除□更遣居之 (B十三) 八五・六

第六際長假將省卒三詣官八月□□ (B十七) 三三一・四八

日下舖時諸吏事 (B十七) 二九〇・一五

□月失出

次□為蘇季出見 (B十七) 三三一・一八

□□瘦不詣到□辟廣邊案□□于四小不任用以承□舉蓬破絕 (B二二) 二〇六・六

今甲渠吞奴除長從淳于積 (B二二) 四五・一九

□解甲渠候□ (B二四) 一一六・一一

□展田天中直□□官東北 (B二四) 一五四・二四

□廿束十人候□十□人十 (B二四) 一五九・一七

□充貴對曰誠捕角聞候上卒□ (B二四) 三一七・一七

□尉所治在吞遠不□ (B二四) 四八二・二二

官數移檄□候自亭□ (B二五) 一三二・三〇

□□□卒□算北 (B二五) 一七五・三

二虜遂再□南界險 (B二六) 二二七・六三

### 戍役類

守農令常趨入田□ (九) 九〇・六五

六月戊戌卒作范□

卒酉卒四人□ (九) 九〇・三七

守農令趙入田冊取禾 (九) 九〇・四

田五頃六十畝 (二〇) 一四七・三三

●右第二長官二處田六十五取租廿六石 (二〇) 三〇三・七

□□□□ 其五百□

一人守菱 今見千九百五 (二二) 四九三・一

□七十尺率人口□二十尺 (二五) 一九二・六

除道卒徐博出 省在府 (二九) 八七・八

□□□□……………積

□二萬三千六百冊尺率人八百一十六尺 (三三) 一八二・二七

一人給事尉 (三三) 二二〇・二四

□左注渠 (三三) 二二〇・一八

□田亭除 (三三) 一四九・一四

正月三日使令史沙頭 (三四) 四九五・六(面)

厝佃 (三三) 四九五・六(背)

當代成卒某等若干人儼作某等 (三〇) 五六四・二四

□ 共中程 不中程 □ (三〇) 二四六·四四

其二人養 二人塗泥 □ □ □ 泥

省卒廿二人 四人擇非 一人注竹矣

• 二人養 五人望

(三一) 二六四·四

與司空數十人 (三七) 五三七·二·

未以主須徒復作爲職居延護徒髡鉗城旦大男廚廩署作府中寺舍 (三七) 一四·二六(面) (背見器物類)

● 凡積作爲人二百卅五人 (三九) 二八四·三二

三百五十步積二萬二千五〇 □ (四七) 四九四·一

□ 五百二十八步半 □

□ 毋六年四月尉除 □ (六五) 一六九·一五

□ 一丈積五萬六千六百五十 (七〇) 五一·一三

□ 二人廩 廿 □ □ □ □

□ □ □ □

● 二人載菱 廿一人作內丈 □ □ □

• 三人作六丈 □ □ 七 制作七十二人

南百九丈已積百九千六百五十二尺 • 右助九百卅九人 (七〇) 五一三·五〇

戌卒四人 (七四) 五一·二八

爲亭際窳所四☐ (七四) 五二・五

第上丞官卒七十人 (七四) 五三・二五

卒四人 (八〇) 五〇八・一四

安世際卒 二十八日作一 二十九日作一 八月晦日作一 九月旦作一 ☐二日作☐

尹歲 三十☐ 一三十五百十二 二十五☐ 十三十五五 二十三☐ (八〇) 五〇五・二四

積廿五人程 (八六) 五二・一一

戊午鼓下卒十人徒二人 (八六) 五〇九・一六

守府移將戍田卒☐ (八七) 五一〇・二二

☐一人治廢

☐☐☐

趙☐削工

☐☐☐削工 (八七) 五三・二

☐千一百卅六人 (八九) 五一五・三〇

小充三人 濟時 鄒卒周千秋 當井陳弘 黃萬世 陳道

安充三人 卒障 當井周捐 華杲 周道 陳☐



望折二人 匡房。凡十二人先百卅一石六斗 蘇時

果萬

周當

鄗卒田勝 皇安 望城卒朱戒

黃鐸

毋直際 (九三) 五六二·七

六百八十三束再返

卒百八十三束未再返 (九三) 三四六·二四

其十人□□

十三人住□

五月一日卒百五十三人

黍入歸責

三人吏出固 (一一二) 三九五·九

要勝際強刑傳當

(一一九) 一八八·二七

卒卅七人

(一二五) 六二·一一

田舍再宿又七日中私歸迹廢田舍一宿 (一三五) 一二七·七

第十三隊長賢 去井水五十步闊二丈五立泉二丈五上可治田度給際卒 (一三五) 一二七·六

即日有召尉尙卒省

界□□□史昌

界□置□□理 (一三五) 一二七·九

今餘成邊卒一人 (一三五) 一二七·八

右佐史七十人 其四人病 (二四二) 二六五・二七

六十六人所上

凡□□卒十二人 (二四二) 一三三・九

案壁 案壁 治簿 病 案壁 治簿 除土 案壁除土 塗 累 除土 (四二) 二〇三・八

□月乙未第七卒用 (二四五) 二七二・二五

其一人伍百

二人養

一人病

右解隊四人 (二四二) 一三三・四〇

會卒芳胡麻□ (二六四) 無號

第廿四隊卒孫良 治墜八十 治墜八十 除土 除土 除土 除土 除土 除土 除土 (二六七) 二八六・二九

六七・七

武威金城郡農田

延都尉令曰南田 (二八二) 一七五・二二

一人作長

一人養 (二八六) 二六四·四

□井 案擊 (二九二) 七六·四九

九月己酉卒吾丘受迹蓋丁丑積廿九日 凡迹廿九日毋人馬

九月庚戌卒董輔省作廿一除 (二九七) 一一五·五三

九月癸亥卒孫安世省作廿一除 (二九八) 五二·三一

十三人 陽 省 居 作矢 (三〇九) 五八·五

莫山隰卒三人 (二九八) 五二·二六

其一人作長 右解除十人 凡作十人收葦五百口

三人養

苛人伐

十一月丁巳卒廿四人

一人病

與口五千五百廿苛

二人積葦

(二二五) 一三一·二二

□□□人

其一人守邸

□吏口養 □省卒二人 一人守關

□載廢

一人馬下

□賜車

一人門

(三二七) 一三九·三九

山嶺得二人送囚昭武

卅八人署廚傳舍獄城郭官府 (二二二) 三四・九

延四月且見徒復作三百七十人

口六十人付肩水部二遣吏迎受 (二二二) 三四・八

省菱第廿三除卒徐口 (二三三) 七八・四六

廉武 卒人二百七十三

凡五人 (二三六) 三四・二一・

迺張掾案下飲酒再杯張並畫界還謂忠曰爲候長取河 (三三七) 二六四・四〇

塞牆壘察虜除失亡府數員 (三三三) 五六一・一七

一人高同車子未到

一人王朝廿八日從候長未還 乙 (三三四) 二〇六・二七

一人見

口口除卒口當除土 除土 除土 除土 除土 除土 除土 除土 (二四〇) 二五四・二二

廣田隱長祿 宋政 董長久

卒四人 李視 單信 (二四一) 一六〇・一三

移褒初論及施刑 (二四二) 一六〇・一〇

第卅四隊卒審承治墜八十 治墜八十 除土 除土 除土 除土 除土 除土 (二四四) 九・三三

守邸 第十七 (二四五) 二五八・九

一人削工 一人治射埽 二人市口

一人申園 一人作口

一人口口 (二四八) 一四二・二五(面)

陸口尹口口 (二四九) 一四二・二五(背)

戌卒八十五人 十一月 (二五〇) 一七六・四一

其一人作長 二人山木

三人卒養 六人積麥

八月甲辰卒廿九人 口口口四人 十四人運麥四千廿卒人二百九十

定作廿五人 二人綴絡具

口口口功 (二五一) 三〇・一九(面)

甲渠官尉史 史 (二五二) 三〇・一九(背)

第廿三隊長李忠不在署 (二五二) 三〇・五

●右省卒四人 (二六〇) 一七六・一八

第六隊長讚將部卒 (二六一) 五九・一七

四九等府記省卒卅二人遣士吏就口口之吏 (二六二) 五九・三三

候口 (二七一) 五二五・一五

除士 除士 (二七二) 五二五・七

第十隊卒史譚 案壁 案壁 案壁 案壁 (二七一) 五二五・四

一人爲放 (二七八) 四〇・三〇

一人守園 一人吏着

一人助園 二人馬下

一人治計 一人削工

一人取狗湛 (二七九) 二六七・三三

其一人守客 二人馬下 一人吏養

一人守邸 一人使

一人取狗湛 一人守園

一人治計 一人助 (二八〇) 二六七・一七

八月丁丑鄣卒十人

萬歲以北盡 (二九五) 二二一·六一

其

六月丁未卒十九人 卒史

其

其 (二九八) 二二〇·四

第十四隊卒韓勳 除土 除土 除土 (二九八) 二二〇·八

臨之隊長王君房 負季子七百六十 六百七人少六十 (二九八) 二二〇·一六

施刑一 (三〇八) 四八五·六六

第九隊長宜名詣官六月王子下舖入 (三〇九) 二五四·六(緣)

●右卒一人省官 (三一〇) 二五四·一八

初作其九人養二人作長今年卒多病率日二人病定作六十口 (三二一) 二八六·二

伐蒲廿四束大二事 與此三百五十一束

二十三日戊申卒三人

率人伐一束

(三二三) 一六一·一一

當曲隊河邊水 (三一九) 二三五·二三

□亭月廿三日 (三一九) 二三五·一八

□□治亭土 (三一九) 二二五・三五

六人病

一人吏養 (三二二) 一八八・一〇

輔作治□ (三二二) 一八八・二二

□ 除土 除土 除土 (三二二) 一八八・二八

孫作レ五日復去力一 (三二四) 一九〇・一五

留作 灾期□□毋狀 (三二四) 一九〇・二〇

□趙亦即不在移府作壁轉府

□在留過尉 (三二五) 四七九・一三

六步卅步 (三二八) 八二・二一

三人 (三二九) 八二・三一

右第卅一隊卒四人 (三三〇) 八二・二四

髡鉗城旦孫劫主賊傷人初元五年七月庚寅諭初元初年八月戊申以詔書施刑故騎士居延廣利里  
完城旦嚴蔣壽王蘭渡塞初元四年十一月丙申諭初元五年八月戊申以詔書施刑故戍卒居延廣

甲渠侯官初元五年□延吏□□簿



☐食二百十里九十三步 (三三〇) 二二七・八

☐☐ 第十八卒陳隱 第廿卒張☐

☐☐ 第十九卒成儀 第廿卒毋☐

第十九卒范直 第廿一卒翟☐

第廿卒王弘 第廿一卒呂☐

第廿一卒☐ (三三三) 一六八・一九

(除土 除土 除土 除土 (三三三) 一六八・一六

定作卅人伐菱千五百束率人五十束與此三千八百束 (三三三) 一六八・二一

其一人養

丁酉卒六人 一人病

四人伐莘百廿束 (三三九) 三二七・三一

十一月餘施刑一人 毋出入 (三四〇) 二七九・二二

◎右第二十六除卒三人 (三四八) 二七・二五

城北部綏和二年十一月戌卒 (三五七) 二三四 一

其一隊長 一人木工 廿七休不作

一人守衛 三人養

一人口口 一人病

(三五七) 四六・一八

寘井用人百冊人凡口 (三七七) 二八三・五五

人百一人 一人交所候 (三七六) 一五七・二〇

口

以九月旦始運糞 (三七八) 七三・三〇

宜王不防口口不勝田宜王迺丙申隨私舍盡卒丑 (三八〇) 三二一・九

其十人養

●凡積九十人 定作十六人得繩千六百丈率人廿丈

置此三千二百丈

(三八二) 一四三・三 二二四・二四

第十候史楊平 罷卒居延月四日到部私八月一日適口文五百束 致候官會人八月旦 (二六三) 二八五・一〇

其一人口

四月己卯口卒十人

一人削工

一人左園

一人病

一人病

一人養

(三九二) 四・一四

印主

十人

侯慶

三月癸未盡六月堪積十月二日 (三九三) 四·二五

一亭三人 (四二六) 五二·二六

凡吏卒 (四二八) 一三一·三七

其十七人養 (四二四) 八〇·一〇

其二人養

□□□□晏

定作廿五人 (四三三) 二二八·二三

臨木部吏九人五十四

鹹北部吏十一人六十六 (四三三) 一〇一·二六

卒常建省凌 (四四四) 三二八·二七

(除土 除土 除土 除土 (四四四) 四八二·六

卅六年□□

□□所見 (四四四) 四四三·三九

戊辰卒慶收□盡□□

甲辰卒慶高迹盡□ (四六四) 五六・三

隊長更生壘亭簿

五□□□初壘亭盡甲辰廿四

二百九十 / 五月乙巳作 (四六七) 五四・二三(面)

肩水戍亭二所下廣二丈八尺

六簿餘穀百六十石 (四六八) 五四・二三(背)

凡戍卒八十三人 定積二千四百六十九 (四七二) 二四・一八

□餘士吏耿□卒十四人 (四七四) 四六・一五

□竟 卒三人一人病 卒符澤月廿三日病傷汗

二人見 卒范萬不知燕品 (四九五) 四六・九(面)

□史臨 卒□□□却 (四九〇) 四六・九(背)

第五除卒高登□治壘□□ 治壘八十 治壘八十 治壘八十 除土 除土 除土 除土 除土

(五二五) 二七・一二

第二十三除卒司馬忠 治壘八十 治壘八十 治壘八十 除土 除土 (五二八) 二七・八

□卒一人□

□五人其一人□ (五四二) 五二九·四

□用卒七七 (五六〇) 一四六·五八

府卒卅 (五六二) 四三三·二〇

校 (五六二) 四三三·六二

◎右二月吏三人 (五六三) 三五〇·三三

□□十三率十人 (五六八) 二二三·二五

□寸□二丈七尺□ (五七六) (面)

丈二尺間□□日積 (五七七) (背) 一四二·一五

□四人其一人門一人奉書 (五七九) 二七四·一六

除沙一人積大司農麥省□卅六□□至更 (B二) 四七九·六

□一人積麥亭北君使□卒菱毋□ (B二) 六八·九六

沙頭迹和柱 (B六) 七·三〇·

非和□□ □□□□□□ (B六) 二九〇·一四·

□□日□月□□

□第十□□□卒徒□□□ (B十七) 二九〇·一六

疾病死喪類

田卒平于國廣平石安里孟彊年廿七 本始五年二月丁未疾心腹支滿充右塞前丞報□ (三) 二九三・五

□以買棺槨冢地穿泥喪葬埋盧無有餘田二頃禾麥稼度 (四) 五六〇・一四

昌邑方與土里陳係 十二月癸巳病傷頭右手膊膏藥 (三三) 一四九・一九・五一・二〇

□八十七人病□ (二七) 一一〇・八二

□有物故言□ (三九) 二三九・四一

武長伯盛寒僂傷苦視□ (六六) 一八一・九

望宗除長張豐病 □□□張宮付 二千一百九十束 (七六) 五〇五・五

四月戊寅病腸庚辰治□ (八一) 五〇四・九

第十除卒高同病傷汗 飲藥五齊(二四) 二六五・四三

日病傷汗未親事官檄已移卒賈名籍會 (二四) 四四・二三

谷口除左道 十月丙寅病在有脛 (二四四) 二七三・三五

□爲故第卅六除長司馬章及傷病醫宋昌治飲藥 餅庭除長羅甯主 (二四四) 一〇三 四七

□陶宜和里謝冠迺己一日病頭痛寒臭不能 (二五一) 四九・一八

□當遠里公乘王同即日病頭痛寒戾小子與同隲

飲藥廿齋不儻已如爰書敢言 (二〇〇) 五二·一二

九月巳丑病寒戾盡庚寅越二日巳儻 (三三三) 三四·二五

小儻唯所遣 (二五九) 二五一·八

第十三隲卒魏郡館陶上庫里尹疾去 三月壬申病□ (二七〇) 一五九·二四

●甲渠候官五鳳四年戌卒病不幸死用瘞積●君泉致 (二八〇) 二六七·四

無醫治故不起病 (二八七) 八四·三

戌卒物故 (二八八) 四八四·六八

病□不驗 (三二九) 八二·三五

戌卒儻得安國里毋封建國病死 官製一領 錢二百卅

官絲一兩 絲一兩

初元五年九月庚午病居□令史□史□廿四□□□

(三四九) 二八七·二四

二月甲申病時種月已久 (三八二) 三二一·八

第廿四隲卒高自當以四月七日病頭痛四節不舉 銚庭隲卒四月三日病苦□

第二隙卒江諱以四月六日病苦此服支滿

第一隙卒孟慶以四月四日病苦傷寒

第卅一隙卒王章以四月一日病苦傷寒

(三九四) 四·四·(面)

第廿七隙卒蔣賞三月旦病兩肘前急少愈

第卅三卒公孫譚三月廿日病兩肘箭急未愈

第卅一隙卒尙武四月八日病頭痛寒晷飲藥五齊未愈 (三九五) 四·四·(背)

當北隙卒馮毋諶 三月乙酉病心腹丸藥卅五 (四二二) 二七五·八

☑病四日官予病毋省☐後三日萬歲隙長☑

☑二所刺起後致日府賢來刺飲藥一齊置十六 (四五九) 四九·一三

治傷寒滿三日轉爲☐ (四五〇) 一三六·三

白昨日病心腹 第十二卒李同昨日病

☐曰病心腹 卅并得守☐ (四六〇) 二二一·六(面)

☐病左股積五日

☑☐☐☐ 三☐☑ (四六一) 二二一·六(背)

☐渠卒病☐丈人病偷☐ (五六二) 二四二·五

☐四節不☐ (五九〇) 二三九·五九



奴病女二雛豕卅一卒少傷 (B三) 七〇・二〇

錢穀類

給士吏除長十一人有奉錢 (一) 七四・一五

吏者楊君里都倉 (二) 七四・一七

其二百卅付亭右候 三毋

卒二〇〇

千六百九 (三) 五一〇・三三

四月盡六月積三月奉用錢

六百〇五匹二尺 (三) 五三三・二

元年九月積十二月奉用錢七千二百 (四) 五六四・二一

未〇三年四

已得賦錢千二百 (四) 四〇七・一二

水千秋入穀六十石六斗六升大直二千一百廿三 ● 出錢千二百 ● 凡錢五千三百廿三 (五) 一九二・三九

九〇・六四 九〇・四五 一九・二六

六年卒田石得穀 (五) 一九・三五

錢六百二十一月錢盡 (五) 三四五・四

斗

十九斗八人

十月乙卯朔丙辰肩 (五) 一九・七

率取四斗 (五) 一九・四三

六石六斗四升 以食卒制作卅二人 (五) 一九・三八

以食田卒制作廿人二月盡八月 (六) 三〇三・二八

入穀六十三石三斗三升少  
其卅三石三斗榜糧 (六) 三〇三・五〇  
卅石粟

出百十三石 廿一石二斗 (六) 三〇三・二

十一石六斗 以食田卒六 (六) 三〇三・五一

出麥廿七石五斗二升 以食庠候驛馬二匹五月盡八月 (六) 三〇二・二二

第四出口以給 (七) 三三六・三五

凡吏八十一人 用穀百七十石 (七) 三八七・一一

出糞麥二石六斗 以虞 (七) 三八七・二三

未得地節

肩水破胡隊長儼得成漢里朱千秋

已得錢

地節二年七月乙酉除

凡得

已

(七) 二八四·四

入錢九百五十一 五月庚口口持受尉史徐口 (七) 二八四·一九

口口錢二千口口 三月口 (七) 二八四·二五

取錢六百以口

口當谷隊長石胥成 (八) 四三三·一

口月口口積二月奉用錢千 (八) 四三三·九

出賦錢六百

以給萬世隊長孫奴三月奉 (八) 四三三·一九

出一歲肩水卒 出一口

並山口 (八) 四三三·二五

出 賦錢六百

以給廣谷隊長客地元康三年三月奉 元口 (八) 四三三·三三 四三三·三

以廩胡池卒夏 (八) 四三三・一〇

入錢千五百 正月盡二月食少四百 三月丁酉口口受徒張武十二月盡三年正月積三月脂廿斤

(八) 二六九・七

入錢六百 除長口口口乙酉佐叔口口東給口候守令史馬穀所直 (八) 二六九・六

始元六年十一月庚午錢六千 (九) 九〇・四四

二月積二百六十一匹率馬日食一斗八匁 (九) 一九・三〇

石八斗 (九) 九〇・二六

司馬令史行備始元六年七月甲子除 未得始元六年十月奉用錢四百八十 (九) 九〇・二二 九〇・二

始元六年十一月奉用錢六千 (九) 九〇・四四 九〇・三四

四年十一月丙寅除 未得 (九) 九〇・二四

校庾候官始元年匁

四石匁 (九) 九〇・五〇

候丞定國始元四年十月庚寅除 未得始元六年奉用錢 (九) 九〇・三二 九〇・三 九〇・二二

出麥卅一石 以食肩水卒九月十五食少十五石 食九月入 (九) 一〇三・一〇 一〇二・一

未得始元六年九月奉用錢七百廿 (十) 二二六・七

出麥七石八斗 以食吏吏私從者二人六月盡八月 (一一) 三〇三·九

書佐樊奉始元三年六月丁丑除 未得始元六年八月奉用錢三百六 (一一) 三〇三·二一

出麥五百八十石八斗八升 以食田卒劇作六十六人五月盡八月 (一一) 三〇三·二四

出穀卅七石七斗 其卅七石七斗麥 以食肩水庄候騎士十九人馬十六匹 牛二九月十五日食 (一一) 三〇三·二四

牛二九月十五日食 (一一) 三〇三·二四

粟三百卅五石 (一一) 三〇一·一〇

書佐孫臨國始元四年六月丙寅除 未得始元六年五月奉用錢三百六十 (一一) 三〇三·四九

●令史覃贏始元二年三月乙丑除 未得始元六年九月奉用錢四 (一一) 三〇五·四五

以食候馬積千二百三匹四一斗二升 (一一) 四〇一·一

麥一石九斗三升少 以食漢充除卒田事所九月食 (一一) 一〇·五

□賈錢二千五百 (一一) 三五〇·一

□害隄長公乘利閏月食 (一一) 三三三·一七

入麥二百束 (一一) 三四一·三十一

□麥畢 (一一) 三三九·二四

□范忌五月食 (一四) 五六五・二

□負官麥 (一四) 五五九・六

神爵三年閏月丙申□

閏月積四時奉□ (一四) 三三三・二六

入五月司御錢千五百 □□六十四 (一四) 五三九・一九

麥十三石三斗三升少上府□ (一四) 五三九・六

驛馬一匹 用食三石六斗 已得七十二石少七十八石六斗 (一五) 一九二・三四

入麥廿一石九斗八升 史將簿 (一五) 一九二・三八

凡出冊四石五斗四升大 其三石□

冊石九□ (一五) 一九二・四〇

馬食一石 (一五) 一八九・一一

已得五月廿日奉一匹三丈三尺三寸直七百□ (一五) 一八七・二三

□子付倉石 候史願 (一五) 一九二・一六

出糜二石 (一六) 二一九・三四

出麥二百束 (一六) 二二三・四五

二年十二月餘賦錢八千三百七十八 (二六) 二二九・二〇

入還到錢千一百一十四 以給 (二七) 二三七・三三

自候以下九十一人其冊二人已得 (二七) 一一八・五一

(二斗七升) (二七) 三三二・四

右屬令史壽王廿五人 未得積廿三月廿九日奉用錢萬一千九百四錢 (二七) 二一六・六

入秋社錢千二百 元鳳三年九月乙卯 (二八) 二八〇・二五

元始五年九月吏奉餘錢不

未得五年十二月十二日以來

長 (四) 元始五年十二月庚戌吏入 (二八) 二八〇・一六

(二八)

元康二年十一月癸卯

賦錢 (二八) 二四二・三〇

深錢百 (二八) 二四九・三

冊六

付守令史 (六十五) 冊 (廿四) (二九) 八七・一五

廩彊漢隸長朱雲四月食 (二〇) 二五三・三

□ 正月壬戌候史陳承包自取 (二〇) 二八四・二六

孫□ 菱錢 (二〇) 二八四・三三

六月餘穀二千六百五十一石四斗□

其四石□ (二三) 一八二・四三

率取四斗 (二三) 一八二・二五

租十六石 (二三) 一八二・三

□ 食□ (二三) 一四九・五九

□ 居負 定餘穀卅六石 (二三) 一八二・四八

以出穀八百六十四石四斗五升□ (二三) 一八二・一

須二石八斗八升 □□ (二三) 五〇二・一三四

繆得常樂里王禹 尉得 車二兩麥五十石□ (二五) 二三五・五

凡吏卒廿八人用穀卅石 (二五) 三三二・六

以食窮寇隸卒黃毋傷閏月食 (二五) 三三二・二四

□ 麥二石 以食安樂隸戍卒陳廣五月食 (二五) 三三二・一四



□付趙明官□ (二五) 三三五·六

出白米八斗 (二五) 三三五·四八

□卒王良六月食 (二五) 三三五·二五

以食士卒菽毋長等八人十食 (二六) 四一·九

元始五年九月吏奉錢不到 訖二年□

未得五年十一月廿六日以來奉 已出□ (二六) 五三·一九

□馬八匹十月食積二百卅匹一斗二升 (二六) 六三·二

入糜卅一石 (二六) 六五·一五

有食三石叟支一月

以食□□□席□□ (二六) 八〇·三三

□□斗六升 牛□□

十四石四斗 (二七) 一一〇·七六

以食九口 (二七) 三四四·三

董次入穀六十六石直錢二千三百一十 · 入錢二千一百八十七 · 凡錢四千四百八十七 (二七) 三〇三

肩水庄候騎士十八正月用食十七石四斗 (二七) 三〇三・三一

入傳馬食冊石八斗 (二七) 三〇三・二二

□五十二石 (二七) 二〇・六八

□二斗二升 (二七) 一一〇・五八

□五月食 (三八) 五・二

已得河南 (二八) 五・二

已移都内萬 (二八) 五・二

凡并直千 (二九) 二二九・一五

出錢二千四百 給當并際長 (三〇) 三五〇・四二 三五〇・七

用錢十二束 用穀八斗四升 (三〇) 五六〇・九

出麥二石 以慶水門際卒王縲五月食 (三一) 二五三・一〇 二八四・一四

□錢六 三月丁巳佐時賣錢一束河東卒史武賀取 (三一) 二六九・三

以食窮寇際卒王廣十一月食 (三一) 二七四・三七

其三千司御錢夫人候史禹管入 凡在□□□三千九百廿五

萬一千六百九十五付事令史音當移出 定有餘錢萬四千四百五十七

五百六十三徒許放施刑胡做當入 (三二) 二六九·二一

□丞錢千八百 (三二) 二五〇·九

以廩望城隍□ (三二) 二五〇·一一

廩施刑 (三二) 二二七·一三

黍米二斗 直錢卅 (三二) 三六·七

以食安竟除卒數不信五 食 卒楊甲取 (三二) 一二四·二二 一二四·四

以食成卒謝安國等 (三二) 七·三七

奉錢二百 (三二) 五四·八

□十次楨廿 ○凡六百五十錢 (三四) 四一·二四

八月丙申廩□ (三七) 二五〇·一八

郅卒李利 令吏延年

□斗穢麥 (三七) 二七四·二五

出麥一石二斗八月丙申□ (三八) 二五〇·一八

□子麥計廿又斗酒 (三八) 二七四·二五

食卅斤□ (三八) 五六五·二〇(面)

濕卅斤一鈔四錢 (三九) 五六五・二〇(背)

累南尹安漢九月食三石三斗 (三九) 五六二・二八

以食亭卒四人四月庚申盡戊子□□ (四〇) 一一・三

出麥二石 以食夷胡 徐德十一 食□□□□□ (四〇) 一三・三

出麥八石 虞如意除卒程充等四人四月食 (四〇) 一〇・二六

出錢九百買弓□□ (四〇) 一一・二二

□百八十 給關佐邦□ (四二) 一一六・二四

元年六月餘穰麥六百黍十九□ (四二) 一〇〇・九

出粟三石六斗 (四二) 二〇〇・七〇

□石多實一石當還入 (四二) 一〇九・五

以廩夷胡除卒扣充 (四二) 一六六・五

番夫宋湯九百 (四二) 四〇七・六

當谷際長卜疆六百 (四二) 五六四・五

出麥十五束 (四二) 三三六・三七

出麥二石 以廩水門卒田安八月□ (四二) 三三七・三五

□直隄長成譚十月盡十二□ (四二) 四〇七・八

□賈五斗凡五百九十三 今日十七里 (四三) 三三三・一・一

出麥二石 以食當日隄卒 (四三) 三三三・二

水門隄卒蘇當時 負百六十九 (四三) 三〇六・一

出錢六百 給始安隄長成 (三四) 三三二・一五

以食並山隄卒北宮隄二月食 (四三) 三八七・五

□八千給尉北入□ (四四) 五二一・一三

未得本始元年十月奉 (四四) 五一〇・五

今餘河□縣錢□ (四四) 五二〇・六

□石四斗以食得潘出□ (四五) 二二六・二 九〇・三三

未得始元六年九月奉用錢四百八□ (四五) 六七三・四〇

□八斗一升 以廩□ (四五) 五一三・一五

其二石四斗舉□

□六石斗 五百卅六石六□ (四五) 一〇三・三

入糜卅七石二斗七升 □□□□ (四五) 一〇二・三

入麥二百一十五斗六升六勺 (四五) 一〇二・七

□三斗六升 (四五) 九〇・三五

出麥十四石一斗 (四五) 九〇・三三

卒食 (四五) 九〇・五一

三石

其二石 (四五) 九〇・三六

出麥六十石 (四五) 九〇・四六

入麥廿石 (四六) 一九・八

入麩十二石 四月庚戌長掾 (四六) 一四・四五

屬玉廣始元三年六月丁丑除 未得始元六年五月 (四六) 一九・五

令史徐脫客始元六年五月乙卯除 未得 元六年十月奉 (四六) 一九・九

入粟五十石 受第二丞萬年 (四六) 一九・一〇

今餘粟五百五 (四七) 五三・一三

十二月餘穀十石 (四七) 四九七・一

□丞官穀十五石便取

□出入毋必令將軍見 (五〇) 五〇七・八

□穀三十一斛二斗 (五〇) 一〇〇・三四

□卒田□己五月食 (五一) 一一六・四三

□成承祿償居延長李明長願錢二千六百 (五一) 一一六・四〇

●右二牒直三千三百卅  
其九百卅已前付夫人□齋夫□□  
十八二千三百九十畢

(五一) 一四一・三

黃米一石以付從君舍 (五二) 一二六・二三

□二千

□候長□十月甲□ (五二) 三三九・二八

□親十一月奉 金城隄長魯猛取 弓 (五二) 三三九・三二

竟寧元年九月□□□定給 (五三) 八〇・三〇

右乙百乙升度二束魏郡繫士食 (五三) 三〇〇・一一

十月□□令史光給□□隄長□□□十月□日奉 (五三) 三〇〇・三

□以食宋卒克十月食 (五三) 三三九・二六

出錢六百 其六百壬寅付候長宣 發受令史□□候長王建 (五三) 一四一・八

始安縣長臨國 受奉 (五三) 二三六・一六

以食先登卒強茂 (五三) 八七・一〇

食並山際卒 (五三) 二六八・二三

出穰麥二石六斗 以廩乘胡際卒 (五四) 二五三・六

入麥百卅束 (五四) 二二九・三一

月積一月廿七日運麥儻直 (五四) 三五〇・一一二

廩安衆際卒田 (五四) 二二九・二一

昌邑東郡塵中里宋當時二百一十七口 (五五) 二九九・九 二九九・一二

賦錢千二百

以給安農際長李貽之四月五月奉 (五五) 五八五・七

六月甲辰左博賣麥一束 (五五) 五三六・二

入麴二石五斗 (五五) 五八六・三

入粟六石廿五石 (五六) 四三五・二

出粟二石 (五七) 四四六・一六

月晦日食馬二斗



月二日食粟二斗

縣令食馬廩計 三日食二斗

四日二斗

十月廿三日食馬二斗 (五八) 四二四・一

六月食三石 五石己亥自取 正姦際卒樂□ (五九) 四四八・四

廩部□一月食

付直要八石五斗 (五九) 四一四・一

三斛二斗二升 以大六斛□信省十六斛小石

二十九斛二斗二升 士吏徐忠出石忠此假取 (五九) 四四八・三

□翁 六月食三石 (五九) 四四八・一

□五月己亥自取 (五九) 四四八・二

出賦錢三萬六千 (六〇) 二二二・三

出錢五中尉取 (六二) 三三四・三

以□田卒東郡□□里大夫許都 (六二) 三三四・七

□一月五日廩□與塞□襄 □□□

得

言□□ (六三) 一七一・二

二百廿八

萬二千三百四

萬二千三百四

直三萬二千三百

直二萬四千二百

河平五年正辛亥屬閔立等五家共爲廣地候官

不寧者□□共爲異己之立等五家使庫 (六四) 二九・一〇

祿福王里戊次門子男君郭□

凡直錢萬一百

◎期十一月五日畢輸□實積卽不□有□□

□歸縣致□□

(六四) 二九・一二

六月食三石 (六五) 六六九・六

三百價揮 (六七) 二二三・二一

輒賦予如府 (六七) 二二三・一七

賦二百五十以上 (六七) 二二三・五四

賦二百五十以上 (六七) 二二三・五四

五月食三石三斗三 (六七) 二二三・一四

前過北初食用麥四百九十二束夜用三百五十束 (六八) 五六·二五(面)

傑得<sup>騎</sup>士常利里趙湯 (六九) 五六〇·二五(背)

□<sup>子</sup>表六百 P □百

宋長伯六百

私誼六百 (六八) 二八四·九(面)

光光

乙亥出麥一石又驛小史一石十六 丙戌出麥石二斗 廿六 小史凡三石

丙子出麥八斗麥十九 丁亥出麥九斗 廿五

丁丑出麥石二斗麥廿 戊子出麥石二斗 廿四

戊寅出麥石二斗麥十五 己丑出麥石二斗 廿八 凡十五日

己卯出麥九斗麥廿 庚寅出麥

四月十三日乙亥 庚辰出麥石二斗麥廿一 辛卯出麥

辛巳出麥石二斗又一石小史

壬午出麥石二斗麥廿五

癸未出麥石二斗麥廿

甲申出麥石二斗麥廿二

乙酉出麥石二斗菱二 (六八) 五六二・一(面)

四月六日驛小史純尉史仲山取麥一石前後二石又石凡三石 (六九) 五六二・一(背)

山孝君百

張二百六十 p

君四百 (六九) 二八四・九(背)

粟會水 (七〇) 五一四・四七

給武口口口元鳳三年四月盡五月積十四日奉 (七〇) 五〇九・九

得始元六年十一月奉用錢百八十 (七〇) 五二三・三八

錢二千四百 (七〇) 五一四・一九

凡穀四百卅四石 (七〇) 五二二・一二

入口 扶約用錢更簿 (七〇) 五一四・二

未得元平元年四月盡 (七〇) 五一四・四

肩水候官地節三年十月盡四年十月吏卒廩食名 (七〇) 一三・一

斗費

固功二斗 p 固功二斗 p (七三) 一四・一四

□八十取 (七三) 五〇九・二三

□服牛賞日食六斗麥用穀四石詐增 (七五) 五〇九・二〇

□六十七取 (七五) 五〇九・二四

通鑑成卒朱晏 迎穀肩水 麋五月廿六日入 (七六) 五〇五・一四

□九百五十 (七六) 五〇五・二六

出麥一石九斗三升少 以食始安縣卒 (七八) 一八三・九

當得千六百一十五束 (八〇) 五〇五・四

□始元年三月齋泉 (八〇) 五〇八・一七

右凡十二兩 輸城官 凡失折耗五十九石五斗 (八〇) 五〇五・三六

●凡五十八兩 用錢七萬九千七百一十四 錢不適就 (八〇) 五〇五・二〇

出錢四千七百七十四 賦就人表是萬歲里吳成三兩半  
已入八十五石  
少二石八斗三升 (八一) 五〇五・一五

五斗 (八一) 五〇五・七

□鄴卒朱望三月食 (八一) 二六八・一一

出錢千二百 □卒 (八一) 二五五・一〇

□□□十四石

□□□□六石 (八二) 二六八・一九 二六八・三五

入庫辟限際成卒關遂四月食 (八二) 二五五・三三

地節四年二月食穀 (八二) 二五五・一八

□月入 十二月 (八二) 二五五・一八

□□執適際卒關充五月食 (八二) 二五五・一五

二月庚戌食傳馬六匹盡戊午積九日廩二升 (八三) 五〇三・一九

以食候馬傳馬幸馬 (八三) 四九七・二

出麥卅七石六斗 (八三) 一八二・三七

二匹已酉食盡 (八三) 一八二・四四

以食定□□騎二人五月食 (八三) 一八二・七

□□□五石斗 (八三) 四九七・三

五月丁巳粟小石百卅石 (八六) 五〇九・二八

出麥五斗 虞夷胡際長王勤五日食 (八七) 五三・二二

第□□稍二石去餘二百八十五穰麥八百八十斛遮要□□ (八七) 四一・三四

廩驪喜際長丹玄十二月食 (八七) 五三·三

出米三斗六升 二月三日食輔平口馬 進佐子四人再食用 入正月三時 (八七) 五三·二

出穀十一石 (八七) 五二〇·一〇

米一石九斗三升少 廩當谷際卒秦詔方六月食 (八八) 一七七·二〇 一七七·一九

少 廩並山際卒賈延六月食 (八八) 一七七·一五

出粟二石 廩候長楊禹六月食 (八八) 一七七·一三

出粟口口口口三升少 (八八) 一七七·九

口口十八石(八九) 五一四·四四

口口二十(八九) 五一四·三五

賣百二石六斗口 (八九) 五一五·三一

木口吏廩食卅一人元鳳五口 (八九) 五一五·二二

後二月奉用錢丸百六十 (八九) 五一六·三〇

出糜百廿四斛 用 十二月口口 (九〇) 四九八·三

廣各際長韓昌 未得本始三年正月盡三月積三月奉用錢千八百

元鳳元年六月辛丑除 已得河內賦錢千八百 (九〇) 四九八·八

凡吏百冊四人 十二萬二千三百 (九二) 五〇四・七

出錢千三百冊七 (九二) 五一〇・八

出麥大石十石八斗 (九二) 五〇三・一一

出錢千三百冊七 賦就人會水宜祿里蘭子房一兩 (九三) 五〇六・二七

□橐一直廿 (九二) 五〇六・二三

胡豆四石七斗 (九二) 三二〇・二

○右八兩 用錢萬七百七十六 (九二) 五〇六・一一

□直少十乃解何 (九三) 三四六・六

□載穢麥□ (九四) 五三〇・二

出麥卅束食得馬八匹

□□長 出麥八束食牛 (九五) 三二・一五

出廣地長候恤六月食 (九六) 一四六・六〇

□月己丑佐史臨給疆漢候長馬鏡七月五日奉 (九六) 一四一・五

居攝元年七月 ○凡奉三千九百八十

□三千九百八十 (九六) 三三六・三〇 一三一・四



右吏八人用粟十六石 (九六) 一七七·二

出粟二石 虞夷胡隰長朱處六月食 (九六) 一七七·一〇

孟錢三百六十八 (九六) 一七七·二

一兩三兩 巳入卅二石 牛口戌

八斗三升 (九七) 四九五·二七

三月食 (九七) 四九三·二

出麥大石三石四斗八升 閏月己丑直驛馬二匹盡丁酉 (九七) 四九五·二

曹史王卿錢四百 糴梁各自粟十石 (九七) 四九五·七 四九五·五

九月奉禹在隰長 (九八) 三一九·七

米計 出梁米五斗二升直府君以下積十三 (九八) 三三六·一

出錢百一十七 十月己巳完 (九八) 二〇六·二四

具候四百六十束 (九八) 二一九·九

以廩第一隰卒呂小狗十月食 (九九) 二二九·一四

具二斗都

(九九) 一〇七·二

毋舍五月食 (九九) 一一七・二二

出麥二石 (九九) 一一八・二

東望際長卜益壽已得 (九九) 一一八・六

入麥二百 元始三年十一月庚辰除口際長垣並使尉史保 (二〇〇) 一六三・二〇

□□舉口大石百廿 (二〇〇) 一六三・二二

第二直粟一石 (二〇二) 九六・四

□券見弊且 (二〇二) 六〇・四

□五十七  
• 凡九百六十 (二〇二) 六〇・二

□百

少一直 (二〇二) 九六・三

□令史□□以來未得奉 大大大 (二〇二) 三一・一

□來未得奉

用錢六百 (二〇二) 五二・二五

□百五石六升大 (二〇二) 六〇・三

□升少 以廩 (二〇四) 二〇四・一

石三斗三升 〇 (二〇五) 一六三・一〇

出錢 〇 〇 二 〇 月 丁 〇 〇 〇 長忠取 二月食就直 (二〇五) 一五五・一六

辟非陔長知弘 〇 〇 〇 十一月食卅二石三斗三升少 十一月丙 〇 (二〇六) 三〇五・一四

用大斛六斗六升 (二〇六) 七七・二四

隳君房文錢二千 (二〇七) 四六九・三

新 十月食三石三斗三升少 (二〇七) 三七・一三

省內賦錢五千一百卅

入給甲渠候史利上里高何六月 (二〇九) 一一・七

地節二年五月盡九月奉

廩八斗中食馬

廩七斗中舍食出氏舍 (一一〇) 四〇一・四

十月以食馬 〇 (一一〇) 九二・三

受 〇 〇 食計四月六日四月十一日粟二斗少三升 (一一二) 二七七・二一

更尉史收少九石二斗三升 (一一二) 三九五・二

二其 〇 日食縣陰佐意 (一一二) 五二七・二

□食當三月廿六日前米五斗□粟□

麥二斗

(一一一) 二七七・二二

出麥□斗四升其小斗一□□ (一一三) 二四一・二五

今餘粟六石六斗六升大 (一一三) 四一三・七

樂益之二千四□ (一一三) 二四一・一

十二斤 (一一三) 八一・九

□一斗支候遣給 (一一三) 六一・二二〇

◎建始四年四月桓君仲出□ (一一三) 六三・七

四月餘粟大石五百一十七石六斗一升少 合五百一十□ (一一四) 三〇五・一六

一日出粟多六斗大候史房猛隊長陳忠十月庚戌□ (一一四) 四〇一・三

□同卒韓同四月食 (一一四) 一五・一五

出賦錢六百 給東望隊長晏萬閏月奉 閏月 守令史繻付候長度 (一一四) 一五・三

□□城食粟給□夜吏卒食

吏居來

□□十月穀簿果到驗所言 (一一五) 三七五・一六

●凡出粟三十三石 給卒驛小史十八三月食 (一一六) 四一三・三

出羊一頭大母子程從君巨買賈泉九百

出羊一頭大母子程從君巨買賈泉九百未至

出羊一頭大母勤君兄買賈泉千

出羊一頭大母君巨去時令巨相用魏仲通合子程買賈泉千 (一一〇) 四一三・六

六月食三匱 (一一〇) 二七一・五

入廩 給都吏北鄉樂戒塞上・綏和元年六月庚戌新沙置卒馬 受次東候長章 (一一七) 一五五・一五

關三石在田舍 (一一七) 四一三・六

取價故候長朱平入所負官麥 (一一七) 四五五・一四

出麥食馬三匹 給尉卿募卒吏四月十六日食 吏一人馬一匹卒一人馬一匹 (一一八) 二九〇・二二

十二月餘八匱具如匱 (一一九) 三二七・一

五匹母匱匱 錢十二買絲匱

匱十四匹匱 匱匱匱匱匱 (一一九) 五〇七・一二(面)

匱金三匱匱 (一一〇) 五〇七・一二(背)

出屏六斗三月丙戌以食亭父孫偃丙戌盡乙未匱 (一一〇) 二八八・三三

居延甲渠候史王武 未得正月盡三月積三月奉用錢千八百已賦畢 (一一二) 五〇七・四

入母愛際長胡賜錢九百 永□ (一二三) 四五五・一

□錢十一萬五□致

□錢十一萬五□□ (一二三) 三七・六

東便候長柏明取還重取奉錢千六□ (一二三) 五〇七・二

□史杜君榜種卅石其十五石廩柱馬食十五石  
廩候長候史馬一匹吏一人  
閏月食餘四斗見 (一二三) 五〇七・三(背)

即當入王並一南粟餘當爲五百卅六石六斗六升大 (一二四) 五〇七・三(背)

出錢六百 賦樂哉際長夏安四月奉五月丁酉□ (一二五) 一九六・八

錢五十 (一二七) 三二・九

出錢百六十 (一二七) 無錢

買苾卅束束四錢給社 (一二七) 三二・一六

廣地塞尉□萱 (一二七) 五〇・三〇

東部候史任□□王子惠錢六百 (一二八) 五六四・一九

□越就 正月祿帛一匹 二月辛巳自取 (一二三) 三九四・一

入粟小石卅五石

入糜小石卅石 (二三四) 一七·七

入市餼錢二百五十匁 (二三四) 六三·二四

粟一石三斗 田子方 (二三五) 一二七·三三

假吏所錢一 (二三五) 一二七·三六

三升少自取 (二三六) 一二七·五

候一人未得十月盡九月積三月奉用錢九千 (二三六) 一二七·一八

受尉史平錢二千四百廿 (二三六) 六一·二〇

凡入穀四石九斗二升 其二石五斗二升粟 (二三八) 三五·一三

二石四斗磅程

八月祿 (二三八) 六四·二四

十一月乙亥士吏以廩卒廿七人 (二三九) 三五·一九

第一除長王萬年 十二月奉 (二四二) 四四·一一

今見錢千五百 (二四二) 四四·九

卒陳賀磅程三石三斗三升少審豈取 (二四二) 四四·三六

卒蘇宣磅程三石三斗三升少審豈取 (二四二) 四四·三六

妻大女謝年卅四用穀二石一斗六升大

武成際長孫青肩

子使女於年十用穀一石六斗六升大

子未使女足年六用穀一石六斗六升大

●凡用穀五斗

(一四二) 二〇三・七

妻大女職年卅五

第五際卒徐誼

子使女侍年九

見署用穀五石三斗一升少

子未使女男有年三

(一四二) 三〇三・三

右吏四人 用粟十三石三斗三升少

(一四二) 二〇三・一〇

次吞際長徐光際卒四人

卒雍利親 卒視自爲

用粟十石

卒雀利 卒吳道

(一四三) 五七・一五

□□四石 以食士吏以下卅七人十月食積

(一四三) 五七・一八

居延甲渠次吞際長徐當時 未得十月盡九月積三月半用錢千八百

神爵二年正月庚午除 已得賦錢千八百

(一四三) 五七・八

凡出麥九百卅六束 (一四三) 五七・三

第十三際 食榜種三石三斗三升少 卒並弓哈食榜種四石 (一四四) 一〇三・四八



錢三十 (二四四) 二七二·五

初元二年六月穀出 (二四四) 一〇三·四五

車四兩 弓

入粟大石百石

尉史李宗將

(二四四) 一三三·六

錢萬二千一十

錢六千九百 (二四四) 二七二·二八

□□官赤墜南候長 □付二十 (二四五) 四三〇·九

尉史壽王五

出錢寄多六

令史成五

(二四七) 二六〇·二

出錢廿七勞陳。(二四八) 四三·三

和四月食 (二五〇) 七五·四

乙封肩水倉麥小石卅五石輸居延 (二五〇) 七五·二五

得十月盡十二月積三月奉用錢十八百已賦畢 (二五〇) 二六·一九

种錢姚卿同馬食□ (二五六) 二六五·二〇

受錢二百五十九 (二五六) 二六五·一八

凡百廿八

□兩

餘七十二 (二五七) 一三二・二六

問九長卿約猶未

吉士天遣作長將卒廿八頃

給掾敢五敢錢與白沢長力錢 (二五七) 一三二・二〇

第十五隄長孫黨 六月食 (二五八) 四八〇・九

候長郭它務種三石三斗三升少 (二五八) 一三二・二三

黍米一斛 (二五八) 四八〇・八

□祿酒泉十八匹 (二五八) 四八〇・二一

出錢二百八十 (二五八) 一三二・一八

□年廿四用穀二石一斗六升大 (二五九) 一三三・八

四石九斗九升少妻□ (二五九) 一三三・九

收降隄長菱至命 (二五九) 一三三・五

給尉史郭常 (二五九) 一三三・一七

□石千三百 (二六〇) 一〇三・二八

第十七部建平四年十二月戌卒家屬當廩 (一六〇) 一一三・二一

甲渠候官戌卒錢 (一六〇) 一〇三

出薪 (一六〇) 一〇三・三

四千二百八十 (一六〇) 一一三・三一

廩名籍 (一六〇) 一一三・一九

二石九斗少

□□自取 (一六〇) 一〇三・二九

三月食□ (一六一) 四八一・一六

□取賦以湯囚 驗 (一六一) 二七二・一六

千五百八十七石二斗四升 (一六一) 二七二・三三

十月食三石三斗三升少 (一六一) 二七二・三八

第十五隊長□□食三石三斗三升少社 卍 三月乙丑至輔取 (一六一) 二七二・四〇

受具如簿 (一六三) 一一三・三三

十二月表留責錢五百六十 (一六三) 一一三・三一

出錢五百 給吞□□ (一六三) 一一三・三〇

□斗錢三 (一六四) 一二三・四一

卒陳偃 粟一□三斗三升 (一六五) 五七・一九

入粟七十九石三斗 (一六五) 五七・二三

□升 (一六五) 四五・三〇

粟石九斗三升少 卒衛世石九斗三升少

乙石九斗三升 卒丁完石九斗三升少 (一六五) 五七・二六

餘錢百廿 (一六四) 六一・一八

入錢七百 史僕廷張如意十一月盡十月月直少百 (一六七) 四四・七一九〇・七

□奉取 (一六九) 二三八・一九・

三升少 十一月戊辰竊自取 (一六九) 二〇三・三六

□□□□□四斗五升 十一月丙辰卒鈹謚取部卒十五人食 (一七〇) 二〇三・二四

●寂凡十九人家屬盡月見 用粟八十五石九七升少 (一七〇) 二〇三・三七

●右城北部卒家屬名籍 凡用穀九十七石八斗 (一七〇) 二〇三・一五

□□一五□□ (一七〇) 二三八・二二

鄒卒張竟 鹽三斗 十二月食三石三斗三升少 十二月庚申自取 (一七一) 二〇三・一四

俱起際卒王並

妻大女嚴年十七用穀二石一斗六升大

子未使女母知年二用穀一石一斗六升大・凡用穀三石三斗三升少 (一七二) 二〇三・一三

父大男溫年五十二

第十除卒寧蓋邑

母大女請卿年卅九・見署用穀七石一斗八升大 (一七二) 二〇三・一一

妻大女女足年廿一

妻大女佳年十八用穀二石一斗六升大 (一七二) 二〇三・四

第廿三除卒王音 妻大女偵年廿 居署卅日用穀二石二斗 (一七二) 二〇三・一六

卒李謚宗

妻大女足年廿九用穀二石一斗六升大

子使男望年七用穀二石一斗六升大・凡用穀四石三斗三升少 (一七二) 二〇三・一九

妻大女侍年廿七

子未使男偃年三 省菱用穀五石三斗一升少 (一七二) 二〇三・一三

子小男緜年二

妻大女君至年廿八用穀二石一斗六升大

弟大女待年二十三用穀二石一斗六升大

子使男相年十用穀二石一斗六升大 (一七三) 二〇三・三二

□用穀三石 父大男相年六十用穀三石

□用穀三石 凡用穀九石 (一七三) 二〇三・二七

□□□趙忠慶一 張成一 (一七三) 五七・一六

士吏尹忠 糜一小石三斗三升自取二月食糜一小石三斗三升卒陳裏取 (一七四) 五七・二〇

正月丙辰□虜賊長偃取 (一七五) 一四五・二〇

正月辛酉日取 卩 (一七五) 一四五・一八

會期付府

□百七十謹并勞付吏等未 卩 (一七五) 一四五・二二

吏奉十一月庚子平旦入 (一七六) 一七四・一〇

出粟 (一七六) 一七四・三

出錢三千六百 (一七七) 七二・七

得十月奉用錢六百 (一七七) 一七四・一九

凡得穀二石四斗三升少 (一七八) 七二・一四

直九十 (一七八) 一六七・一

粟一石直一百一十 (一七八) 一六七・二

凡八百六十 (二七九) 七一·二四

月食 (二八〇) 七一·二

入粟大石廿五石 車一兩 正月乙未口 (二八〇) 一五六·二三

口口 神爵二年十月癸未第廿一際長安昌付 (二八一) 二七一·一七

吏員百八人 其二候尉不食 百四人見

二人有劾繫

(二八一) 二七一·三三

出錢三百冊 口口口 (二八二) 七八·二

口斤 付令史鄭鈞 (二八二) 七八·七

三石三斗三 (二八二) 七八·一

候長湯 三月口口盡口口廿九日三食口

候長奉 三月辛卯盡丁巳積十五日口 (二八三) 一七五·一四

五月奉錢六百 (二八五) 二六四·三四

入粟大石廿五石 十二月丁亥令史受陽里王宣 (二八) 三三·三

黃 君糒五斗 (二八八) 三三·二六

出粟四斗二升 (二八八) 三三·二〇

張召倚詣信粟 正月 (一八九) 二二三・六 二二三・七

百石吏三百

斗食吏二百

佐史百 (一九〇) 七六・二九

斗食

佐一人

凡四石 (一九〇) 七六・一七

持錢三百七 (一九〇) 七六・三五

其十九石三斗三升

六百冊一石八斗 (一九二) 二三四・三

出一月 (一九二) 七六・二四

卒趙元十月盡

卒孫得十月盡 (一九二) 七六・六三

九月粟錢九百 (一九二) 七六・四六

候長龍輻千二百裏九百卅小府 (一九二) 六八・七三



錢三百六十

□百廿 (一九二) 六八·四四

□胡除長孫□□

□□戊子錢取

駟望除長杜常□ (一九二) 六八·一三

所入卅石十斗爲□ (一九二) 六八·一〇

出穀百廿六石二斗六升大

出穀百卅

凡出穀百□□ (一九二) 六八·七七

除長公乘孫第白合書功勞錢九月□ (一九三) 六八·一七

己得十月盡九月□三月 (一九三) 六八·一三

其千二百□□除長徐遷十月十一日廩

出錢六千四百  
□□第十一候長鄒彊十月十一日廩 十二月丙申令史弘取付令史彊 (一九四) 三三·一  
一〇三·二

出粟小石卅一石六斗六升大 □□陽朔三年 (一九四) 八·五(面)

出錢千二百 給筭□ (一九四) 八·九

出錢二千七十給□□□ (一九五) 七二・三五

入粟小石卅一石六斗六升大 □□ (一九五) 八・五(背)

出臨不候史錢千二百 (一九六) 六二・四〇

月廿六日用錢百

六千二百 (一九六) 八五・四五

□少丙申卒當取 卒廩

□升少丙申卒當取 (一九六) 七二・五一

給合際長幸 (一九七) 八五・五

候史十八錢九月

己際卒十四人□ (一九七) 八五・三五

三升少 (一九八) 五二・四三

□錢六百如□□ (一九八) 五二・六〇

十月四日米一石二斗二升

出六升四日□入官

出六升三日□□之食(一九八) 五二・四六

月食三石三斗三升少 (一九八) 五二·五二

入粟大石七十五石 (一九九) 五二·二三

候長王充粟三石三斗三升少 十月庚申卒謚取 馬食榜種五石八斗十月庚申卒謚取 (一九九) 一一八·二

臨桐縣長趙仁 九月奉餼六百以償朱子文二自取 (二〇三) 六·一七

出粟一石九斗三升少 付珍北候官以食馴望卒趙 (二〇三) 六·一八

出泉百廿 糴口乘三 (二〇四) 一一〇·三五

長平 月廿一日食第廿三付候長李鳳 (二〇四) 一一〇·三三

粟卅六石 六月 (二〇四) 一一〇·三〇

廣父從福 糴穉四斗莖五十四複為度從衙寇除長史禾與 (二〇一) 六·六

伐胡卒高去錢五百又粟十石皆發所貸 (二〇五) 一一〇·三七

賦餘錢千三百廿九 (二〇五) 一一〇·二六

粟一斗得米六升 (二〇五) 一一〇·一四

其五十人積百五十月 口六石三斗 (二〇六) 一一〇·四

三升

一石 (二〇七) 六七·一〇

鐵二口 閏三月 (二〇七) 六七・三三

償及當還賦簿

九石道賦廿三萬三千口百卅 (二〇七) 六七・六

月食正月己丑仁父子。口 (二〇八) 一三七・一五

口舖臨木口候史口口北除 (二〇八) 一三七・一七

出錢千五百 六月口 (二〇八) 一三七・七

十二月食三石三斗三升少 十一月庚申自取 (二〇九) 一三七・三三

卒張半子粟三石三斗三升少 十一月丁酉自取口

口三石三斗三升少 十一月丁酉半子取口 (二一〇) 五八・一九

●陽朔五年二月乙亥穀一斗 口口 (二一〇) 五八・三三

第十六除卒趙定 十月食榜糧三石三斗三升少 (二一〇) 五八・八

口斗三升少自取口 卒許就粟三石二斗二升少史誼取口 卒石賜粟三石二斗二升少口口食? (二一一)

卒馬武粟三石二斗二升少用卿食?

五八・一三三

今餘穀萬二千四百七十三石三斗口口 (二一一) 一一二・二

受四月餘穀萬一千六百五十二石二斗三升少

其二百 (二二三) 一一二・二〇  
三千九百

候史吏已取

吞遠部

吞北際長爲已取

令取三千六百

(二二三) 一一二・二九

萬年際長已取

入粟十二石增廩五千二百廿五石今五千二百卅七石

受城倉 (二二三) 一一二・二二

數萬三千一百六十口 (二二三) 一一二・八

九百積六千九百六十人：六升 (二二三) 一一二・七

其二百卅五石米糶

少 四千二百六十三石一斗 (二二三) 一一二・三二

南陽郡穰邑 (二二三) 一三五・五

●凡穀萬六千四百 (二二三) 一一二・六

更錢五千具

從農田具 (二二三) 一一五・三六

馮長取 卒馮長粟二石二斗二升十口

卒孫明粟三石二斗二升七口 (二二四) 一三五・一五

直三石三斗三升少自取口 (二二四) 一三五・二三

口自取口

長馮長取口 (二二四) 一三五・一六

出錢卅五 (二二四) 一三五・三四

直千三百未賦 (二二四) 一三五・四

口口盡三月 (二二四) 一三五・三一

出縛錢萬五千 給吞遠倉 十月丙戌吞遠候史彭受令史

口一升 口口際卒王搏 當曲際卒王安世

止害際卒王憲 駟望際卒王口口

止北際卒陳口 (二二五) 一三三・三三

八月辛亥口口卒高口取 (二二六) 一三九・一七

金曹調庫賦錢萬四千三 (二二六) 一三九・二八

口口二匹口百 直千二百 (二二七) 一三九・三三

出鹽二石一斗三升給今八戌卒七十一人二月戊午口口 (二二七) 一三九・一

十二月奉錢□□直九百 (二二七) 一三九·三三

入六月賦用錢三百六十枚之 □和二□ (二二七) 一三九·三五

卅石九斗 百六十四石六斗六升大 (二二九) 二四·一〇

出麥九束

正月甲子以食馬 (二一九) 二四·五

安君里周逢德 丁未日入百 壬子日入三百 (二二二) 三四·二二

庚戌日入卅

奉錢三萬八千一百卅□ (二二三) 三四·二八

出錢百七十 買脂十斤 (二三四) 一三三·一〇

萬歲士吏師就 還錢二 (二三五) 一七四·一六

◎吞遠麻甘露元年十月出食 (二三五) 一七四·一七

令史田忠 十二月食三石三斗三升少 十一月庚申自取 (二二六) 一三三·七

古省卒家屬名籍用殺卅石 (二二六) 一三三·八

第四隊卒張霸

弟大男鞠年九 弟使男黠年十 見署用殺七石八斗大 (二二八) 一三三·二〇  
弟大女至年十九

止官際卒辛朔、三月十六作加食二斗二升大 (二三九) 二八・九

第廿三卒李嬰 第廿四卒張猛 第廿六卒壽安 第廿八卒羊實 第卅卒鍾昌

第廿三卒蘇光 第廿五卒魯建 第廿六卒韓非 第廿八卒馬廣 第卅二卒高關

第廿三卒郭亥 第廿五卒韓意 第廿七卒張頸 第廿九卒襲贛  
第廿四卒成定 第廿五卒張肩 第廿七卒石賜 第廿九卒左償

第廿四卒石間 第廿六卒張建 第廿八卒相憲 (二三九) 二四・二

口粟一石七斗 (二三〇) 二八・五

◎吞遠倉建昭五年七月己丑以口 (三三二) 一九八・三

十日還入奉 (三三二) 一九八・一(面)

書因白石部兵 (三三二) 一九八・(背)

◎凡七千竊前入錢二千五百七十一用入十一月十二月奉二千四百又入候史平奉六百八十三際 (三三三)

二〇六・一五

其八人物故

見食二百七十一人 (三三三) 二〇六・二四

一人因病先罷

千五百五十九令 (三三三) 二〇六・一四



□里鄭則慶廣一第□ (二三三) 一九八·八

馬錢五千三百已入千二百付際卒麗定少四千一百 (二三三) 二〇六·一〇

自言黃穀系一斤直三百五十又麴四斗直卅驚虜際長李故所 (二三五) 二〇六·三

李□還錢三人買何 (二三六) 一一三·二九

□頃取□奉□ (二三六) 一三九·二四

凡粟三石三斗三升少莫取 卒莊讓粟三石二斗二升少 卒馬算粟三石二斗二升少詣 (二三六) 一一三·七

□三升少 五月□□□自取 (二三六) 一一三·二四

出錢三百六十餘五斗糴 二石四斗 (二三八) 二五四·一四

令史鄧豐 十二月食三石三斗三升少 十一月丙寅□□ (二三八) 二三四·二三

就錢三百 (二三九) 二五四·五

出粟卅石 十二月以食卒十五人 (二四〇) 一六〇·八

母大女存年六十七用穀二石一斗六升大

俱起際卒丁仁 弟大女惡女年十八用穀二石一斗六升大

弟使女肩年十八用穀一石六斗六升大 凡用穀六石 (二四〇) 二五四·一

年十五日食審 (二四〇) 一六六・五

受錢千三百 (二四〇) 二五四・七

出錢百廿 買扣一升 (二四〇) 二五四・二一

將曰汝無故復取粟 (二四二) 八九・二六

●右米糲 (二四二) 八九・四

尉史臨白故第五除卒司馬誼自言除沙珍北未得去年九月家屬食誼言

部以移籍廩令史田忠不聞事誼食 (二四二) 八九・二

候史鄧堅 正月奉帛二匹直九百

其一匹願麥  
定史一匹 (二四三) 八九・二

積二百七十 十月三日用錢十六萬六千三百六十 (二四三) 八九・一四

十口吏卅一 (二四三) 八九・一九

莫山除長董彭 五月奉錢九 (二四四) 八九・一七

口五月中爲同郡口里男子夏奴口賈 (二四六) 二五八・六

出錢廿 (二四六) 二五八・一三

出錢四千五百八月己丑給令史張卿爲市 (二四六) 二五八・四

凡出千八百五十七石三斗一升

十石七斗二升少 令除粟七百卅三石四斗一升少

校見粟得七百五十四石二斗 (二四七) 一四二·三二

□石 三月辛亥甲渠令史誼使當遂里張容 (二四八) 一四三·三六

□□卒徐□ 十月食四石 (二四八) 一二四·一七

凡出千八百五十七石三斗一升

① 銀凡粟二千五百九十石七斗二升少 今除粟七百卅三石四斗一升少

校見粟得七百五十四石二斗 (二四八) 一四二·三二

十月奉計 □錢六千各□□□□ (二四九) 一四二·三一

② 永光三年盡建始元年三月食別刻 (二四九) 一四二·三二·

□ 令史任根粟三石三斗三升少

令史隗忠粟三石三斗三升少 (二四九) 一四二·九

宗造十日奉錢 (二五〇) 一七六·五六

百廿一 (二五〇) 一七六·五六

未得五月 (二五〇) 一七六·二三

三月奉 (二五〇) 一七六・三六

◎第廿三除倉建平五年十一月吏卒當 食者案受穀簿 (二五二) 二八三・七

建始三年五月壬辰五官掾倉取 (二五二) 三〇・八

出穀二百八十七車二兩建平五口 (二五二) 三〇・一六

甲渠官吏持入六百十人 廩魏將軍一月 用錢十萬八千八百

五十

(二五四) 二八六・一〇

鐘君長 (二五五) 二八六・一〇

王間奉錢千三百五十在囊所 又舉奉計爲收

口計 市取三百七十四 自計少不

所徵粟少十五石 前粟計自計之 (二五四) 二八六・二七

月乘令 (二五五) 二八六・二七

萬年除長武 秬二石卒魏聖取 (二五六) 三八・一九

口千八百磅種十八石五斗石百口 (二五七) 三八・三三

出錢五千四百候長輸出 (二五七) 三八・三六

故得南始錢二千八百 (二五七) 三八・三六

丁丑米六斗一升 ③ 又二羊 (二五七) 三八·三二

四石 四石 四石 四石 (二五八) 二五·二九

□□利平除女子孫止自言第□□□泉前處□□不除 舍石二錢多□利負材取粟出千五百卅七石□水治倉

□言治□□價 四月五日乙丑利至七月五日三月 (二五八) 二五七·三〇

制□長仁六百 革孫斗四百 (二五九) 二五七·二〇

粟一斗二升 用粟□三石三斗三升少 (二六〇) 二七六·四五

●吞遠倉始四年三月吏卒 (二六〇) 一七六·三四

□士吏猛取賦九月吏奉 (二六〇) 二五七·二五

十月食三石三斗三升少 臨旦三升 六月癸巳高關取卍 (二六〇) 二五七·二六

千九百一十一石六斗六升大 (二六〇) 二五七·二七

出第十五積麥六百二十三石 (二六一) 五九·三

入粟大石廿五石 車二 (兩) (二六一) 五九·二

買勳一斗 (二六一) 五九·一一

糜直籛 (二六一) 五九·一一

察長史司百石吏十二人斗食吏二人佐史八十八人錢萬二匱 (二六二) 五九·四〇

司農菱少不如口 (二六三) 五五・七

自少五十五石廿五斤解何 (二六三) 五五・一八

口胡際卒張平 十二月食 (二六三) 五五・八

餘口四斗 糴粟二石 多餘安在 (二六三) 五五・三 五五・一五

出錢六十二買粟二百 (二六三) 五五・五

制府際卒張孝 妻大女第年卅四用穀二石一斗六升大

子未使女解年六用穀二石一斗六升大 ●凡用穀三石三斗三升少 (二六四) 五五・二五

●萬歲部建平五年五月吏卒二粟名籍 (二六四) 五五・二四

第四際卒伍尊妻大女足年十五見署用穀二石九升少 (二六四) 五五・二〇

爲高沙吏償高沙卒逢錢 (二五六) 三二・一五

同粟三石三斗三升少 (二六五) 三二・一九

□自取口 (二六六) 一五四・二

少二百黍十 (二六六) 一五四・三三

入粟大石廿五石 (二六六) 一五四・二六

五月食三石三斗三升少 四月甲午卒徐壽取口 (二六七) 五五・二七

第四際長口之蘭錢二百一十六又月錢七十凡二百八十六

第一際長萬年蘭錢二百一十六

口口口百口錢 (二六八) 一五四·九

三月祿用鹽十九斛五斗 (二六八) 一五四·一〇

錢四百五十口 (二六八) 一五四·一一

斗三升少 (二六九) 一五九·二六

出十月盡十二月奉錢千八百 神僱三年四月口戌甲渠候官口口村口口候破胡口 (二七〇) 一五九·二二

出轉穀口千七百五十九口 其百口

千六百 (二七〇) 九九·四

凡用穀六石五斗 (二七一) 五二五·三

趙前粟三石二斗二升少

口憲粟三石二斗二升少 (二七二) 一五二·九

候長榮福三石三斗三升少糜卒減強取口 (二七三) 二八三·三

●右塞尉一人秩二百石 已得十月盡九月積三月奉用錢六千 (二七三) 一八二·二五

候長胡霸二百

驚虜際長富

出錢三千三百五十

胡口際長范安世四百伏地

俱南際長王

口際長屯仁五百

俱起際長孟昌六百

去陰際長口應口五百五十

(二七七) 四〇・二〇

收虜際長普千秋

錢七十一

口 (二七七) 四〇・二七

萬年際菱五百束

(二七八) 四〇・二三

安世 未得正月奉用錢六百

除 已得奉六百自取

(二七八) 四〇・一九

出菱三百四建平元年五月戊午(陸)山里王則付西鄉左忠 (二七九) 二六七・一八

第卅三候史淳于良 十一月奉錢九百 (二八〇) 二六七・二七

口十月八日 十月食三石三斗三升少 (二八〇) 二六七・八

口放皆居署有九月食三石三斗三升少 具言之八月乙巳 (二八〇) 二六七・二六 (面)

九月食三石三斗三升少 居延 (二八一) 二六七・二六 (背)

長周始 十一月奉錢九百君隨 (二八一) 二六七・二三

出錢六十七 八月丁巳付尉史壽：以買膠三斤 (六二) 二六七・二二



入錢四百六十 凡見八千一百六十四

出八百賦士吏金口

出錢百廿一賦尉史輔

出千以賦卒

出二百出錢口口 餘二千九十二 出四百冊徐得正得廿二日至 (二八三) 一七三·一五

郭中卿六百錢 林十亭行六百 二千行女人

常苑亭卿六錢 四千出錢 矢八六百

事卿百錢 三千三百 庫錢二千 (二八三) 一七三·三二

司馬卿 張卿

臧卿 徐卿

榮卿 陳卿

張卿 馬三良

林卿 凡九人二十一錢 (二八三) 一七三·六

餘錢千八十口

出一千四百口校之輔各二月奉

出口交爲午奉

口七十口廢除長邢尙奉 (二八四) 一七三・二五

百七十 廣六千口

尹印千錢取百錢有口

十四舉四 (二八四) 一七三・三一

司馬卿 間卿 張卿 輔聖 第十、張子孫

王卿 徐卿 徐卿 伐胡 徐翁孟、率人廿

趙卿 李卿 十九 次君 食于可、

臧卿 杜卿 解非 長秋

口卿 陳卿 (二八四) 一七三・二八

其三百卅三石五斗五升大粟

口白七十七石五斗一升糜 (二八四) 一七三・五

士吏弘羊 二百五十口 (二八五) 一七三・三〇

口錢三百七十五 ○凡四百五

月十斤直廿 除務糧錢二百四取以當口買穀直百 (二八五) 一七三・八 一九八・一一

到石既 凡八匹三年前居延給麥四年府口 (二八五) 一七三・四 二六〇・四

臨

臨 案前廿束 (二八六) 一七三·八 一九八·七

●士吏章初元五年六月己未卒代 菱盡辛商 (二八六) 一七三·一六

士吏孝奉 令明 (二八七) 八四·一四

八百五十俱起際長孫同取 (二八七) 八四·一六

口口口自取 卒口口菱三石自取

三石口口五口 卒滕口口菱三石自取 (二八七) 八四·一三 一四三·一七

口九十九石 口三口 建平二年十月癸未甲渠令史宗使城倉令史譚 (二八七) 八四·二七

口盡三月積十二月奉用錢萬四千四百 (二八七) 八四·三〇

已得賦錢千

凡未得積二月

凡已得賦錢千 (二八八) 四八四·四六

口官食甲寅平旦萬四萬十萬十 (二八八) 四八四·二八

入粟六百石 (二八八) 八四·一

卒丁利親麥二石九斗

□長成取

卒張歲二石九斗自取 (二八八) 四八四・二七

三月錢三 (二八九) 四八四・六

錢，千八百

九月食一斛五斗 (二九〇) 四〇・八

用菱□ (二九〇) 二二〇・二

城倉已見 己入正月三□ 穀四百二十斛 □甲溝給吏十八二月 長吏迎□ (二九〇) 二二〇・二三

元年十二月 □正月積二月奉錢千四日 十月丙辰自取 (二九二) 九五・一〇

第十部吏十八 載穀三十斛致官 (二九二) 九五・一二

城倉付 十月食用穀三石 (二九二) 五・一四

卒王褒 妻大女信年十八 見署用穀□ (二九二) 九五・一六 一七・一 一九・二〇

□二石 (二九二) 四八三・七

□光六月奉錢三百 以□ (三四九) 二三一・三八

□卍 三月食三斛 (二九四) 二三一・五三

譚報候鄉卒許穀□ (二九四) 四七三・七

制廢際卒張放

妻大女自足年廿三用穀二石一斗六升大

子未使男望年二用穀一石六斗六升大 (二九六) 二三一·二五

入五月食用穀三一石 (二九五) 二三一·五四

出錢六百 給亡害際長李誼十二月奉 十二月戊午令史敞付誼 (二九七) 二二〇·二二〇·二二

廩望際卒王宜 放 八月六日食十 (二九六) 二二〇·一

出粟小石一石五斗 陽朔四年十一月丁丑 (二九九) 一七八·五

口千五百六十六 (二九九) 一七八·四

其三千五百卅石三墩

二千百卅六石積三墩

三月餘口粟一千九百六十八石三鈞十斤 千石積高沙亭部

千七百八石積陷陳亭部

千六百八十七石積箕山亭部 (二九九) 一七八·五

給 四月奉錢千三百 五月奉錢千二百

河平二年五月辛酉掾常付士吏宗 (二八九) 一七八·一九

自言故爲居延高亭：長三年十二月中送詬獄證讎得便從居延迎錢守丞景臨取四年正

尉史李鳳 月奉錢六百至二月中從庫令史鄭忠取二月奉不重得正月奉令庫掾嚴復留鳳九月奉錢

不當留庫證所言 (三〇二) 一七八・三〇

爲前士鄆河里張買之 (三〇〇) 一七八・三二

出錢十三百卅 買膠廿三斤

□□兩大□□ 其十□五□五斛大

□□□陳

□斤八斛斤六□□ (三〇二) 二二九・五

入錢二百廿六 (三〇三) 二二九・四三

出賦錢八萬一百 給佐史八十九人十月奉 (三〇四) 一六一・五

□際 李王長 十二月食三石三斗三升少 十一月丙寅卒馮喜取 (三〇四) 一六一・一

尉史李卿六月盡八月二千七百 (三〇四) 一六一・二二

□際卒 正□ (三〇四) 二一〇・一四

●右庶士三吏候長十三人 祿用帛十八匹二尺一半寸 並萬四千四百四十三 (三〇四) 二一〇・一七

四匹 (三〇四) 二一〇・三三

妻大女君以年廿八用穀一石一斗二升大

執胡際卒富鳳 子使女始年十用穀一石六斗六升大

子未使女寄年三用穀一石一斗六升大 ●凡用穀五石 (三〇五) 一六一・二

令史弘校第廿三倉穀 十月簿餘穀稊種大石六十一石八斗三升大 (三〇九) 二〇六·七

第卅二卒宋善 五月辛酉自取口 畢錢二千口 九閏戊辰闕 (三〇九) 二〇六·八

凡史卒十七人 凡用鹽三斗九升用粟五十六石六斗六升大 (三〇九) 二五四·二五

其二千四百受樓上 六百都吏社錢

入錢六千一百五十

二千八百五十受吏三月小畜計 (三一〇) 二五四·一

鄴卒李就 鹽三升 五月食三石三斗三升少 十一月庚申自取 (三一〇) 二五四·二四

中賦八月奉錢以九月中賦九二匱 (三一〇) 二二四·一七 一五三

第廿八隊長程豐 十月奉九百 (三一〇) 二八六·一七

入布二匹九十五匹 出一匹庫買錢見 (三一〇) 二八六·二〇

車一兩

入粟大石二十五石 始建國五年六月 令史受營家當遂里王護 (三一五) 一六·二

諭甲渠候官

隊長王望 五月食三石三斗三升少 四月甲午卒替放取口 (三一〇) 二·六八

見莢二千九百九十八束 (三一六) 二七一·一五

卒居署賣官物簿

□丹六牒大年三千一百九十七其六百四十三□□□□未得 (三一七) 二七一・二五・

未得十二月食用穀三百五十斛 (三一八) 二二五・二〇 二二五・四

倉母出刺 (三一八) 二二五・八

□何母窮大黃金爲物遺平即價流通不□

□示銖二十五物銖之十黍直泉萬重二十斤 (三一八) 二二五・四二

受官帛六千

當小泉積二匹一丈四千二百積采泉三百凡當匹七千八百□

前圓泉二千三百出泉六百五願治圓財所直餘泉千六百八十五 當得出付泉千二百五十泉 (三一八)

二二五・四五

七斗五升少 (三一九) 二二五・三三

出延年里王洗 (三一九) 二二五・四一

□十五 粟五斗 月十八日其廿九□ (三一九) 二二五・四三

出粟六石 (三二二) 一八八・二

五斗□千五百□四百 (三二二) 一九〇・五

凡出粟三百一十六石三斗□ (三二二) 一九〇・三九



二千一百一十四斗九升少

合二千一百 (三三三) 一九〇・四〇

所賣卒恭錢及泉就錢二又十七候長五十 (三三四) 一九〇・三四

□利粟三石三斗三升少自取 王 卒卅里粟三石□

□杜奉粟三石三斗三升少自取 亥 (三三八) 八二・八

妻大女胥年十五

第四隊卒虞謚 弟使女自始年十二 見署用穀四石八斗一升少

□未使女算者年五 (三二八) 一九四・二〇

第十候長菱錢 (三二九) 八二・二五

未得四月盡六月積三月奉用錢千八百

已得賦錢千八百 (三二九) 八二・三三

鄆卒馮縱 粟六月三石三斗三升□ (三三二) 一八〇・一

第四隊長張臨五月食粟三石三斗三升少 四月壬戌自取以除卒長償卒成竟五月食粟三石三斗三升 四月

癸未魏同取 卒張常三月食粟二石三斗三升 卒魏羽五月食粟三石三斗三升 四月癸未自取 四月

自取 (三三二) 一八〇・三 一八〇・二

萬歲際長趙亥 粟三石三斗三升少 (三三二) 一八〇・一九

□錢四萬二千 (三三二) 一八〇・一七

奉千二百 (三三二) 一八〇・一五

□十第廿六際長公利所

□第十候史不彊所

□第六際長顧並己得七百一十少三百九十 (三三二) 一一〇・三七

□千 □五百 (三三四) 一四〇・三

三□□長三丈三尺以直錢三百五十 (三三四) 一六八・一〇

凡出錢三千二百八十 □□入七百八十 令史譚市 (三三四) 一六八・一七

候史褒予萬歲候長祖道錢 出錢十付第十七候長祖道錢

□道錢 出錢十付第廿三候長祖道錢

□道錢 出錢十

出錢 (三三五) 一〇四・九 一四・一四

賦二千日 (三三五) 一四〇・一三

□ 李出壽車父不在

廩

粟

□見 (三三五) 一〇四·一九

第廿一隊長徐用□ (三三五) 一〇四·二〇

小石十六石六斗護□ (三三五) 一〇四·二七

破胡□ 卒三人受 (三三五) 一〇四·二九

妻大女南弟年廿八甲穀二石一斗六升大

夷虜隊卒徐□ 子未使男益有年四用穀一石六斗六升大

子女曾年一用穀一升 · 凡用穀四石六□ 三三六·二

□升少 四月祭己自取□ (三三七) 二七九·七

第二候長徐左候長徐致六月□

二石食俱南隊長周莫八月食 (三三八) 三三七·一九

四百 (三三八) 二七九·六

餅庭隊長王彊 三月奉錢千三百 (三三八) 二七九·二六

□吞遠□士吏卒四月奉 四月庚戌令史博付倉曹孫卿償且麓卒陳 (三三八) 二七九·一七

出錢二千一百 □□□□ 三月丁亥令史嚴輔□□額□□ (三四二) 二七九・一八

甲渠候長李長贛馬錢 五千五百 (三四二) 三二七・五

口錢二百七十見百六十七少百卅一 (三四二) 三二七・九

二賈卒檠繩十四賈廿八舉一賈廿白韋三利賈六 凡並直二百九十四 (三四三) 三七・二四

出賦錢二千七百 給令史三人十月積三月奉 (三四三) 一〇四・三五 三二六・一一

官平第千三百賦候長候□ (三四四) 一〇六・二八 三二六・一

錢十一萬三千五百八十 七其十一萬四百卅五調錢 二百九十庫所買直

二千八百六十二趙丹所買帛六匹直

(三四四) 一〇四・一三 六八・一一

出九十六平賈 (三四六) 一八〇・一三

妻大女止年廿一用穀二石一斗六升大 凡用穀四石三斗三升少

弟使男陵年十二用穀二石一斗六升大 (三四七) 二七三

妻大女止耳年廿六用穀二石一斗六升大

制虜際卒周賢 子使指女之年八用穀一石六斗六升大

子使男並年七用穀二石一斗六升大 凡用穀六石

(三四七) 二七・四

□九十五 □□□際卒□ (三四七) 七〇・七

入菱千束 第一日付屯君 三月□ (三四七) 七〇・七

錢石斗數當月十二□ (三四七) 七〇・三

正言際卒孫同 二月食三石三斗三升少 正月乙酉自取 (三四八) 二七・一一

□穀六十六石八斗 (三四八) 二七・七

臨桐際卒王博出 畢 錢千 五月丙寅自取 下 九月己巳關 (三五〇) 三二六・二二

二月廿八日從居延來爲孫幼卿出米三升廿九日朝三升莫三升 (三五〇) 五二六・三

□戌則廩三石三斗三升少際之自取

□月己酉卒陶直同陰敵廩三石三斗三升少戌則戊午取 (三五二) 三二六・六二

凡七萬五千四百廿九 其六萬四千七百六十君賦 尉史所賦萬六百六十九 凡少四千五百卅一 取

(三五二) 二六一・一三・二六一・二七

□亭部積麥千六百□ (三五二) 二七〇・一六

□賈君卿爲出錢史亭吏付□ (三五二) 二六一・三一

□賢際卒四人 □□六石二斗二升一人 又四斗 (三五三) 四二・一九

出錢卅 (三五四) 二六一・七

出薺六斤 食候長候史私馬六匹十一日食 (三五九) 四六・七

□□令史田宣 十一月食三石三斗三升少 十二月癸酉卒韓有取口 (三五九) 三九・八

四月祿帛一匹直

錢四百十匁 (三六〇) 三九・三〇

一百匁

□ (三六〇) 三九・一四

六百卅五 (三六三) 三七〇・一八

□猛□月大

□食二月十八日 (三六三) 二七〇・五

□日汝粟少四斗所課 (三六三) 二七〇・二四

出八月□□六石 神爵二年六月丙申 (二六三) 四二・一一

一歲奉用錢三萬六千 (三六三) 二七〇・一一

□□候長王昌 五月食三石三斗三升少 四月庚戌韓有取口 (三六五) 三九・六

麥錢六百一十九 凡千冊九

筆錢二百

死卒錢二百卅 (三六五) 二六一·一三 二六一·二七

●右吏十人 用錢口 (三六六) 三九·一

口二石 八月己卯自取 (三六六) 三九·九

☑所賈錢直百 (三六六) 二九·一六

三百五十口口口六升少 三百九十四石一斗六升少粟 積候官 (三六六) 三九·二四

絹糸二斤直四百卅四 資此丈五尺直三百九十 口四八千五百十二

絳纒五百系 付子一斗直百廿五 上下定廿五少二千二百卅二

白纒五百系 它章沓一南直八百五十 (三六七) 六二·二八

出菱三石 四月庚辰候長霸食囊他六匹行塞重廩宿

匹二錢 (三八三) 二八五·一一

●凡入賦錢卅萬八千八十 (三八四) 二八五·一一

●右買籩 (三八五) 二八五·一五

鄠卒許謀 四千 錢千六百P 五月丙寅自取 (三八五) 二八五·二一

斗三升少菱

升口 (三八七) 五一八·一四

三月辛卯見錢萬四千六百廿七 (三六八) 二六二・一〇

□三月錢爲已虜人五百衆尹誼 (三六八) 二六二・一六

四月盡五月積三月奉 (三六八) 二六二・二〇

除長胡狗六百

□胡旦從士吏疆付贊除長貴 (三六九) 二二四・一一三

粟廿石給卒蕃付食 (三六九) 二二四・一二八

□際刻史杜君侯長一人錢三百 凡錢千二百 (三七〇) 二二四・三七

凡出錢 (三七〇) 二二四・八〇

□□□□□其二千一百九十五石二斗一升粟 唐二所

第廿二除長史豐 八月祿錢九百 (三七二) 二二四・二五

得候長□貲八百

出錢五千八百 願北除長范□出六百

□□除長□□五百

□ (三七二) 二二四・四三

□□受錢六百 出錢百一十五糧麴五斗斗廿三



出錢二百廿糧梁粟二石石百一十 出錢六買□石十分

出錢二百一十糧黍粟二石石百五 出錢廿五糧鼓一斗

出錢百一十糧大麥一石石百一十 凡出六百八十六 (三七三)

五月食三石三斗三升少 (三七六) 二八三·一

候

甲渠三百

范掾 第卅五隊長周仁 (三七六) 一五七·一〇

入錢六百 (三七八) 七三·二〇

□三石四斗一升爲五石卅三斗五升 (三七九) 四八·二(面)

□一卷□□

□□賈二歲□□ (三八〇) 四八·二(背)

三隊隊長宋解粟三石三斗三升□ (三八一) 一四三·九

收府際長營千秋買□  
麥三石(三八二) 一四三·七

甲渠候長李長翰馬錢 五千五百 (三八二) 一四三·一九

給候一人十月積一月奉 (三八二) 一四三·二〇

□麋亭除□ (三八七) 五一八・一五

受正月餘□金十 (三八七) 五二〇・三三

百七十四 積麥六十穀石 (三九〇) 三三六 二五 三三二・三九

出糜子一斗 俄郵卒張抹十月二日 (三九二) 四・一二

□ 未得四月盡六月積三月奉用錢二千七百已賦畢 (三九三) 四・二〇

己卯三月癸亥盡丁丑積十五日奉用錢六百自取 (三九三) 四・二六

出麥四百束 (三九四) 四・三二

□揚□粟三石三斗三升少杜袁取乙亥 (三九四) 四・三七

斗食吏三人 一月奉用錢二千七百 一歲用錢三萬二千四百 (三九五) 四・四

十七卒衣倉 十二月二石 (三九六) 四・二

第廿二積麥千石 永始二年伐 (三九六) 四・二五

□大石一石八斗始元三年四月乙丑朔以食吏一人盡甲午卅日積卅人二六升 (三九九) 五三四・一

始元二年八月己巳朔以食蜀材士二人盡戊戌十日積 (三九九) 五三四・四

□斗 始元二年八月己巳朔以食吏 (三九九) 五三四・五 一三四・一四

□五斗二升 (三九九) 五三四・七

出糜大石一石八斗 (三九九) 五三四・一八

□南隄長周常粟五石三斗三升少 (三九九) 二二四・一五三

受征和四年六月薄餘穀小石五斗二升爲□ (四〇〇) 四八八・三

入糜小石十一石六升 始元五年十月□ (四〇〇) 四八八・四

出糜大石一石八斗 以食吏一人十一月己卯朔己卯□ (四〇〇) 四八八・五

□寬第二亭長舒受□ (四〇〇) 五五五・一一

□六月出穀卅七石三□ (四〇〇) 五五五・一二

□糜小石三石九斗□□ (四〇〇) 五五五・一五

□小石十二石 十月 (四〇〇) 五五五・一六

二 (四〇〇) 五五五・一七

入糜小石十二石 幾□ (四〇〇) 五六三・三

□長卿錢二百五十爲 秋糴 (四〇〇) 五六三・七

三月辛卯見錢萬四千六百廿七 (三六八) 二六二・一〇

□三月錢爲已虜人五百柒尹誼 (三六八) 二六二・一六

四月盡五月積三月奉 (三六八) 二六二・二〇

除長胡狗六百

□□胡且從士吏彊付資除長貴 (三六九) 二二四・二二三

給足春付食

粟廿石 授馬食 (三六九) 二二四・二二八

候長一人錢三百

□□除刻史杜君

候史除長九人錢九百 (三七〇) 二二四・三七七

凡出錢 (三七〇) 二二四・八〇

其二千一百九十五石二斗一升粟 倉二所

□□□□□□□□

□□□二千八十四石三斗三升大稊 (三七二) 二二四・二三

第廿二除長史豐 八月祿錢九百 (三七二) 二二四・二二五

得候長□宣八百

願北除長范□出六百

□□除長□□五百

□ (三七二) 二二四・四三

□□□受錢六百 出錢百一十五糶麩五斗斗廿三

出錢二百廿糧梁粟二石石百一十 出錢六貫□石十分

出錢二百一十糧粟二石石百五 出錢廿五糧豉一斗

出錢百一十糧大麥一石石百一十 凡出錢六百八十六

五月食三石三斗三升少 (三七六) 二八三·一

(三七三) 二二四·四

候

甲渠三百

范掾 第卅五隊長周仁 (三七六) 一五七·一〇

入錢六百 (三七八) 三七·二一

□三石四斗一升爲五石卅三斗五升 (三七九) 四八·一二(面)

□一卷□□

□□賈二歲□□ (三八〇) 四八·一二(背)

三隊隊長宋解粟三石三斗三升□ (三八二) 一四三

收虜隊長營千秋 買□

麥三長 (三八二) 一四三·七

甲渠候長李長贛馬錢 三七·五五 (三八二) 一一四三·一九

出麥三石

四月庚辰候長劬食麥他六匹行塞重慶宿  
匹二錢 (三八三) 二八五・一一

・凡入賦錢卅萬八千八十 (三八四) 二八五・二二

・右賣籩 (三八五) 二八五・一五

郭卒許銀 四千 錢千六百 卅 五月丙寅自取 (三八五) 二八五・二一

斗三升少麥

升 (三八七) 五一八・一四

□廩亭除 (三八七) 五一八・一五

受正月餘 (三八七) 五二〇・二二

百七十四 穡麥六十四石 (三九〇) 三三六・二五, 三三二・三九

出糜子一斗 俄郵卒張抹十月二日 (三九二) 四・一一

□ 未得四月盡六月積三月奉用錢二千七百已賦畢 (三九三) 四・二〇

己卯三月癸亥盡丁丑積十五日奉用錢六百自取 (三九三) 四・二六

出麥四百束 (三九四) 四・三二

□揚 (粟三石三斗三升少杜袁取乙亥 (三九四) 四・三七

斗食吏三人 一月奉用錢二千七百 一歲用錢三萬二千四百 (三九五) 四・四

十七卒衣倉 十二月二石 (三九六) 四・二

第廿二積麥千石 永始二年伐 (三九六) 四・二五

□大石一石八斗 始元三年四月乙丑朔以食吏一人盡甲午卅日積卅人二六升 (三九九) 五三四·一

始元二年八月己巳朔以食蜀材士二人盡戊戌十日積 (三九九) 五三四·四

□斗 始元二年八月己巳朔以食吏 (三九九) 五三四·五，一三四·一四

□五斗二升 (三九九) 五三四·七

出廩大石一石八斗 (三九九) 五三四·一八

□南際長周常粟三石三斗三升少 (三九九) 二二四·一五三

受征和四大月薄餘穀小石五斗二升爲□ (四〇〇) 四八八·三

入廩小石十一石六升 始元五年十月□□ (四〇〇) 四八八·四

出廩大石一石八斗 以食吏一人十一月己卯朔己卯□ (四〇〇) 四八八·五

□□寬第二亭長舒受□ (四〇〇) 五五五·一一

□□六月出穀卅七石三□ (四〇〇) 五五五·一二

□廩小石三石九斗□□□ (四〇〇) 五五五·一五

□□小石十二石 十月 (四〇〇) 五五五·一六

二 (四〇〇) 五五五·一七

入廩小石十二石 幾□ (四〇〇) 五六三·三

□□□長卿錢二百五十爲秋糧 (四〇〇) 五六三·七

給候一人十月積一月奉 (三八二) 一四三・二〇

□朔丁酉通澤第二亭長舒 (四〇〇) 三六三・九

□六升 (四〇〇) 五六五・一三

出糜大石三石四斗六升 (四〇〇) 五六三・一四

□亭長賜已以食 (四〇〇) 五六三・一六

入糜小石十一石六斗 (四〇五) 二七三・一六

受征和三年十一月簿餘穀小石五十五石二斗 (四〇五) 二七三・二二

府食以八月出穀到征和四年二月十五日度盡餘有小斗二斗 (四〇五) 二七三・二五

入糜小石十四石五斗始元二年十一月戊戌朔戊戌第二亭長舒受代田倉驗見郡丞延壽臨 (四〇五) 二七三・

二二

三・十二月簿餘穀小斗二斗二升 (四〇六) 二七三・四

萬歲里徐國遺作者食 (四〇六) 二七三・五

出糜小石十二石爲大石七石二斗征和五年正月庚申朔庚申通澤第二十亭長舒受部農第四長朱 (四〇六)

二七三・九

□大石九石 以食吏卒五人四月丁未盡丙子積百五十人二六升 (四〇六) 二七三・一〇



□小石一石二斗 (四〇六) 二七三·一

□十石約至九月糴必以卽有物故知責家中見在者 (四〇六) 二七三·二

斗五升爲大斗 (四〇七) 三〇八·一

臨道亭長光以食吏四人 (四〇七) 三〇八·一七

□二隊長王舒妻次受司馬壽平 (四〇七) 三〇八·二四

●凡十月出穀小石八十四石 (四〇八) 八八·四

大石一石七斗四升以食吏一人十月壬辰朔壬辰盃南隊廿九日 (四〇八) 八八·一〇

第八

城倉 趙廣之印

卒廩錄 (四〇八) 八八·一四

出麥小石五石四斗 始元二年十月戊辰朔以 (四〇八) 八八·二〇

八月陳寬受一人食三石三斗三升 (四〇九) 八八·一六

◎出穀大石九石 其一石五斗麥七石五斗糜 今六月簿毋餘 (四〇九) 八八·二五

出粟大石一石七斗四升 始元二年七月庚子朔以一食吏人盡戊辰廿九日積廿九人二六升 (四〇九) 八八

·二六

石六斗 九月戊辰朔戊辰通澤第二亭長舒付第十亭長病已以食吏卒四人 (四〇九) 一四八·四三

□二亭長舒受卒胡主倉故吏建部丞延壽 (四一〇) 一四八・三

始元二年十二月丁卯朔以食吏一人 (四二〇) 一四八・五

大斗三斗三升二分 (四一〇) 一四八・一七

出麥小石五十石征和四年五月 (四一〇) 一四八・三二

入糜小石十二石爲大石七石二斗 (四一〇) 一四八・四一

出糜大石一石七斗四升 以食吏一人閏月甲戌盡壬寅廿九日積廿九人六升 (四一〇) 一四八・四六

入糜小石十四石五斗 始元三年正月丁酉朔丁酉第二亭長舒受代田倉驗見 (四一〇) 一四八・四七

受庠胡粟故吏建 (四一〇) 一四八・四八

始元三年二月丙寅朔以食吏 (四二一) 一四八・六

出糜小石十二石 十月丁酉 (四二一) 一四八・九

出糜大石六石九斗六升以食昌 (四二一) 一四八・一四

凡出穀小石十五石爲大石九石 (四二一) 一四八・一五

爲吏載奉 (四二一) 一四八・二〇

□日積百二十人六升 (四二一) 一四八・二

出粟小石三石爲大石一石八斗以食三人十二月辛卯盡庚子十日積卅人 (四二二) 一四八・二七五・二

□十五石始元二年十二月丁卯朔丁卯第二亭長符受代田倉驗見都丞臨 (四二二) 二九五·一九

付疑北廣 (四二二) 二四八·二〇

□口盡丙午廿九日積廿九人二六升 (四二二) 二七五·三

卒王反爲吏取 (四二二) 二七五·二二

出廳大石三石六斗 始元二年八月己巳朔以食糲爲□ (四二二) 五五七·二

符受代田長順 以食吏士四人辛酉盡庚寅廿八日積百一十二人 (四二二) 三三七·六

□人四月戊午盡丁亥卅日積卅人人六升 (四二二) 五五七·一〇

毋出入 (四二五) 五二·一

萬六千五百六十 (四二五) 五二·二四

毋定出 (四二五) 五二·三五

出錢千 (四二五) 五三·五

◎凡受錢 (四二五) 一五五·一

今毋餘 (四二五) 五三·三六

雨 受郡庫 (四二五) 五三三·一

移 米 (四二六) 五二·二七

四千 (四一六) 五〇四・一八

出錢二千四百五十付官□□ (四一六) 五一八・一九

神爵四年毋定入 (四二六) 三〇六・三五

出麥二石 (四二七) 一二六・一四

出麥二石 (四二七) 一二六・一七

四千八百廿九 (四二七) 五三六・六

出麥二石 (四二八) 一二六・三二

□爲□□□相一人 葵□□而□□□ (四三〇) 四一・三三

□百卅二 率人一□ (四三〇) 四一・三三

□□買 十月癸未佐泉財 (四三二) 五三・一一

數 九 牛負人進錢 (四三三) 五三・二一

貽□候□ (四三三) 二八四・一七

入錢一百 □月辛酉□ (四三四) 八〇・五〇

□以□小麥麴二斗 (四三四) 二八四・一七

六斗六升大 (四二五) 一一六・一四

五石 四二五 (一六六·三三)

就錢百冊出 (四二五) 一二六·四六

直子力四千五百六十又各匚 (四二六) 二二六·五

出錢二千 (四二六) 二二六·七

匚漢匚直五 (四二六) 二二六·二六

十一月盡二月積四月直二千八百 (四二六) 二二六·一七

今餘二千五百 (四二七) 三四一·八

穀匚匚三石八斗六升 (四二七) 三四一·九

匚匚匚五百 (四二七) 五一五·四

(錢) (四二七) 二二六·五

八月二十五日取食三石 (四二八) 一六〇·一八

出錢卅買麥廿束 (四二九) 一四〇·一八

穀二斛 (四三三) 二九九·二〇

入正月食 (四三三) 二九九·二二

令史曰會粟三石三斗三升少十二月□□自取□

鄆卒孫捐之粟三石三斗三升少十月壬申自取□

尉史□伊粟三石三斗三升少十二月□□自取□

鄆卒趙忘生粟三石三斗三升少十月癸酉自取□

尉史皇楚粟三石三斗三升少庚子自取□

鄆卒禹定粟三石三斗三升少十月癸酉自取□

尉史鄆當粟三石三斗三升少戊十二月戊申自取□

鄆卒長南粟三石三斗三升少十月癸酉自取□

令史鄆充粟三石三斗三升少十二月癸酉自取□

鄆卒孟延粟三石三斗三升少十月癸酉自取□

□奉食吞遠

鄆卒孔勝之粟三石三斗三升少十月癸酉自取□

鄆卒徐充粟三石三斗三升少十月癸酉自取□

鄆卒王缺粟三石三斗三升少十月癸酉自取□

鄆卒李壽王粟三石三斗三升少十月癸酉自取□

鄆卒樂勝之粟三石三斗三升少十一月戊子自取□

施荆桃勝之粟三石十一月庚子自取□ (四三〇) 二六·二二

石五 (四三三) 二九·二七

三月己丑對士吏廣宗給城北驛馬 (四三三) 二八三·六三

□□□廩

☐麩

☐麩 (四三四) 五二一·八

毋出入 其九百在見 (四三四) 六〇一·五

入八月☐

入七月☐六四石☐☐復次文范和凡十八斗

凡☐☐☐石☐斗

☐一斗 (四三五) (二七·二四) (面)

☐☐☐☐ 出錢☐

出錢三百豆四百

出錢五盆一 (四三五) 四三·一七 (面)

十三斗凡穰卅一斗

☐☐八十

五十

☐☐ (四三六) 三七·二四 (背)

凡用七百一十七

☐十一百☐☐百五十五(四三六) 四三·一七 (背)

輸居延盡二月 (四三七) 一一九・五〇

出粟二石 (四三七) 一一九・五四

出錢八十 (四三八) 一八四・一〇

五十 五月戊寅出 (四三八) 三四〇・二二

鄒卒史賜 鹽三斤 十二月食三石三斗三升少 (四三八) 三九二・一

卒孫武 錢三百 (四四四) 七五・一三

出其卅買麻

□□際卒□□□百十五□□ 出其八封補革 未卒□ (四四二) 三七・三七

出其八買享

二月粟見餘白□ (四四二) 七三・四〇

□□二萬二千一十四 其五千一百六十□三□□□萬□千七百□用□用□

三千五百五十四□□ 千三□ (四四二) 八〇・二二

□際長孫良十月 (四四二) 三五〇・一七

糴小麥十二石二十九十 (四四五) 二六〇・二五

□七百五十 (四四五) 一〇一・三



□渠 具□付范壽 (四四三) 一〇一·七

共八百卅七石粟

四石廿五石麥 (四四三) 一〇一·二

已得九月奉錢六百 (四四三) 一〇一·一五

□錢六百 (四四三) 一〇一·一七

出穀六百第四隊長安世 (四四三) 一〇一·一九

●凡還入千八百五十九 (四四三) 一〇一·二七

出錢二千 □ (四四三) 二〇·二八

私泉三百 (四四四) 四二·二

用錢六百 (四四四) 五二·三三

出麥八十束 以食官牛 (四四八) 二二七·三

出錢六百一十五 (四四八) 二二七·一七

三石三斗三升少 十月丙辰自取尸 (四四八) 二二七·一八

萬歲隊長郵音 三月食粟三石三斗三升少 (四四八) 二二七·三

卒郭利粟三石二斗二□

斗三升少自取望二日 卒尹樂粟三石二斗二

卒左奔粟三石二斗二 (四四九) 二二七・三三

三石 (四四九) 二二・五

沙隰長遺卿粟三石三斗三升少日取

卒呂延年粟三石二斗三升自取

卒西門樂粟三石二斗二升呂迺 (四四九) 一九一・一一

二月食六石 (四四九) 二〇一・二

三斛 六月乙亥日取 (四四九) 四八二・五

穀二石九斗入 (四四九) 二〇一・六

斗六升入 (四四九) 二〇一・八

戌卒廿人・用粟卅 (四五七) 二一九・二二

再食廩升 (四五七) 二一九・三三

譚四月盡五月 (四五八) 二一九・三八

出穀 (四五八) 二一九・五三

凡出穀十石一斗四升 言 (四五八) 三〇八・二二

入六石四斗二升 長 (四五八) 二〇八・二六

□昌邑校士三人十月辛巳盡庚戌卅日積九十人二六升 (四五八) 三〇八・三四

長吏卒四人八月丙辰盡乙酉 (四五九) 三〇八・四

屬大石七石七斗五升二分 (四五九) 三〇八・四一

十月癸亥朔以食亭卒五人癸亥盡辛卯廿九日積百卅五人：□ (四五九) 三〇八・四三

□年十一月戊辰朔戊辰第二亭長舒受丘胡倉驗書都丞延壽臨 (四五九) 三〇八・四五

入糜小石十五石□□始元三年十月甲午朔甲午第二亭長舒受代田倉驗都丞臨 (四五九) 五三四・三

□以食戍田卒盡積廿九日積百一十六人 (四五九) 五三四・六

倉訖出 (四五九) 五三四・一八

以食吏卒五人十月甲辰朔甲辰盡 (四五九) 五三四・一三

出糜小石十一石六斗 九月戊辰通澤□ (四五九) 三〇八・四六

□二日□

第卅隊長周霸

其三□ (四六〇) 一三六・二二(面)

第十候長邢□□千五百五

第十市掾孫□八百六十宗

第四候史口臨七百 (四六一) 一三六・二二(背)

十月己酉卒便取張 (四六〇) 二二一・七(面) (背不可釋)

付蕭長卿六石四斗 (四六〇) 三〇八・四〇(面)

食吏躡候長君十 (四六一) 三〇八・四〇(背)

廩 小石十一石口斗

□□□□石八斗四升

征和四年十月癸亥朔乙丑第二亭長舒受却適 際長 (四六〇) 五三四・二・五三四

・一五(面)

望 (四六〇) 五三四・二・五三四・一五(背)

□十六石□戌卒二□□丈 (四六二) 二六四・三八

小石十五石始元三年四月乙丑朔丙寅第二亭長舒受卒胡倉驗建都丞延壽 (四六二) 二七三・八

出廩大石一石□斗四升始元三年五月乙未朔以食吏一人盡癸亥十九日積廿九人二十六升 (四六二) 二七三・一三

入廩小石十五石始元三年六月甲子朔甲子第二亭長舒受代田倉驗見都丞臨 (四六二) 二七三・一四

□丈九十使麩佗

□入史廣地四千五石 (四六三) 三三五・二

出穀一石八斗 (四六五) 五四・一八

甲渠卒尹放 自言責市陽里董子襄馬游君 (四六六) 二六一・二三

以□候□士吏候長候□ (四六六) 二八七·一

士吏數少六十二 (四六六) 二八一·二三

五十直 (四六六) 五〇一·一〇

□取拓負士吏猛等錢已收

□□□ (四六四) 五六·二

敢橫錢千 (四六四) 五六·五

甲渠□吏□累隊長王籍二年 自言其爲居延民范上請罷卒黃利衣錢千七百 (四六四) 五六·三一

盡六月奉錢二千四百又□□錢九百六十 (四六四) 五六·三二

第十一隊長王延壽 粟三石三斗少三升實取 卒候黃黑三石三斗三升少自取 (四六四) 五六·三三

大甕十三 用甕三九

小甕六

□卒五凡直千八百五錢 (四六四) 五六·三九

出糜大石五石四斗 以食卒 (四六九) 一四〇·一〇

出糜四三石二斗 征和三年八月戊戌朔己未第二亭長舒付屬國百長千長 (四六九) 一四八·一 一四八·四二

出糜大石七斗二升 河平三年四月 (四六九) 一四八·二

右第二亭四月食 (四六九) 一四八·一一

執胡除長吳宗廩三石三斗三升少自取口 卒柳世三石二斗二升自取口

候史胡延壽廩三石三斗三升少豕下取口 卒李何傷三石二斗二升少自取口

候史延壽馬食廩五石八斗卒湯取口 (四六九) 一五七・二

買白素一丈直二百五十 (四七二) 二二四・二六

口口口

四百 凡十一月癸巳士吏彊付卅五吏張彊

口口軍六百 (四七二) 二二四・一〇一

二口口口 口三石二斗二升少口 口登口口粟三石二斗二升少

卒口口十月口三石二斗口 口口自取 (四七三) 二二四・一九

候長一人

出十二月吏奉錢五千四百 候史一人五鳳五年五月丙子尉史壽王付第廿八際長六人

際長商奉世卒功孫辟非 (四七三) 三二一・三四

出二百廿六 付吏卒百三十二 (四七四) 四六・二〇

出穀卅二石 以食士口 (四七四) 四六・二一

十一月己卯掾彊所收五年餘麥錢三千五百

五年羨錢萬五千五百廿八·凡萬六千五百八十三

出錢五千七百廿五□收掾車給官費

出錢三千□百十六□居延責錢

□亭  
□□  
□□

出錢千縣所□□

凡出萬五百九十一

今餘錢五千九百九十二

出錢四百五十二月壬辰付□□□□

出錢三百□□□付士吏□□□□□□ (四九二) 二〇九·二

六斗十

□兩□ (四九五) 二三〇·五(圓)

復奇 (四九六) 二三〇·六(壹)

□□□□一升 (四九六) 三〇三·三三

十一石六斗 始元三年十二月壬戌朔壬戌通澤第二亭長舒受代田倉訖□ (五一〇) 五五七·三

己丑朔第二亭長舒受代田倉驗粟其六石以食小亭二人 (五一〇) 五五七·五

出四年□□□一月一石四斗一升征和四年十二月辛卯朔己酉廣地里王郵付居延農亭二長延壽 (五一〇)

五五七・八

☐六十人：六升 (五一二) 四八八・一〇

☐百五十六升 (五一二) 八八八・二二

☐六石八十升 (五一二) 五五五・一四

入糜小石十二石 (五一二) 五六三・二

☐長舒受庠胡倉驗建都丞延壽臨 (五一二) 五六三・六

入糜小石十一石六斗 始元四年二月辛酉 (五一二) 五六三・八

卅五人：六升 (五一二) 五六三・一一

入糜小石十五 (五一二) 五六三・一一

出糜小石十二石 征和三年十月丁酉朔第二亭長舒付第七亭長病已食吏卒四人 (五一二) (五一三) 二七五

・110

入糜大石八石七斗爲小石十四石五斗 二年八月辛亥朔辛亥第二亭長舒受第六亭長延壽以食吏卒五人二

六斗辛亥盡巳卯廿九日積一百卅五人 (五一三) 二七五・二一

☐六名

☐一石十石 征和四年十月壬辰朔癸巳第二亭長舒受將軍從吏德 (五一二) 二七五・二二



入糜小石十二石 始元五年二月甲申朔丙戌第二亭長舒愛代田倉驗見 (五一二) 二七五・二三

□□ 始元二年九月己亥朔以食榷爲前部士二人盡丁卯廿九日積五十八人□□ (五一七) 二七五・五

出糜大石三石六斗 始元二年六月庚午以食蜀校士二人盡己亥三十日積六十八人□六升 (五一七) 二七五・

一一

出糜七石二斗 六月丁巳朔以食昌邑校士四人盡丙戌三十日積百廿人□六升 (五一七) 二七五・一六

出糜大石三石四斗八升 始元二年九月己亥以食蜀校士二人盡丁卯廿九日積五十八人□六升 (五一七)

二七五・一八

□□□三斗四升□□□ 出二石六斗六長 凡□八石三斗三升

出三斗六升付亭四丞□解 ．□十石二斗□□ 爲□斗七升 (五一九) 三〇三・二九

粟臨莫際□ (五二〇) 一三一・六〇

寬游卒四人十日 (五二〇) 五一三・二七

凡用食□ (五二〇) 五一三・四七

給渠□長□□當 (五二〇) 五三六・一七

出麥五百□ (五二二) 九〇・一

出麥四百一十五石□斗 (五二二) 九〇・八二

□六石八千□ (五二二) 一八二・八

□月壬申付□□□田□廣 (五二二) 一八二・三四

入麥卅石六斗 (五二二) 一八二・四六

出穀十 (五三三) 一三三・三三

□一千一石 (五三三) 一三六・三六

入麩小石五百始元二年六庚午朔癸酉第□ (五二五) 二七八・八

三斗一升二辨 (五二五) 二七八・一八

正月廿一日□□盡千□□□三斗廿三日食馬凡四斗又三斗二月二日食馬一斗二月十二日食馬二斗 (五

二七) 一四二・二九(面)

□廿七日出粟一石□尉出/馬 (五二八) 一四二・二九(背)

一一不塙 一一少一今具 一一少一日 一少四斛 一一

勇取

一一 一一少一今具 一一 一一 一一

少一今具 一一 一一 一一 少二今少一 一一

少二斛今具 一一 一一 (五二八) 八八・一七 八八・一八・二七三・六

十二月食三石三斗三升少 十一月庚申自取 (五二九) 八七·一〇

廿六除 奉□□

□□ 廿八除 奉六百 第□

卅一除 奉三百

□□ 卅三除 奉四百

卅四除 □日奉 (五二九) 一六〇·五

壬寅出十斗董倩出五斗八升米王少史出三斗二升米 (五二七) 一六〇·七(面)

凡四人食十六斗米 (五三〇) 一六〇·七(背)

居延甲渠候長張忠 未得正月盡三月積三月奉用錢二千六百已賦畢 (五三一) 三五·五

糶糧六斗 (五三一) 三一〇·八·

入糜小石十四石五斗爲大石八石七斗三年正月己卯朔辛巳第二亭長舒受第六長延壽 (五三三) 二七八·九

始元三年六月甲子朔以食田卒四人遣廿六已卅日積百廿人三十六升 (五三三) 二七八·二

二月入本 九千□百□ (五三二) 五七七·二

三月丙辰朔庚午殄北第二隊長舒受守卒史未央 / 掾野臨 (五三四) 二七三·二八

□□長就未疆卒長安

□□□掾□□□ (五三八) 二八四・一五(面)

☑三百十二石四斗☑

☑百六十五石六斗一□□千五七十□□ (五三九) 二八四・一五(背)

□□亭上錢五十九買菱廿七束□□□  
• 從居延至饒得食用二□

至饒得出錢百廿一買菱三百□□□  
• 從居延至饒得□□□□

□□□出錢六菱二束

□□□出□□菱四束

□□□□十五束 (五三八) 三二二・一〇(面)

☑野告粟四斗

至□□□解二斗 至□陰谷☑馬出□□□菱一束二

☑二□三斗 至縣泉☑□□□ (五三九) 三二二・一〇(背)

五月食 (五四〇) 一七七・二一

受六月給□ (五四〇) 五八二・一九

其六石三斗三升□□

凡□九石五斗 三石一斗六升□ (五四二) 一四・二四

錢三百六十 (五四二) 二二七・一九

已得百廿二石一斗八升曹 (五四三) 五八〇・一

今餘麥五千六百五十束 (五五〇) 三・一五

長成 (五五〇) 三・二九

番夫王光 十一月奉錢七百廿 十二月辛酉 (五五二) 三・一八

石七百八十九石九斗九升 (五五二) 二七六・四

二月尉籥食施刑屯士四人爲殺小石 (五五二) 四六四・三

錢八千

光 十二月四日 (五五二) 二二六・一〇

入補所亡以癸已盡乙丑三 (五五二) 二五六・一〇

合二月三日餘見錢八千一百廿 (五五三) 二七六・一一

出錢四千三百卅五 糴得粟五十石二十八十五 (五五二) 二七六・一五

入月三日

入月十三日

入月廿三日 (五五三) 三〇七・一

□□言□□麥二石三鋤十五子建始 (五五四) 一八・一九

出錢四千 給尉一人四月五月奉 (五五四) 一八・二〇

□候十二人二五斗廿八二□ (五五四) 四八八・八

石五石二斗二升 (五五四) 四八八・九

□□日積百廿八 (五五四) 五三四・一七

出錢百 (五五九) 一四六・二

□□千八百 (五五九) 一四六・七

出積麥二石 (五五九) 一四六・二五

粟□黍升八升 (五五九) 一四六・三四

出一石 (五五九) 一四六・三七

盡五月用錢大□ (五五九) 一四六・四四

□月已亥出 (五五九) 一四六・四三

以廩貴胡際□ (五五九) 一四六・四三

出穀□□□三升少 (五五九) 一四六・六四

□出錢百四十七萬三千 (五五九) 一四六・七三

入買漆錢百八十 (五五九) 一四六・七四

三月甲辰□酒次□

出酒一石四□辛□ (五五九) 一四六・七八

五月壬子買□ (五五九) 一四六・一〇一

出錢千□□□ (五六〇) 一四六・七五

出米二斗四 (五六〇) 一四六・三三

□刑盡餘二月取入 □付 (五六〇) 一四六・九七

其萬三千九百□□ (五六〇) 二四九・六

入錢三千五百 (五六〇) 二四九・七

並一斗 (五六〇) 二四九・八

●凡入錢萬九千 (五六〇) 二四九・九

十月餘米□ (五六〇) 二四九・一

●凡錢千 (五六〇) 二四九・一三

入錢三 (五六〇) 二四六・二四

二十付置尉 (五六〇) 二四六・七

石五斗 (五六二) 二四六・一四

廩 (五六二) 二四六・一八

二月壬寅買口 (五六二) 二四六・一九

凡出錢二千九百 (五六二) 二四六・三三

入錢十二 (五六二) 二四六・三七

買狗四枚 (五六二) 二四六・四〇

石八斗出八斗口

造盡 (五六二) 二四六・四三

定餘錢六千 (五六二) 二四六・四五

出錢千九百六十 (五六二) 二四六・四九

出錢百四十 (五六二) 二四六・五〇

食府 (五六二) 二四六・五二

入錢六 (五六二) 二四六・五八

出錢千八口 (五六二) 四三三・一一

榜糧二石 (五六二) 四三三・一二



出錢百一十 (五六二) 四三三·一七

用穀十六石 (五六二) 四三三·二四

出麥二石八斗六升大 (五六二) 四三三·三〇

二斗 (五六三) 一一八·一〇

糜二斗九升 (五六二) 二四六·一一

直百 (五六二) 二四六·二八

□年十二月

□重貲直 (五六二) 二四六·五〇

入錢四□ (五六二) 二四六·七二

□屬一百五十 (五六三) 三三三·二

石六十 (五六三) 三三三·九

出麥千五百束 (五六三) 三三三·一〇 三三三·一一

□五千六百 (五六二) 三五〇·一〇

第十一月食 (五六二) 三五〇·五一

借君錢八百 (五六二) 三五〇·五四

出錢六百 (五六二) 三五〇・六一

出錢二百 (五六三) 三五〇・五

出錢六百 (五六三) 三五〇・一四

出錢二百八十五 (五六三) 三五〇・三一

入粟二石五斗 (五六三) 三五〇・四八

十月壬戌買口 (五六三) 三五〇・三二

餼子倉少九十石 (五六四) 六五・一一

給北部候長孫勇四口 (五六四) 二四六・三五

口口二斗 (五六六) 三〇六・一六

出錢六十付周長卿

口勞賜 凡四百六十 (五六七) 一六・三二・一一・二三

出錢七十 口口所過口口 (五六七) 三〇〇・一

出錢千二百 付口 (五六七) 三〇〇・四

口奉延所口盡口口賜河東口卒吏餘半月酒直 (五六七) 三〇〇・六

千二百 給塞 (五六七) 三〇〇・九

出錢三千 十月丁巳令史臨付 (五六七) 三〇八・二 三五〇・三 三三〇・二七

□□□□□□□□倉 千二百 (五六八) 二二三・一九

六石 (五六八) 二二三・二四

出錢二百五十 買 (五六九) 二三一・二

出錢六百 (五六九) 二三七・三

奉 (五六九) 二三七・七

凡直六十六 (五六九) 二三七・八

月奉 出錢四千 (五六九) 二三七・一二

□□

百五十 受□□ (五六九) 二三七・一八

入錢百廿二 (五六九) 二三七・二〇

入錢二千七百 益三月積四月食馬

入大錢三千 (五六九) 二三七・二四

□錢六百 (五六九) 二三七・二九

具錢十三 (五六九) 二二三・三〇

五月癸未受□□ (五七〇) 二二七・二三

未放二月盡五月 (五七〇) 二二七・三一

出麥□石一斗三升 (五七〇) 二二七・三九

二年二月庚寅士吏□□ (五七〇) 二二七・四〇

出米石二斗 (五七〇) 二二七・四三

廩樂昌 (五七〇) 二二七・四四

二月壬戌買脂五十斤二十八 (五七〇) 二二七・四六

□三東南□ (五七〇) 二二七・四九

□□畧治□卒□以食南陽吏四人 (五七〇) 二二七・五一

付□ (五七〇) 二二七・五三

五百石 (五七〇) 二二七・五八

□居延亭長北廩 (五七〇) 二二七・六四

□三月奉 (五七〇) 二二八・二

□□賈州七

□□廿九 (五七〇) 二六五・二

出錢七百八十 已 (五七〇) 二六八・二二

出錢三〇 (五七〇) 二六八・二八

〇〇〇〇穀二百九十 (五七〇) 二六八・四八

〇〇 凡得〇〇〇〇 許〇伐八百 卒〇〇〇 (五七一) 一四二・六

與主際由池謹〇二千 (五七一) 一四一・一〇

凡出二千一百卅 大凡一作五萬九千 (五七一) 一四一・二二

稅〇大石二石 令史張卿受郭〇 橐他〇〇〇〇十月〇 〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇 (五七一) 二六九・二二

〇〇千五百五十八 史刑〇孫明〇 (五七一) 一四一・一六 一四一・七

出麥二石 (五七二) 二三九・二〇

乙卯〇

付 (五七二) 二三九・七一

廩〇〇隰卒 (五七三) 二二五・四五

千直錢 (五七三) 二三九・七〇

出麥一石九斗〇 (五七三) 二三九・一〇五

粟小石 (五七四) 二二一・一

所取口落口穀完 (五七四) 二二一・二〇

口六石少十石 (五七四) 二二一・三二

其七十石麩

大 廿五石三斗三升大穀 (五七四) 二二一・三五

口石六 以麩口口 (五七五) 五五九・二

口賞際長饒得富口星牛慶 未得元康四年三月十四日用錢三百八十

元康四年正月已亥除 已得三月十四日奉 (五七五) 五六〇・四

四百八十

二十口三百六十

口直口 (五七五) 五五九・七

口口口

口口口百廿口口二斗 (五七六) 二二七・一七(面)

長卿乘上際口下 (五七七) 二二七・一七(背)

出錢二餅 (五七六) 三五〇・五五(面)

二月十二日 (五七七) 三五〇・五五(背)

十月□□卒□奉□□ (五七七) 一九九・三

麥三百七十六石 (五七八) 一〇〇・一八

□午食都吏□□ (五七八) 四〇七・一六

入十二月食 (五七九) 二二八・二九

□□升半 (五七九) 二二八・三三

三石七斗九升二□□□ (五七九) 二七四・一

入錢百六十 (五七九) 二七四・二

出麥大斗七斗 (五七九) 三四三・二

出麥二石 (五七九) 五六五・一四

入□□五 (五八一) 三三九・九

□亭長竝出 (五八一) 三三九・一一

候長出十八石 (五八一) 二三六・二七

出粟二石 (五八一) 二五〇・五

丁卯候長和忠取 (五八一) 二五〇・一四

史□□自言

四人付卒 (五八二) 二五〇・三三

□月□二束□ (五八二) 二八三・七

□食月レ (五八二) 二五三・九

八月毋出 (五八二) 二五三・二二

食□言

卅四少 (五八二) 二五三・一七

□五十

□一兩直六百八十 校 (五八二) 三三六・一一

出錢六百 (五八二) 三三六・一六

錢三百 (五八四) 三三五・五六

肉百斤直七百 (五八四) 無號

出□廿□□ (五八六) 二七四・二六。

出粟二石九斗三升 (五八三) 一二五・一三

□月食 (五八三) 一二五・三一

直卅趙並□牛婦用□ (五八三) 一二五・三



出錢六 (五八三) 二二五·八

□佐叔受就人井客□ (五八三) 五八六·五

□月食 (五八三) 五八六·六

八月奉

給始元六年九月□ (五八八) 一〇八·一

□□□□□

共得千七百四 (五八八) 一一七·四〇

出賦錢千八百 (五八九) 二二二·三九

出錢二萬三千九百□□ (五九〇) 二二二·五九

今餘二千四百廿 (五九〇) 二二九·二九

直廿五 (五九二) 一〇〇·一五

安井□□

入菱百五十束

收□□ (五九二) 二六八·三七

出錢·買 (五九二) 三·五

□□得□給□出□□□□九月□□□卅九隰長□ (B二) 三五·一七

☐錢百一十 (B三) 六八・一五

☐二百廿 (B三) 六八・五一

☐百卅

已享出☐受陽土吏☐ (B三) 六八・九四

☐八石四斗二☐ (B三) 六八・一〇四

☐世寄鄉市錢七百八十四 (B五) 一〇三・二七(可)

☐復出三千材 (B六) 一〇三・二七(背)

☐十月奉

☐一月奉 (B七) 四七八・二五

出錢五十二

☐☐吏餘七百五十三 出錢十付☐

出錢十付☐ (B八) 八四・一九

黍錢☐ (B八) 二六五・二六

凡出穀五石二斗六升半 (B九) 四八一・一五

☐☐鉛☐☐

□錢六百□ (B十三) 四七八・二四

□□敢□□

□□己□□

麥□謹□□ (B十五) 三・三(面)

上今 (B十六) 三・三(背)

□安和里支後 □□人□□□ (B十五) 一五八・一〇(面)

五□大今 (B十六) 一五八・一〇(背)

□斗六升□□ (B二二) 五二・四七

出二石 六石・食吏卒 (B二二) 一三三・一五一

第十一條長□十二月□□食五石三斗三升少卒利取

曰□一

卒□□月食三石三斗三升少自取  
卒王利月食三石三斗三升少自取  
(B二二) 二〇六・一九

出貳錢□二十一 (B二二) 二六一・四

入穀七石□□廿四□ (B二二) 二六一・二九

九月奉□五月□ (B二二) 七二・二八

九升 二匱 (B二三) 二二七・二四

月食一石八斗 (B二三) 二二七・九九

右匱二千三百

匱少九十六令付 (B二四) 一四三・四

匱積百一十六人：六升 (B二四) 無號

今餘穀千七百六石匱斗二升入 十三石

匱匱匱 (B二五) 九九・五

匱四月入 匱廿三口入 匱出二萬九千四百 (B二五) 二五八・二二

匱買錢千 縣官即取它知匱 (B二五) 五七七・四

匱凡用穀三匱 (B二六) 二二七・三二

匱石其匱

匱用穀二百一十六 (B二六) 二二七・八〇

一、上等...  
 二、中等...  
 三、下等...  
 四、...  
 五、...  
 六、...  
 七、...  
 八、...  
 九、...  
 十、...



此處有... 手... 此處有...

一... 一...

一... 一...

一... 一...

一... 一... 一...

一... 一...

五之八

一... 一... 一...

一... 一... 一...

一、  
二、  
三、  
四、  
五、  
六、  
七、  
八、  
九、  
十、

一、  
二、  
三、  
四、  
五、  
六、  
七、  
八、  
九、  
十、

一、  
二、  
三、  
四、  
五、  
六、  
七、  
八、  
九、  
十、

一、  
二、  
三、  
四、  
五、  
六、  
七、  
八、  
九、  
十、

一、  
二、  
三、  
四、  
五、  
六、  
七、  
八、  
九、  
十、

一、  
二、  
三、  
四、  
五、  
六、  
七、  
八、  
九、  
十、

一、  
二、  
三、  
四、  
五、  
六、  
七、  
八、  
九、  
十、

一、  
二、  
三、  
四、  
五、  
六、  
七、  
八、  
九、  
十、

一、  
二、  
三、  
四、  
五、  
六、  
七、  
八、  
九、  
十、

一、  
二、  
三、  
四、  
五、  
六、  
七、  
八、  
九、  
十、

一、  
二、  
三、  
四、  
五、  
六、  
七、  
八、  
九、  
十、

一、  
二、  
三、  
四、  
五、  
六、  
七、  
八、  
九、  
十、

一、  
二、  
三、  
四、  
五、  
六、  
七、  
八、  
九、  
十、





Handwritten text on a slip of paper, oriented vertically. The text is written in a cursive style, likely Japanese or Chinese characters. The paper is tied with a string on the left side. The text is arranged in several vertical columns, with some characters appearing to be repeated or written in a specific sequence. The paper shows signs of wear and discoloration.



釋文卷三 簿錄

器物類

三月餘口口十二左弦不可用 (一) 六五·一六

今餘陷堅壺矢二千四百 (一) 七四·一四

斬于廿七

斬幡廿七

有方五

曲反三 (三) 五三·四

入窰矢百 (四) 四〇三·一四

十月丙子買大口 (四) 三三九·三八

計母餘四石弩 (四) 四〇三·二四

●凡入七年新卒卒冊二 (五) 一九·一九

口卒昌邑國邠良里公士費塗八年廿三  
袍一領 單衣一領 桌履一兩 鈔一兩 (五) 一九·三六

釋文卷三 簿錄 器物類

田卒淮陽郡長平業陽里公士習尊年廿七 殿一領 大絛一兩 貫養取 (五) 二九·四〇

●下索長四丈三尺 (五) 三五·四·四

●右傘 (五) 三四·五·五

☒矢三札不專用 弩帽☐

☐☐☐繩五枚 閃負索一縵

☐☐綠幣 長辟二長不具弩 (七) 二八四·二三

☒百 八月甲子買赤白縑蓬一完 (七) 二八四·二四

標一匹直八百 白練一匹直千四百 綠一匹直八百

☐素丈六尺直二百六十八 帛二丈五尺直五百 馬君卒☐ (七) 二八四·三六

☒☐一傷一角 (八) 四三三·一八

入大黃弩十四 (八) 四三三·二

受降卒張鷟 出廿卷付倉石 出六卷以給肩水卒 (八) 四三三·三二

出弓一矢五十 (八) 四三三·三六

出 善雨得廿

善札百 (八) 四三三·三九

□十三幣蒙絮三枚革履二兩 □君單衣一領 夜亡去 (九) 三四六・三〇

田卒帛□ (九) 九〇・五

桑屐矢七百廿 (九) 九〇・六

出桑矢銅鏃二百完 (九) 九〇・一五

出廣漢八稷布十九匹八寸六半寸直四千三百廿給吏秩百一人元鳳三年正月盡六月積六月□

(九) 三〇三・三〇 九〇・五六

□一履一兩 履一兩 豕一兩 (九) 一〇二・九

鉏二・少二 □二・少二

鋸二・少二 駒桐四・少四

椎二・少二 楛十二不輸 (九) 四七・四

出河內甘兩帛八匹一丈三尺四寸大半寸直二千九百七十八給使史一人元鳳三年正月盡九月積八月少半日

奉 (十) 三〇三・五

凡亭際皮官廿八 凡亭際廿五所

其十三枚受府

十五枚亭所作

少二口 (一〇) 三〇三·一

田卒昌邑國宜年公士卿奉德年廿三 袍一領 案履一兩 單表一領 袴一兩 (一一) 三〇三·四〇

斧二一撈六 (一二) 三〇三·一六

大案七 小杯廿七 大尊二 榼程二

將軍器記 小案七 大槃十 大權二 衣篋三

圈五 小槃八 小權二

大杯十一 小尊二 具目三 (一三) 二九三·一

餘長卯一 無出入 (二二) 四九一·二

☐霍陽敬里陶強 作絮☐ (二二) 四九一·五

第五丞別田令史信元鳳五年四月錢器出入集簿 (二二) 三〇〇·一九

取司馬臨關調書 取垂札三四十繩可爲丞相史詞者 (三三) 一〇·一四

緹紺胡二 (三三) 一〇·一九

陷堅蚩矢二百完 (三三) 一〇·五

四月甲子卒馬國取 ? (三三) 一〇·二四

夷胡膝七石具弩

傷二橋一深一蠶。張

可繕今力三石冊六斤

六兩元康三

乙卯隆 (帛) (一四) 三五三・一

具弩一今方四石射二百 (一四) 三四一・三

口各一

鞮替各一 (一四) 三四一・二二

北部候長・出二卷以給南部候長 (一四) 二三二・三三

鐵廣八寸厚六寸長尺八寸一枚用土八斗水一斗二升 (一五) 一八七・六五

出口一兩 (一五) 一八七・一四

革甲十五 (一六) 一八三・四

阿平富里張菽 自言賣 (一六) 二二三・四九

泉長弦一 (一六) 二二三・三五

弩輅一

二月餘陷堅囊矢銅鏃四百六十一 (一六) 一九九・二二

釋文卷三 海餘 器物類

六石具弩一 (一〇六) 二二三・四六

口薪十束

乾馬矢三石

崔三石 各口 (一〇六) 二二三・五〇

買箸五十雙 (一七) 二三七・二七

京兆尹長安南里張延年 劍一 (一八) 二八〇・八

具弩二矢六十支 (一八) 二八〇・三二

口字子德劍一口 (一九) 八七・一一

弓十楨九一矢十二口 (一九) 八七・二二

口二千今無

校得錢八百其三百小鏡 (一九) 七四・八

口絳一兩

傷二洞破絃 (二二) 五・六

今不足九十八匹 (二二) 一四九・三三

口三石具弩口 (二二) 一四九・二四

口口粗三分直桂



輸匣 (二二) 一四九・三三

賜綺裏直百

安世官綺 (二五) 二三三・五二

執胡隊卒長壽里張敬衣一綺一履絛 (二六) 四一・一六

六石弩一約起可用 (二六) 七四・二〇

堆鄣矢廿一 校見 (二七) 三〇三・三三

阜布複袍一

複前襲 (二七) 一一〇・五六

田卒淮陽郡長平二里公士李休年廿九 鈹一領 大絛一兩 自取 (二七) 三〇三・三四

田卒淮陽郡長平容里公士程縮年卅 鈹一 大絛一 介史貫贊取 (二七) 三〇三・四六

田卒昌邑國郿成里公士暴叨之年廿四 袍一領 裏履一兩 (二七) 三〇三・四六

弓一矢卅 (二七) 一一〇・二七

鈹矢千五 (二七) 一一〇・一四

矢三百 (二七) 一一〇・一六

持有方一劍一 (二八) 七・二五

入狗一枚 元康四年二月己未朔己巳佐建受右前部禁姦卒充輸子元受致書在子元所 (二八) 五·一二

馬跋一具 (二九) 三五〇·三九

革鞮替四一 2 (二九) 二九九·八一

有方一

棄矢二百 三石具弩三一

蜜矢六十 三石承弩一一 (二九) 二九九·五三

緣紺胡二

口六 壬戌 十五石 (二九) 二九九·三九

幡九

口口口 口口口口口 口幡一 服一 (三〇) 二六三·一

承絃二 蜜矢百五十 蘭一

解絃解口口 (三二) 二三六·三四

今母絃之黃弩 (三二) 二三六·一三

官六石第一弩今力四石卅斤傷兩柄可繕治 (三二) 三六一

戍卒淮陽郡陳口上里口口口 六石具弩一 蜜矢五十 (三三) 七·二四

辟北亭卒東郡博平博里皇隨來

有方一  
革甲盤各一

斬干幡各一  
卷一

三石承卷一 (三三三) 一四・二

驩喜隆

兩行冊  
八月己酉輸

札一比 徽三

環十丈

(三三三) 七・八

阜時布 (三三三) 七・九

服四 (三三三) 七・一六

襲八千四百領 ・右六月甲辰遺同□□□□

綺八千四百兩 常葦萬六千八百 (三四) 四一・一七

官第一六見弩一今力 四石冊二斤射百八十五步完 (三四) 二六・一〇

第一六石 稟該一 糸絃四 元鳳三年四月辛卯朔甲辰肩水塞尉將來受□□ (三四) 三六・九

奉

尹掾夫人 (三五) 七四・二

□曲旃一緹紺緹一斬干幡各三戍卒□

□八凡小大卅一皆燔 (三七) 三四九・七(面)

□候長候史齊 (三八) 三四九・八(背)

□盜卅斤・鈗四釰□ (三七) 五六五・二〇(面)

食卅斤□ (三八) 五六五・二〇(背)

朱賀 承絃六 泉長絃三 草 (三八) 三三三·七 (背見信札)

服胡隳左卒 / 今力三石廿九斤射百八十步辟木郭 (三八) 一四二·二六 (背見信札)

察矢百

泉絃一

弩轆二

闌服各二 (三九) 三四九·一〇

曲旃紺胡各一完 卍 (三九) 五六二·一八

繩不事用已 母弩絃衣 (四二) 三三六·二

具弩一完 (四三) 三八七·九

受九月餘囊矢銅鏃二萬完 (四四) 六二一·九

正月餘蘭百三十五 (四四) 五二一·一〇

十月餘三石弩卅矢 (四四) 五二一·一一

其六折傷 其三 (四四) 五二七·二一

四完

出火遂二具 (四四) 五〇五·一〇

五月餘口傷一口 (四四) 五二〇・八

乙河內葦荷一口 (四四) 五二二・三

收五石弩一傷燕口 (四五) 一一二・八

六石具弩一 (四五) 五一五・一四

九月餘六石弩弓十 (四五) 五一五・四三

履二兩

口二口卒 (四五) 九〇・三六

田卒淮陽郡長平南固里相口 十二月己巳出 袍一領 犬絛一兩 (四六) 一九・四一

陽夏南安里左復樹 王夜取 (四六) 一九・三九

今餘權三 校見口 (四六) 一九・四七

織一匹 (四七) 四九九・一

田卒淮陽郡長平口里王口年卅 袍一領 犬絛一兩 私絛一兩 貫費取 (四七) 五〇九・一〇 五三・四三

室矢二千枚 (四七) 五八二・一四

故漆履一兩直口 (五〇) 一〇〇・二三

銅鈔一直五十 (五〇) 一〇〇・三二

四月庚子買練五尺半治劍衣裏 (五二) 四〇七・二三 五六五 二二

馬一匹弓一矢五十劍一 (五一) 四〇七・二〇

二羽幣

羽口口廣 (五二) 一三九・二五

口菓持官有方一 (五三) 八七・一三

口二卷以給北部候長 (五三) 一三三・一八

有方十八

口盾十八 東部 (五三) 一三三・三一

鋤十八

南部贖六所狗籠一 (五三) 一三三・二八

六石弩一 傷(洞)中一處 (五四) 五四・一

堆戶扁一 (五四) 一四六・二〇

右候史兩三石弩一完 (五四) 五四・二

口二官裘一綺一關口 (五四) 一四六・二三

口蘭冠一完 (五五) 五六八・一八

□□□ 錢二百

革履一兩 (五五) 五六五・二三

貫買卓練複袍一領直錢二千五百今子算□ (五五) 六九・一

所取鑠二 (五五) 五五九・一一

革瀉二 緹深其 (五七) 四五七・二三

糸承絃八枚國 □□□□□ □□□□□ (五八) 四二八・七一(面)

辟則則以因□ (五九) 四二八・七(背)

彈弓一直三百服負□九月奉 (五九) 四六二・二

驪軒萬歲里公乘兒倉年卅長七尺二寸黑色劍一已入牛車□□ (六二)・三三四・三三 三三四・二三

弓一矢五十官劍一 (六二)・三三四・四七

本牛一兩 弓一 見矢十二枚 卍 (六二)・三三四・三〇

五石具弩一輪府 弓 (六三) 一七一・〇九

平車十八兩 弓一矢卅 (六三) 三三四・四二

□ 牛卅一 (六三) 三三四・一五

今餘布複袍四領 (六三) 三三四・一四

第一候受者□

(六六) 一八一・一五

卓服禕衣一領

帛千九十四匹三尺五寸大半寸直錢卅五萬四千二百 (七〇) 五〇九・一五

襲一領 泉履一兩

(七〇) 五〇九・二

單衣一領 綉一兩

□有方十 (七〇) 五二・九

革甲廿完 (七三) 一四・二三

鞬轂十二條母組。十一空母韋統・母繹母四緹 (七三) 一四・二三

官見弩十 紺胡一 弩帽九 承絃十四

承弩二 中發一 蘭十 私劍八

第廿五車父平陵里平益川 有方三 斬千十 蘭皮十

藥矢三百五十 斬幡十 服一

藥矢五十 (七四) 一〇・三七

入鑪一 (七四) 五二・二四

七石具弩十七 毋出入 (七四) 五一・二



今毋餘河內甘兩帛 (七四) 五二二・二四

□付其完車餘 (七四) 五二二・一五

出雀千十一 (七四) 五二二・四六

襲一領 泉履一兩

(七四) 五二二・三七

禪衣一領 綺一兩

田卒淮陽郡長平北朝里公士李宜年廿三 襲一 大絛一 貫贊取 (七五) 五〇九・六

五石弩射百廿步 (七五) 五〇九・二

受六月餘河內甘兩帛 正月入三〇二尺少半口直萬三千五十八 (七五) 五〇九・八

田卒淮陽郡長平東洛里公士尉充年卅 襲一領 大絛一兩 貫贊取 (七五) 五〇九・七

田卒淮陽郡長平北朝里公士陳世年廿三 襲一領 大絛一兩 貫贊取 (七五) 五〇九・七

官使姪棄 用布三匹 系絮三斤十二兩 (七六) 五〇五・三三

坐劾所無意 卒當丞王元實一泥幘 (七六) 五〇五・二七

回安漢隳札二百兩回行五十繩十丈五月輸回 (七七) 一三八・七

禽寇隳札二百兩回行五十繩十丈回二月爲十月 (七七) 一〇一・九

□繩十丈扎二百兩行五十 (七七) 一〇一・八

□二縣齒曲梁 元鳳六年六月壬寅朔乙巳倉石候長嬰齊受守城尉毋害 (七八) 二一六·三

□兩行五十札 (七八) 二二六·三五

大婢劉頌 二匹 十丈 三斤十二兩 (七九) 三〇六·一六

赤危五枚直二百五十 (八〇) 五〇五·八

第一卓單衣八百領 (八一) 五〇四·一九

十月餘陳驪二 毋出入 (八二) 五〇四·五

今毋餘七稷布 (八二) 二六八·五

入幡十一氏長弦五 一凡十一 (八二) 二五五·九

陳比一具 (八三) 四一·二〇

革甲

鞮絡 (八三) 四九六·一六

鞮袴二百 (八三) 一八三·三〇

□□草蓑各一 (八三) 四九五·一

具弩四皆破 芳馬矢囊各一 芮薪木薪各二石 柱豈九 狗廳二

長椎四 貽十斤 瓦窰柳各二斗少一 傳廿 狗二

橐戶壁三百 戶上下合各一

守御器簿  
長楮四一 出火途二具一 沙馬矢各二石一 深目四一 戶關一 儲水嬰二

長杆二一 皮置桌草各一毋閣 羊頭石五百一 布蓬三一 樓櫟四一 沒蔭二一

木置□三一 案壘二一 槍四十一 布表一十 木椎二一 大積薪三

弩長臂二一 破蓬二一 小菅三百一 鼓一 門戊二篇一 藥盛囊四

(八六) 五〇六・一

田卒昌邑國郁靈里公士包建 襲一領 素履一兩 疋 (八六) 五〇六・三〇

田卒淮陽郡長平市陽里公士宋建 年廿二 襲一領 貫贊爲取 (八六) 五〇九・一四

八百廿疋 (八六) 五一〇・一七

縣官帛□袍一□□三斤 縣官桌履二兩

縣官帛裘襲一領四斤四兩 縣官絺二兩

戍卒濟陰郡定陶池上里史國 縣官帛布二兩一領 縣官□□二兩

縣官帛布絳一兩七斤 縣官革履二兩不闕

縣官裘一領不闕 (八六) 五〇九・二六

田卒淮陽郡長平市陽里公士宋建 年廿二 襲一領 貫贊爲取 (八六) 五〇九・一四

左弋弩六百廿 (八六) 五一〇・三〇

襲一領 案屨一兩 (八七) 五〇九·三二

單衣一領 絳一兩

又二月餘櫛金百六十一 (八九) 五一五·四四

燹矢二百 (八九) 五一四·四六

□□□□

五石弩一 (八九) 五一六·三八

燹矢六十

●今餘有方五十四 (八九) 五一五·一

三石具弩射百四步 (八九) 五一五·四五

□月餘赤董一 (八九) 五一七·一

□月餘陷堅燹矢六百五十 (八九) 五一五·五一

承絃十六 (八九) 五一五·二七

伐取木桂六千三百卅一 (八九) 五一五·四〇

今餘斧金卅八枚 (九〇) 四九八·一

九月餘赤重一 毋出入 (九〇) 四九八·二

今餘鑿二百五 其百五十破傷不可用 (九二) 四九八・九

五十五完

襲一領

□曲□亭卒第十五車熹平里陳尊 □綺一兩

泉履一兩 (九二) 四九八・二

履方四日去以應衣綺衣不練素舞髮履七曰澤服 (九二) 五〇六・三

市毋符及折 (九三) 三四九・一六

三石承弩一

戍卒東郡東阿北平里拜薪異衆乙 幡一

靳干一 (九三) 五六二・一六

單衣 (九四) 七七・五二

□帛五十 (九四) 七七・三八

戍卒潁川郡陝翟里成適年卅二 爲部卒取私囊 (五五) 三三・一

□金城隘長魯猛取 卍 (九六) 一四六・四

○美頭石二百五十 (九七) 四九五・二五

□楊橫 劍一刀一 (九八) 二三八・一八

■臨水隳戍卒有方一完 (一〇〇) 一六三·一七

狗一直賈五百慶今年十月付書口光 (一〇〇) 一六三·六

賈縑一直錢八約至口口 (一〇五) 一六三·三

廉敏賈縑三匹券在末始口 (二〇五) 一五五·一三(面)

取口刀 取錢四千 (一〇〇) 一五五·一三(背)

取白布單衣 爲責郝口

口正月鄴廿口完 (一一) 三九五·六

口里卅二口鄴卅二完

口一匹口 (一一) 二四一·一

弩一 (一一) 二四一·二七

朱卿取 (一一) 六二·二九

口深目廿八枚臈十口 (二四) 四五四·二〇

十二月漆雕橐矢銅鏃六十四 毋出入 (二〇) 四二三·四

口日 閱二所 毋雷二 半索少 毋時柙 毋服爰橐 (一一) 二九〇·一三

●登山隳鐵鞬轡一 (二九) 二三八·一八

程各廿三 (一一九) 二四三・一四

私劍一 (一二三) 二八八・二一

■要虜隣蘭冠一完 (一二三) 二八八・一九(画)

■要虜隣蘭冠一完 (一二四) 二八八・一九(背)

戌卒昌邑國西郡西士里朱廣德 假有方一完 (一二八) 五二二・二四

正月餘陷堅壁矢八百册 (一二八) 五一四・二三

田卒淮陽郡長平二里公士雲家年廿三 襲一領 貫贊爲取 (一二八) 五二三・三四 五二三・二八 五二三・三〇

●具木蓬一完 (一二九) 五六三・四

第廿五隧大口索□□ (一三二) 三九三・九

元延二年造

卅井隣四石 (一三三) 三六八・一一

具弩一完

斬幡三 (一三三) 三三五・二

海東凡六石十二 五石弩三  
三石弩一 (一三三) 四四五・六

□教充弩故力三石今力三石二 (一三三) 四四五・四

第卅五隄蓬索長三丈一完

元延二年造 (一三三) 三九三·九(背同)

第卅五隄寨矢銅鑲五十完 (一三三) 三九三·八

第卅五隄

回 (一三三) 三九三·五

蘭一完

索索五丈 (一三四) 六三·一六

關棍一

(一三四) 六三·三

口口丈口

蘭冠四 (一三四) 六三·一三

械千二百二十四 (一三六) 一二七·二六

狗少一

(一三六) 一二七·三〇

爲廚孟解造

蒸不可上下連槌戾解斧多隨折長斧樺皆檣檣呼穉色不鮮明奚索幣絕弩長臂不可 (一三五·一三六) (一二七·二四)

竿一不任事

大積薪廿七

口口皆破

口下隄長魏利中

口索折

小積薪十二

口陽口隨



毋脂

狗籠皆破·(一三六) 一二七·三三

六石以下弩凡十六 (一三七) 四四五·五

乘矢十羽幣 (一四〇) 四五·一四

第七隲五石具弩一絕費 (一四三) 五七·一四

九枚幣謹惠尉史書祿賣列斷幡詣府 (一四三) 五七·一四

鑿莖一

囊一 (一四四) 一〇三·三八

矢庫呼各 (一四四) 一〇三·三三

元城邑

一領

衣一領

袍一領

襪一領

絁一兩

二兩

釋文卷三 雜錄 器物類

一兩 (二四五) 二〇八·二

●右第一隧四人 五石具容一  
環矢銅鏃 □ (二四七) 三七 一九

弓一矢廿四弓。(二四八) 四三·一〇

槍十 (二四九) 二六·五

出四百冊邯鄲鏃二枚 (二五〇) 二六·二九

■第廿八隧戌卒靳干一完 (二五一) 四九·六·(背同)

■候承曲繕一完 (二五二) 四九·八

十一月癸丑取同隧卒史調取 卍 (二五二) 四九·二三

○蓬承索八 (二五二) 四九·三

○第廿四隧靳干一完 (二五二) 四九·九

第卅四卒呂護買布復袍一領直 四百又從鄣卒李忠買卓布 □ (二五二) 四九·一〇

服一 (二五三) 一一九·六二

■餅庭隧戌卒靳干一完 (二五二) 四九·七

■第廿七隧戌卒靳干一完 (二五二) 四九·五

□□□郡

矢卅一在掾

□一付市 (一五三) 四三二・三

劍一 (一五四) 三四〇・二

□日隼鳥五 卍 (一五四) 三四〇・四六

帶劍□弩嬰取 (一五六) 二六五・一九

弦加巨負三筭

□辟一箭道不端敵負五筭 (一五六) 二六五・一

□□臚長徐□ 弦承破  
□不專用 (一五七) 三五・一四

□錢不任事 (一五八) 一三三・三四

素一尺白

□五斗

絲尺五寸 卽縫取絡卽 (一五八) 一三三・二〇

□黑

盞不專用 (一五九) 二三八・二一

□一領 卓布章□

☑二領 卓屐一兩

☑綉一 犬絺三 (一六〇) 一〇三·四

一兩

木中 (一六一) 二〇八·一

一兩

亭父車 (一六五) 四五·二〇

素履 自取 (一六四) 二二三·五〇

六尺席廿枚 (一六六) 六一·二一

弩帽三百五十九 (一六七) 四四·一三

五十六五練襲一領表裏用帛一匹糸絮 (一六九) 二〇三·四五

出泉一絮 八月二日付掾繩席 (一七一) 二〇三·五

服二 (一七三) 二〇三·一〇

載車□一

繫十枚弩一石 (一七七) 一七四·二九

糸承限弦二 (一七八) 八五·二五

葵□☑

車布 四

付什器  
具椿六枚

鈎十枚

弓二枚

弩二枚 □ (二七八) 八五・四

□札一枚 □□一枚 繒段一枚 扁

□□一具 弓二枚 車柱一枚

糸二枚 踏一枚 復累一枚

□□□ (二七八) 八五・二三

梗大小葦 (二七九) 七一・一九

又府調五匹 (二七九) 七一・二六

阜一丈六尺直十九白 四 (二八〇) 一五六・三四

矢二百 (二八〇) 無號

出系承弦十八 其四 (二八二) 一七五・九

其十八完

大弦幣不事用 受南  (一八六) 二六四·五

出   二 (一八七) 三三三·二九

百二第卅六襲司馬章用 (一八八) 三三三·一五

毋葛布一匹至

入 帛四尺

(一八九) 三三五·一一

買布二 (一九〇) 七六·三六

橐矢卅九弩轆一蘭  (一九二) 二三四·一二

布廿三匹 (一九二) 六八·三九

甲渠第四隧四石具弩一永光四年八月中十使故隧長富遵包得一洞 (一九三) 三三三·三〇

俱起隧戍卒繒得成漢里徐偃有方一 (一九三) 三三三·二二

輸一具   視

杙輶具 (一九五) 七二·五三

焦

入什器 車休一枚 具

高果一枚 具四分輪一枚

車放安一枚 (一九七) 八五・二八

執胡墜卒崔時六名俱弩傷兩齶彘矢上岸 (一九七) 一四五・三八

●次吞墜彘矢五小啐呼詣官 (一九七) 一四五・一六

閩月餘查軸十一折 (二〇〇) 五二・三〇

岸呼 (二〇〇) 一五八・一一

永光五年今餘六石弩系絃六百八十八完 毋出入 (二〇二) 一五八・一五

廿八九丈 (二〇三) 六・二三

口直四千 卅勸君兄弟廿官品 始建國二 (二〇四) 一一〇・一七

系絃備一 (二〇七) 六七・三九

出大夫口

官裘一領

禪衣一領 (二〇七) 六七・三七

口移過母泉履當年犬絃 (二〇七) 六七・七

今餘完布二百九十四匹 (二〇八) 一七三・一六

出日正月盡三月四時出折傷六升 十月甲□ (二〇九) 一三七·八 二三四·三

凡吏十人 用帛廿二匹 其二匹願參 定受廿匹 (二〇九) 一三七·二

陽朔五年三月作柱 □□□ (二〇九) 五八·三二七

□千二汨幣補不事用已作治成

蜜矢十羽幣補不事用已使治成

□二破猛卽具衣物 (二二二) 一一二·二四

弩頓一幣 (二二二) 一一二·一九

第二隊長趙延年

有方二破斧一破皆已 易蕪索一幣已易

積薪四小□ (二二三) 一一二·三三

白筮矢廿大小 (二二四) 一三五·二四

第卅二□長廿尺五寸

故居延珍北察北隊長范□□ (二二五) 一三三·一七

□□隘□矢七十六岸呼 (二二六) 一三九·六

盧不調利 (二二六) 一三九·九

桐七其一傷

第二十九車父白馬亭里富武都

斧二 大鉗一

斤二 小鉗一 (二三四) 六七·二



具弩□□爲佐□今□□ (二三四) 六七・三四

吏奉錢十五萬七百

甲渠候官 卒開錢六萬四千 私橐二百廿二

卒吏錢已發 八月見穀 (二三七) 二六四・一一

白布重□一 (二二七) 二六四・一四

卓布重□一

出弓積札七 付都尉庫 (三三一) 二八・一九

成卒南陽宛印壽里□□□ 卓禪衣一 □月□亥自取 (三三一) 二八・一四

粉□惠用白素二尺 直冊 (三三一) 二八・六

自取 (三三三) 五六・二五

□胡隴系承弦一完 (三三三) 五六・二二(面)

□胡隴系承弦一完 (三三三) 五六・二二(背)

緹複袍一領 破蓋苑一 白布衿襦一領 白布單衣一領 白布巾一 卓複綺一兩 白革履一兩 ●右在

官 白布單綺一兩 右在葉中

(三三四) 二〇六・二三

□□既 自言五月中旬饋賈卓復袍一領直千八百

甲□七百五十

總長袍一領直二千

●凡直六千四百

□□賈

卓綉一兩直八百

居延平里男子平取

○三三四 二〇六·二八

具弩二 □候月起 ○三三六 一三三·二六

給絮百冊三斤 ○三三六 一三三·四

田卒魏郡鄒陽朝陽里馮廣 槍一傳靡廣二升長□ ○三三五 一三三·一

中一月壬午自取 ○三三七 一三三·九

□□令史銅錄百完卒李雁 候史野主 ○二四二 一六〇·一九

虞卒等二人糸絮各一斤 在二百

故裘一千三 故中架一

赤楮十具

黑墨千四一 □□樽五十其五枚破 白楮十七具

羹干一 赤墨畫代二莖其一枚破 墨著大楮廿 ○二四二 八九·一三(背)

大簞篋一 託八具 蕙蓀坐四

狗三枚大小 故黑墨小楮九 書篋一

故大楮五缺故 寫婁一封

完 ○二四三 八九·一三(背)

□六百七十八矢七百廿七 (二三四) 八九・九

大弩 □□

(二四三) 八九・六

小弩 □

弩幅四 (二四四) 八九・八

吞遠候史李敖之 頁不侵卒解萬年劍一直六百五十  
頁止北卒趙忠嚴表一直三百八十

凡千冊 □ (二四五) 二五八・七

●第卅七隱眉一完 (二四九) 一四二・一二

帛六匹經泉 (二五五) 一六七・五四

今母餘有復綺 (二五〇) 一七六・六

●算山隱六石具弩一 (二五一) 三〇・一二

●服一完 (二五二) 三〇・一

●蘭一完 (二五二) 三〇・六

●蘭一完 (二五二) 三〇・二

□□□□□出

出□□粟五斗□□

木二莖

□□□□ (二五五) 三八・一八(背)

緯樞一具 又伏地 (二五五) 三八・一八(背)

葵矢銅鏃三十完

蘭冠□□一完母勒本受妨滅客□

糸紵一完母勒

(二五六) 三八・三九

糸緯一完母勒

候陸安邑便里垣□

同表一領

(二五六) 三八・三八

車衣一領

緯弩椎標桐□各一 各一 各一 (二五九) 二五七・一四

檣五一留 鈎三 輪二 軸一付

鋸二 斧二 舉鉞二 (二六五) 三二・一七

成卒陳留郡平丘陰里徒奉忠 弩帽十幣 (二六八) 一五九・一

三石具弩八 其二方如故  
三今方三石卅斤 (二六九) 一五七・七

□□五

□口里蘇置年七四 白復袍一

布復袍一 (二六九) 一五九・一六

第四隣藥室矢百 (二七二) 一八五・一八

沒水桐告甌 二 二 二 (二七四) 二八二・一九

藥室矢銅鏃少薄百五十 (二七五) 一八五・一

二 二 二 二 (二七五) 二八二・二

不侵部室矢五十四 (二七六) 一八五・二六

十石他買練一匹至十月中不試□母房 練丈□尺 (二七六) 一八五・一五 二二七・一〇

三尺五寸蒲復席青布緣二 直三百 六月戊戌令史安世充延年共置杜君所 (二八二) 二六七・七

藥矢銅鏃三百 (二八二) 二六七・一四

□早四尺矢七十七又筆一枚在廿三 (二八七) 八四・五

吞遠部錢貫八枚 (二八九) 四八四・一 (上有繫繩處)

□矢廿四岸□ (二八九) 四八四・四

復綉百一兩 (二八九) 四八四・二六

□五隄六石具弩一 (二九〇) 二二〇・六

不更隧長高仁 卷一枚帛三丈三尺 八月甲寅延取 隧長孫昌取 卍 (二九九) 九五·七

鏹鏹鉛各入囊矢 〇二九五 二三一·九六

六石具弩一 囊矢口 〇二九〇 二三一·五五

緩耳一 苟一 鉛一 卮一 斗去盧一 贊一 炊帚一

器踈 更于一 酒柶十 甑一 二斗去盧一 口二 盥一 (上有繫繩處)

弓二 小置柶十 盆二 小盆一 蓋二 稱主各一 (二九七) 二二〇·一八

移入鋸弦一長七尺 〇二九九 一七八·一一

王同 一一一一一一 〇二九九 一七八·二二

繅二匹·三 〇三〇三 二二九·四九

口口月

弩一縛 〇三〇六 四八四·五七

三石弩一縛口

幣盡貳少 〇三〇六 四八四·二四

六石具弩十 糸長弦廿六 五三石

●右鄣吏弩十二 有方六 復作三百 (三〇七) 四〇·五

平磨際六石糸承絛一短 (三三三) 一九三・六(圖)

●□□三十 (三一四) 一九三・六(背)

□孝夫取孝夫爲王子褻婦 (三一六) 二七一・一六

□陽□士吏一人 □

八石具弩□

六石具弩□

三石具弩□ (三一九) 二二五・三四

弩帽三 (三二〇) 四八六・一八

李丹揚取 (三三〇) 四八六・二〇

所作筆一枝 (三三〇) 四八六・六一

□□

介子 帛二□ (三二二) 一八八・一一

自取 (三二二) 一八八・二九

張園 糸復履一 ✓ (三三三) 一九〇・三二

□戍卒程□

☐轉移亭☐

☐☐初里☐

☐衣服 (三二五) 二六六·二四

九月祿用帛一匹四寸 (三二五) 二六六·一五

戶關椎種☐各二不專用 (三二七) 一九四·一

六石具弩一銅鑠郭

葵矢銅鏃五十 (三二八) 八三·三三

由卒魏郡具丘安昌里李準葵矢五十 (三二九) 八二·九 (下有繫繩處)

卓布小絳一兩

官裘一領 (三二九) 八二·一六

不侵部弩 (三二九) 八三·七

槍 五十 (三三〇) 二二七·二

☐☐二兩直千二 (三三〇) 二二七·一三

桑舉蓬鹿盧 二 二 二 二 (三三〇) 二二七·三一

☐豐 葵矢一  
宣矢廿一



(三三〇) 二六六・一四

不可用 (三三三) 一八〇・三四

本發二幣 (三三四) 一六八・一一

四 鋸一 車校一格一

□ □ 一 (三三五) 二〇四・二六

九月餘□□卅 幣可繕 (三三六) 三二七・二〇

出小鉤廿五 □□三年八月乙巳掾陽□□客數欲得□筆 (三三七) 二七九・二

卓練復袍一兩

布單袵一 (三三九) 三二七・二八

服二完 (三四一) 三二七・一五

一 綠復襲布復襜布單襜各一領章單袴布臙革履屨各 (三四五) 八二・三四

成卒魏郡元城利里呂楊 (三四五) 八二・一〇

第卅八卒龔忠綰一兩直七百其五百關 其二百 (三四五) 八二・一一

蘭冠四 (三四六) 一九四・六

●右囊矢銅錄 (三四八) 二七・一七

釋文卷三 錄餘 器物類

第二隧三石具弩一 建昭□□受官 (三五二) 三二六·四

●第十七隧戍卒斬干一完 (三五〇) 三二六·一八

凡廿四 其□□廿四  
□□自出□ (三五二) 二六一·四〇

戍卒東郡聊城宋里恭樂 六石具弩一完  
弩一完 (三五三) 四二一·三二

●候丞曲繕一完 (三五四) 二六一·九

第十隧長葉忠 坐部十二月甲午西蓬適載紋赤堊三百丈致 (三五四) 二六一·三一

布蕪六 (三五五) 二二七·一八

□本不受櫛□ (三五五) 二二七·六七

□表一領□ (三五六) 二二七·六一

姜八百五十 率百錢人□□

畢三百五十 (三六〇) 三九·二九

□單衣一領 (三六三) 二七〇·九

萬歲部囊矢 (三六三) 二七〇·一四

隊長王倚 弩頤三折傷母衷  
闕冠三其一綰皆母衷 斬幡三帶 (三六三) 二七〇·二六

史長：葉：輸將軍弩出入二月□ (三六四) 四二一·二一

刺馬刀一直七寸 口一□直□

（三六八） 二六二・二八

桐皮一斗直百五十

鎧鍔各一

（三六八） 三七七・一

糸長弦一

一完 （三六八） 五七七・三

口部五矢卅四

（三六九） 二二四・六四

其四兩自行

（三六九） 二二四・八三

一兩取勒直卅

衣囊 （三七〇） 二二四・二三

六石具弩四糸絃緯完

弩

（戌）卒八人

五石具弩二糸絃緯完

囊矢銅錄三百其八十六序呼二百一十四完 （三七〇） 二八三・二二

却適隊長壽六石具弩得在深一取 （三七七） 二八三・五六 二八三・四三

第卅隊卒鳴丘定 有方一刃生 右卒兵受居延 （三八〇） 三一一・二

六石具弩一完

右吏報兵

六石具弩一完 (三八二) 五六·一

卒所食衣物遺 (三八二) 五六·一六

□腕□根一完 (三八二) 一四三·二九

鐵鏃三百冊一 (三八五) 二八五·一三

第廿陸原葆 輜輶具 同 十五己 泉二斤 (三八五) 二八五·一四

亭長廿四人 (三八七) 五一七·一八

□十七質幡三百六十 (三八七) 五二〇·一七

各一 藁矢六

斬干各□ (三八七) 五二一·三

大樵二

承弦一 (三八七) 五二一·三三

定作廿八菱二千束 (三八七) 五二一·三

今餘泉長弦 (三八七) 五二一·一〇

三石具弩百冊 (三八七) 五二一·二二

□三百楯一亡已劾 (三八七) 五二二・二三

銘壁鏃矢二百 (三八七) 五二二・二四

□□斲□

(三八七) 五二三・一五

一積凡□

幣絕不可用 (三八七) 五二二・一五

其九□

(三八七) 五二二・二八

一母□

有方一

承弩二

□弩幅二 (三八七) 五四四・一

□年卅一有方 (三九二) 四・二七

誠北隧戍卒解得益昌里孟奴 有方一 (三九五) 二二四・二二六

其廿九完 (四〇二) 二二〇・二八

出入 (四〇二) 二二〇・九二

傷□□ (四〇二) 一八七・七

折傷 (四〇一) 五一四·二四

口三百廿枚 (四〇一) 五一四·三七

傷 (四〇二) 五一四·四三

百五十枚 (四〇二) 五一四·四五

二完 (四〇二) 五一四·四八

四百 矢百 卍 (四〇四) 一八·一九

三石弩 (四〇四) 二四七·八

口卒淮陽郡長平北莊里丁舍人三石弩一橐五十矢 矢百五十(橐下矢字原脫) (四〇五) 二七三·二

燕大治所 帝冠漆總十支札五十枚二 (四〇七) 二七三·一

入 二月一匹直四百 凡直八百 綈絮一斤八兩四百 給始元四年三月四月奉 治元四口 (四〇七) 三〇八·七

口石弩一橐矢五十 (四〇七) 三〇八·二一

口石弩一橐口 (四〇七) 三〇八·三七

入箬七枚 隲長安國受尉 (四一二) 二七五·一

袍一領 (四一五) 五一三·七

矢百五十 (四一八) 一三一·七二

弩一臺矢<sup>四一九</sup> 二一九・一九

母出入<sup>四二四</sup> 五一七・二二

□卒衣裳主<sup>四二六</sup> 二二六・一三

三石具<sup>四二六</sup> 五一六・七

其一重六十斤廣<sup>四二六</sup> 五一六・一六

五十六折傷<sup>四二七</sup> 二四五・二二

官<sup>四二七</sup>

<sup>四二七</sup> 三四一・五

具弩

母出<sup>四二七</sup> 五一五・三六

候長一人 用莖<sup>莖</sup>矢銅錄<sup>育</sup> <sup>四三〇</sup> 二五一・一七

桑<sup>莖</sup>矢銅錄三百<sup>四三三</sup> 三三・二〇

組<sup>莖</sup>一領

<sup>四三三</sup> 二九九・二四

一領

六石閩口弓<sup>四三三</sup> 二八三・五三

小枚廿三<sup>四三三</sup> 二八三・六一

凡並重廿斤一兩半兩

工朽色結元了如裏 (四三三) 二五·七

質二大口 (四三五) 三七·三一

口口隙 (四三六) 二五·七

丈口 (四三六) 三七·一一

鐵鉏耆若干 其若干幣絕可繼 (四三八) 四九·二六

口載賞二兩八已載六兩 (四四〇) 七五·七

口具弩十傷洞口胡辟非如意臨渠 陷堅彘矢五十其五嗚呼

三石具弩四皆傷 彘矢千五十其卅四嗚呼三辟非十二的意二第廿

啓十四完 八臨渠廿一完軍

盾四完 彘矢千二百其卅嗚呼獲胡十八辟非二如意二第六八臨渠六完

畢一封 (四四〇) 七五·一七

宙左鈕一寸 (四四二) 七三·三三

不中程 (四四六) 七三·五

幽木中隆靳幡一完 (四四六) 二四〇·一九(背阿)



第二隣六石具弩傷左脛 (四三九) 四九・二二

□□斤三石□ (四三九) 五一・一七

魏華里大夫曹□

卓布復袍一領

卓布車禪衣一領

練復裏襲一領

卓布復袴一兩 (四四三) 一〇一・三三

絮七十□ (四四四) 二四七・二一

案□□

(四四四) 一九二・九

□□

以付第四□□別 (四四四) 一九二・五〇

□五石具弩一傷右張囊矢廿序 P (四四八) 二二七・三三

蔡羽十□ (四四八) 二三〇・三

馬矢一 盾□ (四四八) 二三〇・一五

六十三小咩呼 (四五〇) 一三六・一一

□□力十石一完 (四五八·五一〇·二四)

帛冊五匹 (四五八) 無號

□盾各一 (四五九) 五三四·三三

門關標牌皆以簿 (四六三) 一三六·三三

積薪八母得 不過

母道人縣又□□

墜□在□不□

捐門不移用

母卒取羸庸 (四六三) 一四三·一八

竹刷一 (四六五) 三三三·二

建始□□十二月十七日張□賈練復襦一領

二月五日□ (四六七) 三二六·二〇(面)

前長方取 (四六八) 三二六·二〇(背)

第十三隧戌卒河南郡成臯宜武里公乘張秋年冊四 (四七一) 二二四·七

三石長弩一  
殘矢銅鏃五十

單衣一領□布巾一兩□□ 布絲一兩傷取 灼一索自取

單袴一兩□□□□

桌絛一兩自取

□傷取

練緯紬五尺

□二紙自取

●右十一物□官 (四七二) 二二四 三九

出六石琴辟一 (四七四) 四六・三

盾一 (四七四) 二二四・七

睢陽戍卒曰尉里王柱

梁

裕裏□一領

卓布複袍一領

卓布禪衣一領

國

卓布複袴一領

案非一兩

(四七五) 一七九・二

常唐二兩

戍卒南郡樓見歆里

(四八一) 三二六・八

何祖利衣裳

□襪一領

復綺一兩 (四八二) 二八七・一八

驛北亭六名具弩一完 (四八二) 五一・一。

卒部隊理五從衣積 (四八二) 八三・二

衣積 (四八二) 八三・二

卽□□矢□□二十 (四八七) 四九・一一

累勝候長 (四八七) 八三・三。

弓箭四發

驅喜隊車又車

卒計勃所假

具弩一有備

幹光爲署 (四八七) 八三・五。

卓布禪衣一領

卓布復袴一兩 第九

犬絺二兩

案履二兩 (四九二) 二六〇・二三

南陽郡戍卒

(帛) (四九四) 五七六・一

卓布單衣一領

其冊六所傷不事用

府 (四九七) 二〇三・二七

□□七百三完

□□□□一領 (四九九) 二九二・二五

戍卒魏郡內黃東郭里詹奴

出物故

三石具弩一完囊矢銅鏃五十完 五鳳二年五月壬子朔丙子

幡一蘭莞各一負索一完・凡小夫五十五物 (四九九) 四一八・二

彭陽騎士除執里匿史愼 積五矢 (五二〇) 三〇三・四三

革甲鞬啓 卍 (五二二) 一八二・六

梃一 (五二三) 二五二・八

弓一矢十二 有傳 (五二三) 四〇三・三二

卓紗復袍一領 蓋二 牛車軛一兩

田卒淮陽郡囂堂邑里上造趙德

練復□□一 練二兩 各縣官門給

畫方矢一 □緩二兩

畫□□各一 (五三三) 四八九·一四上

卽□ 縗七復襦一領□□□□□ □□單衣一領 (五三一) 三五·二一

淮陽長平卻里相寶

□□□□ 組□□□ □□□□

縗復襦一 □□□□ 裘一□月王宜同 (五三一) 三五·一五

官章單衣一領 官布橐一 私韋單綺一兩

官布復綺一兩 官泉履一兩領 私布橐一 官□二 □□□□ (五三四) 三七·三〇

圖第十六隊服一完 (五三四) 一六六·六(背同)

圖第十六隊斬干一完 (五三四) 一六六·七(背同)

吞遠隊卒夏奴 自言責代胡隊長赦二之二買收纜一丈直 (五三五) 二二七·一五

□一 米□□一 革□□

草一 犬絺□□一 (五三九) 五三·二五(面)

竹□一 幣絺裏一 布綺二 □□

□□一 出□ (五三八) 五三·二五(背)

有方一

□□□□一 (五四二) 一四·八

鐵髀替三中毋絮今已裝 五石弩一太弦三分今已亭

第五隲長李嚴

鐵鎧二中毋絮今已裝 橐矢十二千楸呼未能會

六石弩一組緩今已更組 齒矢三十千楸呼未能會 (五五〇) 三·二六

鐵鎧二口 橐矢九十楸呼未能會 日

鐵口口口 橐矢十二口未能會 日

口土隲長口直

口口口口一統三口 口口口口千楸呼未能會 日

口口口半寸已口 甲絮 口口口口沿治 (五五二) 三·七

五石具弩若干 (五五三) 一八·一五

管筆各一 (五五三) 一八·二一

第七隲六石具弩一 (五六〇) 三一·一二

矢二完 (五六八) 七·四

口一完

毋出入 (五六八) 七·三六

盾二 (五六〇) 一一·三三

口石具弩一 蘭一

□一 冠一 (五七二) 三三四·二五

□綺二□ (五七二) 二二九·二九

蘭冠十四 (五七二) 二二九·二二六

三石承弩一

弩幅四 (五七三) 二二九·九八

□望棗矢

棗矢二百其百□ (五七三) 二二九·二二

棗矢五十其十六□□ (五七四) 二二一·一五

棗矢 (五七四) 二四八·九

□一牛□

□一物一在徐莊所 (五七五) 一二四·七

□一廣四尺一寸 (五七五) 一二四·二四

以金買矢 (五七八) 二二八·五

□寸□二丈七尺□ (五七六) 一二四·一五(面)

丈二尺間□□日積 (五七七) 一二四·一五(背)



□□爲□□五百石治脰 (五八〇) 一〇九・三

矢百 (五八〇) 三三三・三〇

□□矢卅 元康元年六月甲辰朔癸丑肩水令 (五八〇) 五三八・二

●右箭□ (五八一) 三三九・三五

布複袍一領 □□百自取 一 □□二兩 其一自取

布複袍一領 □□□自取 布絺二兩 蒙十月辛酉取 一

泉履一兩 □□望廢 (五八三) 三三二・一九

□□□□

竊矢鈞錄

□□□ (五八七) 一〇九・一〇

母出入 (五九〇) 七・二三

蓬承六小各一寸 (五九二) 三・二七

乘山隧繩十 (五九二) 三四九・四四

□□綺直五百

負□三卒主□□□一直錢五百

□□隧長董頤

□大人積居官袍直五百隧卒張偃 負第二卒廣口布複綺一直

□客□偃

負□□卒傅勝復襦一直 (B一) 二五七・一七

□竄矢三 (B九) 六・九

出□竊弦三 (B九) 五六·三八

□□二□

犬絺二兩

爲錢五百 (B九) 五六·三八

□□二人

并橐五□ (B十三) 八五·一〇

出口□□三十□ (B十七) 一〇三·七

汲桐二·直卅 繫琴繩卅二丈直五十

象長弦四直百 普繩廿丈廿 揚琴繩一直十

桐繩二困折橐二直百五十 服二直廿 楯革一直十 (B十九) 三二六·六

出口人革二直七十

月直四百廿四交錢二百卅 · 凡六百六十

少八十 (B二〇) 三二六·六(背)

□□一·白留□□一領 (B二一) 一九三·二八

小□□一兩

☑☐蓋  
☐☐☐☐☐  
官章單衣一領  
☐☐☐☐☐一編☐☐

官布袴一兩 (B二二) 二二〇・一九

☐鎧鞞各☑ (B二二) 四八六・一七

☑☐畢六百廿☐☐ ☑一月六☑☐大

☐一兩 建始二年四月壬午 (B二四) 二七六・九

系紕絃二具 (B二四) 二八二・四

掾出 (B二四) 四八六・四

☑☐正春里☐仰☐☐ 自葦☑ (B二六) 一六二・五  
自西☑

☐☐☐十五

茹矢蘇☐ 檠弩繩少十一

☑☐卒☐ 母勝 (B二六) 二二七・七三

居延都尉九年十二月廿七日廿八日謹詣府封完

入南書二封

永元十年正月五日蚤食時時狐受孫昌

●廣地南部言永元五年六月官兵釜禮月言簿

承五月餘官弩二張箭八十八枚釜一口磗二合

今餘官弩二張箭八十八枚釜一口磗二合 毋入出

具弩一張力四石木關

陷堅羊頭銅鏃箭世八枚

故釜一口鏃有錮口呼長五寸

磗一合上蓋缺二所合大如踈

●右破胡隸兵物

具弩一張力四石五木破故繫往往絕

盲矢銅鏃箭五十枚

磗一合敞盡不任用

●右河上隸兵物

●凡弩二張箭八十八枚釜一口磗二合 毋出入

永元五年六月壬辰朔一日壬辰廣地南部

候長信叩頭死罪敢言之謹移六月見官兵物

月言簿一編叩頭死罪敢言之

●廣地南部言永元五年七月見官兵釜釜禮月言簿

承六月餘官弩二張箭八十八枚釜一口禮二合

今餘官弩二張箭八十八枚釜一口禮二合

●具弩一張方四石木關

陷堅羊頭銅鑲箭卅八枚

故釜一口鏝有錮口呼長五寸

禮一合上蓋缺二所各大如踈

●右破胡隄兵物

●具弩一張方四石五木破故繫往往絕

盲矢銅鑲箭五十枚

禮一合徹盡石任用

●右河上隄兵物

●凡弩二張箭八十八枚釜一口禮二合 毋出入

永元五年七月壬戌朔二日癸亥廣地南部

候長 叩頭死罪敢言之謹移七月見官兵釜禮

月言箒一緇叩頭死罪敢言之

●廣地南部言永元六年七月見官兵釜磗月言箒承六月餘官弩二張箭八十八枚釜一口磗二合

●具弩一張力四石木關

陷堅羊頭銅鏃箭卅八枚

故釜一口鏃有錒口呼長五寸

磗一合上蓋缺二所各大如踈

●右破胡隧

●具弩一張力四石五木破故繫往往絕

盲矢銅鏃箭五十枚

磗一合徹盡不任用

●右河上隧

●凡弩二張箭八十八枚釜一口磗二合 毋出入

永元六年七月丙辰朔二日丁巳廣地

南部候長 叩頭死罪敢言之謹移七月見官兵

釜禮月言簿一編叩頭死罪敢言之

●廣地南部言永元七年正月盡三月見官兵釜禮四時簿  
承六年十二月餘言弩二張箭八十八枚釜一口禮二合

●具弩一張力四石木關

陷堅羊頭銅鑲箭卅八枚

故釜一口鏝有固口呼長五寸

禮一合上蓋缺二所各大如踈

●右破胡隧

●弩一張力四石五木破故繫往往絕

盲矢銅鑲箭五十枚

禮一合徹盡不任用

●右河上隧

永元七年三月壬午朔一日廣地南

部候長 叩頭死罪敢言之謹移正月盡三月見

官兵釜禮四時簿一編叩頭死罪敢言之

●廣地南部言永元七年四月盡六月見官兵釜釜磴四時箒

承三月餘官弩一張箭八十八枚釜一口磴二合

●具弩一張力四石木關

陷堅羊頭銅鏃箭八十八枚

故釜一口鏝有固口呼長五寸

磴一合上蓋缺二所各大如踈

●右破胡騫

●具弩一張力四石五木破故繫往往絕

盲矢銅鏃箭三十枚

磴一合徹盡不任用

●右河上騫

永元七年六月辛亥朔二日壬子廣地南部候

長 叩頭死罪敢言之謹移四月盡六月見官兵釜

磴四時箒一編叩頭死罪敢言之 (五九七—六〇二) 冊·未編號·



車馬類

庫丞印封辟 (一) 六五・一三

馬一匹白牡齒七歲高六尺 (一) 六五・二二

馬一匹驛壯生副齒九歲高五尺 (三) 五一〇・二七

丞富官序候屬守農令尊死馬出十一匹 (五) 一九・四二

斧二 柄二 釜一

斤二 櫛六 轉索豫十不輸

第二長別田令史駉德車一兩 鋸一・少一 承駉一 車屋三不輸

椎一・少一 承駉一小木五 駉相二少二 (九) 四七・五

戊卒梁國隄陽第四車父宮南且一馬廣 櫛二 承釘二破 (一〇) 三〇三・六三〇三・一

鋸一 釜一完

京兆尹長安棘里任粵方 弩一矢廿四劍一 卍 牛車一兩挾持庫丞印封隔 (二八) 二八〇・四

書佐忠時年廿六長七尺三寸黑色牛一車乘第三百九十八出 (二八) 二八〇・三

十月盡九月傳馬四匹 (二八) 二四九・二

☐駭乘兩鬮齒十六 (三三) 一四九·三三

氐池守令史趙股 馬一匹 (二〇) 五六〇·一一

段司馬受掾 馬二匹 (二〇) 五六〇·一八

陳得騎士定安里楊孺 卒馬一匹 (二〇) 五六〇·八

☐得房得車五☐ (三三) 一四九·四〇

元鳳四年騎士死馬長黑 (三三) 四九一·一一(面)

元鳳四年☐書 (二四) 四九一·一一(背)

☐賣羊三十頭不出 右第三車 (二六) 七四·三二

牛車一兩

二月甲戌南入 (三四) 四一·二八

牛二頭

☐☐諸吏☐☐傳車二兩 (三四) 三一·一五

弩一矢廿 輜車一乘馬二匹 (三四) 三六·六

驛馬騂一匹 上上上上上上 (四〇) 一〇·二八

☐二方相車一乘 (四三) 三三五·一五

馬一匹 (四五) 九〇·三九

●右私馬一匹 (四六) 一九・一

方相除色負冊五其 (五二) 四〇七・一一

☑牛車二兩輅車 (五四) 五四・一一 五四・一三

☑市酒泉持牛車二兩案母 (五五) 四〇三・一二

☑☑☑

☑齒三范 (五六) 四五七・六

☑所舍 (六三) 三三四・一

右第一車十八 (六四) 二九・六

☑牡齒十一歲高七尺 (六五) 一六九・一〇

☑牛車一兩 (六八) 三〇六・三(圖)

尉史亮 (六九) 三〇六・三(背)

一☑萬 (七〇) 三〇六・三(背)

一☑亡驛馬 (七〇) 五二三・二

敦煌放穀宜王里瓊陽年廿八 輅車一乘馬三 閏月丙午南入 (七六) 五〇五・一二

登計掾衛豐 子男居延平里衛良年十三 輅車一乘馬一匹 十二月戊子北出 (七六) 五〇五・一三

□口長口里張信 軺車一乘用馬一匹 十二月辛卯北出 (七六) 五〇五·九

□廿四 長園里公士丁積年廿五馬口白代 (七九) 五〇五·二六

□左口齒五歲高五尺九寸 (八一) 五〇四·二

發牛車各轂一兩 (八二) 二六八·三九

奉明善居里公乘丘誼年六十九 居延丞付方相車一乘  
用馬一匹駢牡齒十歲高六尺 閏月庚戌出 (八七) 五三·一五

候馬二匹 (八九) 五一五·四五

右新陽符一車十二 (八九) 五一五·一六

方子真一兩就人周譚侯君賓爲取 (九〇) 五〇二·一一

馬一匹 (九一) 五〇三·四

茂陵果城里侯普年卅 屋蘭東 十二月丁亥南入 (九二) 五〇二·六

茂陵陽耀里段乘年廿五 駢牝馬一匹 軺車一乘馬一匹駢牡長九高六尺 □口口舖入 (九下脫一尺字) (九二) 五〇六·三

將軍河南郡第一 (九三) 三四六·三九

夜入淖君所 出一月己未車一兩 (一〇〇) 一六三·五

□四兩 (一〇〇) 一六三·一七

☑□□牛五兩轉居延

□□□肩□奠□☑ (一〇四) 三三・一八(圖)

☑九十四所轉居延

☑一兩臨橐他 (一〇五) 三三・一八(背)

右第二車 (一〇九) 一五・一七

□居延車北三四・(一一二) 四一三・九(圖)

□亭者 (一一二) 四一三・九(背)

長安宜里閻常字中兄 出 乘方相車駕桃芳牡馬一匹齒七十八歲龐牝馬一匹齒八歲 皆十一月戊辰出  
巳 (一一三) 六一・一三

昭武萬歲里男子呂未央年卅四一五月丙申入 用牛二 (一一四) 一五・二〇

☑車二兩

☑所乘□黃轄牛二頭

☑掾 (一一〇) 二八八・三四

向青臂年廿二字池乘方相車馬 (一一一) 六二・三三

齒六歲 (一二八) 五一四・一三

第十一隘三〇車 (二四〇) 一三二·七

南馬二匹軺車一乘□□ (二四一) 四四 一五

入牛車一兩 (二四六) 三七·三〇

□牛車一兩 弓一廿矢四劍一 三月己丑出 大麥 (二四六) 三七·六 三四〇 三八

□尺五寸黑色 軺車乘□ (二四八) 四三·二〇

徐黨年卅七 軺車一乘 八月庚子 用馬一匹 九月甲戌入 (二四八) 二五·二

入方相一乘驂牡馬一匹齒八歲 子蕪 (二四八) 四三·九

居延爲檄寧當 軺車一乘 (二五三) 五一·六

牛車一兩 (二五四) 二四·五

馬備裝不請卒 (二五八) 一三三·二

馬喜二□ (二五八) 一三三·一七

左第八車十□ (二五九) 一三三·一三

第四候長 夏侯枚私馬一匹 千 (二五九) 一三三·一四

●新野第一車父連□ (二九七) 一四五·四

第廿一馬數 三 三 五 (二九九) 五二·五四

一兩其一輪載出空循盡一輪一札折  
一兩貝丘第五車一〇

一兩完 第廿車

一兩貝丘第九車三〇

一兩貝丘第十一車〇〇 (〇二八) 二四・六

□隨驛馬一匹驛牡 (〇三三) 七八・三六

戌卒鄰東利里張儆第卅車 (〇三三) 二八・一〇

破虜里左長壽 馬一匹 (〇三三) 二八・一六

驛馬一匹驛駃牡齒四歲高五尺八寸 上 調習 (〇二五〇) 一四二・二六

馬一匹驛牝齒十三歲高 (〇二六八) 一五四・一五

賈家安國里王嚴 車一兩 九月戊辰載就人同里時襲 已到未言鄉 (〇二八二) 二六七・一六

□官□驛馬一匹驛駃牡生副齒十四歲高五尺八寸 中 (〇二九六) 二三一・二

□一月中馬二 (〇三〇八) 四八五・二七

□長隊長 馬一匹□壯齒黍歲高五尺黍寸 (〇三一九) 二二五・四四

冠軍第二車吳湯□ (〇三三一) 一八〇・八

●右第八車父杜陵孫守父靳子衡 算身一人 (〇三三三) 一八〇・四〇(面)

●右第八車 (〇三三三) 一八〇・四〇(背)

候史□遂 馬□ (三四二) 一九〇・一一

騎士有力牛九 (三八七) 五一七・七

第三丞官取車 (三八七) 五一八・五

卒牡馬一匹齒九歲高六尺三寸所 (四二二) 二七五・七

驥馬一匹 (四二五) 一一六・五七

□部吏陽里大夫封韓年廿八長七尺二寸黑色 牛車一兩 五月戊戌□□□□□□ (四三〇) 四三・一三

□九兩 (四三四) 五二一・一六

□□子鄭安自言持牛車一□

官獄徵事官德 (四三四) 二二八・四五

□牛車一 (四三四) 二二八・六五

馬車一乘 (四三八) 三四〇・二七

第十車 (四四四) 五一四・五〇

●右第六車卒廿人 (四四八) 二三〇・一〇

車一具 (四五七) 五一八・三

□月卅五匹 (四六・) 五一〇・一(面)



□他第六□□

□母第六□□ (四六一) 五二〇・一(背)

史變賈石四百車輛折軛一 (四六三) 一三六・二六

第一車閏月甲辰居延□ (四六五) 五四・二四

日南車一反載七百束車三百□ (四六六) 二六一・七

豎陽第十車父羔陽里郭□ (四六六) 二八七・二一

出貫三付左廣縛車 (四七三) 三二一・一四

元城第八車卜廣 □□出 (四七三) 三二一・三〇

候馬九匹 (五二二) 九〇・三〇

內黃第五車入魏郡 (五四二) 一〇一・二九

□□馬一乘 (五六三) 五五八・二

牛二十一 (五六九) 二二三・五二

●右馬□ (五七二) 三二四・一八

□四車十人 (五七四) 二二一・五

六尺高五尺 (五七四) 二四八・七

大奴未央 牛車 (五七九) 二七四・一三

□ 牛車一兩 (五八二) 二五〇・一九

自言具傳 (五八九) 二二・五八

傳馬十二匹

傳車二乘 (五八九) 二二・六九

第十候長楊褒 馬一匹驛牡齒五歲 (五九二) 一八・一三

□ 卒 □ 遂 限主簿 二三匹 □ 佐一人徒四人 (B二) 三・三三

□ 下為車五百十五兩 (B四) 二六二・八

符車 □ □ □ 十餘 □ 相百一 □ 日 □ 為車 □ (B九) 四五五・一三

成卒 □ 曾里石尊 第卅車五人 (B九) 四七七・四

□ □ 尉車

□ □ □ □ 日 □ □ (B二二) 四五・三三

酒食類

四月辛酉買牛百斤治脯 付功房內 畢 (八) 二六九・五

牛一黑牡白頭斬首四歲 (七四) 五二・六

積廿九人養牛 (七四) 五二・一

牛一黑牡左斬首三歲久口在口 (七五) 五一〇・二八

田卒淮陽郡長平二里士五季口 酒口 (七五) 五〇九・一八

蓋二升 直冊 (八一) 五〇五・一六

牛一口口口 (八六) 五一〇・一一

田卒酒 (八六) 五一〇・一五

田卒淮陽郡長平西陽里公士邊結年廿三 酒 (八六) 五〇九・二七

牛一黑特左斬首口口口黎七尺三寸 (八九) 五一七・一四

口口牡左斬首 (八九) 五一五・一九

口口弓 三月乙卯尉鳳村士吏登一〇買羊 (九八) 二二六・二一、三五〇・一三

又一斗麴 (二二五) 一九六・四

口黑牡口斬毋入 (二二八) 五一二・三四

嬰一直卅口口安放

嬰一直七十口四

六月辛亥卅六之口 (二六二) 一三三・二三

口麴十石 出廿五毋菁十束

□□□卅二束 出十八並六束 出百□□□十枚 (二三一) 一七二・一八

入鹽八斗七升 餘餅選部卒卅人 閏月食 陽朔五年正月辛亥第卅三卒夏奇第卅四卒范客子受守客積 (二三一) 二八・二

□所得酒飲之招奴對曰從廐徒周昌取酒一石昌和沽酒一石招取 (二三三) 一九八・二三

買醫二具給御史 (二四六) 二五八・一三

卅斤 卅斤 廿二斤半 十斤

廿一斤半 廿七斤半 廿五斤 凡月五百卅一斤直二千二百六十四

廿六斤半 廿六斤半 廿斤 臘六十三斤直三百七十八脂月并直二千五百卅二

卅斤 卅斤 廿九斤 凡并直三千三百一十二

卅六斤 卅斤 廿二斤半 臘月六百四斤

卅斤 廿五斤 十八斤

卅六斤 廿七斤 廿三斤 (二五四) 二八六・一九(面)

頭六十 肝五十 乳廿

肺六十 過二十 舌廿

胃百棊百錢 十錢 界十

寬三十 心三十 □十

□ 黃將十

三百 腸益卅 賣籬直六石十七 凡四口五十 (二五二) 二八六・二二(背)

□給永元亭長延年羊 (八) 三四六・四〇

□牛一黑犗□斬首八歲齒七尺八寸 (二二) 四九一・八

三月丁未買牛月十六日 (一七) 二二七・二六

□飴五庫斤 (一七) 二二七・三二

黑北左斬首 (三三) 一一〇・二九

雞一 酒二斗

對洞具 黍米一斗 鹽少半斗

稷米一斗 (二九) 一〇・三九

入小畜雞子五枚 元康四年二月己未朔己巳佐建受左校部如意薩長奉親卒外人輸子元受 (二九) 一〇・二

佐博受新賣酒二石 (三二) 二二七・九

麴六斗 二月乙未日 (三一) 二二七・五

□昭三年三月中賣牛一肩水金關 (四一) 一一六・一

出豚一 (五二) 三三九・一〇

二月壬子置佐遷市蓋二斤 (五三) 三〇〇・八

出角一頭 (五三) 八〇・三三

六月乙丑在升買雞五枚破勝 (五四) 二一九·五

雄雞一雌雞二 (七〇) 五二一·一八

左斬首二歲 (七〇) 五一四·一四

□首五歲 左角屬 (七〇) 五二二·二五

□·黃將十

三百 腸益冊 賣經直六石十七·凡四□五十 (二五二) 二八六·三九

出□□□出

出廿石粟五十五石

□買牛 (二六二) 五九·二六

□得葱四石 (三〇三) 三一九·五二

大齊種一斗卅五 凡直七千三百五十二

戒介種一斗直十五 □錢五千五百

□ (三五四) 二六一·三四

桂十二

胡豆三

餅十七 (四〇〇) 四八八・一

酒八盛其一黃酒

□五月大泉五□ (四四五) 二四〇・二六

雞一兩

稠二兩

林二兩

牛私擿 (四八〇) 八三・一

牛吟一隻 毋 直六十 (五三五) 二二七・二九

□所 腕十三柳卿取 頭甘楊敬君取

□取 脂六錢蔣少夫取 □廿□□夫取 (五三八) 二八四・一八(面)

□取

□六卅 (五三九) 二八四・一六(背)

出鹽三升 (五七〇) 二六八・九

鹽一斗六升 (五七〇) 二六八・二二

肺十枚 (B八) 一五七・一八

釋文卷三 雜錄 酒食類

名籍類

- 張賢臣年廿七 (一) 七四·三  
□□□上造王福年六十長七尺二寸黑色 (二) 一四·二三  
朱喜□成安里 (三) 五一〇·四  
今除爲傑得騎士 (三) 五一〇·三  
昭武騎士宜春里高明 (四) 五六四·三  
傑得騎里敬老里張德 (四) 五六四·九  
□授爲道山隱長代勃之明 (四) 四〇三·一一  
執胡卒朱未央 (四) 三三六·一九  
□澤蔭長關樂成 自 (四) 四〇七·一〇  
傑得加德里李憲 (四) 五六四·一一  
屬王廣始元三年六月丁丑除 朱 (五) 一九·二二  
漢中□□□豐里解安世 (六) 三〇三·一八  
戌卒濟陶郡定陶 (七) 二三六·一七



麟得武安里黃壽年六十五 (七) 二八四・二二

水門陸長張掖下郡里公乘江陵客年卅 建昭二年口 (七) 六四・三一

麟得視水里上造口 (八) 四三三・二二三

●右第卒二三人 (八) 四三三・四九

戌卒趙國邯鄲縣蒲里董平 (八) 三四六・一

口公乘趙都年廿八 ? (八) 三四六・七

漢中郡陽承虎里獲益壽 (九) 九〇・二五 五二三・二六

候陳橫大治二年二月庚寅除 (九) 九〇・二二

昌邑國東縵莎里口 (九) 九〇・五三

田卒昌邑國甘口 (九) 九〇・五三

昌邑國東旂西安里丁口 (九) 九〇・一四

庫齋夫上官出遠始元三口 (九) 九〇・八六

氐池騎士口 (一〇) 二四七・三四

田卒大河郡平富西里公士昭遂年卅九唐舉里嚴德年卅九 (一一) 三〇三・一三

日勒騎士萬歲里孫守 (一二) 四九一・四

戍卒淮陽郡招陽里陳賢 (二二) 四九一·三

氐池騎士官昌里趙 (一四) 五六五·一九

里范明年卅一 (一四) 二四五·二一

辟非隄長傑得張猛 (一四) 三四一·二六

肩水候長孫安國 (一四) 五三九·三

肩水候官左後候長猛 (一四) 三二四·二六

●右樂昌隄卒二人 (一四) 三三九·一八

承候令史漢中郡成固隄里李東昌 (一五) 二二六·九

驛馬田官元鳳六年三月辟除 (一五) 一八七·一六

安平里丁當 (一五) 一九二·五一

元鳳六年六月壬寅朔 索佗令史毋憂 (一五) 一九二·一八 三〇三·四一

昌邑南 里年母 (一五) 一九二·三一

書佐傑得傳圭里趙通 已得代奉正月辛未除見 有父見

年廿三長七尺四 能書 能 畜馬一匹 (一五) 一九二·二五

固始梁里何捐 (一六) 二二三·二六

獾得騎士□□里狄□之 (二七) 五六〇・二九

里孫賜 令肩水廣地令史代勤守□ (二七) 二一八・二七

和里張弼 (一九) 九七・一四

昭武騎士樂成里羊田 | (二〇) 五六〇・六

昭武騎士益壽里王彊 | 屬千人霸五百優士吏壽 (二〇) 五六〇・二三

獾得騎士安定里楊山 十 (二〇) 五六〇・二二

田卒汝南郡平輿臨□ (三三) 一一〇・二五

里王充 (三三) 一一〇・三九

邑昌除里□ (三三) 一一〇・一一

里宋博德 (三三) 一一〇・三八

新桃武須里張□ (三三) 一一〇・一九

田卒汝南郡吳 (三三) 一一〇・三三

里任廣 (三三) 一一〇・一一

瀧強楊利里□ (三三) 一四九・三五

獾得騎士利處里田嬰□ (三三) 五一・三一 一四九・一七

書佐五人 〇(三二) 一四九·一五

□士成漢里王 〇(三二) 一四九·五四

□百八十人 〇(三二) 一四九·六三

□隄桂陽里公士陳 〇(三二) 一四九·六五

西十里侯吉 〇(三二) 一四九·五二

□里□喜 〇(三二) 一四九·六九

戌卒淮陽郡 〇(三二) 一四九·六四

□郡灌陽南 〇(三二) 一四九·四八

□厚里單 〇(三二) 一四九·二

橐他隄長 〇(三二) 一四九·五

戌卒淮陽郡 〇(三二) 一四九·九

□郡灌陽 〇(三二) 一四九·四六

□陽中里薛廣 〇(三二) 一四九·四五

□東郡趙 〇(三二) 一四九·三九

乘胡隄長王赦之 〇 出十 疾 卩 二月丁卯 〇(二五) 五六〇·三〇

史躒得都貴里翹輔 (二五) 三三二・八

宜禾里侯禹 (二五) 五六〇・七

戌卒淮陽郡苦中都里公士薛寬年廿七 (二六) 六五・一

戌卒昌邑國 (二七) 一四九・六〇

陽夏東禹里王賜 王受 (二七) 三〇三・二六

陶郡 (二七) 一一〇・三六

魯陽 (二九) 二五〇・二一

水候官如意隱長公士

肩水候

歲 (二九) 二三九・七八

氐池騎士常與里孟復 (三〇) 五六〇・二三

氐池騎士奉明里鋸昌 (三〇) 五六〇・二一

氐池騎士安定里陳光 (三〇) 五六〇・二〇

氐池騎士昌樂里丁竟 (三〇) 五六〇・一四

武昭騎士市陽里儲壽 (三〇) 五六〇・二七

儼得騎士常利里乙昌 (三〇) 五六〇·二八

氐池騎士大昌里孫地 (三〇) 五六〇·二六

騎士市陽里王其當 (三〇) 五六〇·三

氐池騎士千秋里孫廣 (三〇) 五六〇·三三

氐池騎士安定里彭公成 (三〇) 五六〇·一五

居延都尉守屬朱恭  (三二) 二七四·一九

關嗇夫王光 令調兼口候 (三三) 三三七·二五

口里李偏 (三一) 二〇〇·六

口郡口陽廣大里趙稷 (三三) 三六·七

口安國年卅長七尺二寸黑色 (三三) 二六一九

建昭四年閏月乙酉尉史孫受就家儼得口 (三四) 四一·一九

口程永年卅五吏始二年七月甲申除 (三四) 四一·三三

戍卒淮陽郡口 (三九) 三四九·二四

水門隊長儼得中陽里王常賢 令重在肩水 (三九) 五六二·二二

氐池騎士富昌里鄧己 (三九) 五六二·二三

臣池騎士武定里杜延年 (三九) 五六二・二六

隣得騎士武安里王賢 (三九) 五六二・二五

臣和候長公乘蓬士長富中勞三歲六月五日能書會討治官民頗知律令武年冊七長七尺六寸

(三九) 五六二・二

田卒大河郡東平北洞里公士張福年 (四〇) 一一・一八

候史臧禹本始元年正月庚子除 (四〇) 一一・一七

田卒淮陽高平常昌里上造柳道年廿三 (四〇) 一一・二

肩水候官並山隰長公乘司馬成中勞二歲八月十四日能書會討治官民頗知律令武年冊二歲長七尺五寸隣得

成漢豈家去官六百里 (四〇) 一三・七

守卒史賢隣得人 (四一) 一〇九・一六

戌卒二人

同吏卒二人 (四二) 三三九・二〇

隣得騎士敬老里成功彭祖 屬左部司馬宣後曲千人尊 (四二) 五六四・六

口並 到酒泉庚遠詣府 (四二) 三三六・二三

臣池騎士富昌里司非子 (四二) 六六四・二

𠄎得定安里王𠄎 (四二) 五六四·一六

肩水並山隴長𠄎得成漢里騎士王步光 (四二) 四〇·三六

氐池騎士安漢里解它 (四二) 五六四·四

𠄎得都里徐戎年卅六 (四二) 五三六·三五

昭武騎士宜衆里孫偃一 (四三) 三八七·一四

騎士富貴里徐□□□□□ (四三) 三八七·二一

𠄎都皇不更司馬奉德年廿長七尺二寸黑色 (四三) 三八七·三

騎士充□元平元年十月𠄎 (四四) 五二〇·二二

濟陰郡定陶里周橫 (四四) 五一七·二三

𠄎士司馬濬年卅六 子外年廿 (四四) 五一七·二四

𠄎邑國昌邑少魯黑𠄎 (四四) 五一七·二

田卒濟陰廩丘東𠄎 (四四) 五一七·一五

𠄎薄史城里朱縵 (四四) 一九二·四七

西和騎士安讀里□□ (四四) 五一七·九

𠄎東□多在史里衛國 (四五) 一〇二·一三



- 南□里鄭毋傷王□ (四五) 一〇二・一一  
 □沈廣年廿五庸南關里□ (四五) 五一五・二六  
 □□昌安定里陳□□ (四五) 九〇・二八  
 漢中郡安賜承完里□ (四五) 九〇・七六  
 □□郡成周倉里□□ (四五) 九〇・四八  
 漢中郡南鄭宣門里尋□ (四五) 九〇・七六  
 漢中郡河陽則平里莊□ (四五) 九〇・二九  
 右稜復卒史漢□□□高居里稍□ (四五) 九〇・四九・九〇・八九・九〇・六・  
 □長別田令史定□ (四五) 九〇・一三  
 漢中郡固成仁里瀛利王 (四六) 一九・二〇  
 昌邑國樊郭東里□□ (四七) 五二三・七  
 □唯陽中里單願□ (四七) 五二三・一一  
 □里王望年廿五歲長七尺五寸黑色 (五〇) 三三三・三  
 收隆隧長孫玄 (五〇) 一三一・一一  
 居延疆漢亭長鄒□ (五〇) 一〇〇・三三

☐陰亭里卓谷年廿四 (五一) 一一六·五九

令徙補襄澤障長代田延年 (五一) 一一六·六

書佐郭外人

元鳳二年十月庚申除 (五一) 一一六·一六

施刑士馮翊帶羽掖落里王☐ (五一) 三三七·八

☐乘王弘年廿八 五鳳元年十一月丁酉除 就還 (五一) 五六四·二四

建平二年十月癸卯除 (五一) 五三六·二四

入戍卒汝南郡西華邑南安里☐ (五一) 三三六·四四

廣各障長際得宋賞 (五一) 三三六·三三

☐李則年卅五長七尺三寸黑色 (五一) 三四〇·九

肩水候官乘山障長公乘☐ (五一) 三三九·八

☐年廿八 ☐同縣千乘里公士高祿年卅一 (五三) 七·一四

☐道戍卒淮陽☐ (五三) 二六八·四五

戍卒東郡畔東成里公乘☐ (五四) 一四六·三

☐始安卒彭立 (五四) 一四六·四二

□今當井陘長陳□ (五四) 二一九・二四

戍卒淮陽郡扶溝完里公士張□年廿二 (五五) 五四〇・六

系胡陘卒左第 (五六) 四八七・三

前東陘長孫長年卅七 (五六) 四〇八・一

□年十七 庸同縣□ (六〇) 二二二・七一

□黑色 不出 (六一) 三三四・三三

□年卅八長七尺二寸黑色 (六一) 六三四・三一

□蓬里蘇解年廿四 (六一) 三三四・三四

□□際得安世里公乘工未央年卅長七尺二寸黑色 (六一) 三三四・三三

河南平陰尉史君陽里公乘魏聖年 (六三) 三三四・四六

□公乘孫輔年十八長七尺一寸黑色 (六三) 三三四・四一

□三寸黑色 (六三) 三三四・四七

葵陽□□春成里□ (六三) 二七一・五

魏郡繁陽北鄉佐左里公乘張世□ (六三) 三三四・三五

河南郡雒陽北部北昌里公乘□□年□ (六三) 三三四・四五

給車轅得郡都里都毋傷年卅六歲長七尺二寸黑色 (六三) 三三四·三六

河內郡溫西故里大夫蘇罷軍年卅五長七尺三寸黑色 (六三) 三三四·二八

昭武千秋里大夫陸勝之 (六三) 三三四·六

河南樊陽萬 (六三) 一七一·一六

□年廿六 (六四) 二九·一一

止姦隧卒 (六五) 一六九·五

□昌里盧武彊年十三 (六五) 一七一·一八

□卒陽 里年 姓韓氏 驗 (六六) 一八一·五

轅得騎士常利里趙湯 (六九) 五六〇·二五 (面見錢穀類)

□公士淳于□ (七〇) 五一·一七

氏池騎士新師里馬娘 (七〇) 五一·一一

□里卜廣德 (七〇) 五一四·二一

□年廿五 (七〇) 五一四·一一

肩水尉史彭利 (七〇) 五一四·一一

田卒汝南郡平輿大復里 (七〇) 五二二·四

田卒昌邑國郿成里公士公丘異 (七〇) 五二・三一

田卒淮陽郡長平高里公士馮宋年廿五 取西辛里公士呂鄰年 (七〇) 五一・四〇 五一五・五〇

昌邑國□垣里士五溥于龍年卅四 (七〇) 五一七・一

田卒淮陽郡扶溝及里公士張謨年廿七 (七〇) 五一四・三一

水門隄長屋蘭富貴里尹野 本始二年十月癸酉除 (七三) 一四・二五

□長平田辛里公 (七四) 五一・九

襄澤隄長昭武宜衆閻樂成 本始三年九月辛酉除 (七四) 一〇・三六

□里焦蒙 (七四) 五一・一六

田卒昌邑國石里公士廡辟陽 (七四) 五一三・三一

田卒昌邑國郿靈里公士朱廣年廿四 (七四) 五一三・三五

□陽里公士王賀年廿四 (七四) 五一三・三一

田卒昌邑國西郿西夜里 (七五) 五一〇・二九

□不更居酒 (七八) 一二四・一〇

滕得定國里饗襄王遺年廿 肩水富井隄長□便 (七八) 八

田卒淮陽郡□□王田□□年廿五 (八一) 五〇四・八

田卒汝南郡平與百祿里黃何人 三 (八二) 五〇四

肩水候官令史安 四 (八二) 二六八・二四

第六隄長氐池長樂里徐更甲 (八二) 二五五・四

口卒淮陽郡長平口中里吳 四 (八三) 一八二・四〇

大河郡瑕丘廢不里陽楷 (八三) 四九九・三

田卒大河郡任城口昌里公士莊使年口口口口年廿四 (八三) 四九七・二二

口口陽口口口里張 四 (八七) 五一〇・二

置佐奏感 寧 (八七) 五三・四

田卒大河郡東平陸常里公士吳勝年三十四 (八七) 五〇九・一

韓稚公 (八七) 六九・二

氐池騎士楊 四 (八七) 二二二・一

富井隄長際得壽貴 四 (八八) 二二二・四

肩水候官執胡隄長公大夫累路人中勞三歲一月能書會計治官民頗知律令文年冊七歲長七尺五寸氐池宜藥

里家去官六百五十里 (八八) 一七九・四

口史口關安樂里陳定國 (八九) 五一七・一三

田卒昌邑國曲鄆高☑ (八九)五二四・四二

☑汝陽郡☑ (八九) 五二六・二一

田卒淮陽郡長平南☑ (八九) 五二五・二五

☑歲里胡巢年廿二 (八九) 五二五・三三

田卒汝南郡☑ (八九) 五二六・二二

擢陽☑都里☑ (八九) 五二五・三九

☑謝道年廿六 (八九) 五二五・四一

田卒大河瑕丘邑廣昌里☑ (八九) 五二五・四二

☑卒昌邑國西鄆☑龍里張☑ (八九) 五二五・二三

掾史☑定昌

元鳳六年十月壬申除 (八九) 五二五・二一

田卒昌邑國湖陵治昌里五士彭武年廿四 (九〇) 五〇一・一

田卒大河郡瑕丘會成王里勝年卅八 (九〇) 四九八・二一

☑年卅七 (九〇) 五二四・三二

☑光二年九月丙戌除 遷缺令史☑ (九〇) 四九八・一三

從者南陽冠軍宣口口 (九二) 五〇四・一〇

平樂監長陳贊 (九二) 五〇三・六

戍卒趙國邯鄲輸里公乘口 (九三) 三四六・五

襄國東麓口口 (九三) 三四九・一五

顯美騎士並廷里補憲十四 弓 (九三) 五六五・一四 五六二・二三

以驂問候長遷口 (九三) 四三三・三二

口小執里唐宣年廿三長七尺三寸黑色口口 一九四一七七・五六七七・五三

昭武安漢里公乘口 (九三) 七七・四四

口公乘史福年 (九四) 七七・四九

將軍滕得萬歲里口 (九四) 七七・七

粟他候長口口 (九四) 七七・三九

戍卒梁國己氏顯陽里公乘衛路人年卅 (九五) 五〇・一八

奉口監長田立 (九六) 一〇一・一六

廣地勝之監長口 (九六) 一三一・一九

樂陽平安里公乘口 (九六) 一三一・一八



當井卒 〔九六〕 一四六・七七

氏池騎士王樂里宋廣 (九六) 四〇七・五一四六・三九

成卒庸 〔武安漢〕 〔九六〕 一四六・三一

孫善 〔九六〕 一三一・三〇

〔〕 〔陸卒王賞〕 (九七) 四九五・二三

〔〕 里松買得年廿三 府北里吉 〔九八〕 二二一・三〇

〔〕 行庸 〔九八〕 二八八・一六

辨得博厚里 〔九八〕 二八八・一一

成卒鉅鹿郡廣博營里呂孺 本始五年五月 〔卒〕 〔九八〕 一一八・二九

居延守卒 〔王宗〕 (九九) 一一六・八

〔〕 〔〕 換爲囊他石南亭長 (九九) 一一八・五

〔〕 代王管 (九九) 一二七・一五

〔〕 士吏張平 〔九九〕 一一八・二一

復作大男葦市 (一〇二) 六〇・二

成卒昌邑國東澹楊里魏奉親 (一〇二) 五一・三七

汝南郡雒陽緱氏西槐里李寶 (一〇三) 五一·三八

番和野便里李郁 (一〇二) 五一·三

戍卒梁國睢陽醴里張暨 (一〇二) 五一·二

昌邑泊里馬壽年廿八 (一〇三) 五一·三

驛北隰卒趙明 (一〇六) 七七·七九

居延傳舍番夫始至里公乘薛 (一〇六) 七七·一六

肩水騎士里大夫 (一〇六) 七七·四二

受降隰長成德 (一〇六) 三五·一一

居延西道里張圖年十七 (一〇六) 七七·三三

隰得騎士萬年里 (一〇六) 七七·三九

邑受里陳彭得 (一〇六) 七七·五四

乘之年五十五 (一〇六) 七七·六九

關昌里魏賈字律君故爲公佰君作今爲君作 (一〇六) 一五·七(面)

亭長發 (一〇七) 一五·七(背)

河東北屈頭里常舜年廿六 (一〇七) 一五·六

葆鸞鳥憲衆里上造顯收年廿二 長六尺黑色一皆六月丁巳出 不 (二〇七) 一五・五

騎士壽光里李充 (二〇七) 一五・四

高世隆長至 其六月甲子 調守令史將護罷卒濟陰郡成陽縣南陽里狄奉 (二〇七) 一五・二

成卒汝南郡西平中信里公乘李參年廿五 長七尺一寸 (二〇八) 一五・三

魏郡口陽高武里大夫謝牧年卅長七尺二寸黑色 (二〇八) 一五・四

騎吏千乘里王狗 (二〇八) 一五・二四

樂得石成里復賢 (二〇八) 一五・二一

居延令史晉口 口里食口 五月口口入 (二〇八) 一五・二三

王永年廿二 九月乙丑 (二〇九) 一五・一六

張掖居延西夜里口 (二一一) 二四一・一四

口鄭公乘范則年口 (二一二) 二四一・二

口溫陽處里公乘郭口口 (二一二) 三四一・四

口鄉孝里大夫口 (二一二) 二四一・六

口壽里口 (二一二) 二四一・八

口口當世里大夫郭口 (二一二) 二四一・一八

弟子公士傅士黑色年廿八 (二二二) 六一·一九

燒陽宜秋里杜宣年廿八 □中□趙十二月 (二二三) 六一·二四

武士安陵高里司非子 弩 疾溫 (二二五) 三九五·一

□傑得當利里李欽 葆 (二二八) 六一·二六

累虜騰戍卒南陽郡冠軍縣愁萊里 (二二九) 三三七·一

□陽□昌安陽里宋意年卅九 (二一九) 三三七·七

葆傑得敬老里王嚴年廿五 (二二二) 六一·四三

□春舒里士伍郭 (二二二) 六一·一

燒陽春 (二二二) 六一·四

從者居延市陽里張侯年廿一歲 (二二二) 六一·五四

□序胡年卅五騎除責 奇年十七五者 (二二二) 六一·四

序胡子女婢 (二二三) 三〇七·四

當利隰卒衛始永 十日 (二二三) 二八八·三二

臨利李本 臨莫焦宛 要虜房光

願望樊同 伏胡盧霸 要害王明 (二二三) 二八八·六

番夫岑葆 前縣前亭與趙昌  
昌從者前亭伏里孫真來卅戌

□	□	□	□	□	□	□	□	□	□
---	---	---	---	---	---	---	---	---	---

 (一一三) 六八・三一

受降隊卒孟輔 

□	□
---	---

 (一一四) 二〇九・二

張掖居延庫卒弘農郡陸渾河陽里大夫武便年廿四庸同縣陽里大夫趙勤年廿九賈二萬九千  
(一一四) 一〇九・一一

戍卒河東皮氏成都里傅威年二十 (一一五) 五三三・二

□候長章□ (一一五) 二四三・一一

利□關□□孫牟年卅一 (一一五) 二四三・六

□公乘霍敝□ (一一五) 二四三・八

市陽里張宮字聖□ (一一五) 四三八・三

令史滕得市陽里公乘楊禹年卅五 □吏□□ (一一七) 三二・一一

戍卒梁國己氏高里公乘周市年卅 (一一七) 五〇・二九

戍卒趙國邯鄲邑中陽隣里士伍趙安世年三十五 (一一七) 五〇・一五

樓邑阪里董次夫 (一一七) 五〇・二三

田卒昌邑國東繕宜春里 (一一八) 五二三・二〇

戍卒濟陶郡定陶故里賈廣年廿五 (一一八) 五一一・三三

☑安世里孫遺 (二二八) 五一四·三〇

善哉隳卒張夔☑ (一三三) 四一〇·三

居延□□候官□□他□公乘☑ (一三三) 四二〇·二

北部卒安居里董憲 (一三三) 三九三·一一

武成隳長吳光 (一三四) 六三·一一

止北隳長徐鳳□□☑ (一三四) 六三·一

☑隳卒郭彊皆不在 (一三四) 六三·二七

第十七卒孫通上□□☑ (一三七) 五五〇·一

第五隳卒賈□☑ (一三四) 二八三·一〇

成下里公乘 (一三七) 五五〇·一

城北候長李充 (二三八) 六一·一五

張居延甲渠戍卒居延康里大夫王甲年若干見 (二三八) 六一·二

止北隳長居延里里公乘李樂年卅 (一四〇) 一三三·三

萬歲隳長王鳳 (一四一) 二六五·二九

入隳長范當時□□忠□ 孟充 張德 一 (一四〇) 五七·一七

居延甲渠口史居延年廿五 (一四三) 五七·七

臨口障長當時 (一四三) 五七·三三

第十九障卒呂口 (一四四) 一〇三·四一

候長楊望 (一四四) 一〇三·三六

肩水候官始安障長許宗

功一勞一  
中除十五日

能書會計治官民頗知律令文年卅六長七尺二寸躡得千秋里家去官六

百里 (一四六) 三七·五七

河東襄陵陽門亭長鄧里郭彊長七尺三寸 (一四六) 三七·四二

從者口口里口口口 (一四六) 三七·五八

居延復作大男王建 (一四六) 三七·五八

東郡田卒清靈里一里大夫聶德年廿四長七尺三寸黑色 (一四六) 三七·三八

口口口郝衆年廿九 (一四六) 三七·四三

小奴二人直三萬 用馬五匹直二萬 宅一區萬

候長躡得廣昌里公乘禮忠年卅 大婢一人二萬 牛車二兩直四千 田五頃五萬

軺車一乘直萬 服牛二六千 ●凡費直十五萬 (一四六) 三七·三五

居延陌道里不更許宗年卅五長七尺二寸 自有善人里所 居延同里口口 (一四七) 三七·三三

里公乘孫宗年五十三 (一四八) 二五·七三

河南郡河南縣北中里公乘史存年卅二長七尺二寸黑色 (一四八) 四三·七

隲卒王就 (一四八) 二五·六

居延都尉給事佐居延始至里萬賞善年卅四長七尺五寸黑色 (一四八) 四三·二七七·八一

金城里公乘京□ (一四八) 四三·四

爲延水令史神爵二年九月中爲□ (一四九) 二六·一六

以始建國二年六月除爲吏盡其九月當三月 (一四九) 二六·一三

□年廿 長七尺五寸黑色 十一月辛□ (一五〇) 七五·五

□年卅三 (一五三) 一五〇·四

葆鸞鳥大昌里不更李惲年十六 (一五三) 五一·五

陳華里不更 (一五三) 一九·三五

□長七尺黑□ (一五三) 一九·二七

長安梁陵里田勝 (一五四) 二四〇·三四

居延安故里孫龍軍年廿三 一劍一黑色長□ (一五四) 三四〇·三九

漢□任里大夫王遂年廿五 (一五四) 三四〇·四〇



包 自有無人星五門重人會居延  
能長君言燧得受燧 (一五四) 三四〇・三

黑色 五 (一五四) 五一・三五

卅 長七尺七寸黑色 (一五四) 三四〇・一九

尺五寸黑色 十月二日 (一五四) 三四〇・二五

胡子池 薛游

(一五五) 二二八・一八

候遷 莊燾

書記 (一五五) 二二八・六〇

第五隳 卅 (一五七) 一三三・一〇

萬年隳長王唐 卒口 (一五六) 二六八・三九

第卅六隳長孫成 (一五六) 二六五・三三

口隳卒樂石忠 (一五七) 一三三・八

第十候長 卅 (一五八) 四八〇・二

口隳卒 卅 (一五八) 一三三・一五

長忠名諱官二月口十會 (一六一) 二七二・三九

第一隳長徐陽 (一六一) 四八一・一一

鄧章陽里 (一六二) 二七二·一

第廿四隧長石匡史還詣官 (一六二) 四八一·一

不侵隧長李順 (一六二) 一三三·一〇

吞遠隧長史 (一六二) 一三三·一四

候長張軌 (一六三) 一三三·一

□胡隧長張 (一六三) 一三三·一(背)

第十七候史馮利 (一六三) 一三三·三三

臨之隧長毛平 從卒□ (一六三) 一三三·三四

陽里王常富年廿三 (一六四) 五七·二 四五·二六

□根天王儼 (一六四) 無號

右令史一人 蘇卓 (一六四) 一三三·五二

上雞丞王聖年廿六 (一六六) 五七·五

張掖居延甲塞有秩士吏公乘段尊中勞一歲八月廿日能書會計治官民頗知律令文□ (一六六) 五七·六

戌卒河東陽口星 (一六七) 四四·二八

鄧定陽里高願 (一六七) 四四·一八

□卒費直 前接□ (一七〇) 二〇三・三一

居延甲渠士吏傑得廣苑里公乘竇敞詔不宜其官 今換補靡谷候長代呂脩 (一七〇) 二〇三・三三

甲渠吞遠候史駢昌 (一七二) 二〇三・二八

執胡隳卒王嚴 (一七三) 二〇三・三五

鄠卒李便 (一七五) 一四五・九

脩行實星公乘霍利親年廿八 (一七五) 一七四・五

南陽新野車父 (一七八) 七二・四二

東城北候長 (一七九) 七・四

□月辛酉除 □ (一七九) 七一・一五

□長張宗 (一七九) 七一・一八

長王褒 (一七九) 七一・二二

隳長趙匡 (一七九) 七一・六

第十候長趙澄 (一七九) 七一・九

第一隳長秦恭 (一七九) 七一・三

月乙亥除 (一七九) 七一・八三

第三隧長趙匡 (一七九) 七一·一

候史吳尙 (一八〇) (疑讀)

□三隧長宋營 (一八〇) (無號)

第十二隧長歸猛 (一八〇) 七一·五七

□長居延孫山里公□ (一八〇) 一一·五五

第十一隧施荆張達 (一八〇) 七一·六五

驚虜隧長周明 (一八〇) 一五六·二九

萬歲候長□□ (一八一) 一五六·五一

疆隧卒□ (一八一) 一八·五一

戌卒張掖郡居延 (一八二) 七八·三

第廿八隧卒成 (一八二) 七八·一七

甲渠俱南隧長福 (一八二) 一七五·一〇

陳留郡封丘南益里蔽得臣 (一八四) 二〇二·三

甲渠望虜戌卒馮始 (一八四) 二六四·二六

第一隧長萬年 (一八八) 三三·一八

止北隣長宋普 (一九〇) 七六・一四

臨仁里劉揚 (一九〇) 七六・一三

河平八年十一月壬子除 (一九〇) 七六・一六

居延甲渠尉史上官鳳 (一九〇) 七六・四七

第八卒紀田 (一九〇) 七六・一八

第廿二隣長史昌 (一九五) 七二・六二

□渠候長賧得萬蔭里公乘郭敫年冊七 (一九七) 一四五・三六

白門卒張彊 □□ (一九八) 五二・五五

候史鮮于性 (一九九) 五二・三四

第十九卒□□ (一九九) 五二・七

□□□當遂里大夫向朝年廿三 (一九九) 五二・二三

止北隣長居延景山里公乘葉道年廿八 (一九九) 五二・一九

□□公乘何苛年廿五 (一九九) 五二・五

第十五隣卒陳萬 (二〇五) 一一〇・一一

庶士候長王□ 庶士 (二〇五) 一一〇・三九

戍卒魏郡鄒陽池上里龐勝 (二〇六) 六七·五

戍卒陳留郡長垣新 (二〇七) 六七·二四

戍卒陳留郡封丘相 (二〇七) 六七·二五

戍卒張掖郡居延昌里大夫趙宣年卅 (二〇八) 一三七·二

戍卒張掖郡昭武便處里大夫薛褒 (二〇八) 一三七·一四

士吏顧譚 (二〇八) 一三七·一〇

第十六隧卒胡朝 (二〇九) 五八·四

居延甲渠第廿八隧長居延始至里大夫孟憲年廿六 (二〇九) 五八·二

□第十隧長利 (二二二) 一一一·一

南陽郡育陽芝陽里李平 (二二三) 一三五·一一

□樽里干 (二二三) 一三五·三一

□代任樟 (二二三) 一一二·九

居延甲渠候長裁充 (二二四) 一三五·二六

第廿八隧長宋商 (二二四) 一三五·九

□山隧卒范齊 取范陽廩 (二二六) 一三九·一六

居延甲渠士吏延壽里 (二二二) 三四・二六

渠第廿隘長何賢

十月癸亥除 (二二三) 二三四・四〇

口口第年十八 (二二三) 二三四・三四

甲渠候官尉史王(並)口 (二二三) 七八・四八

第廿五隘卒 (二二三) 七八・五三

戌卒張掖郡居延當益里大夫段則年卅五 (二二四) 一三三・九

渠候長隄得萬年里公乘郭赦年卅七 (二二五) 一四五・三〇

渠隄長居延西道里公乘徐宗年五十 (二二九) 二四・一(面)

妻妻 宅一區直三千 妻一人

子男一人 田五十畝直五千 子男二人

二堆隄長居延西道里公乘徐宗年五十 男同產二人 用牛二直五千 子女二人

女同產二人 男同產二人

女同產二人 (二三〇) 二四・一(背)

戌卒魏郡繁陽宜歲里公乘李廣宗 (二二三) 一九八・二二

尉史蓋蓋邑 調爲尉從史六月更 令更□□ (二三四) 二〇六·二〇

尉史王並 二月甲辰調尉從史 (三三九) 二五四·三

張掖居延甲渠田塞有秩候長饒得長 秋里公乘趙陽令□□尉年廿一 代田□ (三四二) 一六二·二一

居延甲渠第廿五隧長居延始至里張□□年廿六□四第七月□□ (三五六) 三八·二一

張掖居延昌里 (二五七) 三八·一三

戌卒魏郡繁陽上樂里李讓 (二五七) 三八·四〇

延乘里公乘王甲年唐□ (二五七) 三八·二八

城北隧卒滕勳 妻大女嬰 (二六〇) 一七六·二七

第六隧新子□ (二六〇) 一七六·三〇

□□□李棹 (二六一) 無號

第十五隧長張□ (二六一) 五九·五

戌卒張掖郡居延平明里上造高自當年廿三 (二六三) 五五·六

執胡隧卒司馬樂 (二六四) 五五·二三

第四隧卒高□ (二六六) 一五四·二九

第卅八卒朱廣 (二六八) 一五九·二



第十薩卒韓恭 (二六八) 一五四・二七

戌卒魏郡

本丘監豪里 (二六九) 一五九・五

平明里王鳳 (二七二) 二四四・八

令史范弘 今調主官 (二七二) 一八五・一六 三三六・一三

鄆卒張誼 (二七二) 二四四・一五

除紀獲 今調爲第十候長代邢志 (二七四) 二八二・一一

除史 (二七六) 一八五・三三

第四薩卒郭賜 (二七六) 一八五・七

臨木薩長呂憲 (二七六) 一八五・二五

望南薩卒康輔 (二七七) 一八五・二二

居延甲渠却適薩長居延陽里 (二七七) 四〇・八

薩卒王奉 (二七八) 四〇・二四

王煥廿年 (二七八) 四〇・一〇

陵陽下與里男子王 (二七八) 四〇・一七

甲渠候官神爵二年罷戍卒寒□ (二七八) 四〇・一四

□□年五十七 神爵三年八月乙亥除 □史 (二七八) 四〇・三一

居延甲渠止害障長居延收隄里公乘孫勳年卅 甘露四年十一月辛未除 (二八四) 一七三・二二

戍卒魏郡陰安新所里王益衆 小居延候官定士吏 □ (二八四) 一七三・二九

□卅日 公乘鄴原里孟奉 卒□□ (二八六) 一六二・九

□五十九 公乘鄴賜里史充 (二八六) 一六二・一七

□五十日 公乘鄴池陽里陳穗 (二八六) 一六二・二

公乘鄴左都里霍黃 (二八六) 一六二・一六

□□之 公乘 (二八六) 一六二・一

陽里陳義 (二八六) 一六二・一八

□□王子平 (二八七) 八四・二

尉史湯字子務 (二八八) 八四・一五

有秩候長公乘王憲 (二八九) 四八四・七六

萬歲障卒丁□ (二八九) 四八四・二

匡胡障長徐昌 令調守障 (二九〇) 二二〇・七

長張登徒 (二九〇) 二二八・一八

第廿六隊長林由 (二九一) 九五・六

第十七候長王良 (二九二) 四八三・九

隊長張參 第十五 (二九三) 二三一・一〇五

萬歲士吏范 (二九三) 二三一・一〇九

萬年隊長董湯 不侵隊 (二九三) 二三一・一一六

第十一隊長陳 (二九三) 二三一・一一七

隊長淳于憲 (二九四) 二三一・四〇

士吏陳宗 (二九四) 二三一・九八

却適隊卒口備 (二九五) 二三一・一九

里庭隊長王永 (二九五) 二三一・二六

第廿四隊卒蘇循 (二九五) 二三一・五〇

第十七候長王良 (二九五) 二三一・六七

三堆隊長平晏 (二九五) 二三一・九〇

候長郭嚴 (二九五) 二三一・九四

第一隧長秦恭 第二隧長史臨 第三隧長 (二九六) (三三一)·六

第廿二隧長吳黨 (二九六) (三三一)·七

戍卒張掖廣都里大夫虞地年廿四 (二九八) (三〇〇)·一〇

□□池 middle 公乘張□年□□ (三〇〇) 一七八·一三

第四卒李褒 (三〇二) 三一九·二〇

居延甲渠塞斗食 (三〇三) 三一九·三四

氐池永昌里公乘楊褒 (三〇三) 三一九·三四

戍卒穎川襄城邑中費里□ (三〇六) 四八四·四七

戍卒張掖郡居延昌里管裏司馬駿年廿二 (三一二) 二八六·一四

□□甲□第十三隧長□田萬蘇里上造馮匡年二十一 始建國天鳳元年閏月除補 止北隧長

(三二九) (三三五)·一一

辨庭隧卒 (三三〇) 四三六·三三

趙彭 (三三〇) 四三六·六三

第十二隧長 (三三一) ?

第十九隧長居延廣 (三三〇) 四八六·六四

第九隧長 (三三〇) 四八六·七三

□年冊 (三二二) 一八六・六

平虜驍卒周 (三二二) 一八八・一三

第十六驍卒狄忠 (三二二) 一八八・二六

戍卒張掖郡居延龍山里上造孫□己年廿二 (三二二) 一八八・三二

戍卒張掖居延當塗里大夫淳于竟 (三二二) 一八八・一五

□長孫銛百廿八 (三二四) 一九〇・二

□迹第四十一會陽武縣翟陵里□柱字子見 自言二年一月中貲省 (三二四) 一九〇・二二

第十守候長杜褒 (三二五) 二六六・二六

田卒張掖居延當遠里公士張褒年卅 (三二七) 一九四・一八

三堆驍長任□ (三二八) 一九四・一四

終尉史趙皮 (三二二) 一八〇・三二

●第卅七驍卒陳 (三二二) 一八〇・三二

令史蘇斂 (三三三) 一六八・四

尉史解子憚 ○ (三三三) 一六八・一四

望勝驍卒江次□ (三三五) 一〇四・一〇

甲渠隧長□□ (三三五) 一〇四·三六

第四候史孫猛 (三三五) 一〇四·三八

士吏周萬年 (三三五) 一〇四·四〇

第卅五隧 吏卒 (三三八) 二七九·四

第廿六隧卒變起成 (三三八) 三二七·一六

望虜隧長徐章 (三四〇) 三三一·三

□梁習 第九隧長上官宗出 (三四〇) 三三一·四

第四隧長蔣□ (三四四) 一〇四·一八

俱南隧卒王隲 (三四六) 一九四·二二

□里公乘萬禹年卅建昭五年五月戊□ (三四六) 一八〇·七

里延甲渠次吞隧長公乘范叔世 (三四九) 二八七·二六

東郡東阿南中里必□ 有方 (三四九) 二八七·二六

甲渠里□隧長符陽乙

神爵三年三月庚子除 (三五四) 二六二·二

□□隧卒魏郡鄴東武成里馬病己年卅 (三五四) 二六二·三二

居延甲渠第六隧長公乘王常利 (三五五) 三二七・二二

第八隧長□ (三五五) 二二七・五六

□虜隧卒劉武 (三五七) 二二四・三一

城北候長徐弘 (三五九) 四六・二二

第十五隧長嚴 (三六〇) 三九・四一

臨桐隧卒高 (三六三) 二七〇・一七

施利孫田 今留不□ (三六八) 二六二・一九

□史普卒延壽里上官霸就人安故里譚昌 (三六九) 二二四・二二

戌卒南陽

宋里卜壽 (三七〇) 二二四・三一

利上里年卅五歲 (三七〇) 二二四・五九

第卅七卒薛去侯 (三七七) 二八三・三七

□□□□隧長朱豐 (三七七) 二八三・六二

□□□董 □元延二年戌 留□年戌爲甲渠候鄣卒□ (三七八) 七三・六

居延甲渠第十一隧長鳳昌 (三七八) 七三・一

甲溝堆木候長 (三七九) 四八·二

館陶邑第一車長饒毋傷 (三七九) 三二一·二三

□廿七日除口 (三八一) 五六·九

戍卒魏郡貝丘秣里張聖 (三八一) 三二一·二二

第十四隴長房孩 (三八二) 一四三·一五

吞遠候史法常 (三八二) 一四三·三一

西安里戴光 (三八七) 五一七·五

□樂得常樂里 (三八七) 五一七·六

卒濟陶郡定陶西陽里胡定年廿五 (三八七) 五二〇·三

戍卒昌邑國口 (三八七) 五二一·二一

關安居里公士口 (三八七) 五二一·三三

濟陶郡定陶石城里蕭安世年廿五 (三八七) 五二一·八

田卒汝南郡西平當口 (三八七) 五二三·一〇

田卒汝南郡口 (三八七) 五二三·一一

□卒里公口 (三八七) 五二三·一四



□皆里魏肩 (三八七) 五二三・一〇一

隣長王忠賢 (三九二) 四・三〇

右五人施刑□士 (四〇七) 三〇八・一九 三〇八・五

●右吳房五人 (四一四) 四九一・六

□□長七尺 (四一七) 三四六・一四

二寸黑色 (四一七) 三四六・一七

戌卒濟陶郡□ (四一九) 二九九・二八

男子淳于□ (四一九) 四〇三・三〇

儼得騎士池□ (四二五) 一一六・一九

河南郡滎陽栲鄴里公乘莊勝年廿六長□ (四三〇) 四三・一一

□七尺二寸黑色 四月癸卯□ (四三〇) 四三・一八

肩水平樂隧長李駿 (四三〇) 四三・二三

田卒東郡東阿昌國里大夫路壽年廿八長七尺□ (四三〇) 四三・二四

戌卒梁國睢陽新平里公乘孫願年廿六 九月丙寅出 癸巳入 (四三二) 一四〇・三

河渠卒河東皮天毋愛里公乘杜建年廿五 (四三二) 一四〇・一五

□該年五十三名詣府 子男福強年十五 (四三二) 一四〇·一九

□□□國□里公乘□□年廿八 (四三〇) 一四〇·二六

第十八隧長成買奴 (四三三) 二八三·一一

居延守游徼徐成 (四三三) 二九九·二二

田卒河南郡宛陵邑□ (四三四) 二二八·一三

□意年廿八字□ (四三四) 二二八·一五

□□□蓬里公乘蘇解年□ (四三四) 二二八·三一

田卒魏郡武安吉 (四三七) 一一九·一

□年廿三 (四三七) 一一九·二五

氐池塞尉敦煌南□里 (四三七) 一一九·三三

當曲卒屈樊子 久奇 □ (四三八) 四九·三一

□王年廿九 (四三八) 三四〇·一〇

西□安樂里王□ (四三八) 三四〇·四二

□順年卅二歲□七尺□寸黑色 (四三八) 三四〇·四三

□卒趙國邯鄲成□里 (四三八) 三四〇·四五

駝南亭長傑得壽貴里公乘孫竟□傳 (四四〇) 七五・一

廣渠陳長傑得置安里公乘王□遣□傑得 (四四〇) 七五・三

□乘趙吉年卅 爲故司馬官不轉輸官□ (四四〇) 七五・八

□月癸未出 (四四〇) 七五・二二

橐佗騎兵亭長□□ (四四〇) 七五・三〇

□□□□年卅七長七尺二寸黑色 (四四二) 三七・二二

傑得成漢里大夫翫建德年卅二長七尺二寸黑色弓一 (四四二) 三七・三二

□□□□□□年廿五長□□□□ (四四二) 二二七・三六

三堆陳戍卒居延陽里堯宣 (四四三) 七三・一五

第四 稷廚張采 望廚李蓋 (四四二) 七三・二三

氐池富貴里宣建年卅九 (四三九) 五一・五

昭武廐令史樂成里公乘尹昌年卅二 (四三九) 五一・二三

戍卒南陽郡舞陽邑□□ (四四三) 一〇一・三四

□年廿七 (四四四) 五一九・一

□乘(樓)倬年廿四 (四四八) 二三〇・八

妻大女□ (四四八) 二三〇・九

□虞式年廿七 (四四八) 二三〇・二三

□冠軍邑市陰里□ (四四八) 二三〇・二四

□之 任青 李儼

等十人 (四四九) 一九一・八

赦之 榮饒

城北隧卒李忠 (四四九) 三〇一・九

臨桐隧長王豐 (四四九) 四八二・二

□七尺三寸居延金積里家去官十里 (四五〇) 一三六・二

公乘張歸年廿五□ (四五〇) 一三六・四

□年十八

□年四十

□年十二 (四六三) 一三六・三六

□里上造史賜年廿五長七尺二寸黑色 爲蘭少卿將車 (四六五) 一四・二二

奉世妻倚郎年十六長六尺二寸□ (四六五) 五四・一九

第一隧長趙並初除詣官 (四六六) 二八七・二三

□里呂房 一名褒 (四六五) 三三三・三二

貲直萬五千 (四六六) 三一・五

第四候史黨得祿 / 定矣九革十□ (四七〇) 二一四・一〇

□年廿八 富及有寔馬弓積願授爲候史 (四七〇) 二一四・五七

第廿三候長王建国 (四七一) 二一四・七七

□代魏亭案赦之除 (四七一) 二一四・八五

臨□隣長王敬 (四七一) 二一四・一〇五

延胡卒銚里 (四七四) 二二四・二〇

戌卒張掖郡居延安國里公□ (四七四) 二二四・二八

不侵隣卒定陵中陽里呂初 (四八三) 三一一・二八

□年四十五 (四九〇) 五三三・一一

□序丘□平里子 (五〇二) 三三三・五

□月□ 房子周里簪襲堪 房子石里公乘廣 (五一七) (五一八) 三二二

□里□衆年卅 (五二〇) 五三六・七

漢中郡成固營□ (五二二) 九〇・六六

卽丘□□里王□ (五二二) 九〇·七八

隴得騎士都里□ (五二四) 五三三·四三

臨渠隊卒張□ (五二五) 三四六·一一

候官罷虜隊長簪鬘單玄中功五勞三月能書會計治官民頗知律令文年卅歲長七尺五寸應令居延中官里家去

官七十五里 屬居延部 (五二七) 八九·四二

□□封中里□□ (五二七) 九四·一九

居延間里造昌里上造王□ (五二七) 四八二·一一

□國地皇上戊三年五月乙巳除 (五二八) 二七·一六

邯會卒王武弟久 (五三一) 三五·七

戌卒河東北居賈嘗年廿六 (五三一) 三五·二五

□□令史□□□□王禰 □□年三月□□日□ (五三二) 三二〇·一八

第十隊卒朱彼 (五三四) 一六六·一〇

居延甲渠第十二隊長公桑程宣 五鳳二年 居延都尉 (五三五) 一〇一·三五

□公乘鄴油陽里辟清 迹 □小男丁未丁未丙辰戊寅乙亥癸巳癸酉令賜各一級丁巳令賜一級 (五三五) 一六二·一〇

□四十七 公乘鄴宋里戴通 卒 故小男丁未丙辰戊寅乙亥癸巳癸酉令賜各一級丁巳令賜一級

（五三五）一六二・一四

□藤長孫良（五三五）四二二・五

□□□受里陳明（五三八）二二六・一九・

□□孫順四年（五四〇）一一六・二五

☑二寸黑色（五四〇）一一六・三九

●□官大夫郎武□□里年廿八□□相□□□□□□□□□□（五四〇）一一六・五三

里粗昌（五四〇）一一六・五六

☑年八月戊寅除（五四〇）二六八・一四 一一六・四二

☑長□□年卅□□（五四一）五四五・五

田卒□□里□□（五四一）五八二・二五

第卅三藤長梁當時（五四二）一〇四・一七

永光二年二月甲辰令赦賜男子爵一級

□乙丑□□□□□□三級（五四二）二二七・三

關徽卒楊勃 □□卒張□ □虜卒

☑丞卒□□ 氏初卒蘇□

- 卒□江翁 □□卒王□ (五五二) 二七六·八  
☑十一月癸未除 (五五九) 一四六·一五  
☑利年廿三 (五五九) 一四六·七〇  
卒昌邑國東□☑ (五六三) 三三三·一  
☑除 見 (五六四) 六五·八  
☑隧長代王常賢 (五六六) 三二·一一  
☑里孫□ (五六六) 三二·二七  
□姦隧戍卒李縮 (五六八) 二二三·二  
氏池騎士□☑ (五六九) 二二三·三三  
候長馬建 (五六九) 二二三·五一  
士吏張平□ (五七一) 三二四·一五  
☑居際得富里□□ (五七二) 二三九·九四  
☑二寸黑色 (五七四) 二二一·二  
☑里公士張□年廿三 (五七五) 二二一·七  
☑一長七尺五寸黑色 (五七八) 四〇七·一五



□□妻大女母年五十二 (五七九) 二七四・二八

田卒□□國庚耳里張誠 (五七九) 五六五・五

□樂里李信 (五八〇) 二三六・一一

際卒陳捐 (五八一) 二三六・二〇

□歲長七尺 (五八一) 無號

會澤隊長魏士 (五八四) 三四九・三

戊卒濟陰郡 (五八七) 二四二・二五

□□廐齋夫千秋里馬敞年卅七 (五八九) 二二二・六五

戊卒汝南郡召陵陽里公乘 (五八九) 二二二・一〇四

石□洛女子李 (五九〇) 二二二・三七

定陶候里 (五九〇) 二二九・七七

□民顏知律令文 (五九二) 二二二・二

□□里女子 (B四) 一七六・二二

□□能書會計治官民顏知律令文年五十一歲長七尺五寸□□里□去官千六十三里□□□和百□

(B八) 四九・九

第十五隧長宋尙口 (B九) 四八一·一七

妻大女口新年廿七

子小男大口年十一

子小男汪年四 (B十七) 一〇三·二四

口口年廿八 欲口口康 (B十七) 一七〇·八

第十六隧長居延利上里鄒陽年卅七 始建國地口 (B十七) 二三一·一〇六

俱口隳卒馬忠 (B十七) 二五七·二

口口口里大夫糜見年廿口 (B十七) 五三六·一三

口里不更口年 口 (B二五) 七六·五一

### 資績類

肩水候官行省迹 (一) 七四·一八

顯美傳舍斗食齋夫算君里公乘謝橫 中功一勞二歲二月 今肩水候官士吏代鄒昌成 (一三) 一〇·一七

口口口日迹 戊寅十一日迹

甲戌七日迹 己卯十二日迹

乙亥八日迹 庚辰十三日迹

丙子九日迹 辛巳□□□□

丁丑十日迹 壬午□□□□

癸未□□□□ (二六) 二一九・一三

□候官受降薩長二歲一月□ (二八) 二四二・二

□府丞侯霸功二歲□ (二五) 三三三・四九

□長李利□元二年功勞三歲九月一日 □到奏□ (二六) 五三・一〇

張掖屬國司馬趙榮功一勞三歲十月廿六日 濛陽守部司宋室□護 (二六) 五三・八

□滿五日□ (二七) 一一〇・七二

□六月廿七日 西河北部都尉董永勞二歲五月三□ (三四) 四一・一〇

勞二歲八月廿日 (四一) 一〇〇・二四

十月盡十二月迹 卅 (四二) 五六四・五・

爲吏十一歲二月十二日

□一歲十二日過時不上不爲□ (四七) 二〇・三

□都尉丞何望功一勞二歲一月十日北地候杜旦功一勞三歲 (五二) 三三六・一三 三三六・二二

□十日丁酉病廿七日甲寅視事

□已酉廿七甲寅視事 樂 (五四) 二五三·一一

□主須吏卒日迹爲職至今年十二月丙戌丁亥日彊補 (六六) 一八一·一八

□□□□勞三歲一月 (八二) 二五五·一六

九日 信都長史吳□ 二勞三歲六日 (八三) 五三·七

十一月五日 長信少府丞王涉一歲九月十日 (八三) 四一·三三

□以功次遷爲肩水候 候官以三月辛未到官□ (一一三) 六一·五六

□迹盡丁丑十四日

□迹盡癸巳積十六日 (一一三) 五〇七·一五

七歲六月廿一日 (一一三) 一四七·一一

燁光九月癸未盡丁酉積十五日迹 凡積廿日□□

李安九月戊戌盡壬子積十五日迹

□賜九月旦者詣文 (一五八) 一三三·二九

□月十七日迹□ (一七九) 七一·二二

功百一廿四 四百六十 (一八九) 三三·五

尉史張尋 文母嘗可補  (一〇四) 一〇・三三・

中功一勞三月一日半日 令居延甲渠候令史代段利 (二三四) 一九八・二〇

餅庭守候長李德 三七二 凡得十三 (三三四) 二〇六・二五

萬歲候長充 受官領官銀四千員四等  
毋自言堂壇者第一得七銖 相除得三筭 第一 (三三五) 二〇六・四

盡五日率第  (三三八) 四八五・六

居延甲渠第六隊長

中功二勞一月  (三三八) 四八五・一七

日自少一百勞自五日 (二六六) 一五四・二三

居延甲渠候官塞有秩候長公乘王宮  勞十月一日 (二七二) 一八五・一〇

月文吏萬歲候長  (二八六) 一七三・六

戊五年十月丁丑除 (二九五) 三二・三九

士凡中勞二歲十月十二日 (三〇八) 四八五・七

兼出  書會  詣官

母繫著  人

勞一歲六月十五日 (三一八) 三二五・一

年廿九中一勞八月廿九日 (三三九) 八二・三六

滿三日 (三三三) 一八〇・三三

第卅八臧長誦母死詣官寧三月 (三四三) 五九・三九

利以功次遷 (三五〇) 四九八・八一

第四候史蓋得祿三 / 定得一等十 (三五九) 四六・一九

武賢隊長陳安國 三月 (三八二) 一四三・二八

脩行統山里公乘范弘年廿一 今除爲甲渠尉史代王輔 (三八三) 二八五・三

年廿五取始工里公 (三八七) 五二〇・一五

初元四年二月辛丑除 見不吏 (四四二) 三七・三九

二歲十月廿七日半校奉親二年 (四七一) 二二四・一〇九

簿檢類

奉名籍 (一一) 四九一・九

●元康三年盡四年 九月戊亥籍 (一一) 五・一四

肩水候官元康四年十二月四時雜簿 (一一) 五・一

承官七月候簿 (一一) 一三〇・三一

□責券簿 (三一) 二七四・三一

肩水候□間置隊卒作簿 (三二) 三六・四

肩水候官元康四年一月守御器簿 (三三) 二六・一一

□候官 第六 逆候簿 (三三) 三六・一六

●肩水候官建昭三年五月□ (三四) 三一・一七

元康三年十月盡四年 (三六) 二六・二四

⊗九月吏已得奉一歲集

⊗地節四年三月 卒兵舉 (三六) 二六・二六

●肩水候官元康五年五月鄣卒□ (四一) 一〇九・一

第四長安十月候簿 (四四) 五〇・一一

肩水候官元康二年盡三年詔書 (四七) 二〇・四

肩水候官甘露三年十月盡四年九月□ (五〇) 二五〇・一一

元康二年三月乘胡隧長張常聿亭卒不賫買名籍 (五一) 五〇四・二五

●右甘露元年□ (五四) 一四六・一一

⊗陽朔元年六月吏民出入籍 (六四) 二九・三・(背同)

本始二年以來盡地節二年吏除 (六八) 二五五·二四(面)

本始二年以來盡地節

二年吏除 (六九) 二五五·二四(背)

元康元年盡二年 (六八) 二五五·二二(面)(上繫繩)

告劾副名籍 (六九) 二五五·二二(背)

守城尉廣國病書 (七四) 五二二·三

□廩名籍 (七八) 二二五·三六

元康元年九月吏卒名籍 (七八) 二二六·三

●元康二年二月北部候口□ (八二) 二五五·二

肩水候官元康二年七月糞賣貲錢出□ (八二) 二五五·三

●右授補令吏除視事 (八二) 二六二·二五

中部地節五年四月廩名籍 (八二) 二七五·五四

●右安竟際 (八二) 二五五·二二

元鳳五年盡本始元年九月以來盡□ (八五) 五二二·三四

廩名籍 (八八) 一七七·二二



北部候光三年六月卒廩名籍 (八八) 一七七・一四

肩水部本始二年十一月塞集出入 (八九) 五一五・三八

兼他駁南驛建平元年九月驛馬閱具簿 (九二) 五〇二・七

●元延四年八月以來將轉守尉黃良所賦就人錢名 (九二) 五〇六・二六

●右安樂監 (九九) 一一七・三

●右前候史小完部元康 (九九) 一一八・二七

元康四年功勞 (九九) 一一七・二六

肩水部始元四年北胡食度 (一〇二) 五一・一六

☐香口簿 (一〇四) 三二・八

始元五年六月所受城官穀簿 (一〇四) 二〇四・三

☐賦口 (一〇七) 三九三・一〇

☒永始二年正月 (一一八) 六一・一八(画)

☒ (一一九) 六一・一八(背)

●肩水部元鳳二年亭際 (一二八) 五一四・一四

●肩水部元鳳二年吏員 (一二八) 五一四・二九

●右符書 (一三三) 三九四·二

●併庭第十三部二鳳四年三月病卒名籍 (一四〇) 四五·一五

●建平五年十二月官吏卒廩名籍 (一四一) 二〇三·六

●居延尉元鳳六年四月益六月財物出入簿 (一四七) 三七·一八

●竟寧元年戌卒口死衣物名籍 (一五二) 二二七·二六

●右自證爰書 (一五一) 四九·二五

●右秋以令秋射二千石賜勞名籍及令 (一五二) 四九·一四

●右口口口十四 (一五二) 四九·二五

●口戶吏口賦名籍 (一五〇) 二六五·二八

●右百石吏四人 (一五七) 一三三·五

●第廿三部建平三年五月省卒名 (一五九) 四八〇·一六

●張掖居延口口 (一五八) 一三三·二五

●口口口口口口 (一六一) 二七二·二九(面)

●口口口口口口 (一六一) 二七二·二九(背)

●第凡十三人 (一六二) 一三三·二

●甲渠候官陽朔二〇 (一六二) 一三三・五

□〇元年十二月東奉□ (一六二) 一三三・一七

右第一〇十一 (一六三) 一三三・四二

右第八隧 (一六五) 四五・三二

五鳳三年

十月盡四〇 (一六五) 四五・四

●右第廿八隧卒三人 (一六〇) 五七・二七

□〇□〇

○行亭

書 (一六六) 四五・四

傳馬名籍 (一七三) 二〇三・三九

●建□〇年十二月東卒廩名籍 (一七三) 二〇三・二五

●右第廿五隧 (一七四) 五七・二八

第廿三隧建始四年十月戌卒□ (一七五) 一四五・六

○建始元年九月吏六百石 (一七五) 一四五・三(面)

釋文卷三 雜錄 簿檢類

④ (一七五) 一四五·三(背)

④吏去署舉 (一七五) 一四五·五

④五鳳二年八月建五年四月  
④傷矢名及矢銜銜死

建昭五年三 臨木隣郵書課 (一七六) 一四五·三四

左遮勝候 (一七六) 一四五·三二

●右一人主官令 (一七九) 七一·四三

●甲渠候官神爵五年正月田官輸 (一八二) 二七一·一〇

●林渠十一月郵出 (一八二) 七八·八

●右秋射爰書 (一八二) 一七五·一

□□出入簿 (一八二) 一七五·四

●甲渠候官建昭三年十月當食案及穀出入簿 (一八八) 三三·九

●最省卒十六人 見卒二人 (一九一) 二三四·九

右故官 (一九一) 二三四·四一

●吞遠永光四年八月 (一九二) 六八·四二 六八·三七

④九月穀出入簿 (二三六) 一一三·一九

陽朔二年正月

○ 癸十二月吏病

及調本書卷 (一九四) 八・一(背同)

● 甲渠候官建昭四年六月部候長代錢 (一九七) 一四五・一九

● 右斗食斗吏二人 (一九九) 五二・六一

右凡賈糧並直二 (一九九) 五二・五九

○ 五鳳五年五月盡甘露元年 (二〇二) 六一・一一

□ □ 部新始建國地皇上戊三年二月 郵書課 (二〇四) 一一〇・一〇

□ □ 隳長馬 □ 候塞 □ 簿人名 (二〇五) 一一〇・三三

● 右除遺視事書 (二〇六) 六七・一一

廩亭約名 □ 出入簿 (二〇七) 六七・四一

省卒家屬名籍 (二〇九) 五八・一六

● 右籛得 (二二三) 一一一・一一

● 右臨木隳卒 □ □ (二二三) 一一一・一四

吏員百 □ □ □ (二二三) 一一一・一五

卒員三百 □ □ □ (二二三) 一一一・一六

釋文卷三 遺錄 鐘檢類

收虜倉河平元年十月穀出入簿 (二二四) 一三五·七

不侵部黃龍元年六月吏卒日迹簿 (二二七) 一三九·五

□□勞□籍 (二二八) 二四·四

□□掾史詔所□□相受詔所

□□傳舍以郵行行參傳舍以郵行 (二二八) 二四三·一

□病死物爰書 (二二五) 一四五·三五

●右 (二二五) 二八·七

□北候簿 (二二二) 五六·二九

元鳳三年六月臨木部卒報兵簿 (二二二) 一九八·一九

●右男子范長實自證爰書 (二三五) 二〇六·一

□年閏月史受奉名籍 (二二九) 二五四·四

●右自證爰書 (二四四) 八九·一〇

□□□遠備甲渠令史伐闕簿 (二四五) 二五八·一一

不侵部建昭五年□月餘麥出入簿 (二四七) 一四二·八

五年八月壬□ (二四八) 一四二·一四(面)

吏卒日迹簿 (二四九) 一四二・一四(背)

第廿三隊倉河平四年十月吏卒廩名籍第年二 徐受 (二五〇) 一七六・三八 一九〇・一〇 一九三・七

十二月吏筆書 (二六一) 一七六・四八(面)

陽朔三年二月□□□ (二六二) 一七六・四八(背)

不侵候建平四年十一月亭隧蓬干轉轉射沙 直數簿 (二六三) 五五・一〇

省卒伐交簿 (二六三) 五五・一四

第四部居攝元年十二月盡二年正月吏受奉名籍 (二六六) 一五四・五四

●右吞北隊 (二六七) 三二・二三

卒家屬在署名籍 (二七五) 一八五・一三

延平三年三月所使吏帛名 (二八〇) 三六七・二四

●右以令秋射二千石賜勞名籍 及令 (二八二) 二六七・一一

右始元四月 (二八七) 八四・二六

元和元年九月以來 (二八八) 八四・六(面)

建始二年五月以來盡 (二八九) 八四・三〇(面)

吏置美類 (三八九) 八四・六(背)

十二月吏除及遊 (二八九) 八四·二〇(背)

元年以來言 (二八九) 二一〇·二八(面)

符檄書 (二九〇) 二一〇·二八

更始二年十月益 (二九〇) 二一〇·一

第廿三部更始三年正月吏卒名 (二〇九) 二一〇·二

右官吏三 (二九五) 一三一·四四

卒賦名籍 (二九五) 一三一·六九

右秋射二千石以令賜券名籍及令 (三〇九) 二〇六·二一

元壽六年史庠財物出入簿 (三一) 二八六·二八

城北部建平五年 (三二) 一八八·一

陽朔二年四月

五日盡五月吏 (三二七) 一九三·一(面)

右吞遠部六所 (三二七) 一九四·二

河平三年五月官吏廩 (三二七) 一九三·四



●右卒家屬見署名籍 (三二七) 一九四・一三 一九四・三

⊗五月盡五月 (三二八) 一九三・一(背)  
吏爲卒簿

●甲渠候官甘露五年二月殺出入簿 (三二八) 八二・六

●右高沙隴卒 (三二八) 八二・二九

建昭元年十月盡二年九月

⊗大司農部丞簿錄□□□

及諸簿十月旦日 (三二九) 八二・一八(画)

建昭元年十月盡二年九月

⊗大司農部丞簿錄簿

算 (三三〇) 八二・一八(背)

●甲渠候官綏和元年十月吏卒 (三三三) 一六八・二

●甲渠萬歲候長就部五鳳四年十月戌卒被簿 (三四五) 八二・三九

⊗居攝三年  
計抱竹 (三四七) 七〇・一三(背周)

據平奏發書 (三四八) 七〇・一四

甲渠官居攝二年三月吏卒廩名籍 (三四九) 二八七・九

五鳳元年及二年 (二五三) 四二·九(面)

都尉縣書及塞清下詔書 (二五四) 四二·九(背)

不佞部建始二年六月卒名籍 (三五四) 二六二·一四

官初元五年八月 卒名籍口口 (三五五) 二二七·二六

右自候辟口 (三五八) 四六·一二

建昭六年正月

圖盡十二月吏病

及視事書卷 (三五八) 四六·一七(背同)

右二千石令詣營秋射 (二六〇) 三九·四五

居延甲渠候官第廿七臨長士伍李宮

建昭四年功勞案 (三七五) 一五七·九

車父名籍 (三七五) 一五七·四

月部士吏候長往來書 (三七六) 二八三·一九

居延甲渠候官本始三年正月盡三日 吏卒賦名簿 (三七八) 七三·一六

吞遠部五鳳四年戌卒被口簿 (三七九) 三二一·三五

甲渠候官建始二年正月郵卒名籍 (三八一) 一四三・一 二〇〇・三〇

☑三年二月

☑長物名籍 (三八二) 二四三・一四

●卅井降虜墜口建二年四月什器簿 (三九〇) 八一・三

吞遠部建平元年正月官出入簿 (三九二) 四・一〇

通澤第二亭長十月食簿 (四〇五) 二七三・二四

右第二亭三月食簿 (四〇五) 二七三・二六

☑澤第二亭十月食簿 (四〇七) 三〇八・九

通澤第二亭五月食簿 (四一〇) 一四八・四

●右第二亭六月食簿 (四一一) 二七五・一一

右第二亭二月食簿 (四二二) 二七五・四

☑食口簿 (四一八) 一三一・五七

☑入簿 (四二七) 五三七・六

甲渠候官 病膏 (四三〇) 二六・二二

●城北口元始三年十一月吏口奉名 (四三三) 二八三・二

□牛車名籍 (四三六) 四三·二五(背不可釋)

□茹出入簿 (四三八) 四九·三五

●第廿六/廿五倉五鳳五年五月穀出入簿 (四四三) 一〇一·一

●右□□ (四四四) 四四三·三七

□□名籍 (四四八) 二二七·三一

□月卒家屬在署廩名籍 曰小□ (四四九) 一九一·一〇

●吞遠□□□三年十月穀出入簿 (四五〇) 一三六·一六

●甲渠候官永光四年六月郵卒日作□ (四五〇) 一三六·一七

●誠北建昭五年二月過書判一□ (四五〇) 一三六·一八

●吞遠倉建昭三年二月當食案·豐出入簿 (四五〇) 一三六·四八

●建昭二年正月  
六月四時錄 (四六〇) 二一七·二(背同)

右第二亭六月食籍 (四六二) 二七三·二三

●建昭四年 (四六六) 二六一·八

□官取□□卒七月盡九月物故衣物出入簿 (四六七) 五六四·四〇(面)

□史三□班 七月盡九月□□□□ (四六八) 五六四·四〇(背)

□卒食簿 (四六九) 一四八・一八

第十 (四六九) 一五七・二二

正月□□蚤食卒作簿 (四七〇) 二二四・七五

●第十七部竟寧元年 (四七〇) 二二四・七八

錢出入簿 (四七二) 二二四・四七

建昭二年 吏奉賦名籍 (四七五) 二三六・一

建昭四年正月盡

○三月四時

簿算 (四九五) 二二四・二(背同)

右第二亭 (五一二) 四八八・一一

通澤第二亭正月食簿 (五一七) 二七五・一七

□□穀出入簿 (五三三) 三〇三・三八

□□遺書 (五三三) 二六二・四(面)

○永始二年 (五三三) 二六二・四(背)

●右除書 (五三四) 一六〇・一八(面)

釋文卷三 簿籍 簿檢類

少三百五十一 (五三五) 一六〇・一八(背)

寬寧元年六月所受卒什器名 (五四二) 二二七・八

元始二年正月受吏奉名籍 (五四二) 四五八・三

●甲渠官綏和二年三月省□部 卒治大所農菱名 (五五〇) 三・三〇

鴻嘉元年十月乙丑舉署際別名 (五五〇) 四六四・二

□□年十一月卒家屬廩名籍 (五五二) 二七六・四

肩水諸尉府 迹候簿 (五六〇) 二八〇・一五

●右卒□ (五七二) 二三九・三〇

□子肩水候所

守候廢書 (五八〇) 二三二・一一

右神爵三年 (五八〇) 二三二・二三

●右除 (五八〇) 二三二・一五

肩水候官 諡長收 病也 (五八〇) 二七四・三六

●右□□□ (五八三) 二二五・一二

●右吏兵□ (五九二) 一八・九

第十七部建始二年五月食卒日作簿 (B二) 一一三・三

病書 (E十七) 一〇三・三三

甲渠候□□始建國天鳳上戊二年 年月吏□□至下士□別名 (B二) 二一〇・三四

□始建國地皇□

卒閣名□□ (B二) 六一・一一

### 計簿類

張掖郡肩水庫候官本始三年獄計 坐從軍張工官□

田卒淮陽郡萊商里高奉積 已移家在所 (一〇) 二九三・七

元康三年計母餘完車 (三三) 一〇・二〇

累計九千七百廿一 領凡□ (一四) 五六五・二一

□四年以來削入無計 (五三) 三五〇・八 八〇・二三

元鳳元年計母餘藹席 (七〇) 五一・三九 五年計母餘 (一八〇) 一五六・二八

□米計 出梁米五斗二升進府君以下積十三□ (九八) 二二六・一

九十萬二千卅持一月九千一歲七萬八千三歲凡廿二萬四千□。

長安它十二萬自給 (三三) 二八·一六

肩水候官地節 四年計餘兵穀 財物簿母餘麥 (四七五) 一四一·一

元年歲計母餘口錢 (五七九) 二七四·二二

雜簿類

□萃昌 皆十一 (二八) 二八〇·一九

□射百一十六步 (三二) 一四九·四三

乘胡隲卒王羊子 不貰買 (五一) 五六四·二六

故候史獯得市陽里章始成貰買執胡隲 (五三) 一一七·三〇

射發矢中滑十二賜券 (五三) 二二二

至顯美戊午廿三日還到 (五五) 四〇三·二七

有資直五千 (五六) 四三五·四

□鼓下卒十八徒十人 (七二) 五一三·二九

四百五十五里 (七四) 五一六·一九

四月丙戌到毋日 (七四) 五一·一〇



卒際得六月且還 (八一) 五〇三・一三

門令史 卒張掖 (八二) 二六八・六

一簿 (八五) 五二一・二二一

工 入伯史名 (八五) 五二一・二三

同農五百子 (九六) 一三一・二二

給肩水關佐過 (九七) 一三一・九

右少除 (九七) 一三一・七

第四 決 決 第四 決 不 不 相除相負百廿四算 (九八) 二二六・二三

本始二年二月辛巳朔己未辟馬捕虜隊長袁勝受後暨校作別 受下 中用 所

(九八) 二五五・三八

齋夫久 (九八) 二五五・二八

陽朔二年六月乙巳朔受居延陵 (九八) 二二六・一一

四月辛卯爽亡 (一〇四) 二〇四・五

傳四月中出 (一〇四) 二〇四・八

徐子禹自言家居延西第五辟 用田作為事 (一〇九) 四〇一・七 (面見書檄)

居延四年合案母官候事 〔一〇一〕二四一・一二

從君已來已載轉者及除未滿三月勿 〔一〇五〕三九五・一四

長李匡名詣官 〔一〇五〕三九五・二二

厠水士吏胡充使

關正一倉口謔 〔一〇八〕六二・二八

候令史吳五十 〔一一一〕六二・四四

字子方十二月七日 〔一一一〕六二・三三

月甲寅大司農守屬關則案校錢穀鹽鐵 〔一一三〕四五五・一一

大城李邑責候長食嚴錢

所負請八月從平事賞移居延 〔一一三〕五〇七・一四

凡入假佐十六人 〔一二四〕二〇九・一

爲妻子葆處居

爲勞四月適奉 〔一二五〕二四三・二五

金城武威辟

九月辛巳焚陽 〔一二五〕二四三・二四

☐城南縣長輔豐 (二二九) 三〇五・一四(面見錢毅)

☐元康三年十一月中爲官市上書具長安 (二二九) 四五六・二

☐正番夫候得列子

☐肩得口已口春未至得閱起居書 (二二九) 四一・一八・

善哉隣見口口口 (三三三)

●甲渠候官建始 (二三四) 一七・九

●校渠未 (二三四) 六三・二

☐官封符 爲社市賈口口 (二三四) 六三・三四

☐隳卒張利親自言責候 (二三五) 一二七・一四

並山隳長何昌 責乘胡隳長朱德 (二三七) 四〇五・二

黃李君功 (二三八) 六一・五

巳巳更過

××× 巳巳 肩水司馬吏籛得芻波里減母生 (二四〇) 四五・七

驚虜隳長詡名詣官八月戊戌平旦入 (二四二) 二〇三・一一

趙壽卒趙死入塞回入口暴死丞相史 (二四四) 一〇三・一四

同□□□禹償陽 (二四四) 一〇三·三

俱□無信

無封印章案奠音 (二五〇) 四八·一

□賢責士吏□ (二五三) 一一九·二六

賈庸 (二五三) 一一九·三七

右三人俠在堵陽田里公 (二五三) 一一九·一一 三八〇·五六

□奠<sup>幸</sup>日晡侍卒孫則 (二五三) 四三七·一六 四三七·一五

收責頃之居延候親之爲治 (二五六) 二六五·四五

不輸承弩帽解□ (二五九) 一三三·一九

給戍卒不幸死者 (二五九) 一二二·一五

段善檄到墜遣 (二五九) 一三三·二四

責廣地破胡亭長 (二六〇) 一〇三·四二

十一日<sup>官</sup>諠<sup>諠</sup>□移病□諠<sup>諠</sup>使令吏根等 (二六四) 一二三·五三

諠十二月中使妻細君持使償郭敝馬錢細君未行 (二七五) 一四五·一

二日以令賜勞六月十一日辛丑

□秋射 (二七六) 一四五・三七

封符爲卒載六月 (二八〇) 一五六・三七

濮陽槐里景驥

其寶劍一直七百得懸成

客居第五辟 (二八一) 二七一・一

遠到 食時入 (二八二) 七八・一〇

武令史敬 (二八二) 七八・一二

出百石吏二 (二八二) 七八・七六

延壽取 (二九一) 三三四・二八

乙未遣尉史赦之 治丞 (二九三) 三三三・一〇

之府對田諱 (二九三) 六八・一九

十月丁亥卒王段取 (二〇〇) 五二・五三

秋里孟延壽 自言當責累勝候官尉史王 (二〇一) 一五八・三

候長張子思錢四百責不可得 (二〇一) 一五八・二〇

各牛畢 乙巳日入六百 (二〇二) 六・一五

臨桐贖長徐當償 (二〇三) 六・二二

月責不可得 (二〇三) 六・一六

□□□□ 不告理 (二〇六) 六七·四

☑子姚德自言兄破胡取同縣安漢里干少 (二〇六) 六七·一

☑等以月受錢為□□ (二〇六) 六七·三三

□官女子周舒君等自言責賒 (二〇九) 五八·一五

明君年冊一賦老不 女小女來

□王□□年□□□□ 二 子小□利 (二一〇) 五八·三〇

戍卒魏郡內黃利居里杜收

賈賈鞞綏一匹直千廣地隧長孫中前所平音 (二二三) 一一三·二七

五月甲戌居延都尉德軍☑

用 書到令長丞候尉☑ (二二三) 一三九·二三

□封檄一 (二一六) 一三九·七

具言命用十七日 (二二四) 一三九·一一

自言行道到縣索關寄一匹練緯

城北雉里男子王子高家 (二二四) 一三五·二三

居延甲渠候官當曲隧長公乘關武

建平三年以令秩射試發矢十二中帶矢□ (二二五) 一三三・一四

甘露元年秋以令射發矢十二中帶矢十 (二二二) 三四・一三

□授城北際卒口矢十弩□

□取□北際卒□不□界中十七 (二二二) 三四・二

□鳳二年秋以令射發十二矢中帶六當□ (二二三) 二〇二・一八

□積簿 (二二三) 一六七・六

檄迹簿一□□ (二二三) 三〇二・一六

建昭元年十月旦日迹盡二年九月晦日積□三月八十二

建昭二年秋射發矢十二中帶矢以令秋□ (二二五) 無號

□幹往來書 (二二六) 一三三・一九

●右令 (二二六) 一三三・二二

發矢十二中□

都尉事 (二二八) 四八五・一四

□二年毋令秋射 (二三八) 四八五・一五

□漢隊長當以令秋試射發矢十二以六爲程過六□ (二四八) 一四二・一六

●右史 (二五七) 三八·一二

●右史 (二五七) 三八·一四

□月府卿 (二五七) 三八·二四

□尉府 (二五七) 三八·二九

正月乙酉之官使客 (二五八) 二五七·九

□月簿餘乘積久里 (二六一) 無號

博卿到部輸賦用各等 (二六三) 五五·一六

□官自數十月 (二六三) 五五·四

十月中尉史延年留去陽 (二五六) 三二二·二

居延甲渠逆胡臨乘長公乘王毋何 五鳳元秋射以令射發矢十二中帶六當 (二六六) 三二二·九

□亥甲渠掾譚受貴家平明里高護就 (二六八) 一五四·五

不在署 (二七二) 二四四·九

第十五候長 (二七二) 二四四·一六

幹友第十二 (二七二) 二八二·二〇

八日戊午社計 (二七七) 四〇·九



自言資甲渠令史張子思錢三石 (二七六) 一八五・二七(面)

第八—— (二七七) 一八五・二七(背)

中滯矢 (二八五) 一七三・二四

令賜一級 元康四年令 出 (二八六) 一六二・六

十月戊寅到 (二八七) 八四・一〇

中滯矢六當

不賜驚 (二八八) 四八四・三二

城倉以見 已入正月三日 (二八九) 二二〇・二三

第十三卒周倉三〇 (二八九) 四八四・一〇

〇言資第十候長 (二九二) 四八三・三

〇敢記到遣昌此方 (三〇四) 二二〇・三二

卒 故小男丁未丁未丙辰戊寅乙亥癸巳癸酉令賜各一級丁巳令賜一級 (三〇六) 一六二・八

老 故小男丁未丁未丙辰戊寅乙亥癸巳癸酉令賜各一級丁巳令賜一級 (三〇六) 一六二・七

脫毋袖卒 故小男丁未丁未丙辰戊寅乙亥癸巳癸酉令賜各一級丁巳令賜一級 (三〇六) 一六二・三

〇卒 故小男丁未丁未丙辰戊寅乙亥癸巳癸酉令賜各一級丁巳令賜一級 (三〇六) 一六二・二

□卅三 公乘鄴京里馬丙 大 故小男丁未丙辰

□□射矢十二中帶

初元四年以令

令秋射發

□□ 初元三年以令秋射發矢十二中帶矢六

令秋射

尉史

官移甲渠候官驗問收責

長安世自言常以令秋射署功勞

□帶矢□于□也如□

數問令史范卿與士

鄼卒杜福 責故尉□□四百士吏譚主收得畢見

王長夷 王季君 王子秋 王子侯 王穉君 王

王中夷 王幼君 王君孫 王壽君 解女孫

王□□ 王□□

□吏士考 □前卒亡□得昌金四兩 (三三八) 二七・二四

驚虜隣卒東郡□□長昌里王廣 □上字文君 賞賈綾布一匹直二百九十縑得定安里隨方子惠所舍上卽門

第二里三門東入任者聞少季薛少卿 (三四九) 二八七・一三

隣長常以令秋射發矢迹以六爲程過六賜勞矢十五日 (三五二) 二七〇・二三

□新部倉下吏死母 (三五三) 四二・一三

●右鄣侯一人秩比六百石 (三六二) 二五九・二

●最凡吏百石以不七十四人不 (三六九) 二二七・七六 (面)

●最凡七十人 (三七〇) 二二七・七六 (背)

遣士吏奉尉史常自詣獄是還移居延 (三六九) 二二四・一〇六

一□□ □廂問收責有 (三七二) 二二四・一一

甲渠士吏孫根自言去歲官調 根爲卒責故甲渠施刑未後 負願望卒徐樂錢五百後至卒 (三七四) 一

最凡行道物 (三七七) 二八三・三二

完卒左儒 □數齋夫禹主 (三七七) 二八三・三二

建始二年二月己未甲渠尉史淳子子游與

(三七七) 二八三・五四

成卒魏郡貝丘功里楊通

實買八緹布八匹直直二百卅并直千八百卅買口  
富安里二匹不實買口  
當利里淨子中君 (三八〇) 三一一・二〇

成卒庚謐等自言責孫游君等 (三八二) 一四三・八

口等吏秩皆百石移簿書事以諛就為常官 (三八三) 二八五・二〇

口口賈官襲一領備南隧長陳長買所買錢口 (四〇八) 八八・二三

第九時未

非樹一枚 彊輔園少半取 (四四五) 二四〇・四

成卒南陽羣魯陽重元里公乘李少子口口庸口口公乘口口 (四三九) 四九・三一

徐路人等以治與地曲帛簿母餘素宗錢千 (四三九) 二二七・七 四七・一五

口口里張禽年口口陽郡冠軍邑中都里公乘鄧苟年口口 (四四八) 三三一・一

口口望地 (四四八) 二三〇・四

責不可得 (四四九) 二〇一・七

九口口簿 (四六五) 五四・五

●甲渠候官初元五年十月口口塞舉 (四六六) 三一一・三

口口叩男女等取 (四六七) 一〇一・四(面)

以補一馬騾

直平可以補一馬騾

時病不<sub>レ</sub><sub>レ</sub> (四六八) 一〇一・四(背)

凡口第五千五百七十三 (四九七) 四六・二五(面)

口口第口口十四 (四九八) 四六・二五(背)

●口凡吏卅 (五二〇) 五三六・二〇

來四月不記 (五二九) 三二〇・一四

以令秋射發矢十二中留矢五 (五四二) 二二七・二七

三堆隳長徐宗 自言故羈胡亭長寧就舍錢二千三百卅四貫不可得 (五五〇) 三・四

口明十一日動復之木中隳責戎二湯勸日不耐予汝粟 (五五一) 二七六・一三

●右第三百七十人 (五五三) 二七六・三

戶盡元鳳三年九月受口簿 (五六四) 五四〇・二

肩水候官本始三年八月 (五七八) 四〇七・二三

宋君卿買 (五八〇) 二三六・一五

己入一兩少三田口 (五八〇) 二三六・一六

計曹許建 (五八一) 二·三六·五

□長徐宗 自言責故三泉亭長石延壽羨錢少二百八十數責不可得 (五九二) 三·六

☑自言鄴酒□執☑ (B六) 一〇三·三九(面)

☑三老畢賦錢☑ (B五) 一〇三·三九(背)

☑承出者□□衣尙亭☑ (B九) 六·二二

□□同縣利里公乘張長□ (B九) 八·七

今盡十月□□□ (B九) 四八一·一四

□矢十二中帶□ (B十四) 四八五·五〇

71

